

平成15年度

参画と協働関連施策の年次報告(案)

平成16年6月

兵庫県 県民政策部 地域協働局

参画協働課

目 次

1 .参画と協働関連施策の年次報告について.....	1
(1)年次報告の目的.....	1
(2)年次報告の構成.....	2
(3)参画と協働関連施策の実施状況の概観.....	2
2 .参画と協働を先導する施策の実施状況.....	8
(1)先導する施策の選択にあたって.....	8
(2)地域づくり活動への支援に関する施策(17施策).....	10
新たな活動を生み、育む.....	10
地域づくり活動の登録制度の創設・運用	
県民運動情報提供事業～タクシーDEゲット～	
“子どもの冒険ひろば”パイロット事業	
“若者の居場所づくり”(「若者ゆうゆう広場」の設置)の推進	
まちの子育てひろば事業の推進	
スポーツクラブ21ひょうごの推進	
活動を高め、支える.....	28
食育推進ボランティア育成・活動支援事業	
北はりま田園空間博物館交流推進事業	
地域生活創造情報プラザの設置・運営(生活創造センター構想の推進)	
活動をつなぎ、広げる.....	35
地域団体活動パワーアップ事業	
灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化支援・県市協働事業	
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進	
「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開	
コウノトリと共生する地域づくりの推進	
あわじ菜の花エコプロジェクトの推進	
ひょうごボランタリープラザの充実	
・ひょうごボランタリー基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成	
・NPO大学事業の実施	
・NPOと行政の協働会議の開催	
・ひょうごボランタリー活動メッセ	
県民行動プログラムに基づく活動の促進	
(3)県行政への参画と協働を推進する施策(10施策).....	107
県民と情報を共有する.....	107
美しい兵庫指標の運用	
被災者復興支援会議の活動支援	

県民と知恵を出し合う	113
県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱の効果的な運用	
附属機関等の委員の公募に関する指針の策定・運用	
御前浜水環境の再生	
県民と力を合わせる	119
自然活用型野外 CSR 事業の推進	
コミュニケーション型県土づくり(モデル)事業	
「いきいき学校」応援事業	
西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進	
加古川の源流を生かした地域づくり	

3 . 参画と協働関連施策の実施状況 135

(1) 地域づくり活動への支援に関する施策	139
新たな活動を生み、育む	139
活動を高め、支える	142
活動をつなぎ、拡げる	143
(2) 県行政への参画と協働を推進する施策	148
県民と情報を共有する	148
県民と知恵を出し合う	150
県民と力を合わせる	152
(3) 参画と協働の総合的な推進に向けての施策	159

4 . 参考資料 161

(1) 県民の参画と協働の推進に関する条例	162
(2) 地域づくり活動支援指針、県行政参画・協働推進計画の構成	163
(3) 参画と協働のチャンネルと組み合わせについて	164

1. 参画と協働関連施策の年次報告について

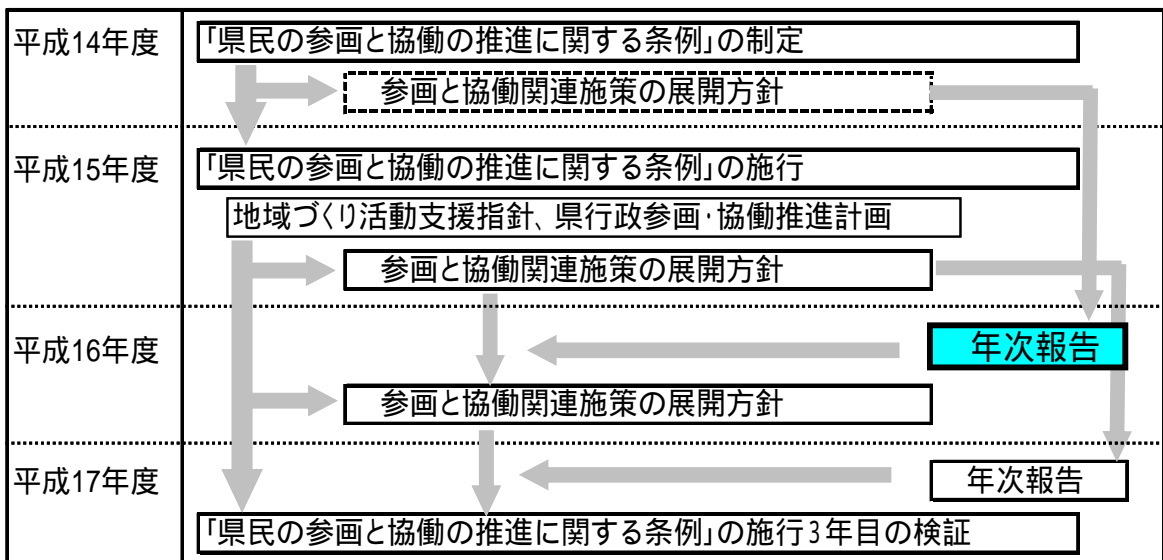
(1) 年次報告の目的

「県民の参画と協働の推進に関する条例（平成 15 年 4 月 1 日施行）」の第 11 条の規定に基づき、県民生活審議会の意見を聴きながら、参画と協働の推進に関する施策・事業について、参画と協働の実施状況や、参画と協働の今後の主な取り組み方向を明らかにするために作成するものです。

年次報告で取り上げる施策・事業は、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の具体的な展開を図るために、県が実施する施策・事業を明らかにする「参画と協働関連施策の展開方針（毎年度作成）」に掲載したものを対象とします。

年次報告の検討・作成を通じて、参画と協働の推進を図るとともに、これらの成果をもとに、条例附則の規定に基づき、条例施行後 3 年以内に行う総合的な検証につなげていきます。

平成 15 年度年次報告は、その最初の取り組みとなります。



「県民の参画と協働の推進に関する条例」(抜粋)

(年次報告)

第 11 条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第 6 条第 4 項及び第 5 項の規定は、前項の年次報告について準用する。

参 考

第 6 条

4 知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例(昭和 36 年兵庫県条例第 20 号)第 1 条第 1 項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、地域づくり活動支援指針を定めたときは、これを公表するものとする。

附 則

(検証)

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して 3 年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

(2) 年次報告の構成

構 成	主 な 内 容
1 . 参画と協働関連施策の年次報告について	年次報告の作成の趣旨を明らかにするとともに、2, 3に基づき、参画と協働の実施状況、参画と協働の今後の主な取り組み方向を概観しました。
2 . 参画と協働を先導する施策の実施状況	地域づくり活動への支援、県行政への参画と協働の推進について、それぞれを先導する施策を取り上げ、参画と協働の実施状況、参画と協働の今後の主な取り組み方向を明らかにしました。
3 . 参画と協働関連施策の実施状況	参画と協働関連施策の展開方針に掲載したすべての施策・事業について、参画と協働の実施状況、参画と協働の今後の主な取り組み方向等を明らかにしました。

(3) 参画と協働関連施策の実施状況の概観

参画と協働の始動と展開

《条例、支援指針・推進計画》

「参画と協働」は、21世紀兵庫づくりの羅針盤となる「21世紀兵庫長期ビジョン(平成13年2月策定)」を実現するため、また県民主役の県政を推進するための基本姿勢でもあります。

兵庫県では、この「参画と協働」の理念などを明らかにするため、「県民の参画と協働の推進に関する条例」を平成15年4月に施行しました。さらに、条例を具体化するため、平成16年3月には「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を策定し、平成17年度までの展開方向を明らかにするなど、参画と協働を推進するしくみづくりに取り組んできました。

地域づくり活動支援指針	県民の主体的な地域づくり活動を県として支援するための基本的な考え方や展開方向を定めるもの
県行政参画・協働推進計画	参画と協働による県行政を推進するための基本的な考え方や展開方向を定めるもの

《具体的な施策・事業》

平成15年度は、これらと並行して、具体的な参画と協働関連施策をとりまとめた「平成15年度 参画と協働関連施策の展開方針」に基づき、合計160施策・事業を展開してきました。

これらを「支援指針・推進計画」の体系に基づき整理すると、P3の一覧のとおりです。

各施策・事業には、「活動を生み、育み、高め、支え、つなぎ、広げる」という、多くの目的を持つものもあります。また、「情報を共有し、知恵を出し合い、力を合わせる」という要素は、施策推進の過程において、それぞれの局面において必要なものです。ここでは、その施策・事業の重点が、どこにあるかによって分類しました。

2, 3で記載した個々の施策・事業について概観すると、次のような参画と協働の今後の主な取り組み方向が明らかになりました。

「平成 15 年度参画と協働関連施策の展開方針」の施策・事業数（（ ）内は再掲）

項 目		施策数*	
(1) 「地域づくり活動支援指針」に関する施策		68 (3)	
	新たな活動を生み、育む	27	
	多様な情報を提供します	9	
	実践活動につながる学習機会を充実します	14	
	多様な世代の参画・協働を促します	4	
	活動を高め、支える	14	
	地域に根ざした活動を支える人材づくりを支援します	7	
	県民の主体的な活動拠点を充実します	3	
	活動に必要な財政的基盤の充実を支援します	4	
	活動をつなぎ、拡げる	27 (3)	
	みんなの情報をつなぎます	2 (1)	
	多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援します	20	
	活動を総合的に支える中間支援組織を支援します	2 (1)	
	各地域での総合的な支援拠点機能を充実します	3 (1)	
	県民が評価するしくみづくりに取り組みます	0	
	(2) 「県行政参画・協働推進計画」に関する施策		77
	県民と情報を共有する	21	
	県民が主体的に選択できる情報を提供します	11	
	県行政の評価・検証への県民参画を進めます	10	
	県民と知恵を出し合う	16	
	県民提案の機会を充実します	13	
	審議会などへの県民の参画機会を拡げます	3	
	県民と力を合わせる	40	
	協働で実施する範囲や事業を拡充します	40	
	多様な委託のしくみづくりを進めます	0	
	推進員らの職務の円滑化を進めます	0	
	(3) 参画と協働の総合的な推進に向けての施策		15
		参画と協働を総合的に推進します	12
職員意識を醸成します		3	
合 計		160 (3)	

* 平成 15 年 3 月にとりまとめた「展開方針」の施策・事業を、「支援指針・推進計画」の体系で再整理したものです。

地域づくり活動を支援する施策の実施状況と取り組み方向

参画と協働の実施状況

情報や学習機会の提供（23 施策、以下同じ）、活動を支える人材、場所、資金の支援（14）、地域固有の取り組み支援（20）など、合計 68 施策について、次のような創意・工夫を加えながら取り組んできました。

地域団体、ボランティア・グループ・団体、NPO/NGO、事業者、市町など、関係者や利用者との協議、明確な役割分担のもとでの実施
支援先の決定にあたって、その過程の明確化
県民局が中心となり、地域特性を生かした活動支援

具体的には、地域づくり活動登録制度の創設、ひょうごボランティアプラザの運営、地域づくり活動パワーアップ事業などの基盤的な支援施策を展開してきました。また、地域ビジョンの実現に向けたさまざまな活動支援や3つの広場事業*など、地域特性を生かした取り組みを通じて、多彩な地域づくり活動の展開を支援してきました。

*3つの広場事業：

「子どもの冒険ひろば」パイロット事業、「若者の居場所づくり」

（「若者ゆうゆう広場」の設置）の推進、まちの子育てひろば事業の推進



参画と協働の今後の主な取り組み方向

これらの取り組みを通じて、地域づくり活動の量的・質的充実の支援や、地域団体と NPO/NGO などの多様なネットワークの形成などの積極的な支援に努めてきました。

「美しい兵庫指標*」をみても、「地域に自分の活動がある人の割合」や「社会のために活動したい人の割合」が増加するなど、「参画と協働」に対する県民の意識も、徐々にではありますが、高まってきているといえます。

*美しい兵庫指標：

「21世紀兵庫長期ビジョン」が描く社会像の達成状況を評価するために設けた「社会像評価」、県が自ら提供するサービスについて県民の立場に立ち、その成果等を測定・分析し、客観的な判断を行うとともに、その結果を政策の企画立案に的確に反映していく「政策評価」、それら共通のデータベースとなる「指標の森」から構成されているもの

今後とも、次の点に意を用いながら、地域づくり活動の裾野を拡げ、一層確かなものとするための取り組みを展開していきます。

市町とも連携しながら、県民の主体性や地域特性に応じた柔軟な支援方法の工夫
支援に関する情報をパッケージで発信するなど、県民の視点にたった情報提供と支援方法の工夫
多様な世代、特に次代を担う若い世代の参画と協働を促す工夫
多様な主体をつなぐ中間支援組織を支援する施策の拡充
地域づくり活動を客観的に評価する指標づくり 等

県行政への参画と協働を進める施策の実施状況と取り組み方向

参画と協働の実施状況

すべての基本となる、県民との情報共有(21)に積極的に取り組むとともに、県民からの意見・提案を受け、県政に反映させるしくみづくり(16)や、多様な協働事業(40)に加えて、職員意識の醸成を含めた総合的な推進(15)など、合計92施策について、次のような創意・工夫を加えながら取り組んできました。

インターネットを活用するなど、県民が主体的に必要な情報を選択し、またいつでも県政に提案できるしくみづくり
市町と力をあわせて、さまざまな地域課題の解決に向けて、県民の知恵や力が、発揮できるような施策の実施方法の工夫

具体的には、さわやかフォーラム・トークなど知事等が直接県民と意見交換する場の設置をはじめ、パブリック・コメントの実施や審議会等の委員の公募の推進などにより、県の政策形成の場に県民が参画いただく機会・方法の拡充に努めてきました。さらに、コミュニケーション型県土づくりモデル事業や、県民局における地域課題の解決に向けた県民と協働で実施する各種事業の推進などを図ってきました。



参画と協働の今後の主な取り組み方向

これらの取り組みを通じて、「ともに知り、ともに考え、ともに取り組み、ともに確かめる」という、県行政を推進するさまざまな局面で、多様なチャンネルを活用しながら、参画と協働の推進に努めてきました。

県行政の推進にあたって、検討しなければならない課題はあるものの、参画と協働の考え方が共有されつつあります。

今後とも、次の点に意を用いながら、参画と協働による県行政を一層確かなものとするための取り組みを展開していきます。

県民の視点にたった県政情報の発信方法の一層の工夫
協働で実施する施策・事業の範囲の拡充と、県民が協働しやすい運営の工夫
事業委託など新たな協働のしくみづくり
推進員らの職務の円滑化
参画と協働の過程を重視した施策展開のしくみづくり
職員意識の醸成のための実践的な研修の実施 等

参画と協働の第2ステージに向けて

《地域での具体的な展開》

これまでみてきたように、「県民の参画と協働の推進に関する条例」の施行を契機に、「参画と協働」の取り組みは、確実に広がってきました。しかし、まだまだ新しい考え方であり、今後とも一層の浸透・定着に努める必要があります。

このため、平成16年度は、これまでの成果と課題を踏まえて、県民生活が営まれる地域社会において、目に見える形で「参画と協働」による取り組みを展開していく必要があります。

特に、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、全県共通で取り組まなければならない具体的な課題 - 例えば、地域ぐるみの子育て、防犯活動、活動拠点の確保など - について、多様な県民ニーズに的確かつ柔軟に対応しながら支援していくことが、「参画と協働」による地域づくり活動を浸透・定着させるために重要です。

《県民主役で 多彩な協働》

参画と協働の進め方は、テーマや課題、分野、取り組み内容などに応じて多種・多様であり、また、日々変化しているものです。

今後とも、常に県民の視点に立った施策・事業の展開に努め、「県民主役で 多彩な協働」により、「美しい兵庫」の実現に向けて、「参画と協働」を推進していかなければなりません。





2. 参画と協働を先導する施策の実施状況

(1) 先導する施策の選択にあたって

地域づくり活動への支援、県行政への参画と協働の推進のそれぞれを先導する施策を取り上げ、参画と協働の実施状況と、参画と協働の今後の主な取り組み方向を明らかにしました。

選択の考え方

全分野、全地域を網羅するため、「平成 15 年度参画と協働関連施策の展開方針」に記載した施策・事業のなかから、原則として、各部及び各県民局それぞれ一つ(参画と協働を先導する県民政策部は9施策)、参画と協働を先導するものを取り上げました。

選択の視点

- ・ 全庁的に取り組む、参画と協働のしくみとしての施策・事業
- ・ 多様な手法(チャンネル)を組み合わせる展開する施策
- ・ 事業・各地域の特性のある取り組みや、県民が多彩に参画・協働して実施している施策・事業

選択した事業の一覧

地域づくり活動への支援に関する施策(17施策)

3つの方向	事業名	担当部	ページ
新たな活動を 生み、育む	地域づくり活動の登録制度の創設・運用	県民政策部	10
	県民運動情報提供事業～タクシーDEゲット～	阪神北県民局	12
	“子どもの冒険ひろば”パイロット事業	県民政策部	15
	“若者の居場所づくり”(「若者ゆうゆう広場」の設置)の推進	県民政策部	18
	まちの子育てひろば事業の推進	健康生活部	21
	スポーツクラブ 21 ひょうごの推進	教育委員会	24
活動を高め、 支える	食育推進ボランティア育成・活動支援事業	農林水産部	28
	北はりま田園空間博物館交流推進事業	北播磨県民局	30
	地域生活創造情報プラザの設置・運営(生活創造センター構想の推進)	県民政策部	32
活動をつな ぎ、広げる	地域団体活動パワーアップ事業	県民政策部	35
	灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化支援・県市協働事業	神戸県民局	38
	いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進	東播磨県民局	40
	「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開	中播磨県民局	43
	コウノトリと共生する地域づくりの推進	但馬県民局	45
	あわじ菜の花エコプロジェクトの推進*	淡路県民局	48

	ひょうごボランティアプラザの充実	県民政策部	52
	ひょうごボランティア基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成		55
	NPO 大学事業の実施		58
	NPO と行政の協働会議の開催		60
	ひょうごボランティア活動メッセ		62
	県民行動プログラムに基づく活動の促進 【県民行動プログラムの具体例】	各県民局	64
	「六甲山を生かすプログラム」グループなどの行政と協働した取り組み 等	神戸県民局	66
	阪神 2 号線文化街道づくりを進める 等	阪神南県民局	69
	多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる 等	阪神北県民局	74
	バリアフリー-東播磨基準づくり 等	東播磨県民局	78
	心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう 等	北播磨県民局	81
	ネットイールの実施 等	中播磨県民局	84
	出る杭大会の開催・出る杭大賞の選定 等	西播磨県民局	87
	映像で但馬を発信 等	但馬県民局	90
	情報を発信しようプロジェクト 等	丹波県民局	94
地域でつくる自然ふれあい手づくり公演等	淡路県民局	99	

県行政への参画と協働を推進する施策（10 施策）

3つの方向	事業名	担当部	ページ
県民と情報を共有する	美しい兵庫指標の運用	県民政策部	107
	被災者復興支援会議の活動支援	総括部	111
県民と知恵を出し合う	県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱の効果的な運用	県民政策部	113
	附属機関等の委員の公募に関する指針の策定・運用	県民政策部	115
	御前浜水環境の再生*	阪神南県民局	117
県民と力を合わせる	自然活用型野外 CSR 事業の推進	産業労働部	119
	コミュニケーション型県土づくり(モデル)事業	県土整備部	123
	「いきいき学校」応援事業	教育委員会	126
	西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進	西播磨県民局	130
	加古川の源流を生かした地域づくり	丹波県民局	132

*平成 15 年度の展開方針には位置づけていませんでしたが、地域において、参画と協働の取り組みが展開された施策・事業

(2)地域づくり活動への支援に関する施策(17 施策)

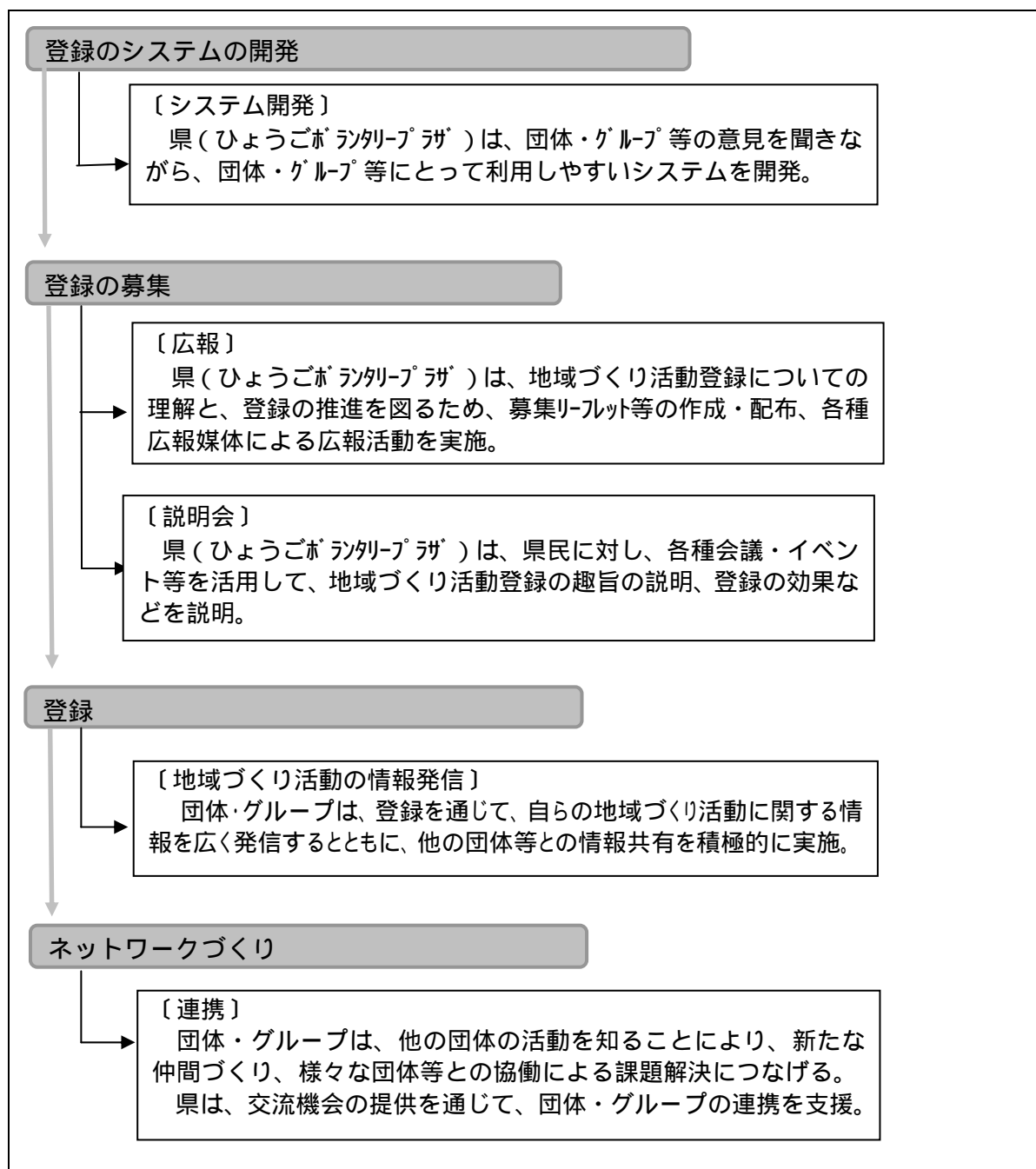
新たな活動を生み、育む

地域づくり活動の登録制度の創設・運用（県民政策部）

事業概要

団体等が自ら取り組む地域づくり活動の概要（活動の内容、活動分野、活動地域、団体の概要など）を登録し、情報発信することを通じて 地域、分野を超えた活動ノウハウ等の共有、 共通する課題解決に向けた複数のアプローチの発見、 複数のアプローチを協働して取り組むきっかけづくり、などによる地域づくり活動の活性化を応援するため、ひょうごボランティアプラザにおいて地域づくり登録制度を運用します。

参画と協働の方法

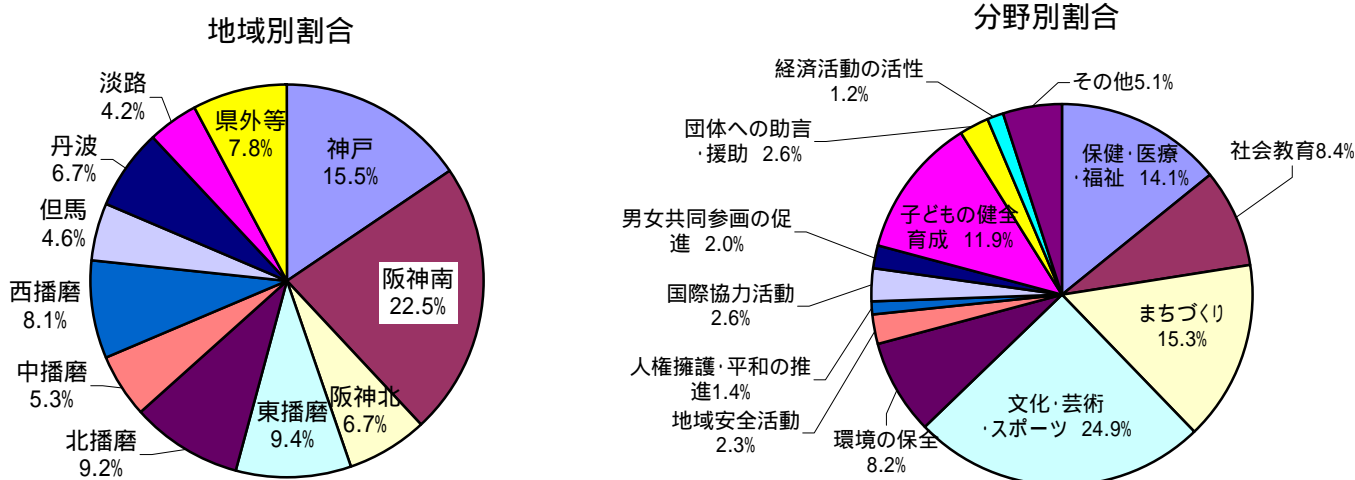


参画と協働の実施状況

地域づくり活動登録件数

地域づくり活動登録制度は、平成 15 年 7 月から運用を開始し、活動登録件数は、1,622 件です。

地域別、分野別割合は次のとおりです。



* 複数の地域、分野で活動している場合は、重複して登録しています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(登録数の充実)

現在の地域づくり活動登録件数は、1,622 件ですが、県内ボランティア活動の状況等からみて、積極的に登録数の増加を呼びかけ、情報の充実を図ることが必要です。

このため、プラザ利用団体(2,354 団体)、生活創造情報プラザ(文化会館等)などの県関係機関、市町、市町社協ボランティアセンター¹、関係団体等と連携して登録制度の PR、登録の呼びかけ等を継続し、各種調査や助成の機会をとらえて、登録の増加に努めます。

また、活動登録の具体的な活用例をわかりやすく説明するなど、積極的にシステムの PR に努めるとともに、登録手続きについて、わかりやすく簡素にするなど、見直しを行います。

(連携への支援)

音楽系の団体が、ふれあいまちづくり協議会²のイベントに協力するなど、これまでつきあいのなかった団体・グループ同士が、新たに連携して事業を実施するなど、新たな芽が出てきています。

このような活動の登録を活用した団体・グループ同士の連携を促し、活動の拡がりを支えるため、交流機会の提供やメールマガジン等を通じた積極的な情報発信・提供など登録のメリットをさらに増進していきます。

¹市町社協ボランティアセンター：市町単位の社会福祉協議会に設置されており、ボランティア活動の啓発、相談・助言、養成講座の開催、活動機材の貸し出し等を通じて、ボランティア活動を支援するセンターのこと。

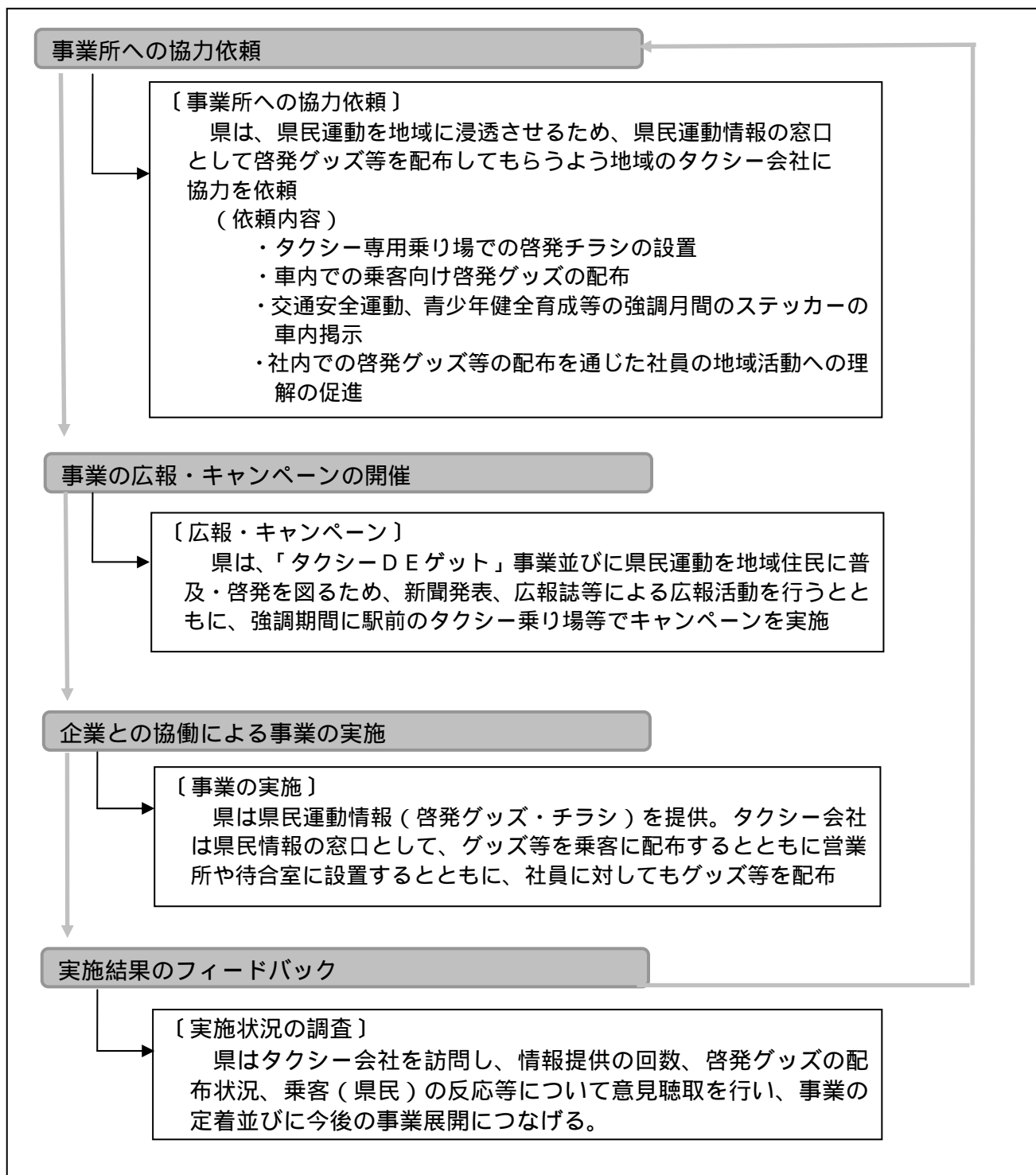
²ふれあいまちづくり協議会：地域の自治会、老人クラブ、民生委員児童委員協議会、PTA など各種団体が中心となって結成し、地域在住の高齢者、障害者、児童など、すべての人が仲良く助け合いながら暮らしていけるよう、住民の交流を深めるとともに、地域福祉の向上をめざし、地域活動を行っている団体のこと。

県民運動情報提供事業～タクシーDEゲット～（阪神北県民局）

事業概要

県民運動をさらに地域に浸透させるため、県民への県政情報等の新たな提供窓口として、管内最大手である阪急タクシー（株）の協働を得て、地域の老若男女が利用するタクシーの車内等において、啓発グッズ・県政情報チラシを提供し、少しでも多くの人に県からの情報を役立ててもらい、地域課題に取り組む気運を醸成します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

地域の有益な情報を積極的に取り入れ、それを県民局から企業を通して不特定多数の住民等に発信することにより、住民・団体・企業・行政の間での地域情報の交流を促進し、地域団体や個人をつなぐ地域と行政の双方向の事業となっています。

配布状況（設置箇所数：7カ所）

月	啓発グッズ等 種類数	配布数	訪問 営業所	備考
H15.06	5	350枚	1カ所	
H15.07	10	700枚	1カ所	7/17、川西市内にてキャンペーン実施
H15.08	8	560枚	1カ所	事業の定着に向けて、管内全営業所を訪問し意見聴取
H15.09	8	560枚	0カ所	
H15.10	7	490枚	1カ所	
H15.11	5	350枚	1カ所	
H15.12	2	140枚	1カ所	
H16.01	6	420枚	1カ所	
H16.02	8	560枚	1カ所	
H16.03	4	280枚	1カ所	
計	63	4,410枚	9カ所	

ア) 営業所等：4カ所（本社：豊中 営業所：伊丹・宝塚・川西）

イ) タクシー乗り場設置ラック：3カ所（宝塚・逆瀬川・雲雀丘花屋敷）

ウ) タクシー台数：246台（管内営業所所属タクシー）

エ) 青少年健全育成・交通安全啓発用ティッシュ：5,000個 手交配布

主な提供資料

女性問題相談、500人委員会¹、F-ネット²、走る県民教室³、地域団体活動パワーアップ事業などの県民運動情報

各種キャンペーンの実施

タクシー営業所では、青少年健全育成や交通安全などの各種強調期間にステッカーの車内掲示、グッズの配布などの協力を得ています。

これまで市役所、公民館等の配布が中心でしたが、県民運動情報の提供の拠点として、不特定多数の住民が利用するタクシーを活用することで住民にとって県政情報が得やすいものとなり、住民と県との距離が縮められました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（協働する企業の拡がり）

地元の企業と行政がともに事業に取り組むことにより、企業との参画と協働の足がかりをつけた意義は大きいものがあります。また、企業においては、社員への情報提供や啓発も併せて行われることにより、地域の企業で働く人が地域づくりに参画するきっかけになりました。ただ、初めての取り組みであり、現在、阪急タクシー(株)1社との協働にとどまっ

ています。今後、この事業を一層拡充するために、他のタクシー会社の協働を働きかけていきます。

(多様な県政情報を提供するしくみの検討)

県民運動を中心とした県政情報を提供していますが、地域から求められる情報は多種多様であり、今後どのように県政全般の情報を共有していくか、しくみを検討していきます。

また、現在は、県民局が県民運動にかかる地域情報をつなぐ中心的役割を担っていますが、今後、地域のグループ・団体、NPO 等へのこの役割の移行(移行時期も含む)についても検討します。

¹500人委員会：「こころ豊かな美しい兵庫」の実現に向け、地域や団体で青少年育成活動や地域づくり活動に主体的・能動的に参画する地域の担い手を養成するため、2年間の実践・体験型のワークショップ、フィールドワークを取り入れた実践的なセミナーを行う委員会のこと。地域により人数は異なるが、県下全域で500人の委員をもって構成している。

²F-ネット：無料の登録会員に対し、県の助成金情報や阪神北地域(伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)の各種イベントをお知らせするほか、「開催のご案内」といった登録会員の活動に関する情報も毎月1回FAXでタイムリーにお知らせする制度のこと。

³走る県民教室：県立施設の見学を通じ県政への理解を深めることを目的として、貸し切りバスで県立施設などを見学する地域団体などに対して、バス借上げ費用の半額(日帰りの場合5万円、1泊2日の場合は10万円を限度)を助成する。

“子どもの冒険ひろば”パイロット事業（県民政策部）

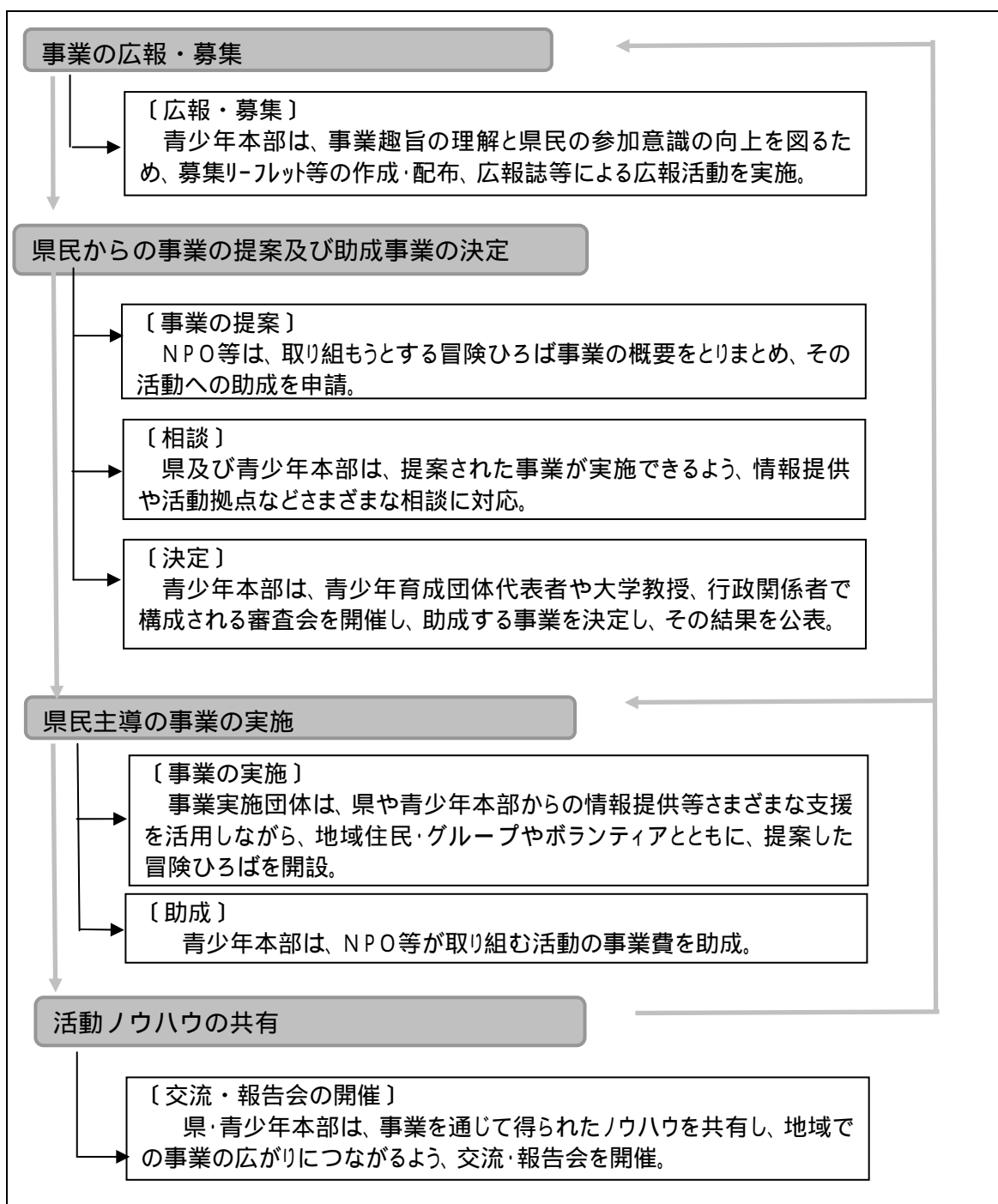
事業概要

子どもたちが遊びなどを通して生きる力を育めるよう、「自分の責任で自由に遊ぶ」を原則に、子どもたちがいきいきと遊べる場づくりに取り組む団体・グループ等に事業費を助成するとともに、ひろばで子どもたちを見守るプレイリーダーを開設されるひろばに派遣します。

事業の実施にあたっては、青少年育成会議を主催するなど青少年関係団体とネットワークのある財団法人兵庫県青少年本部に委託し、同財団が企画の募集及び選考、事業採択、広報・情報提供、報告会の開催等を行うとともに、プレイリーダーの雇用、養成、派遣を行い、事業を実施する団体等を支援します。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルとして、事業展開をしています。



参画と協働の実施状況

ひろばの開催状況

・常設ひろば

NPO、青少年団体・グループ等が、空き地や公園の一角など、あらかじめ定められた場所を使って、主に小学生を対象に、子どもたちが旺盛な好奇心やエネルギーを発散させて自由に遊ぶ“冒険ひろば”を開設します。地域の団体・グループとプレイリーダー¹が中心となって、開催日の決定、開催案内のちらし作成、資材の準備等の運営にあたります。

週3日程度、 冒険ひろばを実施

平成15年度 開設数 10か所(909回)
のべ参加者数 44,492人

地域	ひろばの名称	ひろばの場所	運営団体名	主な活動内容
神戸 (神戸市)	ワイワイパーク	・神戸市北区藤原台 ・藤原山公園	・ワイワイパーク (NPO 法人輝ナビ北神)	・ニュータウン内の公園にある里山林を活用
阪神南 (尼崎市)	浜脇っ子ひろば	・西宮市御前浜	・浜脇っ子ひろば(にのみや遊び場つくろう会)	・全国唯一の海浜型ひろばと酒蔵跡地(国有地)に開設 ・多数の青年プレイリーダーが参画
阪神北 (伊丹市)	仁川放課後ひろば	・仁川小学校運動場	・放課後遊ぼう会	・学校施設を活用した遊び場をPTAと協力し、毎日開設
東播磨 (明石市)	冒険ひろばあかしっこ	・県立明石公園 ・なかよし広場	・市民サポートセンター明石	・大規模な県立公園の一角を活用 ・毎日100人近い参加者
北播磨 (加西市)	冒険ひろば北はりま	・加西市教育研修所隣接地	・日本ホーイク外兵庫連盟 北播磨地区協議会	・学校跡地を活用した遊び場と広域にわたる5か所の出前ひろばを展開
中播磨 (姫路市)	ネイチャーパーク	・姫路市面白山児童センター併設公園	・社団法人播磨教育センター	・児童センターに併設された公園内の雑木林での遊びを創造
西播磨 (佐用町)	夢と冒険のひろばしろう	・一宮町ロクロシキキャンプ場	・日本ホーイク外兵庫連盟 宍粟第3団	・自然に囲まれたキャンプ場を活用して自由な遊び場を運営
但馬 (豊岡市)	放課後プレーパーク	・大屋町立西谷小学校・南谷小学校	・社会福祉法人 大屋町社会福祉協議会	・過疎地で普段群れることの少ない子どもたちに、学校施設を活用した遊び場を運営
丹波 (氷上町)	さちよ緑のひろば	・氷上町賀茂100番地	・さちよ緑のひろば実行委員会	・地域のグラウンドを活用し、子どもたちと協働した遊び場づくりを展開
淡路 (五色町)	寺町ひろば	・洲本市 - 千福寺	・洲本スカウト団	・地域に身近なお寺の境内を活用した遊び場づくりを展開

・出前ひろば

冒険ひろばをやりたいが、常時使える場所を確保できない場合に、常設ひろばにいるプレイリーダーが、現地に赴き、公園や学校のグラウンド等を一時的に使って、地域の人たちと一緒に“冒険ひろば”の準備から開催まで行います。

平成15年度 開設数	54 か所 (184 回)
のべ参加者数	9,625 人

プレイリーダー数 (派遣回数)

22 人 (1,093 回)

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(広場の普及・定着)

冒険ひろばの開設を機に、地域の子育て中の親が気軽に公園に集う姿が多く見られるようになり、よいコミュニケーションの場となっています。また、昔はごく普通に見られた子どもの遊び場を、地域に取り戻していこうとする動きが、実施団体を中心に、地域の大人達に広がっています。

今後、ひろばを本格的に普及・定着させていくためには、実施団体以外にも、地域の中でひろばを小規模で運営している既存プレーパークに対する支援を早急に検討していきます。

(人材養成やネットワークの構築)

実施団体の中には、プレイリーダーの他にも、若いボランティアの人々が多数参加する団体が生まれるなど、青少年の居場所ともなっています。また、プレイリーダー研修を一般公開することにより、実施団体以外の冒険ひろば(プレーパーク²)に関心を寄せる団体や個人の参加も得ており、兵庫県内のプレーパーク関係者のネットワークづくりに役立っています。

プレイリーダーを確保することが、地域の中での自主的なひろばづくりを拡げていくことにつながることから、人材養成やネットワークの構築に取り組みます。

¹プレイリーダー：子どもたちと同じ視線に立ち、遊びのヒントや自然素材を提供し、“ひろば”において子どもと遊び、子どもの活動を見守る人のこと。

²プレーパーク：プレーパークは「冒険遊び場」とも呼ばれ、デンマークをはじめ、ヨーロッパを中心に1940年代以降に広がった新しい遊び場のこと。子どもたちが、廃材でいるんなものをつくったり、シャベルで大穴を掘ったり、木にロープをかけてよじ登ったり、いきいきと遊ぶことができる場所であり、子どもたちの好奇心や欲求を大切にし、やりたいことができる限り実現できる場にするために、地域の人たちがプレイリーダーと一緒に運営にあたる。

“若者の居場所づくり”(「若者ゆうゆう広場」の設置)の推進(県民政策部)

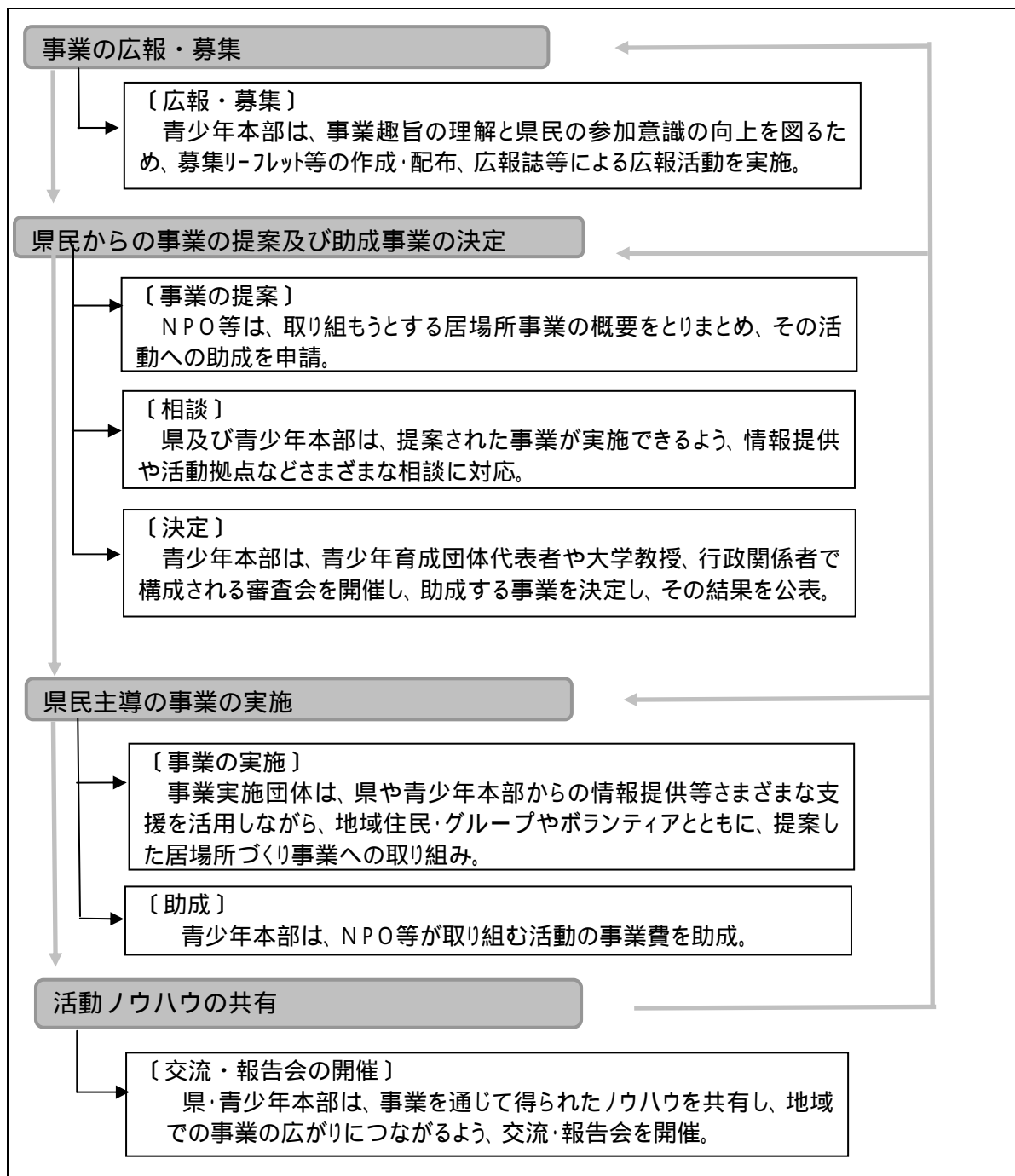
事業概要

家庭や学校以外で、多様な若者を受けとめるための「居場所」づくりを進めるNPO等に対し、事業費を助成します(助成金額1件あたり25万円以内)。

事業の実施にあたっては、青少年育成会議を主催するなど青少年関係団体とネットワークのある財団法人兵庫県青少年本部に委託し、同財団が企画の募集及び選考、事業採択、広報・情報提供、報告会の開催等を行います。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルにして、事業を展開します。



参画と協働の実施状況

ゆうゆう広場の開設状況

地域	名称	広場の場所	運営団体	活動内容
神戸 (神戸市)	ゆうゆう ユープラ	・神戸市須磨区 須磨パ ティオ健康館3階	・NPO法人 こうべユース ネット	外国人ボランティア による英会話やバン ド練習を実施
阪神南 (尼崎市)	ゆうゆう 小田北広場	・尼崎市神崎町 神崎青 少年会館	・小田北地域人権教育啓 発促進委員会	卓球等球技、ゲーム を通じた大学生まで の異世代交流を展開
阪神北 (伊丹市)	ゆうゆう U・I・A	・伊丹市端ヶ丘 HSMHouse 1階 T・C・C	・ユー・アイ・アソシエ ーション	気軽な会話と社会貢 献を目的とした自主 活動の企画、実践
東播磨 (明石市)	ゆうゆう 若者広場山の上	・明石市大久保町 CaSa メーコッコ	・CaSa メーコッコ	ロッジ風の居場所で 自然を感じながら創 作活動や料理を実施
北播磨 (加西市)	ゆうゆう かさい	・加西市北条 加西市地 域交流センター	・こころ豊かな人づくり 500人委員会加西ブロック	500人委員会OB会 と連携し、ダンスや バンド発表会を実施
中播磨 (姫路市)	ゆうゆう もんもクラブ	・姫路市西二階町 アサ ヒカメラ店舗1F	・NPO法人 おはなし くれよん	近隣大学生ボランテ ィアとの気軽なおし ゃべり・相談を実施
西播磨 (佐用町)	ゆうゆう 缶環館	・佐用町佐用 佐用商店 街 エクスション「缶環 館」	・佐用商店街有志「空き缶 でもうけてもええ会」	商店街有志とともに 30人が町活性化イベ ントを企画、実施
但馬 (豊岡市)	ゆうゆう たじま	・豊岡市寿町 コミュニティ 施設「パティオ」	・ストーク	学習会、絵画のほか まちおこしのイベン ト等に積極的に参加
丹波 (柏原町)	ゆうゆう モクリンひろば	・柏原町柏原 コミュニティ ひろば木輪	・柏原まちづくり協議会	パソコン利用やダン スグループによる練 習の場として展開中
淡路 (五色町)	ゆうゆう みやま	・五色町広石中 五色町 地域福祉センター	・三島博士顕彰会	センターの好きなコ ーナーで、イベント 企画等の活動を展開

ひろばの利用者数

(単位：人)

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
10,373	4,882	3,664	3,391	2,308	2,081	5,164	4,203	6,360	1,980

若者の居場所づくり推進員の雇用

若者の居場所づくりに関する業務を円滑に進めるため、大学生ボランティアの発掘や情報誌の発行等の業務に携わり、“ひろば”の広がり、定着に取り組む「若者の居場所づくり推進員」を当事業の委託先である(財)兵庫県青少年本部に2名設置します。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(広場の増加)

広場における地域の人々とのふれ合いの中から、まちづくりイベント等に積極的に参加する中高生が出てきており、地域でも若者にとっての学校や家庭以外の第3の居場所である“広場”の必要性について、理解が進んできています。

ゆうゆう広場は、地域の中にある施設の利用を中心としたものであるため、この事業を広げていくために、広場の増加に努めます。

(場所や人材の確保、柔軟な助成制度等の検討)

広場の運営においては、運営団体がそれぞれの特徴を活かし、創意工夫しながら実施しているため、事業が画一化せず、幅広い活動が行われています。

この事業により広がりを持たせていくために、場所や人材の確保、また柔軟な助成制度等を検討します。

(ネットワーク化の推進)

広場の運営を担う、特に郡部の実施団体が、若い世代を対象とした事業を実施していくことで、地域の若者のリーダーとの接触を持ち、従来の活動の幅を広げている例も見られます。

現在、ホームページや報告会、通信誌等の発行を通じ、運営団体による連携を進めてはいるものの、まだ十分とは言えず、地域の自主的な動きを促進していくためには、これら団体同士のネットワーク化の支援に取り組みます。

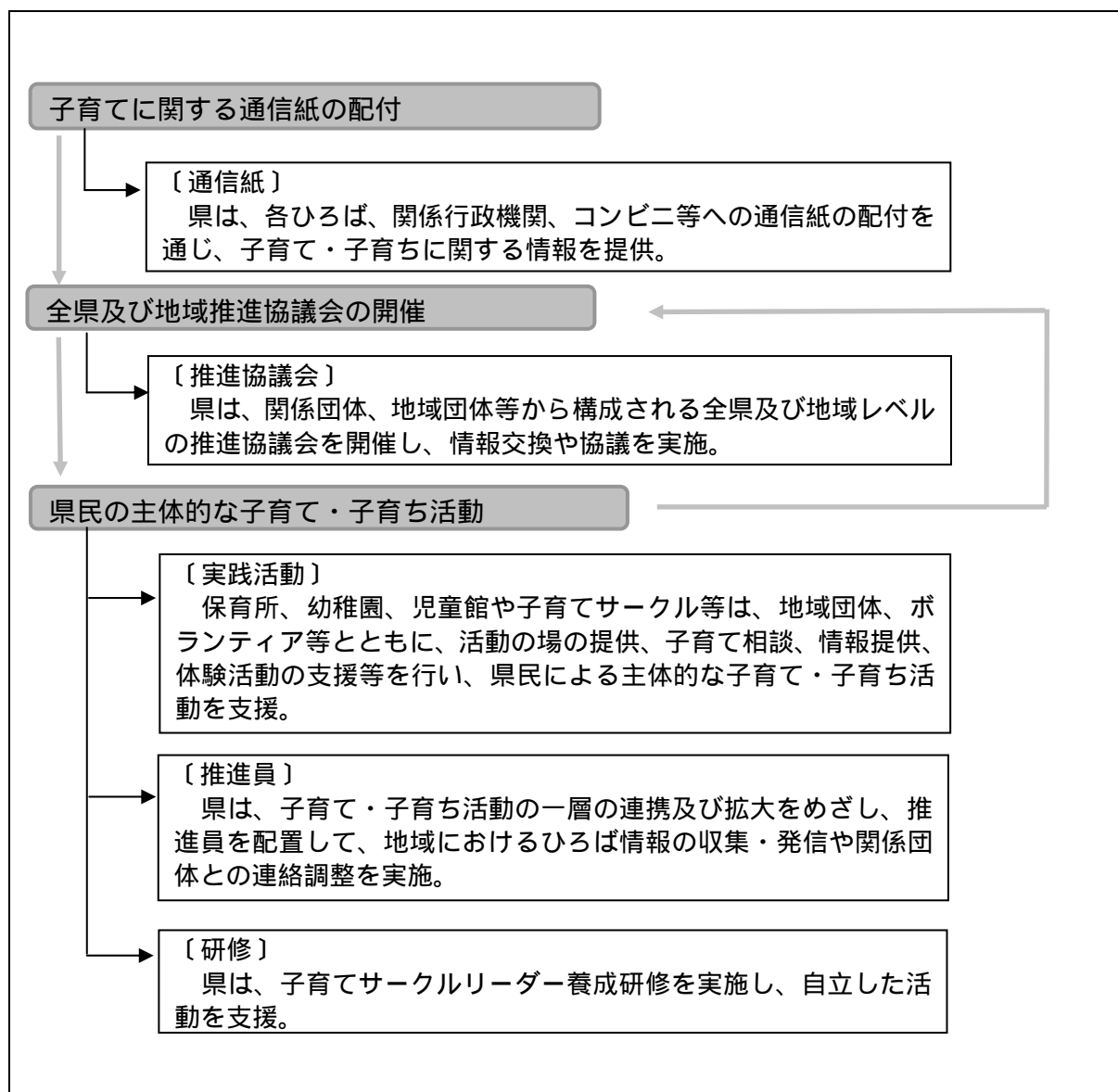
まちの子育てひろば事業（健康生活部）

事業概要

子育て中の親が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、情報交換ができる身近な拠点となる「まちの子育てひろば」(以下「ひろば」という。)の開設を促進し、地域団体やボランティア等との参画と協働により、子育て相談や親子の体験活動を支援するなど、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを推進します。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な手法については各地域で創意工夫を凝らし展開しています。



参画と協働の実施状況

推進協議会の開催状況

関係団体、地域団体等から構成される全県及び地域レベルの推進協議会を開催し、情報交換や協議を行ったので、県民のニーズに対応した子育て・子育て活動の展開を支援することができました。

本庁・県民局	開催時期	主な協議事項	参加者（参加団体数）
本 庁	7月3日	・まちの子育てひろば事業活動報告 ・まちの子育てひろば事業新年度の取り組み	17人（20）
神 戸	2月24日		3人（3）
東播磨	2月18日		21人（16）
北播磨	3月16日		28人（34）
中播磨	1月14日		15人（22）
西播磨	7月30日 2月17日		18人（19）
但馬長寿の郷	3月11日		24人（28）
丹 波	5月 9日		18人（18）
淡 路	3月11日		8人（8）

「まちの子育てひろば」設置状況（平成15年3月末現在）

県民局	保育所	子育てサークル	幼稚園	児童館	子育て学習センター	コープひろば	助産院	社会福祉協議会	まちの保健室	児童養護施設	乳児院	女性センター	その他	合計
神戸	13	54	92	108	0	12	3	0	2	0	1	0	60	345
阪神南	88	53	61	22	0	6	1	1	1	3	0	0	0	236
阪神北	15	82	43	10	0	2	5	1	1	0	1	2	6	168
東播磨	51	74	3	2	5	3	2	1	2	1	1	0	6	151
北播磨	52	16	2	10	8	0	1	0	0	0	0	1	1	91
中播磨	84	8	11	13	2	1	2	1	2	2	2	0	0	128
西播磨	41	20	0	9	9	3	1	8	0	1	0	0	2	94
但馬	37	28	0	3	13	0	1	2	0	0	0	0	6	90
丹波	21	7	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	1	36
淡路	14	0	1	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	21
合計	416	342	213	183	43	27	17	14	8	7	5	3	82	1360

活動内容

- ・親子で体験活動（親子体操、工作、料理、季節の行事など）を実施
- ・ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などの遊びの提供
- ・保育士、保健士、助産婦などの専門人材による子育て相談の実施
- ・施設（園庭、自宅）開放 等

ひろばには、多くの子育て中の親の参加があり、「ストレス解消になる」「子育ての大先輩にかかわってもらえるので安心できる」といった意見があり、概ね好評です。その一方、「ボランティア、講師派遣等の要望は強いが、実際には派遣できていない」といった課題も投げかけられています。

推進員の設置状況

ひろばに関する情報の収集・発信や関係団体との連絡調整等を行う「まちの子育てひろば推進員」を地域に配置します。（平成14年度：81名、平成15年度103名）

配置箇所	役割など
社会福祉課	全県下のひろば登録管理、助成金等交付事務、通信紙の発行等のため、3名配置
県民局	広域的な情報集約や連絡調整等を行うため、各県民局に1名ずつ配置
県立こどもの館	各ひろばに出向き、体験活動の指導や子育てリーダー研修を実施するため11名配置
保育所	保育所のひろばの情報集約や連絡調整等を行うため事務局及び各地区ブロック(旧県民局圏域)に1名ずつ配置
県社会福祉協議会	市町社協の推進員の情報集約や連絡調整等を行うため、2名配置
市町社会福祉協議会	各ひろばの情報集約や連絡調整等を行うため、各市町社協に1名ずつ配置(ただし人口の多い神戸市は11名、尼崎市、西宮市各2名配置)

子育てサークルリーダー養成研修の開催状況

- ・派遣市町数：11市9町
- ・派遣回数：35回
- ・参加人員：1,721名
- ・研修内容：地域みんなで子育て支援ができる仕組みをつくるため、子育て中の親や地域のボランティア等が絵本の読み聞かせや工作等子どもとの触れ合い方を体験しながら子育てサークルの育成や活性化のノウハウについて学ぶ研修を実施。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(活動内容の拡充)

今後は、特に、子育てに疲れ引きこもりがちな親をひろばへ誘導するために、事業の概要について一層の広報に努めます。また、障害のある子どもを育てている親や共働き家庭など、ケアが必要な子育て中の親に対しても支援できるよう、活動内容の拡充を検討します。

また、団体・グループによる実践活動で培われたひろば運営のノウハウについては、十分に情報共有できていないので、インターネットの活用や通信紙への掲載等を通じて、情報のネットワーク化に努めます。

(交流の促進)

平成15年度は、地域で活動するグループ等多様な主体の参画を促進した結果、主に子育てサークル、自治会、民生委員児童委員協議会及び婦人会等による開設が増加しました。

今後は、ひろばの開設や活動の支援にあたり、参画と協働の取り組みが一層多彩に展開されるよう、子育てについて協働できる団体、ボランティアグループ、個人等を結集するとともに、これら団体・グループの活動の充実と相互交流の促進を図るための機会づくりを支援していきます。

スポーツクラブ21ひょうごの推進（教育委員会）

事業概要

21世紀において豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じて地域コミュニティづくりや地域の教育力を活用した青少年の健全育成を図るため、小学校区を基本単位に、県民誰もが参加できる地域住民の主体的運営による地域スポーツクラブの設立を支援します。

（内容）

- ・ 全県推進委員会開催
各団体への協力依頼、幅広い提案を踏まえた柔軟な支援の在り方を協議
- ・ 補助事業
市町に対する補助（市町推進委員会運営補助事業）
地域スポーツクラブへの財政支援（基金方式による柔軟な補助）
- ・ 啓発推進及び人材養成確保、交流大会開催、調査研究

参画と協働の方法

下記の進め方により、事業を展開し、県下各地域に「地域スポーツクラブ」を設立します。具体的には各地域で特性を生かした運営を行います。

「地域スポーツクラブ」は、地域住民のボランティアシップに基づき自主的な運営をめざすものですが、クラブの立ち上がりから軌道に乗るまでの間、県は一定額の助成を行います。

事業の広報（事業開始年度（平成12年度））

〔全県推進委員会〕

全県推進委員会(全県的に活動するスポーツ関係団体及び地域団体等で構成)を開催し、既存の活動団体との連携を確立し協力を依頼

〔広報〕

地元新聞特集記事掲載、ホームページの拡充、県広報メディアを効果的に活用して、事業の趣旨を広報

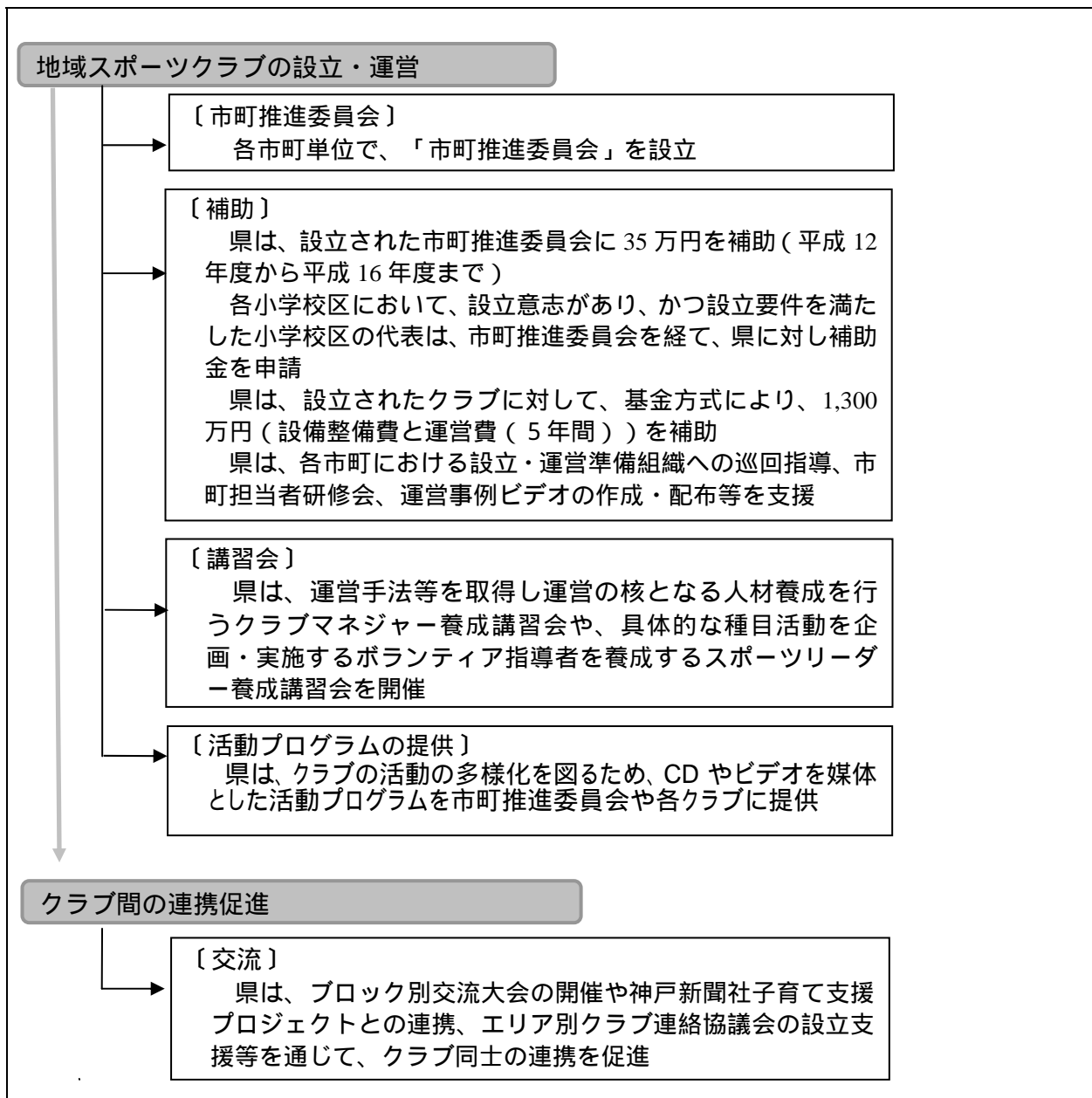
〔事業説明会〕

各ブロックにおける市町教育長会議において、事業趣旨の説明と協力依頼
各市町担当者会を開催し、事業説明会を実施

〔募集〕

各市町は、市町内において「スポーツクラブ21ひょうご」の広報・募集

(次ページに続く)



参画と協働の実施状況

設立状況

平成 17 年度までに県内すべての小学校区（828 クラブ）への地域スポーツクラブ設立を目標に推進しており、現在（平成 16 年 3 月末）の各地域別でのクラブ設立状況は、一部の地域を除きほぼ 60%以上、全県では 75%の進捗率です。

また、市郡町推進委員会においては、県下 88 市町（平成 15 年 3 月末）全てに設置されており、全小学校区でクラブの設立を完了した市町は全体の 76%です。

		H12	H13	H14	H15	H16 予定	H17 予定
ク ラ ブ	新規設立数	83	158	231	146	130	80
	（累計）	(83)	(241)	(472)	(618)	(748)	(828)
	（進捗率）	(9.9%)	(28.8%)	(56.6%)	(74.6%)	(90.3%)	(100.0%)
市 町	全小学校区でクラブ設立を完了した市町数	8	14	35	10	11	10
	（累計）	(8)	(22)	(57)	(67)	(78)	(88)
	（進捗率）	(9.1%)	(25.0%)	(64.8%)	(76.1%)	(88.6%)	(100.0%)

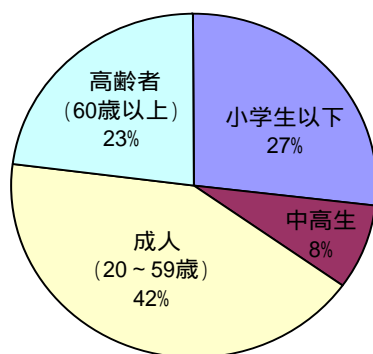
クラブ数の状況

	神戸市	阪神 南	阪神 北	東播 磨	北播 磨	中播 磨	西播 磨	但馬	丹波	淡路	計
(設立予定)	170	93	84	76	57	87	75	84	44	58	828 地区
H12 年度	10	1	4	9	8	3	12	22	5	9	83
H13 年度	17	5	7	14	16	10	15	36	15	23	158
H14 年度	43	14	16	27	20	31	26	20	17	17	231
H15 年度	35	25	24	15	11	14	11	2	6	3	146
累 計	105	45	51	65	55	58	64	80	43	52	618
進捗率%)	61.8	48.4	60.7	85.5	96.5	66.7	85.3	95.2	97.7	89.7	75.0

会員数（年度末累計）

	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
総会委員数(名)	28,220	118,988	201,780	264,195

会員の年齢別構成(平成15年度末現在)



高齢者のスポーツクラブへの参加も2割を超えており、家に閉じこもっていた高齢者が会員に誘われてクラブの活動に参加するようになるなど、元気で活動的な高齢者（アクティブ・シニア）の増加につながっています。

開設種目

- ・ 1クラブ平均開設種目：8種目（最多：38種目）
- ・ 定期的な活動種目（上位8種目）：卓球、グランドゴルフ、バドミントン、バレーボール、野球、ソフトボール、ソフトバレーボール、サッカー

平成18年度開催の「のじぎく兵庫国体」の地元開催種目を取り入れるなど、地域全体で競技の普及に取り組むとともに、国体開催の機運醸成を図っていかようとする新たな動きも出てきています。

一方で、更なる活動の活発化が必要な地域やクラブも見受けられるため、それらの活動の促進に努めます。

クラブマネジャー養成講習会修了者数

運営手法等を学び、クラブ運営の核となる人材を養成するための講習会を平成13年度より開催

	H13 年度	H14 年度	H15 年度
受講者数(名)	202	262	183

スポーツリーダー養成講習会修了者数

具体的な種目活動を企画・実施するボランティア指導者を養成する講習会を平成 15 年度より開催

	H15 年度
受講者数(名)	265

交流事業

- ・ 交流イベントの開催 70.6%
(地域実情に即してクラブ内外を対象に野外活動やスポーツ大会などを実施)
- ・ 開催回数 年間 5 回程度
- ・ 開催内容(上位 5 行事): クラブ内・クラブ間での交流試合・スポーツ大会、地域住民交流ウォーキング・ハイキング、クラブ主催で新たな企画による運動会、子どもから高齢者まで対象にした健康度・体力測定会、地域でのボランティア活動
- ・ 特色ある事業: 三世代スポーツ大会や市町域全域での交流フェスティバル、活動記録手帳作成や顕著な活動への表彰制度創設 等

各種スポーツイベントや交流イベント等を開催することにより、地域住民間、世代間の交流を促し、地域で子どもたちを育てる意識が醸成されつつあります。

クラブハウスの整備状況

- ・ 新築整備 32%、既存施設改修 39%(余裕教室 15%、その他 24%)、
- ・ 既存施設設備拡充 29%(公民館 17%、公立体育館等 12%)

クラブ員の交流の場となるクラブハウスは、小学校を活動拠点とするスポーツクラブも多く、地域住民にとって学校施設がこれまで以上に身近なものとして感じられるようになっていきます。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(クラブの永続的な運営)

住民の参画と協働により、地域ごとのスポーツクラブを永続的に運営していくため、以下のような取り組みを着実に推進していきます。

- ・ 安定した財務基盤を確立するための活動規模等に見合う会員数確保と会費設定
- ・ 会員に魅力ある多彩な活動プログラムの展開
- ・ 多様な活動に対応可能な指導者確保
- ・ 地域の認知度を高め既存団体等との連携の強化 等

活動を高め、支える

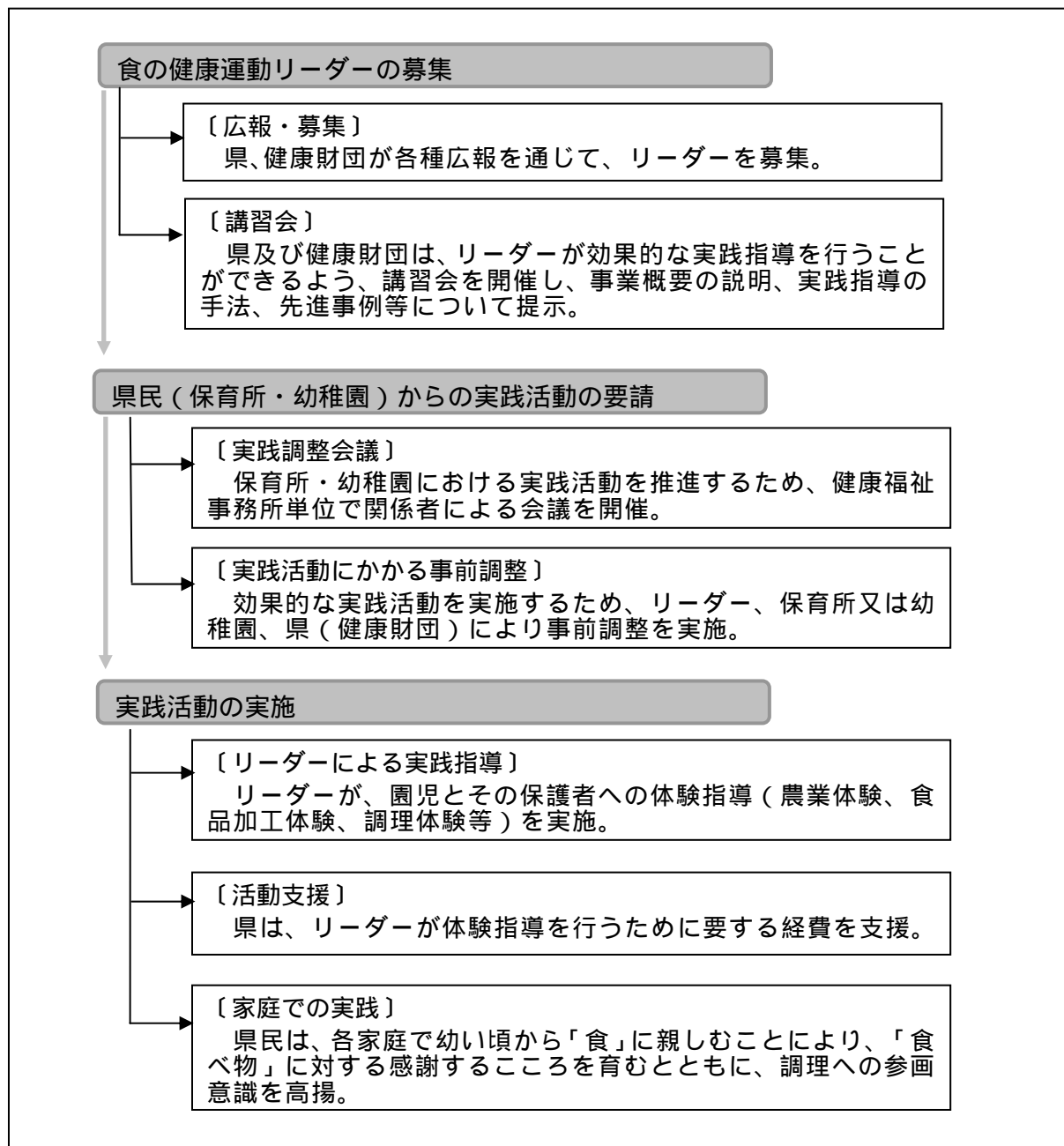
食育推進ボランティア育成・活動支援事業（農林水産部）

事業概要

望ましい食生活の実現に向け、県民一人ひとりが「食」について関心を持ち、自ら考える習慣を身につける「食育」を推進するため、地域において「食育」の普及に自主的・主体的に取り組むボランティア(食の健康運動リーダー)を育成するとともに、ボランティアが保育所、幼稚園の園児とその保護者を対象に行う農業体験や調理体験等の実践活動へ支援を行います。

参画と協働の方法

下記のような進め方をモデルに、兵庫県(農林水産部、健康生活部、農林(水産)振興事務所、健康福祉事務所)及び(財)兵庫県健康財団が連携して事業を推進します。



参画と協働の実施状況

特に幼児期に食習慣や食嗜好が形成されるといわれていることから、子どもと保護者に対する「食育」を推進するため、平成15年から実施しています。

リーダー登録数、実践活動実施回数等（H16.3.31現在）

項 目	実 績
食の健康運動リーダー登録数	1,444人
実践活動実施回数	453回
参加者数	約18,000人

食の健康運動リーダーの積極的な活動により、450回を超える実践活動を得ることができました。

リーダーは、農作物の植付け・収穫などの農作業体験、ごはんや大豆を中心とした調理体験等を通じて、園児とその保護者に「食べものの大切さや、食べものについて関心を持つこと」などについて実践指導を行いました。

また、リーダーの募集にあたっては、関係団体や農業グループ等の積極的な協力も得ることができたため、事業開始初年度において、事業予定期間（5年間）における目標数（2,000人）の約7割を占める1,444人の参画を得ることができました。



（小宅北幼稚園での取り組み）



（東栗栖幼稚園での取り組み）

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（リーダーの活動の充実）

食の健康運動リーダーの積極的な実践活動の展開状況を踏まえ、今後は、農産物を生産し、育て、収穫を行い、自ら手を加えた食材を使って調理を行うといった一体的な体験を行うため、農業体験と調理体験を担当するそれぞれのリーダーが連携した取り組みが可能となるよう、行政も働きかけを行っていきます。

（活動が地域に定着するしくみづくり）

体験指導の参加者からは、「食」についての関心が高まった、子どもが調理を手伝うようになったなどの意見があり、また保育所・幼稚園からも継続した取組を希望する声が聞かれるなど、好評を得ています。しかし、都市部における園については、近隣に体験農園等がないため、今後、リーダーが実践活動ができる場所の確保に努めます。

また、「食育」は全世代を通して実践する必要があるため、これらの取り組みの成果が地域に広がるとともに、草の根的な運動につながるようなしくみを検討していきます。

北はりま田園空間博物館交流推進事業（北播磨県民局）

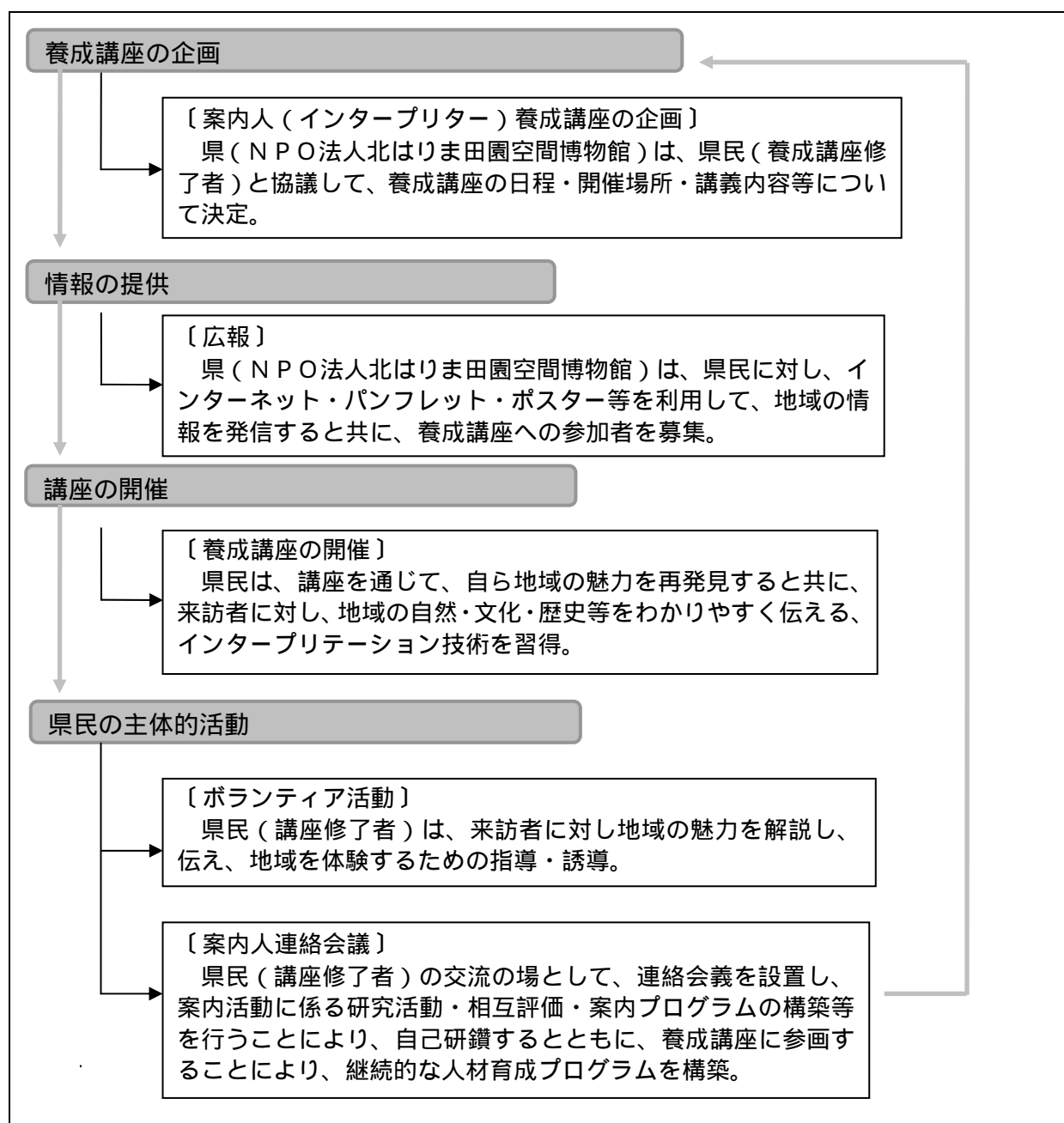
事業概要

北播磨地域における、都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援します。

なお、事業の実施にあたっては、住民主導の運動として実施し、事業完了後も地域に根付いた運動とさせるため、現在、北播磨地域において、地域づくりの中核的組織である NPO 法人北はりま田園空間博物館に業務を委託します。

参画と協働の方法

15 年度については、地域案内人のリーダーとなり、来訪者が北播磨地域に興味を持つような案内を行う技術を持った、インタプリターの養成をメインに事業を進め、16 年度以降は、養成講座修了者も参画・協働して、巡回講座の開催をメインに、地域全域で案内人の育成を図ることとします。



参画と協働の実施状況

地域案内人（インタープリター）養成講座

講座名	内容	月 日	場 所	参加者数
第1回講座	(1)インタープリターについての基礎知識 (2)インタープリテーション技術	H15. 8.17 (日)	西脇市立総合市民センター	22
		H15. 8.23・24 (土・日)	北はりま田園空間博物館総合案内所	
第2回講座	の实技 (3)博物館案内の企画・実践	H15.11. 8・ 9 (土・日)	加美町 青年の家	22
第3回講座		H15.12.13・14 (土・日)	黒田庄町 日時計の丘公園	13
第4回講座		H16. 2.21・22 (土・日)	八千代町 緑ヶ丘公園	30
計				87

巡回講座

講座名	内容	月 日	場 所	参加者数
第1回巡回講座	各サテライトの案内人を目指す人達が、サテライトを巡回し、それぞれのサテライト案内人の案内を聞き、自らの案内技術の向上を図る。	H15. 6.28 (日)	加美町内サテライト5カ所	28
第2回巡回講座		H15. 7.26 (日)	黒田庄町内サテライト9カ所	31
第3回巡回講座		H15. 9.21 (日)	西脇市内サテライト5カ所	24
第4回巡回講座		H15.10.21 (日)	八千代町内サテライト6カ所	19
第5回巡回講座		H15.11.27 (日)	中町内サテライト6カ所	20
第6回巡回講座		H16. 3.13 (土)	加美町内サテライト6カ所	21
計				143

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(人材の育成と活用)

養成講座・巡回講座の実施により、住民自らが地域の風土・資源を再認識し、地域づくりの実践者としての意識の醸成を図るとともに、地域を訪れる来訪者に、地域の魅力を解説できる人材が育成されつつあります。しかし、受講修了者の活動の場の確保と、案内技術の維持に充分対応しきれていません。

これらの状況を踏まえ、今後は、養成講座の修了者により設立された案内人連絡会議について、会員相互の連絡情報網の確立、定期的な会議の開催などにより、自己発展型の組織づくりに取り組みます。

また、県下各地で展開されている、エコミュージアム 構想の先行モデルとして、これまでに行ってきた住民主導による人材育成の取り組みについて、十分な検証を行い、他の地域における組織づくりにフィードバックさせていきます。

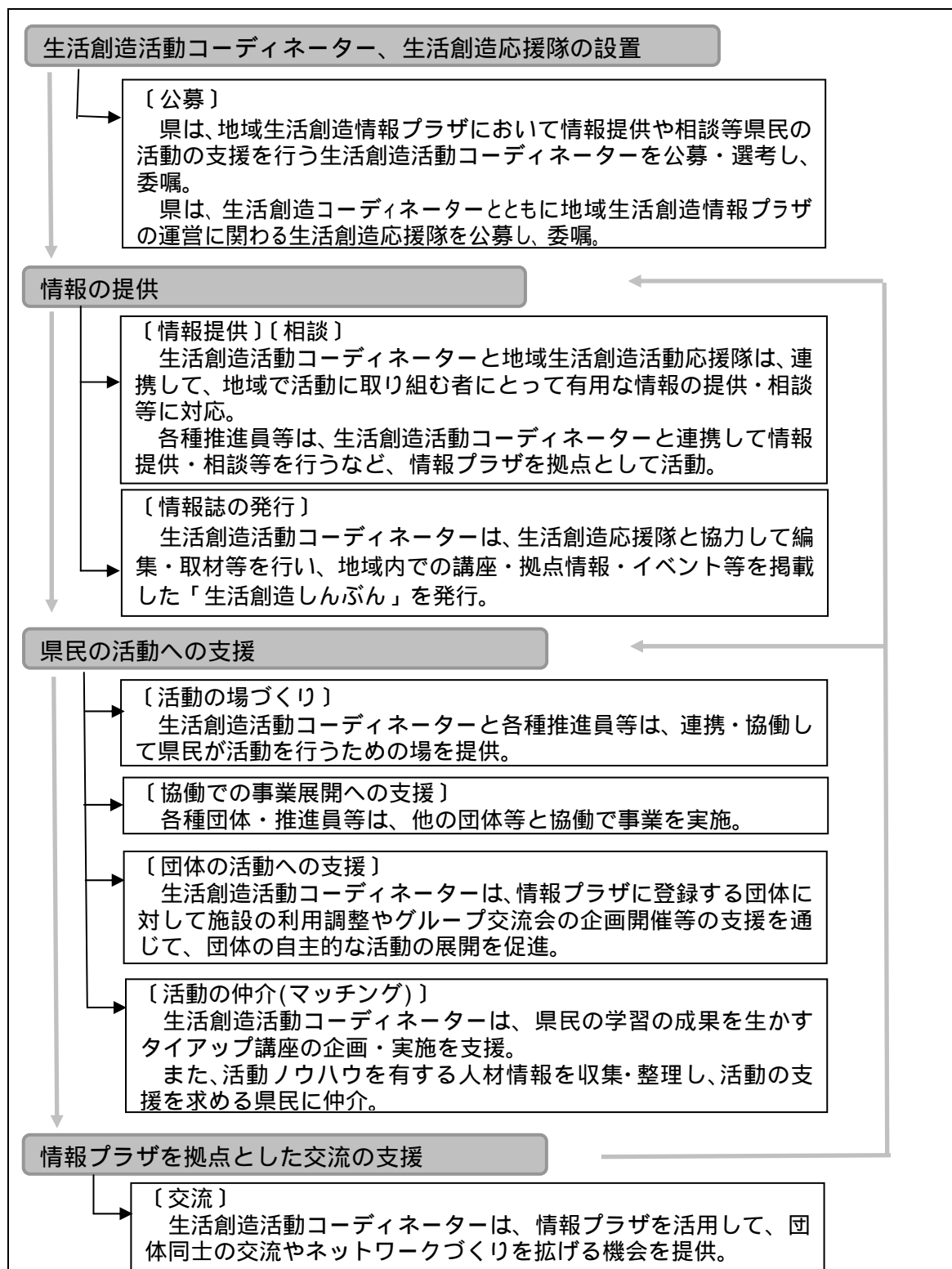
エコミュージアム：地域をまるごと「生きた博物館」と見立て、地域の暮らしと関わる有形・無形の資源を地域の人々を中心に幅広い主体の参画と協働を得ながら、活かしつつ保全する取り組みで、地域活性化にも役立てていこうとするもの。

地域生活創造情報プラザの設置・運営(生活創造センター機能の推進) (県民政策部)

事業概要

県民が、自分のくらしを高め、主体的に参画しながら、成熟社会にふさわしい新しいライフスタイルづくりを実践していくことができるよう、神戸生活創造センターや丹波の森公苑の運営をするとともに、文化会館や生活科学センター等において「地域生活創造情報プラザ」を整備・充実し、地域文化や消費生活をはじめ、子育て・青少年、男女共同参画、健康福祉、環境など多彩な分野の生活創造活動を支援しています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

各地域の実情に応じて、生活創造センターを整備することとしています。生活創造センターがまだ整備されていない地域については、文教府、文化会館、生活科学センターなど生活創造センターの基盤となる施設に、地域生活創造情報プラザを設置し、生活創造活動コーディネーターや生活創造応援隊を配置して、生活創造活動の支援拠点機能を充実しています。

地域生活創造情報プラザの整備状況

機関名称	所在地	開設時期	生活創造活動 コーディネーター 設置状況	生活創造 応援隊設置状況
但馬文教府	豊岡市妙楽寺 41-1	H11年4月	1	20
西播磨文化会館	揖保郡新宮町宮内 458-7	H11年4月	1	20
淡路文化会館	津名郡一宮町多賀 600	H11年4月	1	20
東播磨生活科学センター	加古川市加古川町篠原町 154-1	H11年4月	1	11
姫路生活科学センター	姫路市新在家本町 1-1-22	H14年4月	1	20

なお、神戸生活創造センター、丹波の森公苑についても生活創造応援隊を設置し、生活創造活動支援事業を実施している。

(参考)生活創造センターの整備状況

機関名称	所在地	開設時期
神戸生活創造センター	神戸市中央区東川崎町 1-1-3	H12年 4月
丹波の森公苑	氷上郡柏原町柏原 5600	H8年 4月

生活創造しんぶんの発行状況

名称	地域	発行部数 (/ 回)	発行	主な配布先
T-Dream	但馬	3,000部	毎月	民間サービスセンター、公民館、民間施設等
ネットめばえ	西播磨	3,000部	隔月	
ポケット淡路	淡路	3,000部	毎月	
東播 Cha ²	東播磨	3,000部	隔月	
生活創造新聞	中播磨	3,000部	毎月	
PiPiN	神戸	2,000部	毎月	
たんば・COM	丹波	2,500部	不定期	

情報提供や活動のネットワーク化への支援を行うため、生活創造しんぶんの発行や、グループ交流会の開催などに取り組んできましたが、しんぶんの固定的な読者層が形成されるとともに、グループ同士の新たな出会いを生むなど一定の成果が認められます。

地域生活創造情報プラザ登録グループ数

機関名称	H11	H12	H13	H14	H15
但馬文教府	17	17	17	17	24
西播磨文化会館	19	21	29	42	52
淡路文化会館	1	28	30	40	60
東播磨生活科学センター	17	29	39	57	70
姫路生活科学センター	-	-	-	18	35
神戸生活創造センター	-	290	359	397	427
丹波の森公苑	29	45	50	60	89

地域生活創造情報プラザにおいて、地域の特性を生かした生活創造活動の支援に取り組んできた結果、施設の利用者数や登録グループ数の増加がみられます。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(生活創造センターの整備)

地域生活創造情報プラザの登録グループをはじめ、県民運動や地域ビジョンの実践グループや団体など、県民が主体的に取り組んでいるさまざまな活動を総合的に支援する拠点として、生活創造センターの整備に引き続き取り組みます。

(ネットワーク化の推進)

今後とも、地域で活動する多様な県民相互の連携・協働を促進するため、同プラザが中心となり、各県民局や市町、NPO/NGO や多様な中間支援組織と連携しながら、人材、施設、情報等地域資源の再ネットワーク化を図ることを通じて、活動支援機能をより充実させていきます。

活動をつなぎ、拡げる

地域団体活動パワーアップ事業（県民政策部）

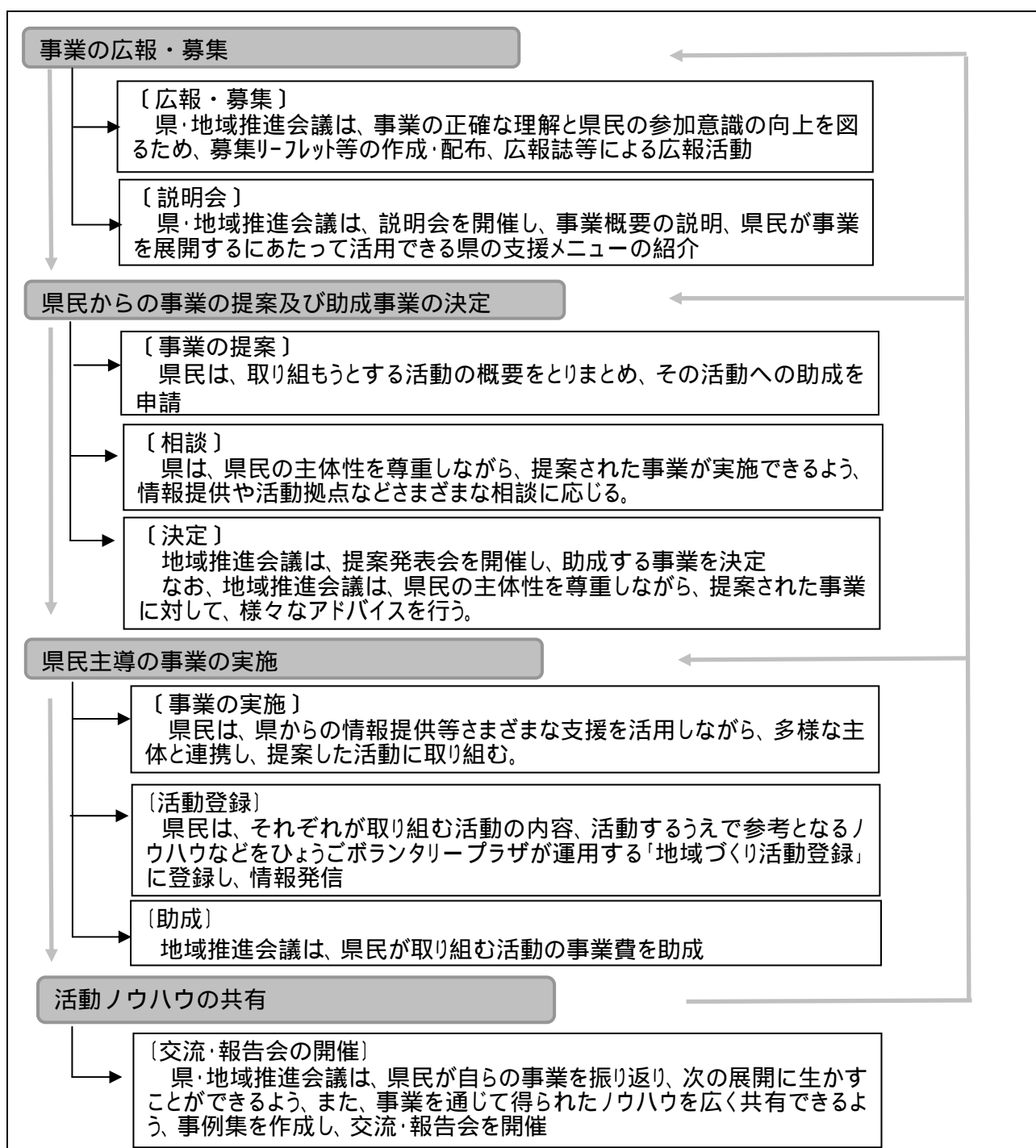
事業概要

地域団体(自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等)が提案する、地域をよりよくするさまざまな取り組みの企画に対して、県民局単位で助成します。(助成金額1件あたり50万円以内、各県民局1,000万円を限度とします)

なお、事業の実施にあたっては、より地域の主体的な取り組みを推進するため、県民局が、各地域における地域団体のネットワーク組織であるところ豊かな美しい地域推進会議(以下「地域推進会議」という。)に補助し、同会議が募集、助成決定、交流・報告会の開催等を行います。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な手法については各地域で創意工夫を凝らし展開しています。



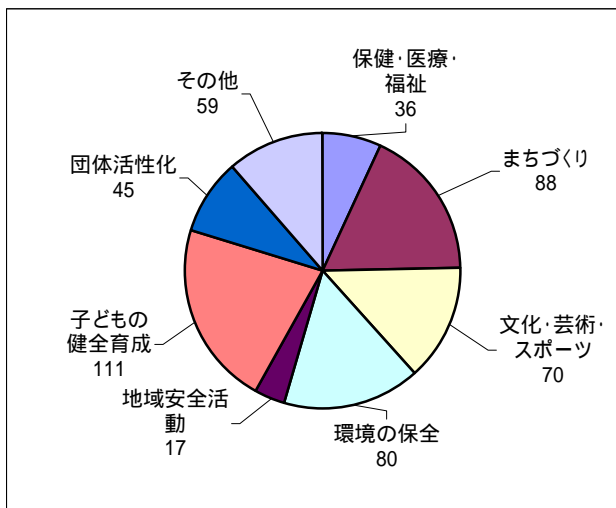
参画と協働の実施状況

県民局ごとの助成状況

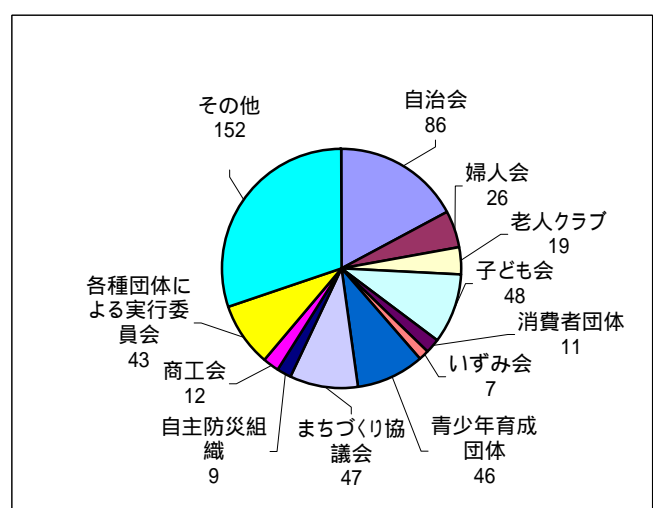
(単位：件、千円)

県民局名	申請件数	助成件数	助成額	活動例
神戸	64	60	9,670	・地域の安全・安心を確保するため、防犯ニュースの発行、防犯パトロールを実施 ・指示や批判なしに子どもたちの話を聞きサポートする常設チャイルドラインをフリーダイヤルで開設
阪神南	104	48	10,000	・NPO、自治会等が協働し、地域で高齢者とその家族を見守り、自立支援を実施 ・地域内の山林を利用し、世代を越えた里山保全運動を展開
阪神北	69	45	10,000	・銀甜瓜(マクワ)をみんなで栽培し、特産物として育て、コミュニケーションやふれあいの場を提供 ・地域住民のまちづくりへの意識向上のため、地域の長所・短所を点検し、その内容を「まち協かるた」として公募
東播磨	76	67	9,493	・加古川地域最古の用水「五ヶ井用水路」の一部を自治会、高校等の協働により美しい憩いの場となる自然空間を創出 ・住みやすい地域をめざし、連合自治会が現地調査を実施し、くらしの安全・安心・コミュニティマップを作成
北播磨	60	49	9,800	・地区の活性化と世代間交流のため、ジャンボかぼちゃ大会と朝市を開催 ・地域の住民と子どもたちが、清掃活動や自然観察を通じて、地域の自然を知り、環境を守る取り組み事業を開催
中播磨	74	41	9,930	・子どもをまちの大人みんなで育てることを基本理念とし、中学校区の子ども、保護者、住民が交流する事業を開催 ・観光集客による地域活性化を図るため、自治会とNPOが協働し、亀山本徳寺境内で楽市楽座を開催
西播磨	43	41	9,787	・地域活性化のため、室山城落城を悼んで旧暦8月1日に行われていたひな祭りを復興 ・まちの魅力再発見のための児童、幼児による夏休み絵マップコンクールを実施
但馬	66	60	9,710	・豊岡市港地区で古くから食されてきた食材による「港の味」を次代の人に伝えるため、献立を集録・編集 ・地域資源である山ザクラ巨木や群生カスミザクラを活用し、新たなサクラ植樹によるサクラ回廊づくりを実施
丹波	47	45	9,990	・地域とNPOが協働し、都市部住民に里山の日常体験(五右衛門風呂等)を体験してもらおうウォークデイを開催 ・地区内の独居老人の生活支援のためのコミュニティバス(ふれあいバス)を運行
淡路	60	50	9,976	・町内の施設等を調査のうえ「福祉マップ」を作成し、全戸に配布 ・地域の棚田をコスモス園とし、地域の慣習等を伝える三世代交流事業を開催
合計	663	506	97,472	

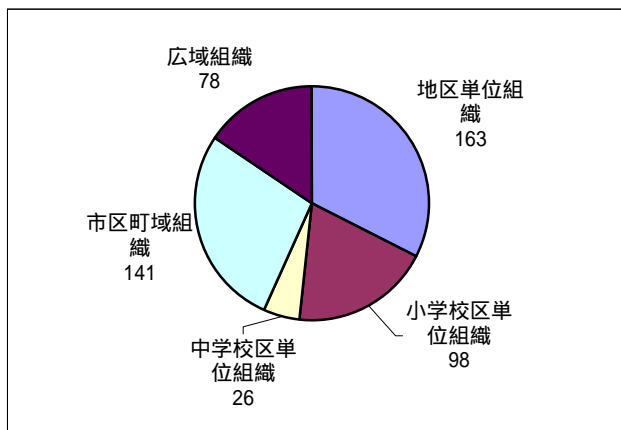
助成した団体の活動分野別内訳 (団体数)



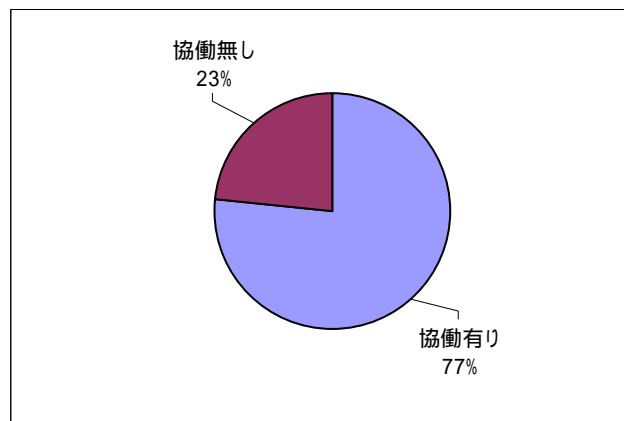
助成した団体の属性別内訳 (団体数)



助成した団体の組織規模別状況（団体数）



助成した団体の協働の状況



助成した団体の活動内容の内訳

活動内容の区分	団体数	構成比(%)
新しい取り組み(他の団体との協働の場合を含む。)	277	54.7
従前から実施している地道な活動に工夫を加えた取り組み	219	43.3
中断していた活動をパワーアップ事業を契機に復活した取り組み	10	2.0
合 計	506	100.0

各地域での申請件数は多く、活動分野や活動団体の属性も多様です。また、助成することとなった活動のうち新しい取り組みが50%を超え、パワーアップ事業を契機に中断していた活動を復活した取り組みも見受けられました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（広域的な活動への支援）

多くの地域団体への助成が行われ、地域の至る所で地域の課題を自ら見つけ出し、自ら解決しようとする活動の契機となりました。ただし、広域的な組織の取り組みは少数です。

このため、「地域づくり活動支援指針」において、地域づくり活動の支援にあたっての県の役割は、広域課題への対応を基本とし中間支援組織である広域団体への支援を図ることとしており、このような考え方に基づいて、広域的な活動への支援を進めていくこととします。

（ネットワーク化への支援）

協働の取り組みの中には、地域団体がグループやNPOと協働した取り組みや広域団体同士の協働による取り組み、地域団体が各種専門家と協働した取り組みなど今までになかったネットワークづくりが一部に見受けられましたが、ほとんどは地域団体同士の協働による取り組みでした。

今後、地域団体とグループ、NPO、企業といった多様な団体による協働の取り組みが、一層多彩に展開されて、ネットワーク化による効果が図られるよう支援していきます。

灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化支援・県市協働事業(神戸県民局)

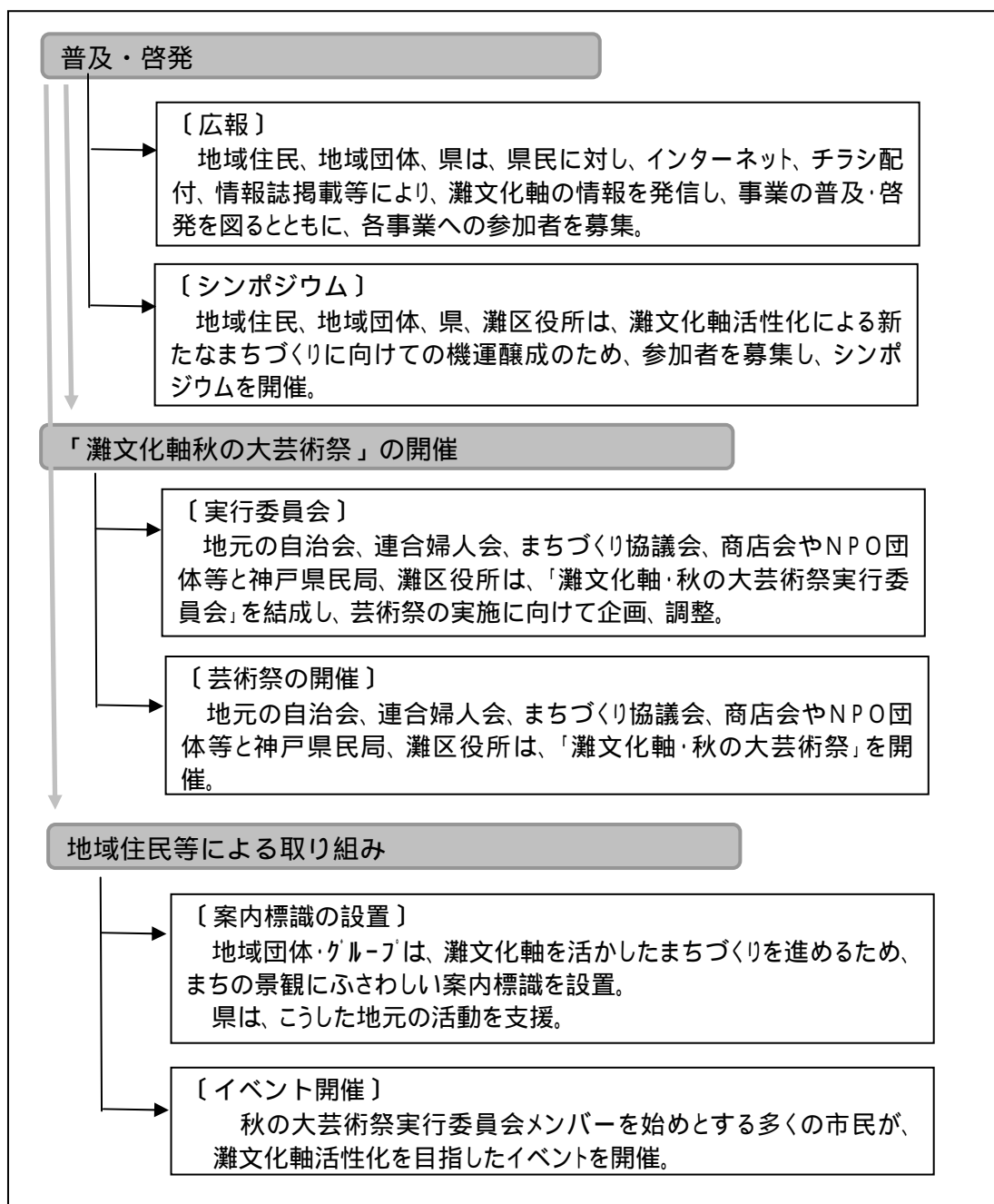
事業概要

灘区西部の南北軸では、美術館や動物園、スポーツ施設、大学などの文化施設が集積し、東部新都心では県立美術館を始めとする新たな文化教育環境の整備が進められています。

一方、同地域では南北交流軸の要となる JR 灘駅の橋上化に向けた動きとともに、豊かな地域資源を生かした、住民が主導する新たなまちづくりへの取り組みが始まっていることから、地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会や N P O 団体等と神戸県民局、灘区役所等が連携し、地域の灘文化軸活性化の取り組みの支援を行います。

参画と協働の方法

秋の大芸術祭については、地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会、N P O 団体等、灘区役所、神戸県民局からなる「灘文化軸・秋の大芸術祭実行委員会」を結成し、構成団体が事業内容の提案から実施に至るまで幅広く協働して様々な取り組みを行いました。



参画と協働の実施状況

地域住民による活動の支援

・「灘文化軸・秋の大芸術祭」の実施

地域住民が灘文化軸の活性化に向けて行う、地域活性化イベント「灘文化軸・秋の大芸術祭」を、地元住民、神戸県民局、灘区役所等による実行委員会を立ち上げ、実施しました。参加者数は6,000人。

(芸術祭での役割分担の状況)

実行委員会	各種企画の提案、実施、市民への周知・啓発
神戸県民局・灘区役所	普及・啓発の支援（パンフレット6,000部、ポスター250部作成等）

灘文化軸を演出するまちの雰囲気づくり

まちの文化的な雰囲気を醸成するため、秋の大芸術祭実行委員会の実施事業に対して支援を行いました。

「灘文化軸まちづくりシンポジウム」の開催

文化軸を活かしたまちづくりの機運醸成に資するため、地域団体、地域住民等の参画により企画提案されたシンポジウムについて、神戸県民局が主催し、灘区役所の後援によって実施しました。

- ・日時 平成15年11月24日(土)
- ・場所 原田の森ギャラリー
- ・基調講演 「灘文化軸の風土と歴史」 田辺真人(園田学園女子大学教授)
- ・鼎談「文化の香り漂うまちづくりについて」
田辺真人(園田学園女子大学教授)
越智裕二郎(県立美術館企画・学芸部門マネージャー)
野崎瑠美(株遊空間工房取締役)
- ・参加者 150人(住民、団体・グループ、NPO等)

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(取り組みの継続に向けた支援)

地縁団体や地域づくり団体、経済団体、またNPOなどの、目的も構成メンバーも異なる様々な団体が、行政なども巻き込んで、「灘文化軸・秋の大芸術祭」や「灘文化軸まちづくりシンポジウム」の開催など、「文化軸活性化」に向かって一体となった取り組みがなされたことが非常に画期的でした。

今後は、こうした活動のうねりを「灘文化軸・秋の大芸術祭実行委員会」の構成団体だけではなく、次世代のまちづくりを担う若い世代も含めて、広く市民にも波及させるため、市民に対する効果的な情報提供等にも配慮していきます。

また、住民主導による灘文化軸の取り組みが継続して行われるよう、支援内容に配慮していきます。

いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進（東播磨県民局）

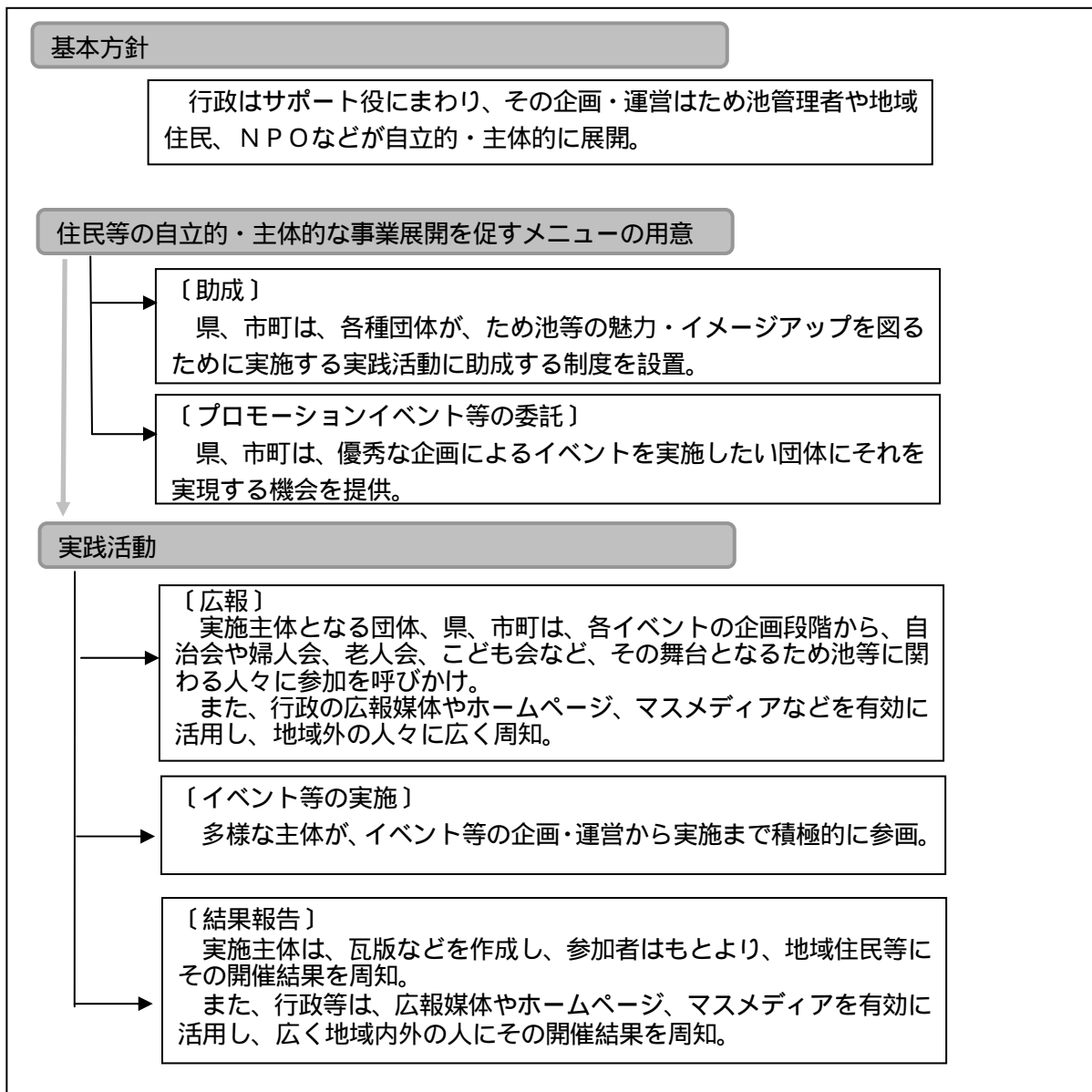
事業概要

東播磨地域には、県下で最大や最古のため池、絶滅の危惧される生き物が生息するため池など、個性豊かなため池がたくさんあります。とりわけ、印南野台地のため池群は、日本有数のため池密度を誇り、文化財としても大変価値が高いものです。これらのため池やそれを結ぶ水路は、自然景観や伝統行事など固有の「ため池文化」を豊かに育むとともに、東播磨を特徴づける水辺空間を創出しています。

そこで、地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継いでいくとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開しています。

参画と協働の方法

「水辺の魅力・再発見リレーイベント～いなみ野ため池ミュージアムの創設をめざして～」の場合



参画と協働の実施状況

いなみ野パールプロジェクト

東播磨地域に生息するトブガイによる淡水真珠 いなみ野パールづくりの可能性を探るもので、行政とため池管理者・地域住民が力をあわせて放流・メンテナンスを行いながら実証実験を続けています。

- ・実施場所：西中下の池（加古川市） 阿弥陀新池（高砂市） 琴池新池（稲美町） 大池（播磨町）

「ため池協議会」の設置・運営支援

ため池管理者や地域住民が、各ため池などの維持管理・利活用に主体的・自律的に取り組んでいくための組織である『ため池協議会』を設置・運営するため、瓦版づくり、アンケート、地域集会、研修会、ワークショップ、イベントなどの取り組みを地域主導・住民主役で展開しています。

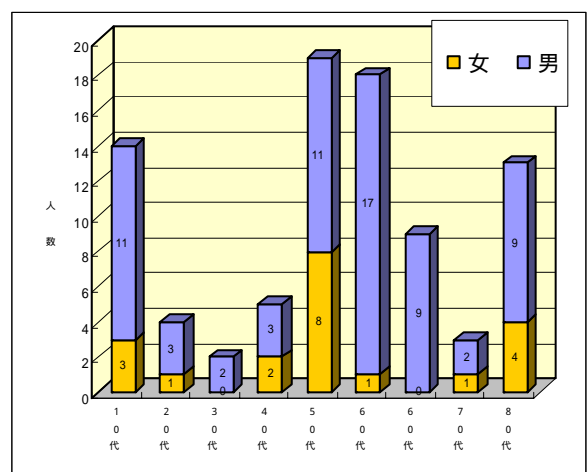
- ・ため池協議会設立：釜谷池（明石市） 野田池（加古川市） 峠池（加古川市） 寺田池×2（加古川市） 神野地区（加古川市） 堂池（高砂市） 阿弥陀新池（高砂市） 天満大池（稲美町） 内ヶ池（稲美町） 和田新池（稲美町） 北池（播磨町）

講座『いなみ野ため池学』の開催

ミュージアムに関連する各分野での専門的人材の発掘・育成を図るため、水辺を活かしたまちづくり講座を兵庫大学の正規カリキュラムとして開設しました。

- ・開設場所：兵庫大学
- ・内容：座学11回、フィールドワーク1回
- ・参加者：一般聴講生87名(高校生14名)、兵庫大学生66名
計153名（修了者：74名）

講座「いなみ野ため池学」受講者（一般聴講生）



水辺の魅力・再発見リレーイベント～いなみ野ため池ミュージアムの創設をめざして～の開催

ため池などの水辺空間を地域みんなで守り育てていく気運を高めるとともに、『いなみ野ため池ミュージアム』創設に向けた活動の輪を大きく広げていくため、毎週末に東播磨地域のどこかの水辺空間において地域主導・住民主役の個性的なイベントを開催しました。

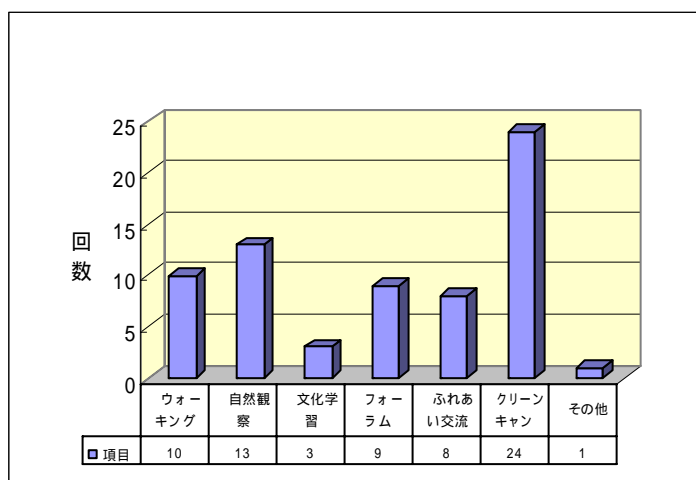
- ・実施回数：68回（うちクリーンキャンペーン24回）
- ・開催場所：603のため池を中心とした東播磨地域の水辺空間
- ・参加者数：約10,000人

(地域別開催状況)

地 域	箇 所 数		合 計
	イベント数	クリーンキャン ペーン数	
明石市	8	8	16
加古川市	20	5	25
高砂市	5	3	8
稲美町	8	5	13
播磨町	6	3	9
神戸市	2	0	2
合計	49	24	73

(複数市町で同時開催した場合は、重複して計上)

(内容別実施状況)



地域の水辺空間を活用した多様な活動を“地域主導・住民主役”で行うことにより、地域のため池等の価値や魅力を再発見し、地域への愛着や誇りが生まれつつあるとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造ができています。また、地域住民の郷土意識や連帯意識の高揚により、地域の活力をうみだすことにつながっています。

東播磨地域のみならず、隣接する地域、県内各地・他府県の住民の参加も多く、地場産業振興や観光客誘致など経済的波及効果がみられます。

また、マスメディアに頻繁に取りあげられ、地域の知名度・イメージアップに貢献しています。近隣府県からの視察も多く、地域づくりの取り組み例として注目されています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(持続的発展可能な活動のための支援)

今回のプロジェクトをきっかけとして、個々のため池における「協議会」に象徴されるように、地域のため池を次代によりすばらしい姿で引き継いでいこうとする団体や、水辺の保全・活用に係る研究や実践活動を広域的に繰り広げていこうとするグループが生まれたり、清掃活動や花壇づくりなど、魅力ある地域づくりをめざす取り組みが始まった地域も数多くあります。地域全体ではミュージアム創設の機運がおおいに高まっていますが、地域によって熟度の差が見られます。

このような状況を踏まえ、多様な主体のネットワーク化を図り、いなみ野ため池ミュージアム創設の地域の中心的な役割を担うグループが自律的・主体的に活動を展開できるよう、住民主役・地域主導かつ、持続的発展可能な運営組織づくりと、それを担う人材の育成に、今後も力を注いでいきます。

「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開（中播磨県民局）

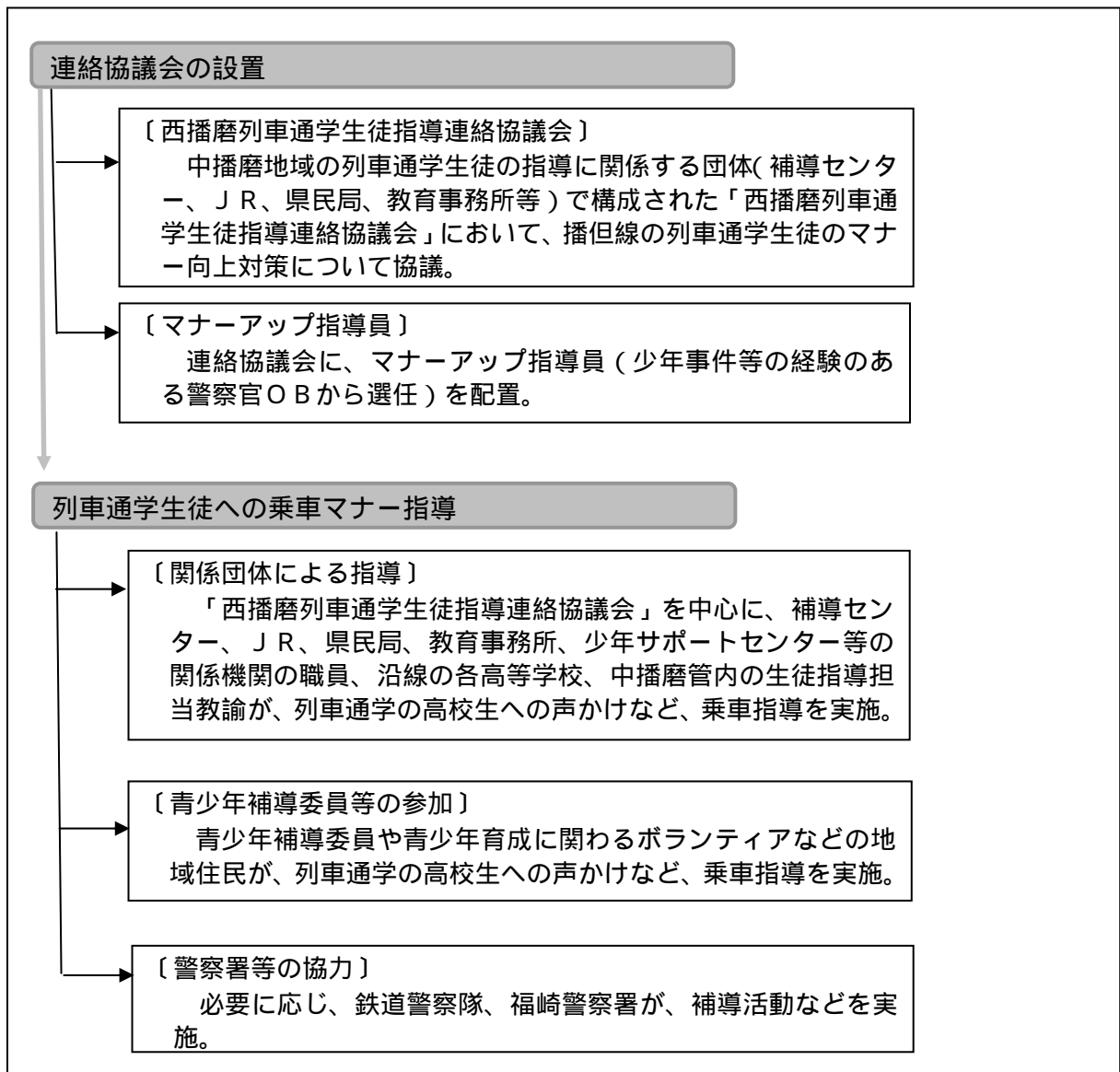
事業概要

JR 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、関係機関・団体の協力を得て、登校日の全てを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施しています。

参画と協働の方法

中播磨地域における列車通学生徒の指導に関係する団体で構成された「西播磨列車通学生徒指導連絡協議会」を中心に、補導センター、JR、県民局、教育事務所、少年サポートセンター等の関係機関の職員のほか、沿線の各高等学校及び中播磨管内の生徒指導担当教諭により実施しました。

また、青少年補導委員をはじめとする地域住民の参加を得るとともに、必要に応じて鉄道警察隊、福崎警察署の協力も得ました。



参画と協働の実施状況

一般乗客から、JR、沿線高校等に対する苦情が集中した状況や沿線自治体等関係機関からの要望を受けて特別対策として実施しました。

年度	活動日数 (延べ)	従事者数(延べ)	指導内容
H14年度 (10月～)	91日	753人 ・マナーアップ指導員:211人 ・その他:542人	・指導(声かけ)人数 787人 ・補導(喫煙)人数 10人
H15年度	227日	1,798人 ・マナーアップ指導員:674人 ・その他:1,124人	・指導(声かけ)人数 1,741人 ・補導(喫煙)人数 11人

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(主体的な活動としての展開)

乗車券の不提示など業務妨害行為、喫煙等の不良行為、車内での迷惑行為(座席占拠、通路妨害、空き缶等のポイ捨て、携帯電話の使用等)が著しく改善され、沿線自治体やJRから高い評価を得ています。特に、JRからはマナーアップ指導員に対し、感謝状の贈呈がなされました。また、沿線の高等学校からは、生徒の校内における生活態度にも好影響が見られるとの評価がありました。

今後とも、この状況を維持するため、引き続き関係機関の連携による生徒指導に取り組むとともに、補導委員等を中心とした日常的な活動、一般乗客等の声かけなど地域住民による主体的な活動としての展開をめざします。

コウノトリと共生する地域づくりの推進（但馬県民局）

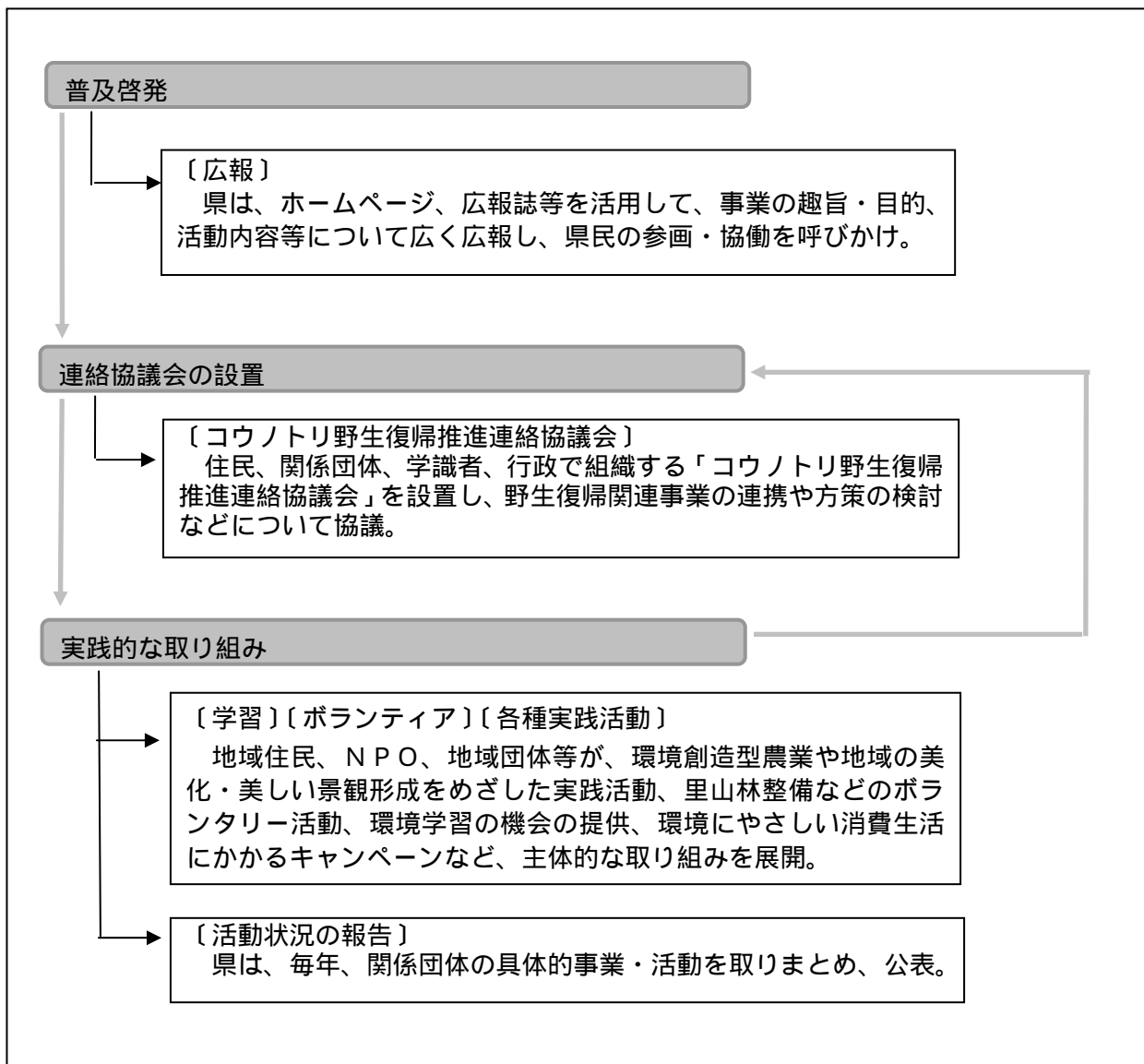
事業概要

昭和 46 年に、国内の野生コウノトリが但馬地域を最後に絶滅して以来、30 余年が経過する中、県立コウノトリの郷公園を中心とした保護増殖の取り組みにより平成 16 年 4 月現在 112 羽を数えるに至っています。

このような状況下、兵庫県では平成 17 年度からの試験放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向け、平成 15 年 3 月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定しました。

平成 15 年 7 月には、この計画の具体的な推進に向けて、住民、関係団体、学識者、国・県・市町の行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、野生復帰計画の基本的考え方である「コウノトリと共生できる環境が人にとっても安全で安心できる豊かな環境である」との認識に立ち、地域づくりを推進します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

コウノトリ野生復帰推進連絡協議会の設置及び開催状況

- ・住民、関係団体、学識者、行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、野生復帰関連事業の連携や方策の検討などについて官民協働による事業の総合的な推進を図っています。

時期	内容
平成 15 年 7 月	「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」設置 「第 1 回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催
平成 16 年 3 月	「第 2 回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催

- ・コウノトリの野生復帰の取り組みに、より県民の理解を得るため、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を公開し、議事概要をホームページに掲載しています。
このことにより、活動の浸透がみられたり、自主的な取り組み団体が増加するなど、コウノトリの野生復帰の取り組みへの県民の理解が高まっています。
- ・関係団体の具体的事業・活動を年次別に取りまとめた「コウノトリ野生復帰推進事業・活動一覧」を作成し、住民の参画と協働によるコウノトリと共生する地域づくりの普及啓発に努めています。
小中学校での学習教材のテーマとして、コウノトリと共生する地域づくりが取り上げられるなど、この作成による普及啓発の効果もみられます。

住民参加による具体的な取り組み

	内容	実施時期、実施回数	参加者数
転作田のビオトープ化・常時湛水稲作等環境創造型農業の推進	野生復帰を推進する上で大きな課題は、餌場の確保である。農家の理解と協力を得て、転作田のビオトープ化や常時湛水稲作、有機栽培農法等の環境創造型農業の促進を図り田園の餌場としての機能を確保している。	H15 7.9ha	94 人
ボランティアによる里山林整備	かつてのコウノトリの営巣地において営巣木を再生するため、森林ボランティアによる林間歩道・松林等を整備している。	H15 5 回	177 人
花いっぱい事業	コウノトリの郷公園周辺の地域住民が主体となって「花のあるまちづくり」を進め美しい風景、生活環境の整備を図っている。	H14 1 廻 H15 4 廻	23 人 156 人
クリーン但馬 5 万人大作戦	地域住民がより一層クリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬をアメニティに富んだ地域とするため、毎年、但馬全域の住民が参加する美化活動「クリーン但馬 5 万人大作戦」を実施している。	H11 31 日 H12 35 日 H13 32 日 H14 41 日 H15 36 日	H11 56 千人 H12 57 千人 H13 57 千人 H14 56 千人 H15 69 千人
田んぼの学校等	NPO のコウノトリ市民研究所では、生き物調査を通じて子供たちの環境に対する意識を高め、自分たちの生活環境を見直す、田んぼの学校等を実施している。	H10 4 回 H11 6 回 H12 8 回 H13 10 回 H14 12 回 H15 12 回	H10 300 人 H11 400 人 H12 600 人 H13 800 人 H14 1000 人 H15 1000 人

環境にやさしい消費生活の促進	但馬地区消費者団体連絡協議会では、「環境にやさしい消費生活」を推進するため買い物袋持参運動をはじめとする「環境にやさしい買い物運動キャンペーン」を実施している。	H13	5回	H13	1092人
		H14	5回	H14	935人
		H15	5回	H15	1134人

ビオト - プ：水辺や草地などで構成される、多様な生物が生息可能な空間のこと。

これら住民による取り組みの参加者数は、年々増加しており、住民との参画と協働による事業展開は着実に進んでいます。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(多様な活動への支援)

「環境創造型農業の実践」「ボランティアによる里山林整備」「花いっぱい事業」「クリーン但馬5万人大作戦」「田んぼの学校」「環境にやさしい買い物運動キャンペーン」をはじめ、住民の多様な取り組みに対応するため、今後、主体的活動への支援の方法を調査、検討していきます。

また、平成17年度の試験放鳥に始まるコウノトリ野生復帰に向けた取り組みを地域住民と行政が一体となって進めているところですが、これらの取り組みの一層の推進のため、地域内外の人々の理解と参加を求める「コウノトリファンクラブ」を設立し、会員の野生復帰事業への参加や事業に対する提案・意見の聴取を図ります。

あわじ菜の花エコプロジェクトの推進（淡路県民局）

事業概要

淡路花博の開催により形成された「花と緑の島」としてのイメージのもと、休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料(BDF)等に再生利用することにより、公共水域の保全、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現をめざします。

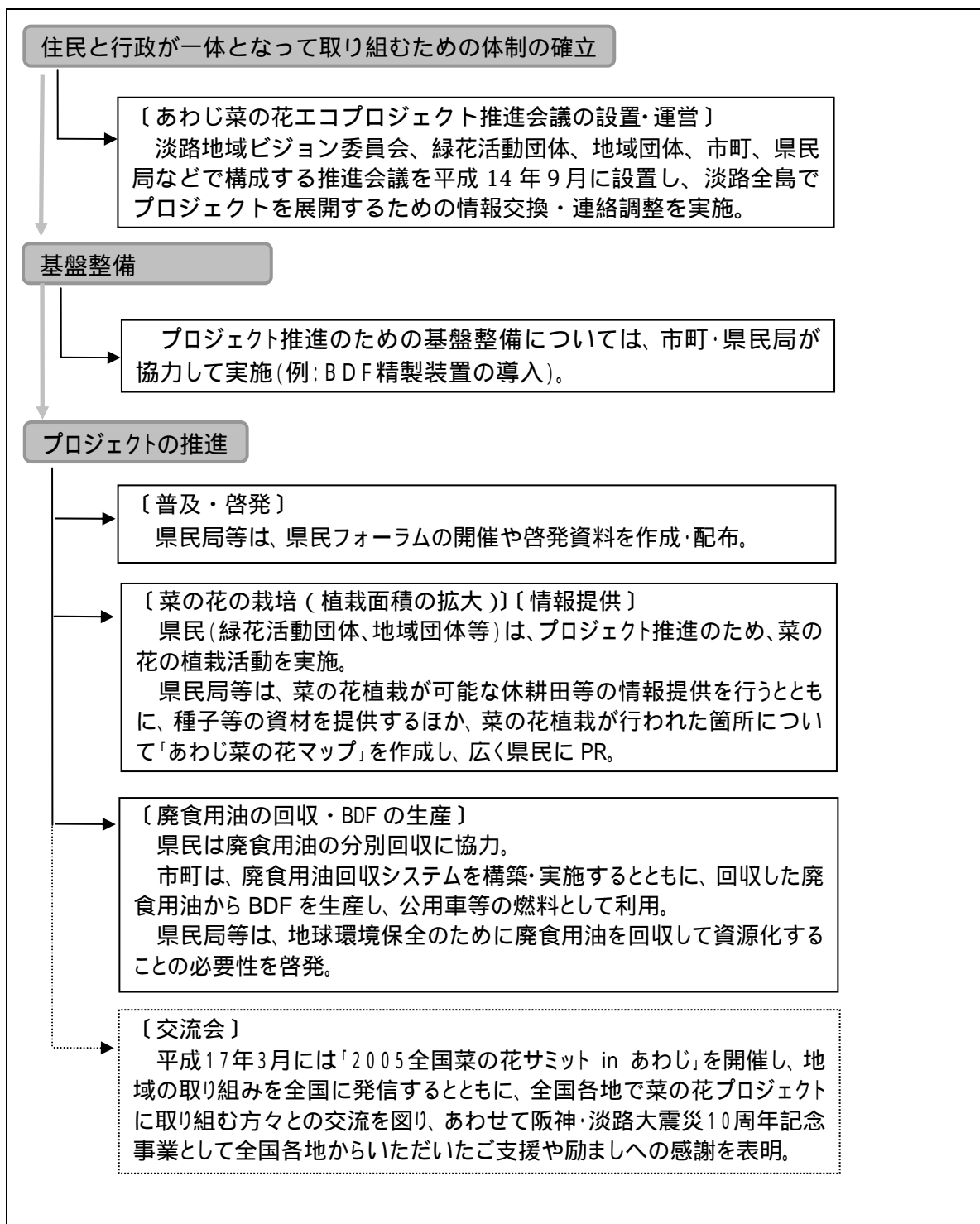
参画と協働の方法

（各主体の役割分担と推進計画の概要）

あわじ菜の花エコプロジェクトは、淡路地域ビジョン推進プログラムにおいて、県民行動プログラムと行政推進プログラムの両方に位置づけられており、住民主導の推進体制のもと、県民、行政など多様な主体が次のような役割分担により、地域が一体となって取り組んでいます。

区分		平成15年度まで	平成16年度以降
県民		<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花栽培・収穫 ・菜種の搾油 ・廃食用油回収への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花栽培・収穫 ・菜種の搾油 ・廃食用油回収への協力
行政	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油回収システムの構築・実施 ・BDF精製機設置（東浦町、五色町：各1基） ・BDF生産(精製機運用)と公用車等への利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油回収システムの構築・実施 ・BDF生産(精製機運用)と公用車等への利用 ・2005 全国菜の花サミット開催
	県	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議設置・運営（地域ビジョン委員会、関係団体、地域団体、県、市町等） ・BDF精製機設置補助（2基） ・普及啓発（フォーラム開催、マップ作成等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の運営 ・2005 全国菜の花サミット開催支援（菜の花植栽面積の拡大促進、沿道への植栽支援等を含む。） ・普及啓発

(具体的な手法)



参画と協働の実施状況

項目	平成14年度	平成15年度
推進体制	推進会議の設置・運営 BDF精製装置導入 五色町1基、東浦町1基 (県の補助率1/2)	推進会議の運営
菜の花栽培	種子を花づくりグループに配布し、植栽面積の拡大を図った。(下表参照)	
花づくりグループ数	631グループ(7,587人)	706グループ(8,578人)
廃食用油の回収 BDFの生産		五色町 (廃食用油) 公共施設等から毎月100~200ℓ回収。 平成15年12月からは都志地区において家庭からも回収を開始。 (BDF)平成15年4月以降月に1~2回程度生産し、公用車に使用。 東浦町 (廃食用油) 4月~5月はモデル町内会で、6月からは全町において廃食用油を分別回収品目に加え、毎月200~300ℓ回収。 その他、事業所等から毎月300~500ℓ持ち込みがある。 (BDF)平成15年7月以降月に4~5回程度生産し、公用車に使用。
普及・啓発	あわじ菜の花フォーラムの開催 ・平成14年12月1日 ・淡路夢舞台国際会議場 ・先進地の事例紹介と淡路における取り組み発表。参加者280人。 ・プロジェクト啓発パンフレットの作成・配布	あわじ菜の花フォーラムの開催 ・平成16年3月28日 ・ウェルネスパーク五色 ・満開の菜の花の中、パネルディスカッションのほか、地元でとれた菜種油で揚げた天ぷら試食等のイベントを通じてプロジェクトを紹介した。参加者8,000人。 ・あわじ菜の花マップの作成・配布

東浦町と五色町では、モデル地域として、県民が主体的に取り組み、家庭の排水口から流されたり焼却処分されたりしていた廃食用油の回収が実現したこと、また、その廃食用油を精製したBDFを公用車等に利用することに成功し、廃棄物として経費をかけて処理していたものが、資源として活用できる事例を提示できたことなど、資源循環型淡路島づくりに向け、具体的な取り組みを実現した意義は非常に大きいものがあります。

花づくりグループ等による菜の花の植栽面積

(単位:a)

市町	平成15年春開花(平成14年秋播種)分					平成16年春開花(平成15年秋播種)分				
	切り花	生食	採油	景観形成	合計	切り花	生食	採油	景観形成	合計
洲本市	30				30	30				30
津名町	1,000				1,000	1,000				1,000
淡路町			10		10				10	10
北淡町				50	50				50	50
一宮町			350		350			366		366
五色町			200	500	700		80	200	500	780
東浦町	300			600	900	586			650	1,236
緑町		63			63			30	10	40
西淡町				100	100				40	40
三原町					0					0
南淡町					0					0
合計	1,330	63	560	1,250	3,203	1,616	80	596	1,260	3,552

花づくりグループ等を中心とした取り組みにより、菜の花植栽面積は着実に増加しています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(活動の普及啓発)

フォーラムや県民局の各種イベント等におけるPRを通じてプロジェクトの認知度は徐々に高まってきています。今後とも、地域での認知度をさらに高め、全島的な取り組みとしていくため、一層の普及啓発に取り組むとともに、環境教育・環境学習推進の観点からも、学校で菜の花の栽培や廃食用油の回収を行うなど、プロジェクトの一層の広がり、若い世代の参加の促進に向けた取り組みも検討していきます。

また、「全国菜の花サミット」の誘致が実現するなど、全国的にも認知度が高まっています。そこで、地域が一体となって「2005 全国菜の花サミット in あわじ」(平成17年3月開催予定)の開催準備(支援)を着実に進めます。

(住民主導で継続できる推進体制の構築)

休耕田等への植栽から菜種の採取、菜種油の搾油とその利用という方向で展開するため、住民の参画を得ながら、菜の花植栽面積の一層の拡大を図るとともに、菜種からの搾油とその利用等の「採油」システムの構築を図ります。また、東浦町、五色町のモデル事業の成果を踏まえ、島内の全市町において廃食用油の分別回収が実現するように取り組みを進めていきます。これらを通じて、住民主導で恒久的に継続していくことのできる推進体制の構築に取り組んでいきます。

ひょうごボランティアプラザの充実（県民政策部）

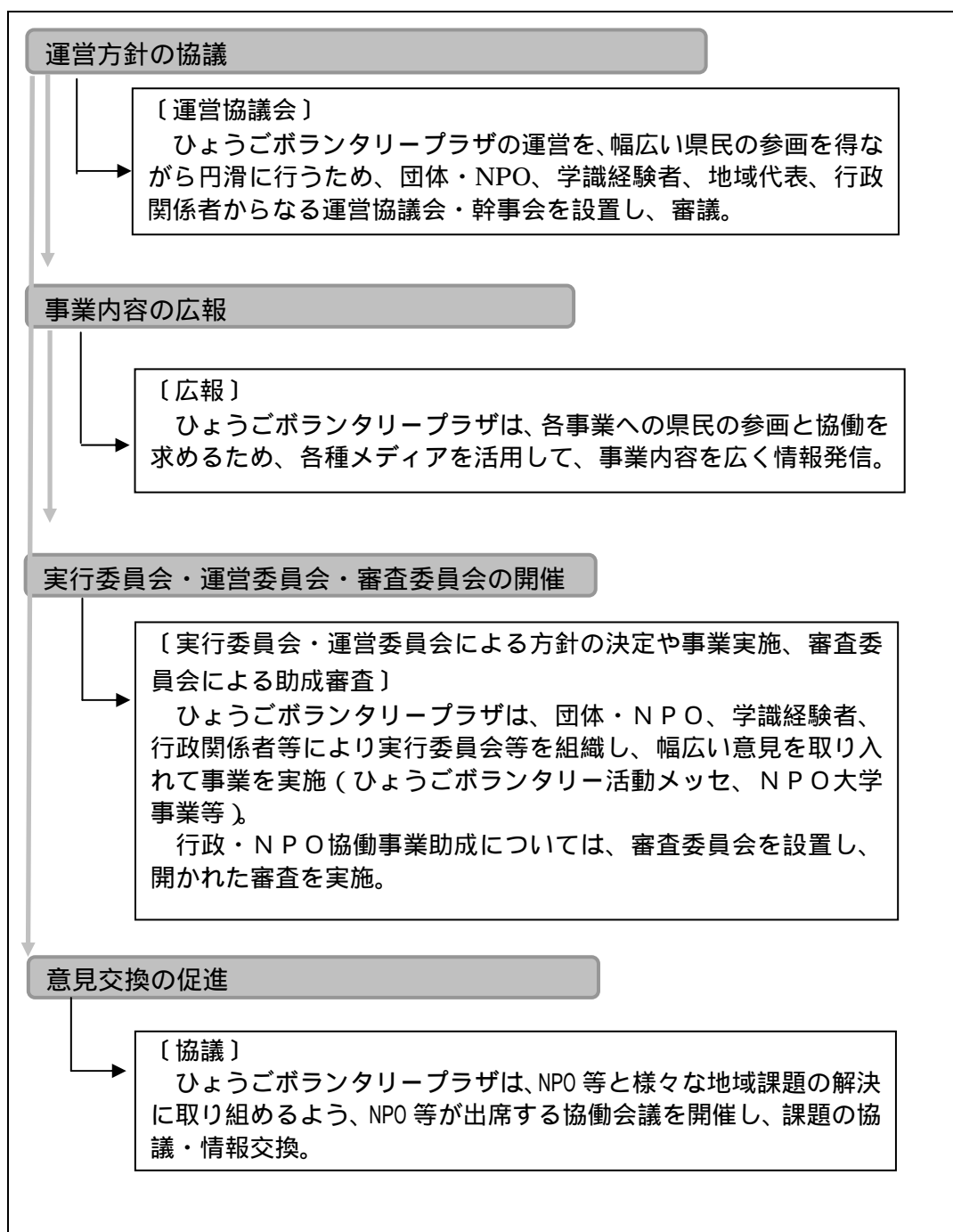
事業概要

県民ボランティア活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、開かれた、見える、柔らかい運営を基本的な考え方として、交流ネットワーク、情報の提供・相談、人材養成、活動資金支援、調査研究を実施する「ひょうごボランティアプラザ」の効果的な運営を行います。

なお、運営にあたっては、団体・NPO や県民が主体的に参画できるようにするため、市町の社会福祉協議会ボランティアセンターや地域の基盤的団体とのネットワークを有している兵庫県社会福祉協議会に運営を委託するとともに、ひょうごボランティア基金を同協議会に設置し、県民ボランティア活動の基盤的・総合的支援を展開します。

参画と協働の方法

ひょうごボランティアプラザは、参画と協働を進めるための多彩な事業を展開していますが、運営の基本的な枠組みについても、次のようにプロセスを重視しています。



参画と協働の実施状況

ボランティアプラザへの来所者数

ボランティアプラザの来場者数は増加しており、活動・交流の場として活用がなされています。

	来所者数	月平均来所者数 (対前年比)	うち交流サロン利用者数	月平均利用者数 (対前年比)
平成 14 年度 (6月~3月)	10,580 人	1,058 人	6,634 人	663 人
平成 15 年度	18,370 人	1,531 人 (1.45 倍)	9,613 人	801 人 (1.21 倍)

運営協議会の開催状況

運営協議会及び幹事会を開催して、プラザの運営方針、事業計画、予算、決算等、プラザの事業・運営に関する基本事項や個別事業について協議し、団体・NPO、学識経験者、地域代表等の意見を反映して機動的な対応を行いました。

	運営協議会	運営協議会幹事会
役割	事業計画の企画及び事業の執行等を協議。	個別事業及び個別課題に対して、柔軟かつ機動的に協議。
委員構成	団体・NPO 関係者、学識経験者、地域代表、行政など 23 名で構成	団体・NPO 関係者、学識経験者、マスコミ関係者、行政など 8 名で構成
開催回数	1 回	5 回
主な協議内容	・ボランティアプラザの事業計画及び事業の執行に関することを協議。	・ひょうごボランティア基金の今後の助成方針等の個別課題等について協議。

広報の状況

団体・NPO等とはもとより、地域の支援拠点としての市区町ボランティアセンター、地域生活創造情報プラザ(文化会館等)や中間支援組織の活動を応援するため、情報誌等によるきめ細かな情報提供を行いました。

- ・地域づくり活動情報システム「コラボネット」の運用

活動登録件数	1,622 件
団体登録件数	2,354 件
- ・ボランティア活動情報誌「コラボレーション」の発行

年 6 回	各 1 万部発行
-------	----------

市町ボランティアセンターとの連携

地域におけるボランティア活動のさらなる活性化を図るため、県民ボランティア活動を支援・促進する全県的な支援ネットワーク拠点である「ひょうごボランティアプラザ」と市町単位での支援拠点である「市区町社会福祉協議会ボランティアセンター」との連携を進めています。

・情報の共有化

市区郡町社会福祉協議会ボランティアセンターとの連絡会議を平成 15 年の 4 月と 8 月に開催するとともに、県内社会福祉協議会ボランティアセンターとメーリングリスト (VC ネット) を開設し、ボランティアセンターとの情報の共有化を図りました。

・市町ボランティアコーディネーター研修

ボランティアコーディネーターのエンパワーメントを図るため、コープ神戸と協働で専門技術・知識を習得する研修会を実施しました。

NPO 専門相談(法律、会計・財務)の実施

NPO の運営に関する法律や会計・財務などの諸問題に対し、弁護士・公認会計士による専門的な対応が可能な相談窓口を設置しました。

- | | | | |
|----------|--------------|------|----|
| ・法律相談 | 原則として毎月第1土曜日 | 実施件数 | 5件 |
| ・会計・財務相談 | 原則として毎月第3土曜日 | 実施件数 | 9件 |

調査研究事業の実施

ボランティア活動に関する課題や支援方策等について、毎年テーマを設定し、調査研究を行う「団体・NPO等活性化調査・研究事業」を実施しました。

- ・中間支援組織に関する調査研究
中間支援組織の機能強化を図る方策等について、中間支援組織とも連携しながら調査・研究を行いました。
- ・ボランティアセンター基盤強化に関する研究事業
市町社会福祉協議会ボランティアセンターとの機能分担、協働等について、同協議会ボランティアコーディネーター、関係団体、学識経験者、行政による検討委員会を設置し、検討を行いました。
- ・ひょうごボランティア白書発行事業
県内の特定非営利活動法人を対象に、活動実態、運営状況等について、現状分析を行いました。

地域づくり活動の登録制度の創設・運用（10ページ参照）

ひょうごボランティア基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成（55ページ参照）

NPO大学事業の実施（58ページ参照）

NPOと行政の協働会議の開催（60ページ参照）

ひょうごボランティア活動メッセ（62ページ参照）

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（全県ネットワークセンターとしての機能強化）

全県的ネットワークセンターとしての機能を強化するため、地域生活創造情報プラザ（文化会館等）などの県関係機関や市町社協ボランティアセンター等の広範な機関とより一層連携を密にし、協力して支援策を充実していきます。

特に、全県的ネットワークセンターとして、情報発信・調査研究機能、活動資金支援機能の充実をめざします。

（活動・交流拠点機能の充実）

ボランティアセクターの形成をさらに支援するため、団体・グループ、NPO、企業、学識経験者等と協働しながら、ボランティア活動の充実を支えるしくみづくりに取り組んでいきます。

また、地域、世代、活動分野を超えた交流会の開催などを通じて、団体・グループ、NPO等の多様なネットワーク化によるボランティア活動の広がり、深まりを支援します。

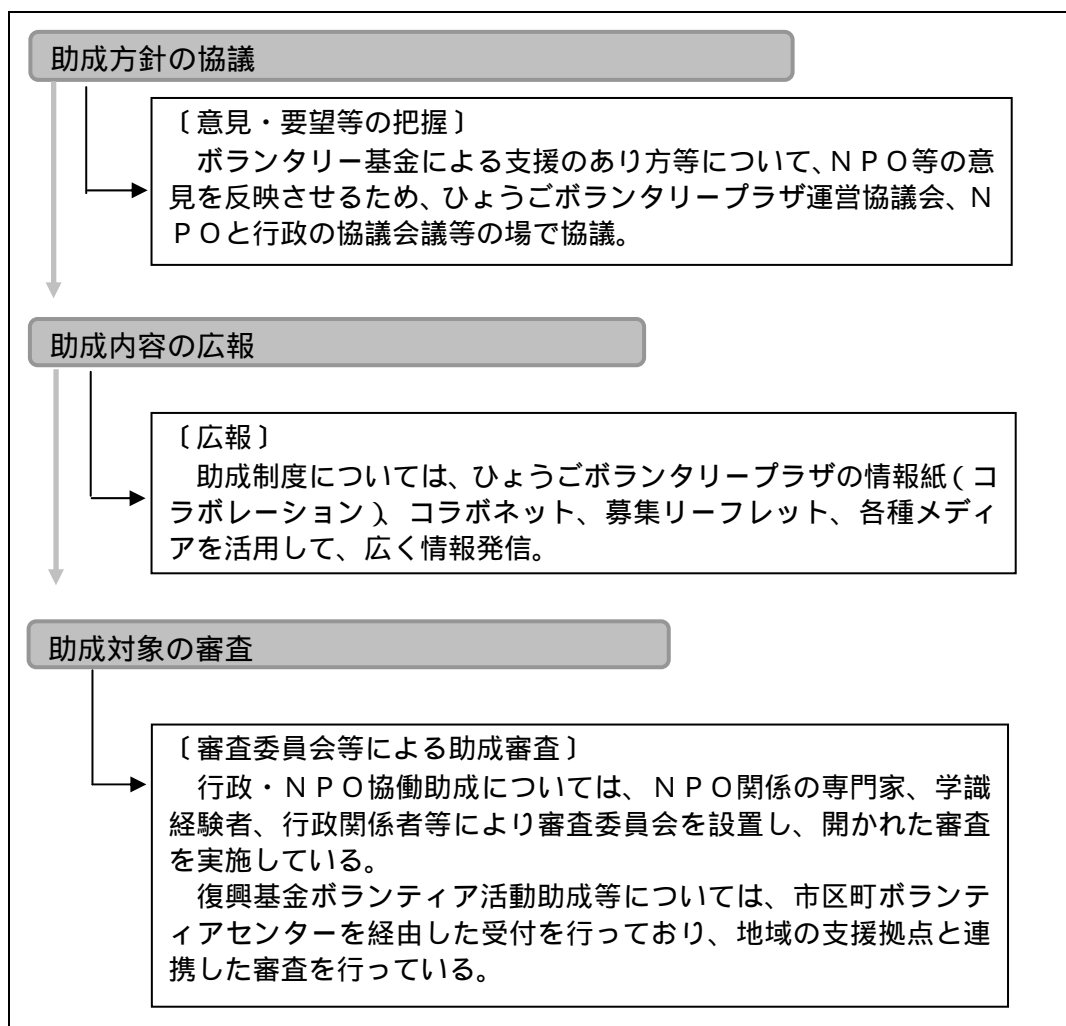
ひょうごボランティア基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成（県民政策部）

事業概要

県民ボランティア活動の支援強化を図るため、県社会福祉協議会に平成14年4月に創設したひょうごボランティア基金を活用し、ボランティアグループへの活動助成を行います。

また、阪神・淡路大震災復興基金については、平成7年度から被災者の生活や自立を支援するボランティア活動団体への助成を実施しています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

ひょうごボランティア基金事業の概要

・ボランティアグループ活動助成

ボランティアグループの安定的かつ継続的な振興を図るため、ボランティア活動を行うグループ及び団体等に対し、助成しています。

- ・ 1グループ及び団体に対し、30,000円を助成
- ・ 件数 975件（29,250千円）

・ボランティア活動振興助成

ボランティア活動を行う団体等の健全な発展を促進するとともに、県民のボランティア活動への意識の高揚を図ることを目的に、団体等の事業に対して助成しています。

- ・ 1件あたり、原則300,000円を限度に助成
- ・ 件数 16件(4,278千円)

・行政・NPO協働事業助成(復興基金と併用)

NPOが企画した行政との協働事業を進めるために、第1年次に事業企画を提案し、第2年次にNPOが行政の協力を得て事業化計画を立案し、第3年次で事業を軌道にのせる3段階の助成プログラムで実施しています。

区分	第1年次	第2年次	第3年次
助成対象となる活動	地域の課題解決や活性化を目的に、NPOと行政とが協働して取り組む事業の提案作成活動	第1年次に作成した提案の事業化に向けた具体的計画策定活動	第2年次に策定した計画に基づくNPOによる協働事業の実施
助成金額	30万円以内	60万円以内	100万円以内
助成件数	13件	10件	-

・NPOパワーアップ助成(復興基金と併用)

NPOの組織としてのマネジメント能力を高め、NPO全体の社会的信用を高めることを奨励するため、IT活用による情報公開、定期的な機関紙、情報紙の発行、セミナー、講演会等の開催を通じた団体ミッションの普及啓発事業の実施、役職員のスキルアップのための研修会等への参加、団体のマネジメント能力向上のための体制整備 - の特定の項目の要件を満たす場合に助成しています。

- ・ 1項目5万円(各項目1回限り、3項目以上の規準を満たした段階で申請)
- ・ 件数 54件(2,700千円)

阪神・淡路大震災復興基金事業(災害復興ボランティア活動補助)の概要

阪神・淡路大震災の被災者の生活及び自立を支援するボランティア活動を行うグループ・団体に対して助成しています。

・一般経費助成(活動を行うに必要な経費)

- ・ 1グループ・団体に対し、30,000円~100,000円
- ・ 件数 1,447件(96,752千円)

・特別活動経費助成(事業を行うために必要な経費)

- ・ 1事業あたり150,000円以内(年間2回を限度)
- ・ 件数 47件(6,333千円)

・事務所借上経費助成(活動を行うために利用する事務所の借上経費の一部に対する補助)

- 500,000円以内(借上経費の1/2)
- ・ 件数 34件(10,697千円)

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(復興基金終了後に備えた助成制度の見直し、充実)

平成 17 年 3 月には、復興基金の事業終了が予定されています。

これを契機として、ひょうごボランティア基金については、広域性の高いニーズや全県で共通に取り組むべき地域課題等への対応を基本として、必要な見直しを行い、グループ、団体、NPO 等が行う幅広い分野での県民ボランティア活動のより一層の促進と地域福祉の向上につながるよう充実を図ります。

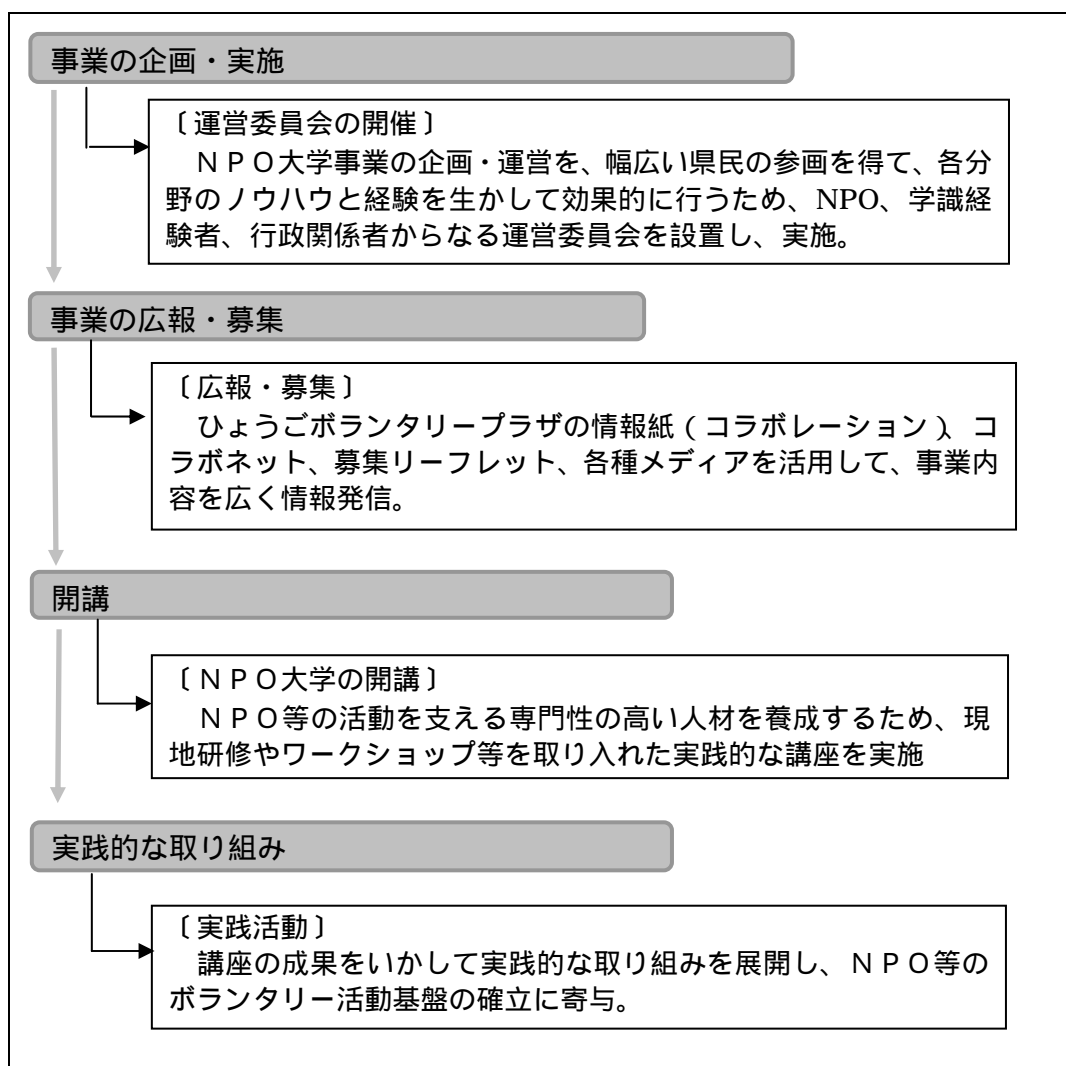
NPO大学事業の実施（県民政策部）

事業概要

NPO など、ボランティア活動を行う団体の運営基盤の確立を支援するため、組織運営、人材活用、資金調達などに関して、専門性の高い知識や技術等を習得する講座を、NPO・行政等で構成する運営委員会方式により実施します。

参画と協働の方法

学識経験者、NPO、行政関係者等で構成される運営委員会方式で事業を実施しています。



参画と協働の実施方法

NPOトライアルコース、NPOマネジメントコース、NPOガバナンスコースの3コースで実施。

（NPOトライアルコース）

NPOで活動を始めて間もない方、これから活動に参画しようとしている方を対象に、NPOの役割や内容の理解を深め、実践活動の広がりを深めます。

（NPOマネジメントコース）

NPOでの実務経験が2年以上のスタッフ又は常勤の実務経験者を対象に、NPOの基盤を確立するために必要な知識を学びます。

（NPOガバナンスコース）

マネジメントコース修了者又はこれに準ずる方（団体代表者等）を対象に、NPOの適正な経営と健全な発展を学びます。

NPO大学事業の応募・受講状況

	NPO トライアルコース		NPO マネジメントコース		NPO ガバナンスコース	
	応募数	受講者数	応募数	受講者数	応募数	受講者数
H14 年度	44人	40人	41人	30人	46人	20人
H15 年度	54人	40人	36人	30人	24人	20人

- ・ 毎年、定員以上の応募者があり、受講者や修了者から講義内容についても好評を得ており、人材養成のひとつとして効果をあげています。
- ・ NPO トライアルコースについては、平成14年度からNPO向け講座の少ない神戸市以外の地域で実施し、中間支援組織等の実施する講座とのすみ分けを図っている。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(NPO等の基盤強化)

NPO大学事業の受講者数は平成9年度の開講以来、延べ587名に達しており、NPO法人の実務経験者や役員等が受講するなど、人材面での基盤強化に役立っています。今後とも現地研修やワークショップ等を取り入れた、実践的な講座を実施し、内容のさらなる充実を図ります。

(他講座との連携)

中間支援組織等で実施している初心者向けのNPO講座との分野調整を図るとともに、PR面については協力して制度を周知させるなど、事業実施面で連携を図っていく。

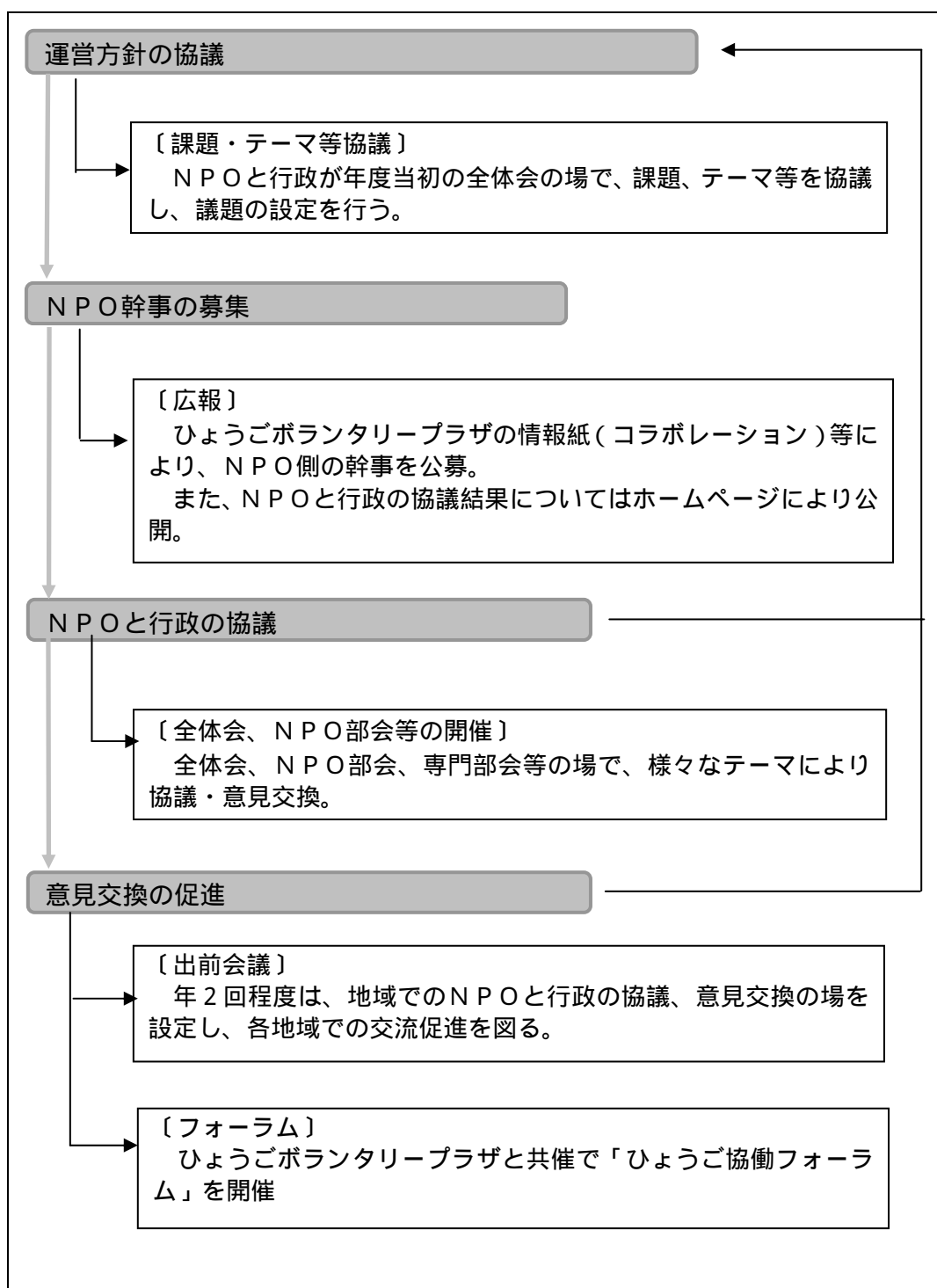
NPOと行政の協働会議の開催（県民政策部）

事業概要

平成9年7月に被災地におけるNPO等と行政の関係者が、地域課題への対応について、意見交換する場として「生活復興ラウンドテーブル」を設置しました。平成11年6月には、これを拡充し「NPOと行政の生活復興会議」とし、全体会、NPO部会の設置等の現在の枠組みを整えました。平成13年10月からは、被災地のみでなく、全県的な視点にたった「NPOと行政の協働会議」として開催しています。

この会議は、NPOと行政と協働して、福祉、子育て、環境、まちづくり等の様々な地域課題に取り組めるよう、対等の立場で定期的に協議・情報交換を行う、先駆的なしくみとして実施・運営しているものです。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

NPOと行政の協働会議の設置

- ・全体会議
NPO部会構成員、行政部会構成員の全員、テーマに応じた県関係課室が集り、地域課題解決に取り組むための施策や事業について、協議・情報交換を行っている。
- ・NPO部会(NPO関係者から構成員を公募)
NPOとしての課題整理や提案内容を公開で議論している。(概ね月1回開催)
- ・行政部会
NPOと関わりの深い業務を担当する課室長を構成員とし、NPOと協働で実施する施策の情報交換等を行っている。
- ・専門部会
NPOと行政の協働に関して、特に集中的に協議・情報交換、調査研究等を必要とする特定のテーマについて随時設置している。

全体会議(出前出張会議を含む)の開催状況

	開催数	会議のテーマ
全体会議	11回	・「子ども・教育」について ・「高齢者・障害者・福祉」について ・「まちづくり」について 等
全体会(出前出張会議)	2箇所で開催 (阪神・淡路)	阪神:NPOと行政の協働について 淡路:NPOと行政の協働について

ひょうご協働フォーラムの開催

ボランティアセンターの形成を図るにあたり、その基礎となるNPOと行政の協働が持つ可能性、方向性などを考えるフォーラムを開催しました。

- ・開催日 平成15年11月25日
- ・基調講演 テーマ「協働が生み出す新たな可能性」
- ・鼎談 テーマ「NPO・行政これから」

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(意見交換の実効性の向上)

NPOと行政の協働会議は、様々な地域課題をNPOと行政が協働して解決していくため、関係者が施策等の企画段階から協議、意見交換を行っており、これまでに「NPO活動応援貸付制度」、「ひょうごボランティアプラザの開設」等の新たな制度の立ち上げを協働作業で行ってきました。

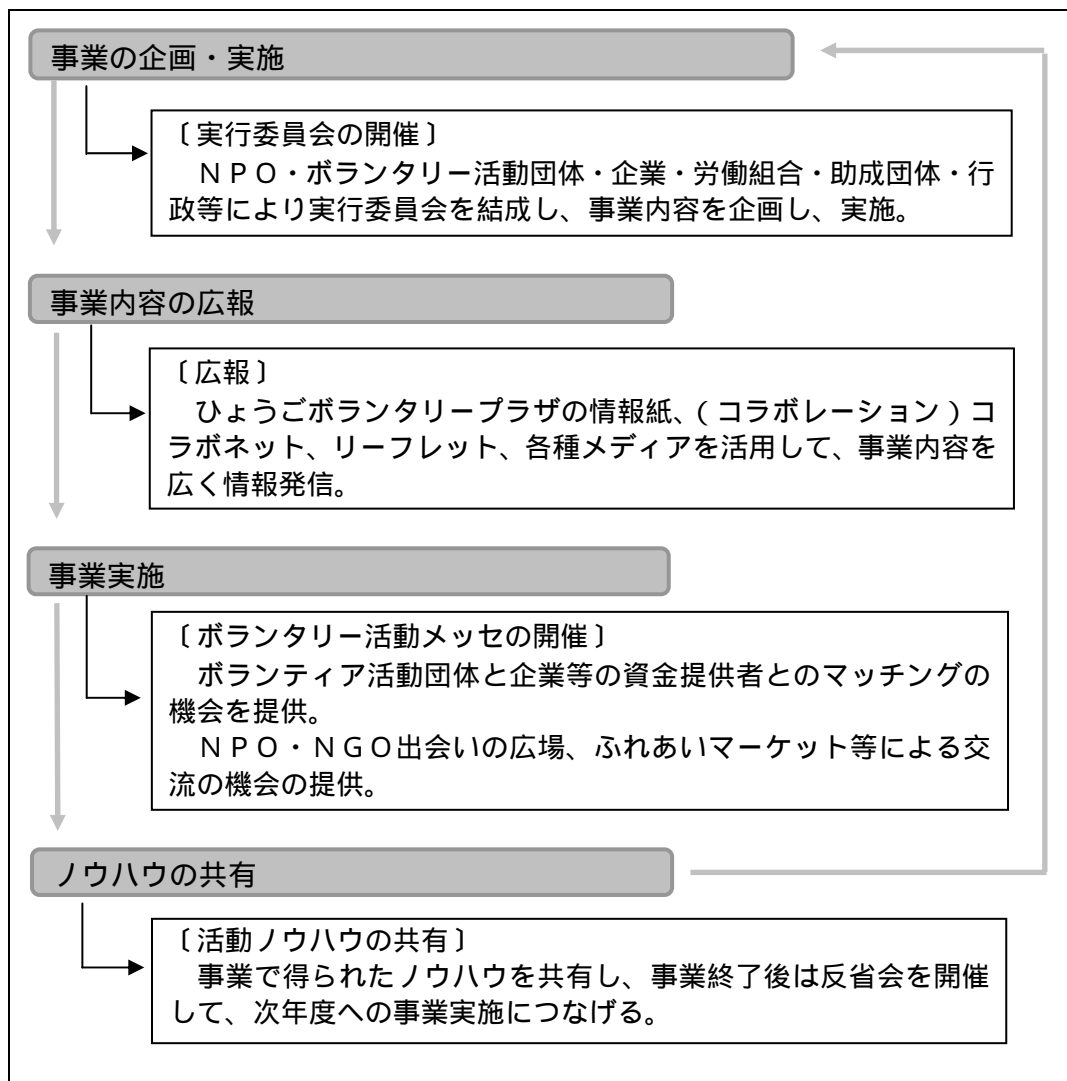
今後ともNPOと行政の協働による取り組みや、新たな施策の創設等について、ボランティア活動や地域の実態を熟知しているNPOとテーマ別に集中協議を行うなど、地域課題解決に向けた意見交換を進め、より幅広い分野の施策等への反映をめざしていきます。

ひょうごボランティア活動メッセ（県民政策部）

事業概要

活動団体間の交流の促進、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング等を促進するとともに、県民の県民ボランティア活動への理解と参加の促進を図るため、県内各地域のボランティア活動団体が一堂に会するイベントをNPO等との実行委員会方式により開催します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

開催日・開催場所

神戸ハーバーランドスペースシアター等で、平成16年1月24日(土)、25日(日)の2日間を中心に実施しました。

ボランティア市民活動元気アップアワード

アワードという新たな仕組みにより、活動団体がこれから取り組もうとする事業等の提案発表を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチングの機会を提供し、県民のNPO等への寄附意識の醸成を図りました。

コース	応募団体数	受賞団体数	
元気アップコース	58	元気アップ大賞（賞金 100万円） 元気アップ賞（賞金 20万円）	1団体 4団体
こつこつコース	76	こつこつ大賞（賞金 20万円） こつこつ賞（賞金 5万円）	1団体 19団体

元気アップコース：企画提案型のコースで、これからの新たな企画内容を審査

こつこつコース：活動実績評価方のコースで、これまでの活動実績を審査

ボランティアステージ

ボランティア・市民活動団体、その他開催趣旨に賛同する団体（地元の学校、スポーツ団体、歌唱グループ等）の活動を発表する場として開設しました。

ふれあいマーケット

ボランティア活動のPRを行うとともに、障害者の社会参加について広く市民に啓発することを目的として開催し、県内のボランティア活動団体の情報交換と交流を図りました。

ひょうごボランティア・市民活動フォーラム

「企業・勤労者とNPOの連携をめざして」をテーマに、基調講演、パネルディスカッションを行いました。

NPO・NGO出合いの広場

県内のNPO法人をはじめとしたボランティア活動団体が、自分たちの活動や取り組みをPRする場（ブース）を開設し、ボランティア活動団体と企業・勤労者とのマッチングを図る機会づくりを行い、企業のフィランソロピー活動、勤労者ボランティア等とNPOとの連携・協働方策を探りました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（参画の促進）

多様な主体が参画・協働する実行委員会の特色を活かし、さらにより多くの主体の参画を得られるよう広く呼びかけを行っていく。また、今後の寄附の文化の醸成をめざし、公開審査による透明性の確保を継続しながら、県民ボランティア活動への理解を促進し、企業、団体、個人等の資金提供者の拡大を図ります。

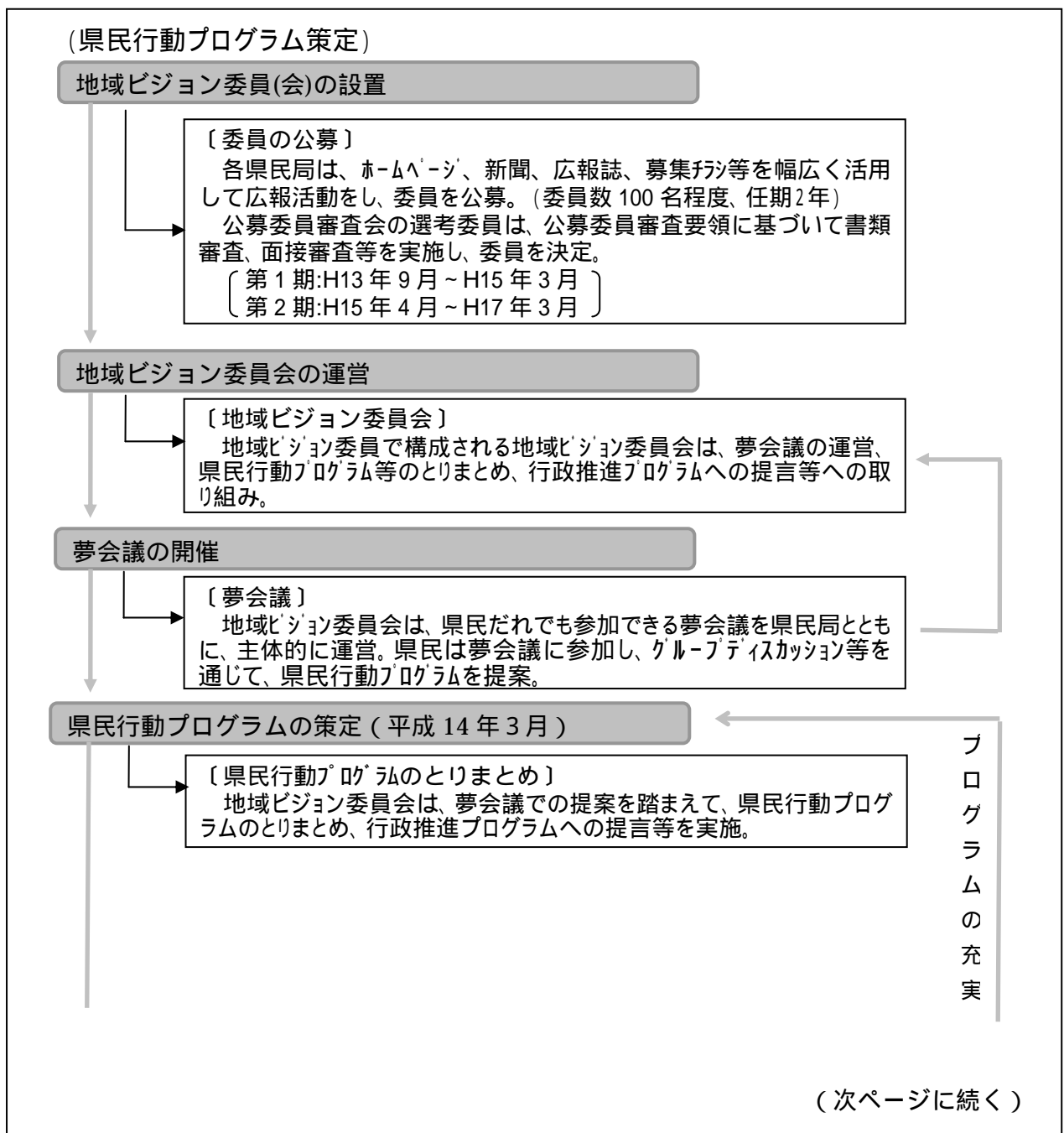
県民行動プログラムに基づく活動の促進（県民政策部）

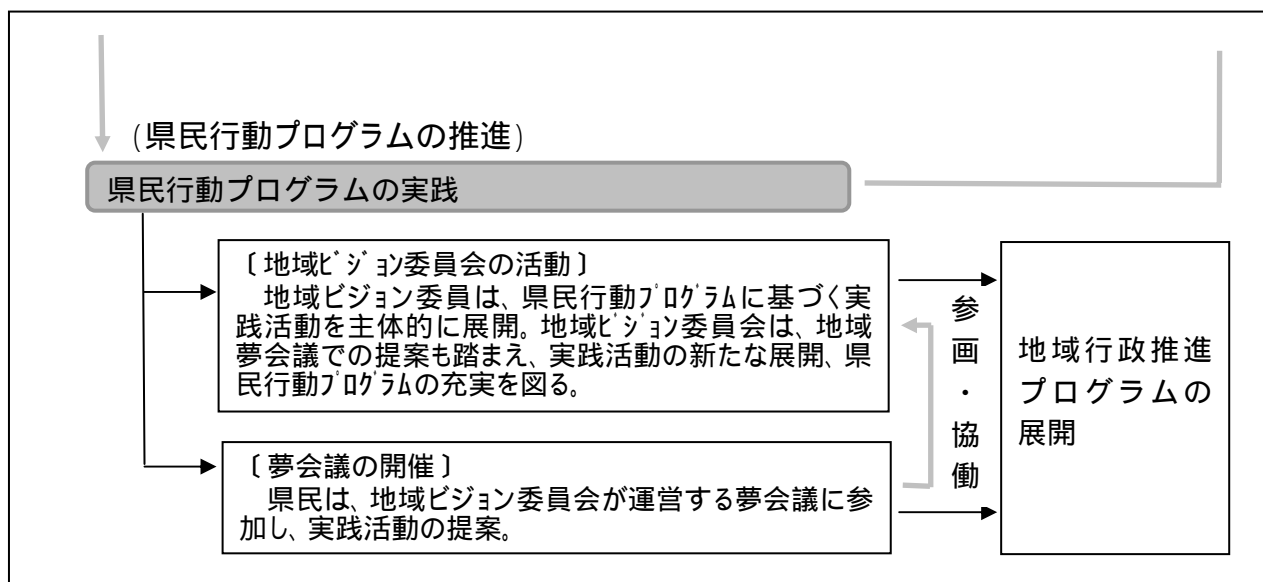
事業概要

地域ごとの個性と特色を生かし策定した地域の将来像である「地域ビジョン」の実現をめざし、県民の主体的な取り組みとして策定した「県民行動プログラム」の展開を支援します。県民局では、各種情報や議論の場の提供、関係機関との連携方策の助言などの支援のほか、中期的な施策体系である「地域行政推進プログラム」を進める中で、相互に連携しながら取り組んでいます。

参画と協働の方法

県民行動プログラムは、以下のようなサイクルで各地域がそれぞれ工夫しながら展開しています。県民局や地域ビジョン委員が協働し、事務局として会議の準備や活動支援を行っています。





今後の主な取り組み方向

(これまでの取り組みの本格的な評価・検証、次期プログラム策定への反映)

県民行動プログラムは、多くの県民の方々の参画と協働を得て、議論を積み重ね、とりまとめられました。

本格的な策定作業から5年を経過し、平成17年度までのプログラムの折り返し点を迎えたことから、各地域のビジョン委員会で、さまざまな活動の輪を拡げるとともに、プログラムの評価・検証を行っていきます。また、地域夢会議でも、これまでの取り組みを振り返り、意見交換を深めていきます。

各地域での取り組み状況

(1) 神戸県民局

「六甲山グループ」などの行政と協働した取り組み

【事業概要】

「六甲山グループ」では、行動提案「自然との共生のシンボル・私たちの六甲山を活かしましょう」の具体化として、六甲山での様々な「楽しみ方」を見つけて市民に広げて行こうと、夢会議「六甲山の楽しみ発見」山上探遊ウォークの開催(3回)や、自然保護センター周辺の散策マップ作成など、県民局の地域戦略事業「六甲の楽しみ発見」と協働した取り組みを進めている。

また、第1期メンバーが結成した「六甲山自然保護センターを活用する会」では、六甲山上で毎月「六甲山魅力再発見市民セミナー」を自主開催。県民局も広報などで取り組みを支援している。

【主な事業実績】

「自然保護センター周辺散策マップ」の制作

第2期神戸地域ビジョン委員会「六甲山グループ」では、六甲山中央地区記念碑台に位置する県立六甲山自然保護センターを拠点に、周辺の散策を楽しめるよう「自然保護センター周辺散策マップ」を企画、制作した。制作にあたっては記念碑台の現地調査を実施し、詳細情報の確認を行った。マップには敷地内のグルーム碑などの各ポイントをわかりやすく表示し、1時間程度で歩ける散策コースでの見どころを掲載した。

「六甲山魅力再発見市民セミナー」の開催

第1期神戸地域ビジョン委員会六甲山分科会の有志により平成14年に結成した「六甲山自然保護センターを活用する会」では、自立した運営により、毎月1回「六甲山魅力再発見市民セミナー」を開催した。県立六甲山自然保護センターを拠点に12回開催したこのセミナーでは、六甲山の動植物・歴史・総合学習など様々なテーマで六甲山の魅力の紹介に努めた。

神戸地域夢会議「六甲山の楽しみ発見」ウォーキングへの運営協力

7月13日の「夏編」、8月24日の「夏休み親子編」、10月26日の「秋編」それぞれについて、ウォーキングでの講師(案内役)をビジョン委員や六甲山で活動に取り組んでいる県民がつとめ、参加者による「六甲山の楽しみ」情報の収集に協力した。

夢会議「若者が見た神戸&K O B E」の開催など若い人を対象とした取り組み

【事業概要】

県民行動プログラムの取り組みを若い世代の人たちに広げていくためにも、若者たちの目で見えた神戸を知ろうと、夢会議の開催などに取り組んでいる。

【主な事業実績】

神戸地域夢会議「若者が見た神戸&K O B E」(2004年2月15日開催)

神戸を舞台に活動する大学生・留学生たちと、神戸のまちのきょう・あすを語り合った。

《第1部「留学生の見たK O B E」》

古くから国際性豊かで多文化が共生する神戸の魅力をもっと高めるために、「グローバルな魅力づくりグループ」では、外国人から見て神戸のいまはどうなの？と、留学生を囲み、「観光」「教育・倫理」「多文化共生・協働」をテーマにもっと伸ばしていくべきところ、改めるべき悪いところなどについて意見を交換。

日本企業の流入が母国に与えた影響や、日本が嫌いになって帰っていく留学生が多いとの指摘や、相互理解を深めるために交流の機会を増やすべきなどの意見が出された。

《第2部「学生が見た神戸のまち(商店街)」》

若い人たちにも多く集ってもらえるまち(商店街)は？と、「神戸経済の活性化グループ」が企画。イベントの開催、ベンチャー企業の運営、まちをテーマにビデオの制作など、商店街を舞台に活動する5つの学生グループの取り組み事例を紹介。学生のもつパワーやアイデアに期待する声や、自分たちだけではできないことを地域との繋がりの中で大きく成長させていきたいという学生の意見などが交換された。

神戸地域夢会議「六甲山の楽しみ発見(夏休み親子編)」(2003年8月24日
開催)

「六甲山グループ」では、子どもたちにとって六甲山はどんなところ？と、それぞれの「楽しみ方」を探すウォーキングを開催。巨岩の上から見下ろす街並みや苔・アオムシなど普段見られない「神戸」に歓声。

「環境・循環型社会グループ」などの取り組み

【事業概要】

第2期神戸地域ビジョン委員会では、前述の「六甲山の活性化」や「若い人を対象とした取り組み」以外にも、それぞれのグループにおいて様々なテーマへの取り組みがなされている。

「環境・循環型社会グループ」では、生ごみリサイクルをテーマに夢会議「生ごみリサイクルの現場を知る」を開催(2回)。また「高齢者が高齢者のお世話をするグループ」では、高齢者をお世話する側も高齢化してきたことに伴って、お世話する側にもやさしい介護の方法を専門家に聞く夢会議を実施。「農都・神戸づくりグループ」では、地産地消をテーマに活動を行っている。

【主な事業実績】

神戸地域夢会議「生ごみリサイクルの現場を知る」(全2回)の開催

「環境・循環型社会グループ」では、生ごみのリサイクル、とくに堆肥化をテーマに活動することとし、実践活動に先がけて「生ごみリサイクルの現場を知る」と題して先進事例の調査・見学を実施。第1回は店舗で出る野菜・魚などの加工くずを堆肥化し、その堆肥を使って栽培した野菜をまた店舗に戻す企業や電気・菌を使わない家庭用の堆肥化装置の開発者を訪問。第2回は、市街地で堆肥づくりから花・緑づくりに取り組む他地域の市民グループ・NPOとの見学・交流を実施。

神戸地域夢会議「高齢者が高齢者のお世話をする」の開催

「高齢者が高齢者のお世話をするグループ」では、介護事業や婦人会・自治会などで老人介護に関わる委員たちが集まり議論。高齢者や痴呆の方の介護方法について、プロからコツを教わるセミナーが十分には行われていないとの意見が出され、夢会議として無料セミナーを開催。セミナーでは介護の専門家から、介護方法、とくに介護用品の効率的な使用法や痴呆への対応方法、心構えなどについて実演をまじえながらのお話を聞くとともに意見交換を実施。

神戸地域夢会議「農都・神戸を訪ねる（垂水漁港編）」の開催

「農都・神戸づくりグループ」では、「地産地消」をテーマに、神戸の農業・漁業・酪農業の現地で学ぼうという夢会議「農都・神戸を訪ねる」を前年度より開催。第3回目の「垂水漁港編」では、昼せりや直売所の見学を行い、大都市でありながら漁業が盛んな神戸の特色に驚かされながら、神戸の魚を地元で消費するという事について認識を深めた。

各プログラムに対する県の支援状況

- ・ビジョン委員会、各グループ会合への職員の出席、情報提供、会合の日程調整および案内状の配布等
- ・夢会議にかかる一定の活動経費（講師謝金、バス借上料、会場使用料、消耗品等）の負担
- ・「神戸ゆめネット」（年4回発行）、「神戸地域県民行動プログラム」（第1集～第3集）にビジョン委員会の活動やビジョン委員の活動を掲載し、地域に配布することによる普及啓発、またWEB版「神戸ゆめネット」によるインターネットでのビジョン委員会活動の広報等

(2) 阪神南県民局

多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる
活動グループ間のネットワークづくり

【事業概要】

尼崎、西宮、芦屋で活動市民グループが市域を超えて様々な出会い
が出来る仕組みをめざして、ミニ夢会議という名称で活動グループ間
の交流会づくりにチャレンジしている。15年度は尼崎、芦屋で、1
6年度は3市にまたがる交流会を実施する。

【主な事業実績】

- ・平成15年9月6日(土)ミニ夢会議IN尼崎
参加者数：37名
尼崎労働福祉会館、3階中ホール、午後1時30分～午後4時00分
20のグループ31名の参加者がネットワーク化をめざして意見
交換。
- ・平成16年3月19日(金)ミニ夢会議IN芦屋
参加者数：21名
芦屋市民センター、4階中401、午後1時30分～午後3時30分
15のグループ21名の参加者がネットワーク化をめざして意見
交換

【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費の活用(講師謝金、
宣伝印刷費、会場設営費等を助成)、
県民局サポーター職員による情報提
供等



《意見交換会》

いきいきフォーラム・シニア21

【事業概要】

高齢者が元気・勇気・やる気を持ちつづけてもらおうといきいき運動
を立ち上げ杉良太郎の「ボケない音頭」に合わせた「長生き音頭」を作
った。

唄、歌詞で聴覚を、ダンスで触覚を、そして会場内にアロマを焚く事
により、嗅覚を刺激して、脳の活性化を図ろうとする取り組み。

【主な事業実績】

- <長生き音頭>発表会
1月21日(西宮市内)
参加者37名
- <長生き音頭>普及促進活動
2月9日(参加75名)
3月5日(参加45名)
3月13日(参加46名)
3月28日(参加35名)



《<長生き音頭>発表会》

【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費の活用(講師謝金、宣伝印刷費、会場設営費等を助成)、
県民局サポーター職員による情報提供等

青少年健全育成

【事業概要】

「明るい家庭、住みやすい地域を作る」ため、「家族」のあり方をテーマとし、不登校経験者の全寮制フリースクール、県立神出学園の小林剛学園長の講演とパネルディスカッションで世代を超えて協力し合える人間関係について、フォーラム等を企画、開催しました。

【主な事業実績】

- ・ 8月25日（西宮市内） 教育事務所との懇談
- ・ 12月8日 神出学園視察研修
- ・ 2月7日 10：00～12：30
青少年健全育成フォーラム、参加者数：45名
『「家族」って 何だろう？』



【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費の活用（講師謝金、宣伝印刷費、《フォーラム開催》会場設営費等を助成）、県民局サポーター職員による情報提供等

自律と協働による温かいコミュニティをつくる

ユニバーサルデザインによるまちづくり

【事業概要】

管内3市にある駅のユニバーサルデザインに関する第1期ビジョン委員会の調査アンケート結果を受けて、兵庫医科大学に近い阪神武庫川駅の将来像の提案を目指すと共に、15年度は、調査活動を進めた。

【主な事業実績】～阪神武庫川駅周辺のバリアフリー化に向けて～

西宮市を訪問し、武庫川駅西側のバリアフリー化の考え方について説明を受ける。同駅に隣接する砂子療育園工事事務所を訪問し建築士の資格を持つビジョン委員を中心に意見交換（重症心身障害児施設の砂子療育園の3期工事が平成15年12月終了。外部に開放した会議室の設置、玄関前のスペースにゆとりをもたせるなど地域とのコミュニケーションの強化が図られた）



【プログラムに対する県の支援状況】

会場室等の確保、印刷費等を助成している。

（交通バリアフリー法の学習会）

芸術文化スポーツ王国づくり

【事業概要】

平成17年に完成予定の県立芸術文化センターなどで活躍出来るアーティストを育てるため県民交流コンサート（3回）などを開催し、出演者を募集して演奏の場を提供する取り組みを進めた。

【主な事業実績】

「芸術文化センターなどで活躍できるアーティスト」を育てるため諸事業を開催。

- ・ 11月7日 白鷹禄水苑
県民交流コンサート～CM音楽の世界～ 参加者数：89名
- ・ 12月4日
芸術文化センター建設事務所見学
参加者数：21名



《白鷹禄水苑コンサート》

- ・12月23日 白鷹緑水苑
県民交流クリスマスコンサート
参加者数：41名
- ・3月19日 西宮市民会館
～映画音楽の世界～ 参加者数：121名

【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費の活用（公演の出演者謝金、宣伝印刷費、会場設営費等を助成）、県民局サポーター職員による情報提供等
阪神2号線文化街道づくりを進める

【事業概要】

国道2号線を文化街道と位置づけ、多彩な文化芸術事業をリレーで実施するため、地域ビジョン委員が中心となり、昨年9月には実行委員会を組織し、管内3市、道路沿いの企業、文化芸術家等の協力を得て、自動車販売会社者ショールーム等で音楽会を開催した。

【主な事業実績】

公演		公演日・参加者数	講演会場
芦屋公演	ソプラノ&フルート	11月10日（月） 54人	(株)服部モーター商会神戸支店
尼崎公演	オーボエI&フルート 四重奏	11月16日（日） 42人	朝日オートセンター
西宮公演	弦楽四重奏	11月22日（土） 74人	アサヒビール(株)西宮工場

【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費の活用（公演の出演者謝金、宣伝印刷費、会場設営費等を助成）、県民局サポーター職員による情報提供等



（(株)服部モーター商会神戸支店での音楽会の開催）

自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

夢ビジョン 土地・花・緑

【事業概要】

県民行動プログラム「美しいまちづくりに向けた花と緑づくりを進めよう」「土地の有効活用に向けて調査研究を進めていこう」を推進するため、実践セミナーを中心とした事業を実施した。

【主な事業実績】

- ・9月30日【花・緑班】
「生ゴミをつかった堆肥づくり」セミナー
（参加208名）
- ・10月29日【土地班】
学習会 - 土地活用の現状と課題 -
- ・10月29日【花・緑班】
「淡路景観園芸学校」等淡路島バスツアー（参加48名）
- ・2月27日【土地・花班】
「グリーンインテリア『テラリウム』実践セミナー」（参加52名）



（堆肥づくりセミナーの開催）

【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費の活用(講師謝金、宣伝印刷費、会場設営費等を助成)、
県民局サポーター職員による情報提供等

阪神環境ネットワークづくり

【事業概要】

年間テーマを「ごみ問題、川の保全、自動車の削減を念頭とした『E
COライフの推進』」とし、イベントへの出展、交流会、見学会の開催な
ど、実践活動の輪を広げた。

【主な事業実績】

- ・8月12日施設見学、
- ・10月4、5日尼崎市民祭り出展・アンケート
- ・11月26日学習会
- ・1月13日猪名川上流見学・地域交流



【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費の活用(講師謝金、宣伝
印刷費、会場設営費等を助成)、県民局
サポーター職員による情報提供等

豊かさにとぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

21世紀の森づくりを進める

【事業概要】

尼崎21世紀の森を拠点として、西宮、芦屋の海岸沿いに人と自然の共
生出来る環境エコベルトを構築し、自然・健康・眺望・商業・産業等につ
いて、エコをテーマに見学会等を4回実施した。「ガイド班」と「マップ
班」に分かれ、阪神南地域を対象とした観光ガイド事業等の提案を検討中。

【主な事業実績】

活動日	活動内容
7月9日	尼崎の森中央緑地基本計画 策定委員会への提案
10月25日	武庫川下流浄化センター親子見学会
11月30日	ベニア野鳥保護区等親子見学会 (参加者数52人)
12月7日	子供の目線による意見発表会
2月11日	ボランティアガイド研修(奈良) (参加者数40人)

【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費の活用(講師謝金、
借上げバス代、宣伝印刷費、研修
会費、施設見学費等を助成)、県民
局サポーター職員による情報提供等



(親子見学会)

県内各地との交流会 - これからの働き方を考えていこう

【事業概要】

新しい働き方や仕事の創設を具体的に提案し、実施するための1つの方
法として「県内各地との地域間交流」によって隠された産物や人の発掘と

活用を継続的に行うため、篠山城の「菱の実」など地域の資源を活かした“食”と“職”の創造セミナーを企画・実施するとともに丹波地域との交流を深めた。

【主な事業実績】

活動日	開催場所	活動内容
7月4日	尼崎市	子育て茶屋(「菱の実」料理の試食・交流)
9月27日	西宮市	“食”と“職”の創造セミナー第1回 (参加者数31人)
10月18日	尼崎市・ミナト潮江フェスタ出展	丹波地域ビジネス委員会等との交流 (参加者数32人)
11月12日	尼崎市	“食”と“職”の創造セミナー第2回 (参加者数28人)
12月14日	山南町	丹波の森夢会議ドリーム丹波への参加 (参加者数28人)
12月28日	丹波	丹波地域ビジネス委員会合同で「神楽の郷」を訪問し、意見交換
3月20日	丹波	おさん茂兵衛交流列車

【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費の活用(講師謝金、宣伝印刷費、会場設営費等を助成)、県民局サポーター職員による情報提供等



《“食”と“職”のセミナー》

(3) 阪神北県民局

多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

【事業概要】

「川西清和台地域の糞公害をなくそう事業」をモデル的に地元と協働実施し、「誰もが参加しやすい社会活動の促進方策(ネットワークや人材発掘等)」を検証する。

- ・小さな地域の小さな実験からはじめて、そのプロセスで「1. ネットワーク 2. 人材発掘 3. 地域と子ども」という切り口で課題を発見し、次なる実践や新たな公のしくみ等について提案を行う。
- ・ビジョン委員分科会は、行政と市民の中間組織として活動する。

【主な事業実績】

モデル事業を「プレーパークの設置活動の推進」に変更し、ビジョン委員と地域が協働して、猪名川町において「冒険広場プレーパーク」を開催したのをはじめ、地域団体の活動情報をITネットワークでつなげようと「ホームページ設置についてのアンケート」を実施し、地域のネットワークづくりの検討を進めている。

また、地域のファミリースクール、NPOなどと協働で、スポーツのすばらしさを通じ青少年の目を外に向けさせようと「第1回ドリームスポーツ」を開催したほか、21世紀における高齢者の新たなライフスタイルを考えるために、地域の方々から募集した「新しいライフスタイルの提案」の発表と意見交換の場として「高齢者ふれあいフォーラム」を開催した。



自律と協働による温かいコミュニティをつくる

【事業概要】

“心と物のバリアフリーの実現をめざして”、次のプログラムをビジョン委員等が「まちの親善大使」となって啓発していき、多くの人の参加のもとに各地で実践していく。

ふれあい・出あい・話し合いのあるコミュニティをつくろう
地域交流会の促進、地域社会の組織づくり、地域社会の場づくり 等
健康で安心して暮らせるコミュニティをつくろう
健康づくりの推進、高齢者・障害者(児)福祉の充実、児童福祉の充実
等
人に温かく、豊かな心をはぐくむコミュニティをつくろう
青少年の健全育成と男女共同参画社会の実現、市民文化の創造 等
安全で美しく快適なコミュニティをつくろう
まちの中に花と緑の活動、道路清掃と空地ポイステ禁止の啓発、不法
看板の撤去活動 等

【主な事業実績】

「コミュニティづくりは人と人とのふれあいから」を合い言葉に、イベントを通じた温かいコミュニティづくりに向けて、「ありまふじフェスティバル実行委員会」と共催で「ふれあい健康ウォークラリー」を実施したほか、“音楽でつなごう温かい地域コミュニティの輪”をテーマに、日頃から地域コミュニティの活動としてコーラスなどに取り組む団体・グループが参加する「阪神北地域ふれあいこんさあと」を開催した。また、高齢者のコミュニティづくりと高齢者の経験を地域コミュニティにいかすために「老人クラブの活性化」に取り組んでいる。



自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

【事業概要】

循環型社会成立のため、生活廃棄物の減少、休耕田を活用した安全野菜の栽培、安全社会に向けた点検パトロールの実施等、自ら具体的に実践活動を進めていくための組織を立ち上げ実践していく。

生活様式の転換 - 循環型社会・自然エネルギー利用へ

家庭や企業のゴミの減量、買い物袋持参運動 等

自然保全、環境保全型農業、森林、里山、河川の保全、再生

学習会の実施、間伐材の活用、青年や学生の参加など、活動を活性化させるための研究、検討 等

まちづくり - 都市再生 - 安全な都市社会

学習バスの実施、環境美化(公園等含む)、安全社会へ 等

【主な事業実績】

快適環境への取り組みでは、「水」「ゴミ」「都市景観(看板類)」などの問題への取り組みとして、武庫川の実態を把握する「エコバス」の実施、ゴミの減量化・再資源化に向けて管内市町のゴミ収集状況の調査、不法看板の簡易除去

の実体験などに取り組みながら、快適環境づくりを地域に普及啓発している。また、地域の小学校、コミュニティ、まちづくり委員会、JCなどととも地域ぐるみで快適環境づくりへの取り組みを進めるために「こどもと地域の環境会議」の開催に向けた準備を進めている。



豊かさにとぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

【事業概要】

暮らしやすい、ちょっとおしゃれな、友達に来てほしい町、新しいニーズにマッチした産業のある町をめざし、ブランドを活かした名物・名産づくりや阪神北地域にフィルムコミッションを誘致する活動を進める。

ブランドを活かした名物・名産づくりとイベント企画

- ・「宝塚」という全国ブランドを活かした名物・名産をつくる
- ・各市町それぞれのまちの名産品や名物をつくる

コミュニティ・ビジネスへの取り組み

利益より「ふれあいや生き甲斐」が活動の目的となるビジネス。市民が自律して事業を運営、行政は環境整備。

環境に対する市民の取り組み

フィルム・コミッション（F・C）を阪神北地域で推進しよう

宝塚映画の地に映画撮影等を誘致、宝塚周辺のロケ適地と阪神北各市町の特徴ある場所を組み合わせる。

【主な事業実績】

地域経済の活性化に向け、地産地消の取り組みを進めている「道の駅いながわ」や「パスカル三田」などを現地調査するとともに、地域の見どころ、食どころ、名物、名産等を紹介する「散策ルートマップ」を作るために調査・探索に取り組んでいる。



このようなビジョン委員会の活動を広く地域に発信し、県民行動プログラムへの参画の輪を拡大するために、広報部会がビジョン委員会だより「夢じゃーなる」を編集発行している。また、ビジョンについての理解を更に深めようとビジョン勉強会運営委員会が「ビジョン活動に関する学習会」を開催している。



各プログラムに対する県の支援状況

県民局の支援体制

ビジョン委員会との協働の観点から、各活動グループが取り組む県民行動プログラムに関係のある参事等を責任者とする「県民行動プログラム支援部会」を設置し、グループ会議や夢会議において適宜情報提供を行うほか、実践活動や活動助成の調整等により、地域ビジョン委員会と緊密に連携をとりながら、県民行動プログラムへの協力、支援を行っている。

活動助成

ビジョン委員会及び県民行動プログラムの枠組みの強化を図る観点から、地域戦略推進費を活用した一定の活動経費（講師謝金、バス借上料、会場使用料、消耗品等）の助成を行うことにより、ビジョン委員の実践活動に対するインセンティブを高めている。

広報

「県民だよりひょうご(地域版)」の地域ビジョン委員コーナーの掲載、ビジョン委員会だよりの拡充発行、第1期ビジョン委員会活動報告書の地域への配布等によりビジョン委員会の取り組みを広く普及啓発している。

場所の提供（会議室等の供与）

各グループが会議・打合せを開催するのにあたり、グループの要望により県民局庁舎内の会議室をさせるなど便宜供与に努めている。

(4) 東播磨県民局

バリアフリー東播磨基準づくり

【事業概要】

住民の目線で考える東播磨の現状に即したバリアフリーの基準をつくる。

【主な事業実績】

県立高砂海浜公園ほか管内7か所で、最寄り駅から利用施設までの広い範囲を対象にバリアフリーの実地検証を行い、課題を洗い出した。そのなかで、調査の対象を駅及びその周辺にしぼることとし、今年度は山電播磨町駅等のバリアフリー調査や先進事例として新しいJR三田駅舎の視察等を行った。

地域に住民が気軽に集えるサロンづくり

【事業概要】

地域のなかに多世代の地域住民が交流できる場（サロン）をつくる。

【主な事業実績】

開かれた学校として新設された加古川の別府西小学校で、学校、PTA及びビジョン委員が協働してサロンづくりを進めており、昨年度、今年度に各1回、地域交流イベント「別府西フェスティバル」を開催し地元住民の3世代交流を進めてきた。

ハートランド弁論大会の開催

【事業概要】

こどもたちのやる気を引き出すため、発表の場を地域につくることを目標として、昨年度より中学生を対象に自由テーマによる「ハートランド弁論大会」を開催している。

【主な事業実績】

	開催日	開催場所
第1回ハートランド弁論大会	平成14年12月15日	稲美町立コミュニティセンター
第2回ハートランド弁論大会	平成15年10月26日	稲美町立コミュニティセンター

ハートランドぐり石ネットづくり / 市民活動サポートシステムの構築をめざして

【事業概要】

地域で行われているボランティア活動をサポートするため、サービスを提供する人・団体とそれらのサービスを受けたい人を結びつける登録バンクを設置運営するとともに、新しいサービスの開拓やスキルアップ研修や情報提供など、東播磨地域におけるボランティア活動をサポートし、ネットワーク化を図っていく。

【主な事業実績】

項目	内容
情報提供	・ハートランドぐり石ネットホームページの開設
登録バンク	・ぐり石ネット登録業務の試験的運営
スキルアップ研修	・「ボランティアの井戸端会議」の開催（2回） ・「東播磨レクリエーション大会」の開催

サービスの開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゆっくりゆったり人生工房 東播磨ちょっといいところシリーズ」冊子の発行 ・「坐禅と手打ちうどんにチャレンジ」の開催
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

水辺を学ぶプロジェクト

【事業概要】

東播磨地域の個性である川やため池など美しい水辺空間に学び、守るための取り組みを行うことを目的として、こどもから高齢者までを対象に水辺の自然、歴史、生物などを学習するための現地見学会等を開催するほか、県民局の重点推進事業である「いなみ野ため池ミュージアム」関連事業や別府川再生事業とも協働して、行政と地域住民との接点となるような活動を推進している。

【主な事業実績】

加古大池現地研修会「ため池の歴史と役割」
「いなみ野歴史散歩 - 水辺のたそがれコンサート & 観月会」
「いなみ野ため池ミュージアム推進フォーラム」「峠池沼-フードフェア」 参画
新井用水と峠池見学会
峠池と別府川の現地見学会
別府川再生に向けて「身近な水辺再発見」「別府川ウォーク」「身近な川を地域みんなで考えよう」

みんなでつくろう - 美しいまちを

【事業概要】

自分たちの住む地域において美しいまち（景観）・環境をつくるために、景観を阻害しているものやそれらに対する行政施策等の調査を行ったうえで、住民の参画と協働のもと行政との役割分担等も念頭におき、住民主体の活動を提案し、実践活動を担うまちづくりのリーダーを養成する。

【主な事業実績】

美しいまち（景観）の概念、それらを実現するためのツールの検討
各自治体を実施している施策の調査
美しいまち(景観)づくり交流会(「東播磨まちづくりフォーラム」)を開催

循環社会をみざして - ゴミの削減と資源化

【事業概要】

循環型社会をめざし、住民の生活レベルでゴミの削減、エネルギーの削減を図るため、ゴミ処理の現状の把握、先進地事例の調査、住民との意見交換等をとおして、東播磨における最適なゴミ処理法を提案する。

【主な事業実績】

高砂市美化センター見学（最新の流動床式ガス化溶鉱炉）
ゴミの減量と自然エネルギーの活用をテーマに、東播磨生活科学センター地域創造市民塾「循環型社会の実現に向けて」(全5回)を開催

エコマネー導入に向けての研究

【事業概要】

地域のなかで、ボランティアな活動やサービスの価値を交換し、循環させるエコマネーの導入に向けての研究を行う。

【主な事業実績】

かがわエコマネー実験研究会が実施した、第2回、第3回“りば”流通実験に参加するとともに、新たな形態のエコマネーについて検討した。

各プログラムに対する県の支援状況

地域戦略推進費の活用

ビジョン委員会活動や実践活動の経費を支援している。

- 例 ・ビジョン委員会情報誌「東播磨ハートランド通信」発行
- ・「第2回ハートランド弁論大会弁論集」発行
- ・その他フォーラム等開催経費等

広報について

県民局、各市町庁舎にビジョン委員会の広報コーナーを設置し、委員会が自由に広報できるスペースを設けた。

その他の支援等

- ・ 県民行動プログラムごとに担当参事を設け、ビジョン活動と県民局施策との連携を図った。
 - <実績> ボランティア活動ネットワーク事業と「ハートランドぐり石ネット」の共同によるホームページの開設。
- ・ ビジョン委員間の情報・意見交換の場としてメーリングリストの開設を支援した。
- ・ ビジョン委員会の会議打ち合わせ等の活動の場として、県民局会議室を夜間休日に開放した。

(5) 北播磨県民局

心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう

【事業概要】

中学生に命の大切さを考えてもらう「命の教育」を実施するとともに、心肺蘇生法の講習を行い、地域全住民が命の大切さと心肺蘇生法をマスターする仕組づくりを行う。

【主な事業実績】

- ・13 中学校(管内数 27 校)で 17 回講演会を実施 3,810 名が受講した。
- ・講演会の内容は、富原委員が震災と地元中学生の殺人事件を端緒とする「命の大切さ」について講演した後、心肺蘇生法の実技講習会を実施する。
- ・実技講習に当たっては、救命救急士を中心にビジョン委員もいくつかのブースを担当している。

【プログラムに対する県の支援状況】

- ・心肺蘇生法普及マニュアル(ハンドブック)15,000 部を作成
- ・中学生から自治会、自主防災クラブを対象に配布予定

地域子どもの日をつくろう

【事業概要】

「地域子どもの日をつくろう」をテーマに、学校、家庭、地域が連携して地域での子育てを進める。

【主な事業実績】

- ・グラウンドゴルフ大会の開催(平成 16 年 1 月 31 日)
 - ・肥後の守を使おうの開催(平成 15 年 12 月 20 日)
- ・3 世代交流グラウンド大会、ゆび編み体験、肥後の守を使おう等に 2,000 余名が参加した
- ・北播磨地域交流子どもハートランド 議会の開催(平成 15 年 11 月 22 日)
子どもの観点からビジョンづくりに参加してもらい狙いから、小学 6 年生に「僕とわたしのまちづくり-大人になってやってみたいこと」を作文で応募してもらい 293 名から応募があり、内 20 名を選抜して子ども議会を開催、提案に対して各市町長から直接コメントをもらった。

【プログラムに対する県の支援状況】

- ・各種イベント実施に対する講師謝礼や材料の購入費用
- ・北播磨地域交流子どもハートランド 議会の執行経費
- ・「僕とわたしのまちづくり-大人になってやってみたいこと」作文集作成(応募者、図書館等に配布)

JR 加古川線沿線駅を交流の場に

【事業概要】

無人化している JR 加古川線の各駅を、地域住民の交流の場となるよう、各駅の立て替えや駅前の活性化事業に参画していくとともに、駅を利用した事業を展開する。

【主な事業実績】

電化に合わせての駅舎改装後に、ビジョン委員会でソフト面を推進していく

予定。

【プログラムに対する県の支援状況】

- ・ 市町単位での駅改修計画や周辺整備に助成
- ・ 今後実施するイベント等経費を助成予定

歩いて見ようよ 北はりま

【事業概要】

健康促進や JR 加古川線沿線散策、自然散策などを目標に、ウォーキングをしながら仲間づくりを進め、いろいろなコースを歩くことにより北播磨を見直す。

【主な事業実績】

各市町それぞれにウォーキングコースを設定し、マップを作成しているが、その目的が健康であったり、名所散策であったりと異なっていることに着目、同じレベルでウォーキングを含んだマップづくりをおこない、24コースを設定した。

コースの半数以上を実地調査(楽しみながら歩いている)する中で、標識があっても登山道が見つからなかったコースが発見され、地域の人々の協力を得て草刈を行ったり、土木事務所に標識の新設を要請した。

【プログラムに対する県の支援状況】

- ・ 歩いて見ようよ 北はりまウォーキング 24(マップ)10,000部を印刷
- ・ 県民情報センター等で配布予定

北バーン!創祭り

【事業概要】

北播磨の祭りについて調査し、結果を1冊の本にまとめ、特徴ある祭りを「きらっと北播磨 交流大舞台 2005」のイベントに取り込んでいく。

【主な事業実績】

冊子「祭 ぎょうさん」の作成

【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費を活用して、冊子「祭 ぎょうさん」 1,000部を印刷

女性にも住みやすい「ハートランド」をめざして

【事業概要】

男女の性別に関わりなく、職場・家庭・地域等さまざまな場面で個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、その普及啓発のためのジェンダー寸劇づくりを進めている。

【主な事業実績】

ジェンダー寸劇で男女共同参画社会の実現をめざすテーマを演じ、その後意見交換や学習会につなげている。

【プログラムに対する県の支援状況】

今後セミナー開催経費を支援していく。

街づくりタッグ推進会議

【事業概要】

菜の花プロジェクトとバイオディーゼルの活用について研究を実施するとともに、使用済みのてんぷら油を回収してバイオ燃料に転換し、公用車に利用することを旨とする。スクールバスにテスト走行を依頼し、データ収集を計画している。

【主な事業実績】

平成16年度からBDF燃料によるバスの走行実験を行うための準備

【プログラムに対する県の支援状況】

地域戦略推進費を活用して、テスト走行に使用するPR用プレートと、チラシの作成

(6) 中播磨県民局

ネットデイリレーの実施

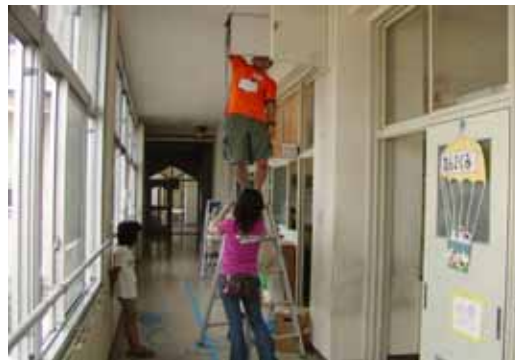
【事業概要】

地域の縁日「ネットデイ」リレーで学校や子どもたちを中心に地域内交流、異世代交流を広げる。

【主な事業実績】

「ネットデイ」の取り組みは、香寺町立香呂小学校と姫路市立城巽小学校の2校で実施した。

また、龍野市立神岡小学校での実施支援を行うなど、周辺地域へも活動の輪を広げつつある。



香呂小ネットデイ(15年8月)

地域の活動拠点(サロン)づくり

【事業概要】

公民館や集会所を使って、地域の住民が気軽に言葉を交わせ、ボランティアなどの情報の交差点になる拠点(サロン)づくりに取り組む。

【主な事業実績】

福崎町で部会メンバーと地元自治会が中心になって、「八反田サロン」を企画・開催した。

地域コミュニティ活動の促進

【事業概要】

地域のコミュニティ活動を促進するため、地域のふれあいの場づくりや高齢者等の健康づくりの支援、「3チャン消防隊」づくりなどをすすめる。

【主な事業実績】

近畿福祉大での視察研修の実施や香寺町の3チャン消防隊の実施訓練への参加などを行った。

ゴミ減量化の普及・啓発

【事業概要】

5R(断る・再使用する・少なくする・修理して使う・再生する)による家庭ゴミ減量化を進め、地域ぐるみで環境教育に取り組む。

【主な事業実績】

「ゴミの減量化」の普及・啓発による効果的な実施を図るため、広く学生やボランティアの協力も得ながら、ゴミ問題をテーマとする専門家と市民パネルによる公開の学習・討論会を開催する準備を進めた。

まちの魅力マップの作成

【事業概要】

住民・利用者の視点から見た地域の見どころ自慢を地域内外に情報発信していく。

【主な事業実績】

第1期委員会で実施した「魅力再発見アンケート」などをもとに、中播磨地域の「まちの魅力マップ」の作成に向けた取り組みを進めた。

地域や団体等との連携活動

県民行動プログラムの実践活動とともに、ビジョン委員の役割の一つであるコーディネート機能の発揮による、地域団体などと連携した次のような活動が広がった。

県事業との連携による美化活動

ビジョン委員会環境部会のメンバーが、地域の自治会やボランティア団体などに呼びかけて、県が実施している「全県花いっぱい運動」や「美化トライ事業」と連携した環境美化の取り組みを、夢前町と香寺町で実施している。

総合防災訓練の実施

夢前町のビジョン委員が、「安全・安心のまちづくり」を地域ぐるみで進めようと、学校、自治会、町などに働きかけて、昨年が続いて今年も1月17日に小学校の校区単位で地域総合防災訓練を実施した。あわせて、県立人と自然の博物館の協力を得て「地震」に関する講演会を実施した。

パワーアップ事業を活用した「朝市」の企画・実施

姫路市亀山の本徳寺で、約400年前に賑わっていた「御坊の朝市」が、地域ビジョン委員会のメンバーのネットワークによって復活した。平成15年2月から毎月1回のペースで開かれており、地域住民の交流の場として、また新たな観光名所として定着しつつある。15年度は、「地域団体活動パワーアップ事業」の活用によって、地域の自治会や婦人会、老人会なども参加し、活動の輪が大きく広がりつつある。



ビジョン委員の呼びかけによる花いっぱい運動(夢前町)



ビジョン委員の連携で復活した「御坊の朝市」

大学生との協働によるフォーラムの開催

管内の大学生が中播磨の隠れた魅力について調査・研究する「中播磨ふるさと探検隊」事業の報告会(中播磨ふるさと探検フォーラム)を共同開催し、研究成果の具体化等について検討を行った。



中播磨ふるさと探検フォーラム(16年3月)

各プログラムに対する県の支援状況

県民局会議室の開放

県民局の会議室を、ビジョン委員会の活動をはじめ委員が所属する団体などに対して、登録により、平日はもとより夜間・休日なども利用できるよう便宜を図っている。

広報・PRコーナーの設置

県民局「地域情報センター」に、ビジョン委員会やNPO、各種ボランティア団体などの広報活動の場として、ポスター掲示板やパンフレット、リーフレット用ラックを設置し、利用に供している。

地域ビジョン委員交流会の実施

平成15年10月に開かれた「ふれあいフェスティバル2003」において、各県民局地域ビジョン委員会に呼びかけてビジョン活動の展示ブースを設けたほか、地域ビジョン委員会活動について他地域のビジョン委員と意見交換を行う交流会を実施した。

(7) 西播磨県民局

出る杭大会の開催・出る杭大賞の選定

【事業概要】

意欲ある人・団体の社会的認知・応援のため、西播磨フロンティア祭春のイベントにあわせ、地域ビジョン委員が実施主体となって、「第2回出る杭大会」(H15.4.29)を開催した。

【主な事業実績】

- ・38団体が参加し、ブースでのプレゼンテーションを行うと共に、14団体が舞台でのパフォーマンスも行った。
- ・西播磨ふるさとバザールを同時開催し、両イベントで約1万人の来場者があった。
- ・地域ビジョン委員の代表による審査により「出る杭大賞」などを選定した。受賞団体にはビジョン委員が募金活動により集めた活動資金を副賞として贈呈した。
- ・このイベントに、高校生のボランティアが多数参加し、会場の運営その他に活躍した。

第2回出る杭大賞受賞団体 [参加38団体]

	受賞団体名	市町	活動分野
1	関西福祉大学「めだかのたまりば」	赤穂市	高齢者、障害者、世代間交流の場の提供
2	乃井野 田吾作会	三日月町	創作獅子舞によるまちおこし
3	いちのみや森のゼロミッション倶楽部	一宮町	炭焼き、木酢液採取、間伐材の製材・加工等

- ・「第3回出る杭大会」を、平成16年4月24日(土)に開催予定。地域ビジョン委員を中心とし、第2回出る杭大賞受賞団体との協働のもと開催に向け、企画・運営について検討・推進中である。
- ・「西播磨ふれあいの祭典2003」の会場など、各種イベントにおいて、大会参加へのPR活動を実施した。
- ・副賞のための募金活動を継続実施中である。



【プログラムに対する県の支援状況】

大会開催経費を、地域戦略推進費により支援した。

「西播磨の誇り」データベース(仮称)の構築

【事業概要】

西播磨の誇りを地域内外の多くの人にアピールするため、西播磨の地域資源を収集し、情報発信する。

【主な事業実績】

- ・地域ビジョン委員から寄せられた地域資源情報(約300件)の整理、検討を進め、「西播磨の誇り」データベース(仮称)を構築中である。
- ・構築中のデータベースは、地域ビジョン委員がホームページを立ち上げ、より良いものを目指し試行錯誤で発信中である。

【プログラムに対する県の支援状況】

- ・今後、西播磨ツーリズム協議会と連携して、データベースの件数・内容の充実を図るとともに、モデルコース設定等に活用を図る。
- ・ホームページの管理、運営を支援している。

「子育て支援マップ」（仮称）の作成

【事業概要】

「子育て支援マップ」（仮称）の作成により、子育て支援グループ等のネットワークの構築を図る。

【主な事業実績】

- ・地域内各地で活動している「西はりま子育て応援団」との連携を図るため、合同交流会（H15.7.18）を開催した。
- ・各団体とも個々の活動を中心に継続した活動を展開しているが、更に各団体のレベルアップを図るため、西播磨地域全体にネットワークの輪を広げる。子育て支援ネットワークの構築と子育て奮闘中の方々への支援情報の提供を目指し、地域ビジョン委員自ら各市町等へ出向き「まちの子育てひろば」等の育児支援情報の資料を収集中である。

【プログラムに対する県の支援状況】

平成16年10月発行予定の「子育て支援マップ」（仮称）の作成を、地域戦略推進費により支援する。

「環境フォーラム in あいおい」の開催

【事業概要】

豊かな清流を育む森林を保全するため、上下流住民が交流を進め、森林保全の必要性について意識啓発を進めて行く。

【主な事業実績】

千種町で山林の観察会を実施したが、今年度は、海を対象に平成16年2月29日(日)に相生湾の現状観察会を開催した。また、併せて「環境フォーラム in あいおい」と題し、西播磨各地より約70名の参加を得、上下流住民の交流を図り、意見交換等を行い森林保全に対する再認識の場とした。

千種町での植樹作業（清流千種川地域づくり会議の森）（H15.11.24）に地域ビジョン委員4人が参画した。



【プログラムに対する県の支援状況】

啓発用チラシの作成、フォーラム開催経費を地域戦略推進費により支援した。

西播磨統一「マイバッグ持参キャンペーン」の展開

【事業概要】

ゴミの減量化や省資源への意識を高めることを目的として、既存の取り組みをネットワークしつつ、西播磨統一「マイバッグ持参キャンペーン」を実施する。

【主な事業実績】

- ・毎月5日の「ノーレジ袋の日」運動について地元スーパー等の取り組み状況を7・8月に調査、同時に買い物客のマイバッグ持参の状況も調査した。
- ・「出る杭大会・西播磨ふるさとバザール」



(H15.4.29)で会場内のゴミ箱を追放し、約10名のメンバーがタスキがけで、来場者にゴミ持帰り呼びかけ、成果を挙げた。

- ・その後、「西播磨ふれあいの祭典2003」、「相生市の羅漢の里もみじ祭り」においても同様の取り組みを行い、成果を挙げている。
- ・イベント等での啓発資料として、運動への参加を呼びかける独自のステッカーを作成した。
- ・婦人会等同様の取り組みを展開している団体との協力を進めるため、平成16年3月17日に、各団体の取組状況について情報交換会を行った。



【プログラムに対する県の支援状況】

運動展開のための独自ステッカー作成に対し、地域戦略推進費により支援した。

地域通貨制度（エコマネー）の導入

【事業概要】

地域におけるボランティアの輪を広げ、高齢者の介護や育児補助など多様な分野での助け合いを進めるための媒介手段として、地域通貨制度の導入について検討している。

【主な事業実績】

- ・「第3回ひょうご地域通貨サミット in たつの」の運営に参加した。
- ・龍野地区地域通貨「とんぼ」の実施状況を調査した。
- ・平成16年5月に太子町において地域通貨制度に詳しい姫路工業大学：岡田眞美子教授(西播磨地域ビジョン委員会副委員長)の講演会を開催し、地域住民に地域通貨制度をアピールする。
- ・姫路市、龍野市で地域通貨制度運営に参画しているビジョン委員が中心となり、平成16年度、相生市、太子町でビジョン委員と地域の団体がジョイントして、地域通貨制度を実験的に立ち上げる予定である。

【プログラムに対する県の支援状況】

- ・平成16年度、講演会の開催を含め、地域通貨制度の立ち上げを支援する予定である。

(8) 但馬県民局

映像で但馬を発信

【事業概要】

地域の映像情報の発信等の取り組みを通して、映像やまちづくりに関心のある人の輪を広げ、映像を核にしたまちづくりを進める。

【主な事業実績】

- ・地域の映像情報の発信

NHK「ニュース KOBÉ 発」・県民局ビデオレターへ、委員等が撮影した地域の映像情報を提供・放映（10月～）。

- ・映像鑑賞会の開催

豊岡市のクリスマスイベントの一環として、「映像で但馬を再発見」をテーマに、一般公募した作品及び夢テーブル委員が撮影したビデオの鑑賞会「たじま夢しあたあ」を開催（12/21）。

山陰海岸国立公園を世界の公園にしよう

【事業概要】

山陰海岸国立公園の学術的な価値や景観の素晴らしさを広く紹介し、国際的に認知されるための運動を進める。

【主な事業実績】

- ・山陰海岸現地調査の実施

3回実施し約40名が参加（7/27・8/1・8/7）。

- ・映像記録の作成

現地調査等でのデータをもとに、但馬海岸誕生の経緯を紹介する映像記録を作成するとともに、写真パネルを作成しフォーラム等で展示。

- ・フォーラムの開催

国立公園指定40周年記念フォーラム「但馬海岸の謎を探る」を開催（3/28 予定）。

- ・サンケイリビングでの紹介

映像記録や活動について掲載。

巨木百選マップづくり

【事業概要】

但馬の豊かな自然を象徴する巨木に焦点を当て、巨木マップを作成し、巨木を取り巻く生態系を守り育てる意識の高揚と地域振興のための活用策を検討する。

【主な事業実績】

- ・巨木見学会の開催

各市町で8回開催し、巨木の実測、写真撮影等を実施（4月～11月・約230名参加）。

- ・巨木マップの作成

写真パネルを作成し、ふれあいの祭典等のイベントやフォーラムで展示。（財）但馬ふるさとづくり協会の支援を得て「但馬の巨木百選」を40,000部発行し、関係機関、小中学校等へ配布（3月）。

- ・セミナーの開催

巨木マップの発行を受け、「たじまの森・川・海を考える環境セミナー」を環境課と合同で開催（3/13）。

- ・サンテレビでの紹介
県政ニュース番組「週間ひょうご“夢”情報」で、活動状況、マップ発行について放映。
- ・サンケイリビングでの紹介
巨木マップや活動について掲載。

花いっぱい運動

【事業概要】

自分たちの住む自然環境について学ぶとともに、花づくりに関する研修会や活動の発表会を開催しながら、但馬らしい花の植栽・保全を進める。

【主な事業実績】

- ・自然観察会の開催
山野草などの植生についての観察会を開催。
平成 15 年 10 月 20 日(月) 美方町小代溪谷
- ・花と緑あふれる但馬づくりフォーラムでの活動発表
平成 15 年 11 月 21 日(金) じばさん但馬 発表者：井上裕美子委員

まちづくり人フォーラムの実施

【事業概要】

「但馬を元気に！」を目標に、但馬の「人財」から学び、「人財」を紹介するためのまちづくり人フォーラムと、幼児・青少年の健全育成を図るためのまちづくり人フォーラムを開催する。

【主な事業実績】

- ・まちづくり人フォーラムの開催
「あなたに出会ってほんとによかった！ 但馬にこんなすてきな人が住んでいる！」をテーマに、第 1 期に引き続きフォーラムを開催。

	開催日	場所	参加者	発表者
第 4 回	平成 15 年 11 月 30 日 (日)	但馬長寿 の郷	8 3 名	水田喜太郎氏(入玉目ケヤキ増殖)、 森本昌氏(竹細工指導者・夢テーブル委員)、 大西恵子氏(クラシックバレエ指導者)、 高橋浩子氏(人形劇「うんぱっぱ」)
第 5 回	平成 16 年 3 月 14 日 (日)	日高町農 村環境改 善センタ ー	4 3 名	宮島久夫氏(白職人)、 吉岡敏幸氏(出石城下町を活かす会)、 木村尚子氏(パソコン指導・夢テーブル委員)、 中尾靖典氏(京口区まちづくり協議会)、 田中初美氏(女性グループ「みつくす MaMa」)

男女共同参画セミナー・フォーラムの実施

【事業概要】

男性、女性を問わず経済的自立を促進するため、年金・税制からワークスタイルを考えるセミナーを開催するとともに、家事、育児、介護等家庭内での男女の役割分担などの身近な問題を考えるフォーラムを開催する。

【主な事業実績】

- ・男女共同参画セミナーの開催

「自分の生活設計を考えてみませんか？」をテーマに、経済的自立をめざして、社会保障制度や年金、保険、税金について学び、自分の生活設計を考える3回の連続セミナーを但馬長寿の郷で開催し、講義録を作成。

	開催日	参加者数	講師
第1回	平成15年10月11日(土)	31名	社会保険労務士 桑原里美氏
第2回	平成15年11月15日(土)	30名	社会保険労務士 藤原寛子氏
第3回	平成15年12月6日(土)	27名	社会保険労務士 藤原寛子氏

障害者・高齢者・青少年を結ぶトライアングルネットワークの形成

【事業概要】

障害者の生活課題に取り組むことが住民の生活課題の解決につながるととらえ、障害者細部の課題ではなく生活者としての課題について、住民の参画と協働のもと、住民で解決できる課題については住民で対応していく体制を構築する。

【主な事業実績】

・アンケート調査の実施

生活課題を抱えやすい障害者支援施設、当事者団体を対象に、現状把握及びネットワークづくりに向けアンケート調査を実施(11月)
(対象)44施設、51団体

地域での伝統行事・民俗芸能の復活・継承への支援

【事業概要】

伝統行事・民俗芸能の復活・継承に関する情報発信や交流の場となる住民レベルの情報センターの設立(但馬文教府内)を検討するとともに、伝統行事・民俗芸能への理解を深めるフォーラムを開催する。

【主な事業実績】

・市町の伝統行事・民俗芸能の調査

各市町の伝統行事・民俗芸能の保存団体の状況等について調査(11月)

・伝統行事・民俗芸能の復活・継承をともに考えるフォーラムの開催

「伝統行事・民俗芸能の復活・継承」をテーマに、37年振りに復活公演された葛畑農村歌舞伎の復活までの取り組みを中心に、伝統行事等の保存・継承について考えるフォーラムを開催。

平成15年12月6日(土)・但馬文教府 参加者 72名

基調講演 片岡正光氏(兵庫県教育委員会事務局文化財室指導主事)

事例発表 西村 武氏(関宮町葛畑区長)

水野雅広氏(関宮町葛畑区文化部長)

渡邊啓介氏(宇都野神社麒麟獅子舞保存会会長・麩-川類)

トバ`イ` - 久下隆史氏(但馬文教府長)

助言 村上裕道氏(兵庫県教育委員会事務局文化財室文化財係長)

ゴミゼロ但馬の実現に向けた行動の展開

【事業概要】

持続可能な循環型社会の構築をめざし、但馬地域内でのレジ袋の持参率70%を目標に、レジ袋の有料化に向けた活動を展開する。

【主な事業実績】

- ・但馬地区5R推進会議での活動発表
平成15年9月2日(火) 但東町役場 発表者：太田則之委員
- ・マイバッグキャンペーン活動への参加
但馬消費者団体連絡協議会と協力し、但馬全域で統一マイバッグ持参街頭活動に参加(10月)
- ・但馬マイバッグ持参運動推進会議の開催
マイバッグ持参のキャンペーンチラシ・ポスターの作成・配布について、但馬地域の流通業者へ協賛依頼。協賛業者 12社

環境学習団体のネットワークの形成と学習プログラムの検討

【事業概要】

安全・安心な食の確保に向け、生産者と消費者との橋渡しとなる活動を検討するとともに、環境ネットワークへの支援を検討する。

【主な事業実績】

- ・安全・安心の食の確保についての学習会の開催
食と農のフォーラムに参加するとともに、環境創造型農業に関する各種認定制度等について豊岡農業改良普及センターから説明後、生産現場を視察。
平成16年1月18日(日) じばさん但馬等
生産現場訪問： 豊岡市 小西正義氏ビニールハウス
- ・有機農業実践者を囲む会の開催
各農業改良普及センター管内から有機農業の実践者4名を招き、取組状況や課題等について意見交換。
平成16年3月6日(土) 八鹿町民会館 参加者：16名

各プログラムに対する県の支援状況

県民局の支援体制

ビジョン委員会との協働の観点から、各活動グループが取り組む県民行動プログラムに関係のある参事が、グループ会議や夢会議において適宜情報提供を行うほか、実践活動や活動助成の調整等により、地域ビジョン委員会と緊密に連携をとりながら、県民行動プログラムへの協力、支援を行っている。

活動助成

ビジョン委員会及び県民行動プログラムの枠組みの強化を図る観点から、地域戦略推進費を活用した一定の活動経費の助成を行うことにより、ビジョン委員の実践活動に対するインセンティブを高めている。

広報

「県民だよりひょうご(地域版)」の地域ビジョン委員コーナーの掲載、但馬地域ビジョン・但馬夢テ・ブル委員会コミュニケーション誌「たじま夢つうしん」等によりビジョン委員会の取り組みを広く普及啓発している。

場所の提供(会議室等の供与)

各グループが会議・打合せを開催するにあたり、グループの要望に応じて県民局庁舎等の会議室の便宜供与に努めている。

(9) 丹波県民局

情報を発信しようプロジェクト

【事業概要】

丹波地域ビジョン委員会が取り組む12のプロジェクトや、地域の団体が繰り広げる多彩な活動の状況を発信することにより情報を地域で共有し、ビジョン活動や仲間の輪を広げる。



丹波地域情報誌「きのわ」

【主な事業実績】

「きのわ」記事内容の検討等11回開催
地域ビジョン委員会の提案から生まれた
NPO法人「たんばぐみ」の情報誌「きのわ」5号(6月)、6号(10月)、
7号(12月)、8号(2月)を活用して情報発信(各5000部発行)

情報公開を考えようプロジェクト

【事業概要】

「緑条例」をケーススタディーに、住民自らが自分たちの住む地区の詳細なまちづくりルールを決めるため、条例の概要や住民主体のまちづくりの方法を学び、住民の側からこの取り組みを広げることにより、「丹波のことは自分たちで決める仕組み」づくりを実現する。

【主な事業実績】

緑条例勉強会、フォーラムの打ち合せ等10回開催
緑条例フォーラム(ミドリカムたんば)「美しい集落ビジョン～緑条例と自分たちの里づくり計画～」
16年1月25日 於かいばら生涯学習の森
参加者約120人

フォーラムには、各市町職員、自治会役員、本庁まちづくり担当など幅広い参加のもと、市町も含めた行政と県民がまちづくりについて意見交換を行った。



緑条例フォーラムチラシ

都会に近い田舎を調査しようプロジェクト

【事業概要】

ゲンジボタル・ヒメボタルや水棲動物等の調査を通して丹波の住民が丹波の自然をよく知ることを目指し、ヒメボタルサミットや加古川流域フォーラムなどの交流イベントを実施しながら、丹波の魅力を発見し、さらには地域内外の人と交流を深め、ネットワークを広げる。

【主な事業実績】

調査内容の検討、現地調査等 11 回開催

実施日	活動内容
7月5日	ヒメポタルサミット（山南町）で調査結果発表と各地の調査団体と交流
7月21日	人と自然の博物館、丹波農村ビオトープ連絡会等と加古川魚類調査
10月4日	人と自然の博物館、丹波農村ビオトープ連絡会で加古川魚類調査
11月30日	和田地区公民館等と共催で、ふれあいハイキングを開催



子供たちも参加した加古川魚類調査

都会に近い田舎を活用しようプロジェクト

【事業概要】

名木めぐりルートマップや丹波の農産物、里山など都会に近い田舎にある優れた資源を活用する方策を、阪神南地域ビジョン委員など丹波地域外の人たちと共に考え、特産物販売や交流拠点づくり、文化交流イベントなどを通じて、販売ルートや人のつながりをつくり、地域の活性化に結びつける。

【主な事業実績】

具体的交流方法の検討、交流相手との意見交換等 15 回開催

実施日	活動内容
10月18日	アミング潮江フェスタ（尼崎市）に参加し黒大豆枝豆など特産物販売
12月14日	さわやかフォーラム in 丹波に神楽の郷（青垣町）、阪神南ビジョン委員が参加
12月28日	丹波、阪神南ビジョン委員合同で「神楽の郷」を訪問し意見交換
3月20日	丹波、阪神南ビジョン委員合同で近松生誕350年記念交流事業 作魅つと・作味つ都に参加・交流



アミング潮江フェスタ（尼崎市）で特産物販売

男女共同参画を実現しよう

【事業概要】

第1期で実施した住民意識調査結果を生かしたワークショップやフォーラムを実施するとともに、他の男女共同参画推進団体のフォーラム等にも積極的に参加し、ネットワークを広げながら、丹波に根ざした男女共同参画社会づくりをめざす。

【主な事業実績】

ワークショップの内容検討など17回開催

実施日	活動内容
6月14日	男女共同参画ワークショップを開催(丹波の森公苑)
9月14日	男女共同参画ワークショップを開催(ライフピアいちじま)
10月25日	「手をつなごう！男女共同参画社会を目指して」に参加(篠山市西紀支所)
11月23日	たんば男女共同参画推進フォーラムに実行委員として参加(やまなみホール)



男女共同参画ワークショップ

青少年健全育成を考えようプロジェクト

【事業概要】

丹波地域の青少年を取り巻く現状と課題を把握し、若者たちと意見交換しながら、地域で育む取り組みを考える。

【主な事業実績】

丹波青少年本部長、丹波教育事務所長を招いて青少年問題について勉強会を実施ほか10回開催

高齢者を支えあう仕組みをつくろうプロジェクト

【事業概要】

丹波地域の集落毎の高齢化率や高齢化進行地区を調査し、現状と問題点を把握し、アンケート等を通じて地域の実情にあった高齢者を支え合う仕組みを考える。

【主な事業実績】

高齢化地域意識調査内容の検討ほか11回開催

丹波の森なんでも百貨店をオープンしよう

【事業概要】

第1期での朝市調査の結果を生かして、朝市や直販所のネットワークづくりめざし、直売所のPR等の運営マニュアル作りなどを通じて、併せて丹波ブランドを朝市や直売所に広げる。

【主な事業実績】

篠山農業改良普及センター職員を迎え直売所等成功事例勉強会など10回開催

丹波の食文化を発掘しよう

【事業概要】

丹波の山、野原、田畑など身近にある食材、薬草など、古来から利用してきたものを調査し、丹波の食文化を発掘し、その活用を通じて地域の活性化を目指す。

【主な事業実績】

つたの会加工部作業所の見学、食の復活サミットへの出品、参加内容の検討など12回開催。



柿酢で作ったゼリー

丹波をつなごうプロジェクト

【事業概要】

丹波木綿、丹波古道などの丹波に眠っている様々な資源を掘り起こし、丹波の昔話なども活用しながら、相互につながり合わせて地域活性化の方策を検討する。

【主な事業実績】

丹波木綿伝承者、篠山市役所との話し合い等18回開催

- ・16年2月14日 於篠山市民センター
食の復活サミット in 丹波(ミニドリカムたんば)
に参加し丹波木綿を広く紹介(参加者約100人)



丹波木綿の着物

地域内・男女のバリアをなくそうプロジェクト

【事業概要】

地域(集落)内の男女間や若者高齢者間のバリアに視点を置いて、集落規約や組織役員の男女比等現状を調査し、バリアをなくすようなモデル規約の作成やモデル集落による規約の検討を通じて地域内でのバリア解消を目指す。

【主な事業実績】

自治会規約の調査・検討、バリアのない地域フォーラムの内容検討など13回開催



バリアのない地域フォーラム

障害者・高齢者・外国人のバリアをなくそうプロジェクト

【事業概要】

障害者にも調査や議論に加わってもらいながら、公共施設や集客施設等のバリアフリー度を実地調査し、その結果をもとにフォーラム等を通じて、問題点を提起するとともに各設置者等への提言をまとめる。また、在日外国人とのバリアについても、NPO法人等とも連携しながら、検討していく。



道路現場見学会

【主な事業実績】

- ・実地調査、道路現場見学会参加等 16 回開催

実施日	内 容
9月24日～ 10月20日	バリアフリー状況実地調査（車いす利用者、聴覚障害者も参加：3回）
11月27日	県土整備部主催の道路現場見学会と意見交換会に参加し改善点を提案
2月15日	バリアのない地域フォーラム ・篠山市民センター ・～多様な人が気持ちよく住める明日のために～ ひととまちのEバ-サルデザイン ・参加者約70人

各プログラムに対する県の支援状況

県民局の支援体制

- ・県民行動プログラムの推進に係る支援を行なうため、丹波地域ビジョン本部を設置し、各プロジェクトの活動内容のうち業務に関係のあるものについては、担当の参事、課長等が会議等に参加して助言を行なうなど、連携を取りながら支援。

地域戦略推進費の活用

- ・各プロジェクト活動に対して一定の活動経費（講師謝金・旅費、会場使用料、消耗品等）を助成
- ・地域情報誌「きのわ」の誌面購入についても地域戦略推進費を活用

広報

- ・県民だよりひょうご（丹波版）に毎月「地域ビジョンニュースコーナー」を確保し、活動内容を県民に紹介
- ・県民局ホームページでプロジェクト活動内容をビジョン委員会活動ニュースとして発信
- ・同じものを県庁 WAN 掲示板に掲示し、管内各市町にもメールで送信
- ・実践報告書を作成し、各団体等に配布

場所の提供

- ・各プロジェクトグループの会議・打ち合わせのために庁舎内の会議室を開放

(10) 淡路県民局

地域でつくる自然ふれあい手づくり公園

【事業概要】

「人をはぐくむ島づくり」をめざして、身近にある自然の中で自由に遊べる空間をつくり、自然体験・自然観察により身近な自然の大切さを学び、淡路の自然に誇りを持つとともに、自然の中での集団遊びから生まれる「子ども社会」を甦らせ、子どもたちの知恵、体力、社会性、自主性を育む。

【主な事業実績】

14年度に引き続き、五色町の「白巣お城の森」をモデルフィールドとして実践活動を展開。

項目	開催月	参加者	活動内容
親子で自然体験「白巣お城の森で遊ぼう2」	11月	103人	白巣城の歴史学習、竹細工、パンケーキづくりなど
「白巣お城の森を語ろうフォーラム」	12月	30人	自然ふれあい手づくり公園が地域の住民を中心に運営されることをめざし、白巣お城の森の活用策について意見交換
「白巣お城の森で遊ぼう3」～プレーパークの達人に学ぼう～	3月	46人	手づくり公園を島内全域に広げるためのプレーリーダー養成として開催



安全・安心な農水産の生産とブランド化推進

【事業概要】

「魅力ある産業を興す島づくり」をめざして、安全・安心な農水産物の生産体制を整備し、安全・安心をアピールするとともに、淡路ブランドを確立し、流通業者や消費者の理解を深め、生産量の安定を図る。

【主な事業実績】

項目	開催月	参加者	活動内容
安全でおいしい淡路ビーフの産地探訪！トレーサビリティツアー in あわじ	11月	85名 ・淡路地域 42人 ・阪神地域 43人	食肉センター・家畜市場の見学、和牛繁殖農家・肥育農家との交流等の体験を通じ、消費者が淡路ビーフの安全性について学ぶ。
有機農業を取り入れた農村と都市の交流と講演会	10月、1月	70人	農村と都市との交流 都市の消費者・学生の稲刈り体験など
		115人	有機農業フォーラム 有識者による食の安全・安心に関する講演会



あわじ菜の花エコプロジェクト

【事業概要】

淡路花博の開催により形成された「花と緑の島」としてのイメージのもと、休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料(BDF)等に再生利用することにより、公共水域の保全、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現をめざします。

【主な事業実績】

- ・ 菜の花の種子の配布を受け、花づくりグループ等により 島内各地において栽培
- ・ 五色町、東浦町において廃食用油を回収し、BDFとして精製
 - (東浦町)平成15年6月から全町における家庭からの回収を実施。BDFは、月に4~5回程度生産し、公用車に使用している。
 - (五色町)平成15年12月から都志地区において家庭からの回収を開始。BDFは、月に1~2回程度生産し、公用車に使用している。
- ・ 「あわじ菜の花フォーラム」の開催(平成16年3月28日)
 - 満開の菜の花の中、パネルディスカッションのほか、地元でとれた菜種油で揚げた天ぷら試食等のイベントを通じてプロジェクトを紹介した。
 - 参加者8,000人。



淡路島フェスティバル～エンデ・ワールド～

【事業概要】

県民行動プログラムの総合的推進と、淡路の持てる力を顕在化し甦えらせることを目的に環境立島「公園島淡路」の推進をテーマに様々な催しを行う。

【主な事業実績】

項目	開催月	参加者	内容
淡路島の自然を満喫～エンデ・ワールド2003～	6月	172人 (島内外から)	ヤヤモモ狩り等により淡路島の豊かな自然を体感するとともに、淡路の熱い思いを語り合うことにより、淡路の魅力を島内外に発信した
若者版～エンデ・ワールド2003 in 南淡～	12月	1,000人	若者に淡路島の良さをアピールするとともに、淡路島の隠れた魅力を発見しようと開催。
～エンデ・ワールド2004～21世紀「淡路学セミナー」	2月、3月に3日間6講座	110人	地球温暖化等の環境問題について淡路島の現状を学習するとともに、自然エネルギーやバイオマスの活用等による新たな産業起しの可能性等を議論し、人と自然の豊かな調和をめざす環境立島「公園島淡路」の推進を図った。



まちぐるみ やさしいまちを知ろう調べようプラン

【事業概要】

島内の各市町や社会福祉法人等が運営・実施している福祉・医療施設や保健・福祉制度について、障害者や高齢者等の立場になって実体験等を行うことにより、その問題点を提言し、見直しを求めていく。

【主な事業実績】

分科会において当事業を平成15年度の重点事業として位置付けて取り組むことと決定し、対象施設・調査項目について絞り込みを行った。

平成16年度以降は調査票の作成、「ソフト面」に対する調査についての検討、調査の実施、マップ等の作成へと展開する方向である。

お気軽送迎 この指とまれ事業

【事業概要】

車を持っていない高齢者や障害者などが、気軽に地域のつどいやイベントに参加でき、いきいきと暮らせるような送迎サービスについて、市町、社会福祉協議会、ボランティアなど、関係機関に働きかけ、協力を得ながら体制をつくる。

【主な事業実績】

- ・ 洲本市の「うんぱんまん」や三原町の「福祉タクシー」などを把握するとともに課題を抽出した。
- ・ 先進的に取り組んでいる埼玉県八潮市のボランティアグループ「結の会」の代表を招き、フォーラムを開催し、島内への導入の具体的方策を探った。
- ・ 淡路民生児童委員協議会会長連絡会で事業を説明し協力を求めた。これらの結果、当事業の道路運送法上の問題等限界が明確になったので、一区切りつけることとし、今後はボランティアとしてできる範囲の協力をよびかけていくこととなった。

なお、この事業の検討経過や成果をふまえ、当分科会の委員が外出サービスも含めたNPO組織「まあるく」を立ち上げた。

まちぐるみスポーツ・文化活動参加運動

【事業概要】

高齢者一人ひとりが、生きがいを持てるスポーツや文化活動に参加する機会を増やすことにより、高齢者の健康維持への自覚を促す。

同様に障害者の社会参加の機会を増やすことにより、社会復帰を促進する。

【主な事業実績】

当事業を平成15年度の分科会基本事業と位置付け、各委員が所属する老人会や各団体において、スポーツや文化活動への参加について呼びかけていくこ

ととした。

また、必要に応じて、その結果について、委員から発表会を行うことも考えている。

みんなで健康生活

【事業概要】

食生活の乱れや生活習慣病の増加を踏まえ、ビジョン委員、いずみ会、JA女性会、生活研究グループ、漁協婦人部などが中心となり、健康ひょうご21大作戦（県民運動）とリンクしながら、地域において、団体が取り組む行動指標を明確にして健康づくりに努めるとともに、健康づくりの実践活動を広めていく。

【主な事業実績】

いずみ会、生活研究グループのメンバーとともに「食生活を考える学習会」を開催するなど、健康づくり、特に食に重点をおいた取り組みの重要性を認識している。

このため、健康ひょうご21県民運動の行動指標を決めて、地域ビジョン委員等が所属団体で普及実践に取り組み、わからない点があればいずみ会などの協力を得るなどの方向で検討していく。

花づくり・まちづくりの交流

【事業概要】

- ・花づくりグループと協議して花や緑の遊び方、技術の講習会、情報の提供を行う。
- ・三世代交流を図りながら花づくりグループ間の連携を強化する。
- ・花づくりを家庭からまちへ広げ、淡路島全体を花壇に見立てた花壇づくりを行う。

【主な事業実績】

- ・こころ豊かな美しい淡路推進会議、NPOあわじ緑花協会等による講習会の開催
- ・あわじ花と緑のコンクールの開催
- ・オープンガーデンの開催（6月、11月）
- ・「春は菜の花、秋はコスモス」という統一テーマによる緑花の推進の一環として、淡路島女子駅伝のコース沿道にコスモス植栽を実施
- ・「あわじ菜の花フォーラム」（平成16年3月）に向けた花づくりグループによる菜の花栽培（10月）
- ・「あわじ緑花推進交流会」の開催（3月）

どんぐり植樹大作戦

【事業概要】

- ・郷土種のどんぐりを小中学校や町内会などが中心となって各地域で育て、土取り事業者や土地所有者と共同で植栽する。
- ・育苗や植栽の際の肥料は、生ゴミからつくった有機肥料を利用する

【主な事業実績】

島内17小学校で取り組みを進めている。

子どもたちへの環境教育の充実

【事業概要】

- ・ 小中学校の「総合的な学習の時間」に環境教育を取り入れ、教員のほかに地球温暖化防止活動推進員や環境カウンセラーが指導にあたる。
- ・ 学習教材として子供向け環境マネジメントプログラム「Kids' ISO14000」を採用し、環境に関する日常生活のマネジメントを教育する。

【主な事業実績】

- ・ 淡路地域こども環境会議や各学校の「総合的な学習の時間」、環境体験学習等において、環境カウンセラー、地球温暖化防止活動推進員と協力することにより、次代を担う子どもたちに環境の重要性を中心に普及啓発を進めている。
- ・ 小学生を対象として募集した「エコレンジャー」活動（第1回）の中で水環境保全の重要性について体験学習会を開催した。（8月）
- ・ 「さわやか県民局」として大野小学校でゴミ問題について講習会を開催した。（10月）
- ・ 淡路ふれあいの祭典において環境紙芝居の実演を行い、地球温暖化防止対策の重要性を子供達に伝えた。（11月）
- ・ 第2回「エコレンジャー」活動により、森をテーマにした水環境保全の体験学習を開催した。（1月）

淡路島「地域学習」の推進

【事業概要】

淡路の歴史・文化・地場産業などを学び、愛郷心を育み、地域のリーダーとなる人材を育成する。

【主な事業実績】

- ・ 当面は、“地域でつくる自然ふれあい手づくり公園”の展開のなかでの実現をめざすこととした。
- ・ 当県民行動プログラムを推進するためのツールとして、淡路島デザイン会議と（財）淡路21世紀協会により「淡路学読本」が発行されたため、これを利用して「淡路島「地域学習」の推進」を図る。

地域交流センター（仮称）の設置・運営

【事業概要】

若い親子と高齢者など地域住民との交流の場となる地域交流センター（仮称）をつくり、事業の実施や情報提供を行う。

【主な事業実績】

- ・ 当面は、“地域でつくる自然ふれあい手づくり公園”の展開のなかでの実現をめざすこととした。
- ・ 県事業で「まちの子育てひろば」が展開されており、本事業との連携した取り組みを検討する。
- ・ 一部委員により同趣旨の「子育て情報センター」の開設を準備中

淡路島の多彩な魅力の情報発信による地域産業の活性化

【事業概要】

淡路島の住民（事業者）一人一人が常に情報発信の認識を持ち、本物と認めるものや地域自慢できる「淡路ブランド」をあぶり出し、効果的な媒体を活用

して住民の視線に立った情報を発信し、住民の十分な認知を得て、住民による地域の活性化行動を誘導する。

【主な事業実績】

- 1 昨年度は淡路島観光連盟などと連携してそれぞれのホームページを活用して淡路の情報発信を行ったところであり、今年度は島民自身に「淡路ブランド」の特産品を充分認識してもらい、さらに、島民一人ひとりが常に情報の発信者であると意識して、住民の視点に立った情報発信による地域活性化行動を誘導するための媒体を作成することとした。
- 2 本物と認めるものや地域自慢できる「淡路ブランド」を効果的な媒体を活用して情報発信することを目的とする団体である、「淡路がいちばん」制作実行委員会に積極的に参画して、冊子「淡路自慢コレクション淡路がいちばん」を作成することとし、資料収集、調査分析の上、原稿として取りまとめた。
- 3 今年度は予算上原稿作成までとし、次年度以降予算獲得状況により、必要部数を印刷の上、関係団体の会合、研修会等で活用願うとともに、島内全所帯に配布して情報発信の媒体として活用願ひ、消費拡大、地域活性化活動につなげていく。

定年帰農者の就農支援

【事業概要】

市町、JA、地域が一丸となって帰農者等に遊休農地を斡旋するシステム、受け入れ態勢を整備する。

農村と都市住民との交流、棚田オーナー制度を実施・支援する。

地域で女性や高齢者等のグループをつくり、技術・経営の指導を行う。

【主な事業実績】

新規就農実践事業により、3町で7名の就農実績がある。

制度資金を利用し、新規就農者が農地取得を行った。

農業経営者連絡協議会が会員、認定農業者等へアンケート調査の実施、研修会の開催、先進地調査を行い地域農業のあり方について研究した。この結果を冊子「担い手育成への提言 淡路農業の未来を託す担い手育成プロジェクト」としてとりまとめた。

また、この内容は行政関係機関等に施策提言された。

都市が農村に参画できる一つの手法として、「ふるさとむら会員」制度がある。

一宮町東桃川集落、五色町三野畑集落で積極的な活動がされている。

資源循環型農業の推進

【事業概要】

堆肥化施設の整備を促進し、良質堆肥生産・流通の推進、悪臭の除去を図る。

生産部会並びに生産者が一丸となり、有機栽培を推進する。

JAを中心に販売体制を強化し、安全・安心な淡路ブランドの有利販売を図る。

里山や遊休農地への放牧等により環境に配慮した畜産経営を推進する。

【主な事業実績】

野菜残さ処理システムの構築については、三原郡農業振興協議会で検討中であり、「バイオマス利活用フロンティア推進事業」を活用することで検討を

行った。

畜産農家の堆肥化施設については、さわやか畜産確立対策事業等で順次計画的に整備を行う。

「ひょうご安心ブランド農産物」の生産を品目数増加を含め推進している。

ビジョン委員が所属する五色町合鴨研究会主催の有機農業フォーラムへ支援を行い、農村と都市との交流事業を行った。（参加者数約120名）

海洋ごみの処理システムの確立と回収作業の実施

【事業概要】

県民局が中心となり、回収袋の配布、分別のルール化、回収活動助成金の設定、ごみ集積場所の指定等、海洋ごみの処理システムをつくる。

漁協等が各浜の回収の取り組み体制を決定し実施するとともに、管理を行う。

【主な事業実績】

海洋ごみの処理システムを作ることが先決であるが、漁協等と沿海市町との協議の場を設定するように努める。

県民局、（社）瀬戸内海環境保全協会が行っている海洋漂着ごみの実態調査にビジョン委員、担当者がボランティア参加し、調査協力を行うことで現状の把握に努めた。この課題は、県民推進プログラムとの一体的な検討が必要であり、時に回収後の処理に対する沿海市町の理解と支援が必要である。

既存道路を活かした安全で安心な自転車歩行者道のルート推進隊

【事業概要】

観光拠点や学校と地域を結ぶルート等の現地を調査し提案する。
歩行者、自転車の安全性と快適性の向上をめざす。

【主な事業実績】

「道グループ」を中心に平成14年7月～9月に現地調査（4ルート）を自転車で実施。第1回は、洲本実業高等学校東浦校の生徒の参加を得て実施。日常的に自転車を利用している人の視点で道路を観察でき、自動車ではわからない危険箇所や歩道が切れているのに横断歩道がない箇所も見受けられた。さまざまな課題及び素晴らしい景観などを把握、貴重な資料が集まった。淡路島フェスティバルでは、調査結果をパネル展示した。

県民局での調査などとあわせて、とりまとめ「あわじ自然歴史回廊」のルート案、整備計画案を作成した。

分科会委員による自転車での現地調査を2回（平成15年10月18日に都志～西淡・10月25日に洲本～生石公園）行い、自転車利用者の視点で現地調査を行った。

歩道の段差、通行の支障となる植栽、歩行者・自転車通行の危険性、自転車待避所設置案等、様々な提言を行った。

わかりやすく、美しい案内標識をめざす調査隊

【事業概要】

- ・わかりやすく、美しい案内標識・看板に向けた調査と提案を行う。
- ・案内看板等の改善により、淡路島の来島者に良い印象を与える。

【主な事業実績】

「既存道路を活かした安全で安心な自転車歩行者道のルート推進隊」の活動を優先的に取り組んできた。

分科会委員による自転車での現地調査を2回（平成15年10月18日に都志～西淡・10月25日に洲本～生石公園）行い、自転車利用者の視点で自転車歩行者道の現地調査を行った。

公共施設関係の看板は適切である、“南淡路水仙ラインの看板”のような看板が良いがまだ少ない、など様々な提言を行った。

あわじのマップづくり

【事業概要】

淡路の花、ひと、道、風景（風土）をマップにまとめる。

マップづくりが、淡路をあらためてよく知ることにつながり、多方面に役立つ情報源ともなる。

【主な事業実績】

「社会基盤分科会」では、公共性の高いものを取り扱うのではなく、個人レベルのものを扱ってはどうか」という専門員のアドバイスもあり、「花グループ」を中心に、マップのテーマである「はな」「ひと」「みち」「風景（風土）」などのうち「はな」の花木に絞って調査活動を行った。淡路島の地域性、個性などを見いだせる花木の情報をホームページ、マップ、冊子などで発信することめざしている。そのための情報収集活動、会合を行っている。淡路島フェスティバルでは、収集資料の一部をパネル展示した。

しかし、花を活かして地域の活性化につなげるという本来のビジョンの趣旨から少し外れてきたきらいもあり、今回のマップづくりの役割、機能を明確にしておく必要を感じるという意見もでている。

自転車による現地調査（平成15年10月18日に都志～西淡・10月25日に洲本～生石公園）また、淡路島の公園の現状調査（平成15年11月29日に佐野運動公園・園芸学校・ガーデンファームちひろ・緑の道しるべ（淡路西岸））を行った。

各プログラムに対する県の支援状況

県民局の支援体制

淡路地域ビジョン委員会では、地域ビジョンを進めるため、6つの分科会を設置し、実践活動を展開している。

これらの分科会においては、県民局の関係各課が事務局としてビジョン委員に情報提供を行うほか、実践活動や活動助成の調整等によりビジョン委員会と連携を図りながら、協力・支援を行っている。

活動助成

県民行動プログラムの実践活動の展開を図るため、地域戦略推進費等を活用した活動経費の助成を行っている。（講師謝金、会場使用料、印刷費等）

広報

地域ビジョン広報誌「あわじ環境立島ニュース」や「県民だよりひょうご（地域版）」など各種広報誌を活用し、ビジョン委員会の取り組みを普及・啓発している。

場所の提供

各分科会の会議・打ち合わせの開催にあたり、県民局庁舎内の会議室を提供するなどの便宜を図っている。

(3) 県行政への参画と協働を推進する施策

県民と情報を共有する

美しい兵庫指標の運用（県民政策部）

事業概要

県民主役・地域主導で策定した「21世紀兵庫長期ビジョン」の実現に向け、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の4つの社会像の達成と、県として取り組んだ政策の成果について、平成14年度に構築した「美しい兵庫指標」を活用して、評価・検証を行います。

「美しい兵庫指標」は、「社会像評価（長期ビジョン指標）」「政策評価（指標）」とそれらの共通のデータベースである「指標の森」から構成されています。

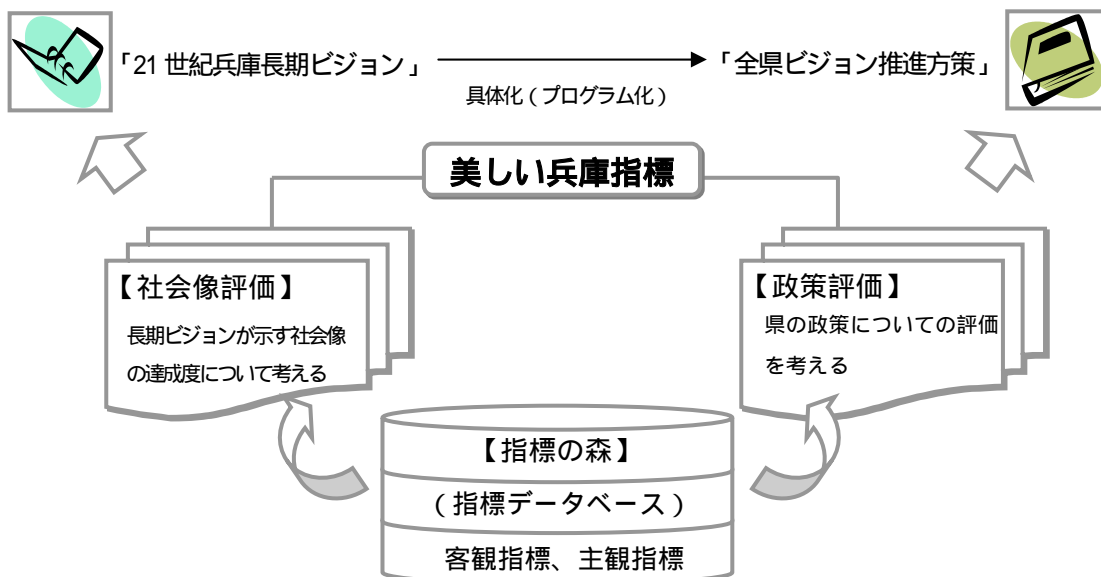


図 美しい兵庫指標の体系

「21世紀兵庫長期ビジョン」とは

兵庫県は、県民主役・地域主導のもと、21世紀の兵庫県づくりの基本方向として「21世紀兵庫長期ビジョン 美しい兵庫 21」を取りまとめました。（平成13年2月）

地域ごとに取りまとめられた「地域ビジョン」と、めざすべき4つの将来像とその実現方向を全県的な視野で明らかにした「全県ビジョン」からなります。

めざすべき4つの将来像とは

- 一人ひとりが主体的に行動し、個人の能力や可能性が最大限に発揮できる、そして健康で安心して暮らせる「創造的市民社会」
- 人と自然が調和し、循環に即した生活・経済活動が確立し、循環を促すしくみが整った「環境優先社会」
- 創造的な働き方と新しいしごとへのチャレンジでき、多様なしごとが地域の活力を育てる「しごと活性社会」
- 暮らしにふれあい、やすらぎがあり、個性輝く都市・まちから交流がひろがるとともに、交流を育む基盤、しくみが整った「多彩な交流社会」

参画と協働の方法

「美しい兵庫指標」は、県民の参画と協働のもと「成長し続ける指標」として内容の更新・充実を図っています。

《～平成 14 年度：美しい兵庫指標の作成段階》

指標の作成（平成 13 年度）

ビジョンづくりに参加いただいた県民(約 1,600 名)への意識調査〔アンケート〕や県民参加による小グループでの意見交換(約 40 名)〔ワークショップ〕をもとに作成した指標素案をもとに、インターネットを活用した意見募集(延 3,600 件)〔意見・提案〕や評価手法に関する有識者ヒアリング〔アドバイザー〕、ビジョンのフォローアップを行う委員会〔審議会・委員会〕での議論などを重ねた指標を作成。
また、幅広い世代の意識を反映し共感をもって受け止められるよう、小学生を対象にした子どもアンケート〔アンケート〕(約 1,100 名)などを実施。

試行的運用（平成 14 年度）

平成 13 年度作成した指標をもとに 1 年間の試行を行いながら、よりわかりやすく成果指向の指標にするため、インターネット・ホームページの改良を図りながら発信〔広報〕。
また、指標項目については、県民意識調査〔アンケート〕などにより更新〔情報開示〕を行ったほか、県内各地域に設置する地域ビジョン委員への調査結果〔アンケート〕を用いながら、新たに目指すべき目標を設定。
これらの経過は、ビジョンのフォローアップのために設置した委員会〔審議会・委員会〕でも議論をいただき、指標の改善に活用。

《平成 15 年度：美しい兵庫指標の本格的運用段階》

指標による情報の発信

〔情報開示〕〔広報〕

県は、ビジョンの進捗状況をわかりやすく県民に示すため、ビジョンがめざす 4 つの社会像のもとに、40 のテーマ・120 のストーリーで生活場面を表し、そこにデータを結びつけ、わかりやすい情報提供を実施。

指標項目の内容更新

〔アンケート〕

県は、県民の地域づくりへの参画の意向や環境保全意識などを把握し、県民の意識がどの方向に向かっているかを知るため、「県民意識調査」や「子どもアンケート」を実施し、データを更新。

〔意見・提言〕

県民が指標を身近に感じることができるよう、様々な日常生活の場面を生活感あふれる物語で描き、その内容に即した指標で評価。
評価に活用する物語は、「My ストーリー」として、県民から募集。

指標による評価・フォローアップ

〔委員会〕

長期ビジョン推進委員会において、「美しい兵庫指標」を活用し、ビジョンの達成状況を評価すると共に、「成長し続ける指標」として、内容の充実を図るための提案を聴取。

参画と協働の実施状況

「Myストーリー」の募集

「美しい兵庫指標」は、県民生活の様々な場面に即したストーリーを描き、それに関連する複数の指標を示して、その推移や平均値、目標値の達成割合などにより、ビジョンの推進状況を考えようとするものです。このストーリーについて、「Myストーリー」としてホームページやパンフレット等を通じて一般に募集しました。

応募数：67 作品

《Myストーリー応募作品の概要》

社会像	作品数	タイトル例
創造的市民社会	26	・もっとスポーツができる環境を（阪神南、20代・男性、大学生） ・働きながら子育て（県外、30代・女性、専門職） ・子どもたちが地域づくりに参加できる社会にしよう （県外、20代女性、大学生） 等々
環境優先社会	11	・分別・リサイクルのしくみづくりを （西播磨、10代・男性、大学生） ・昔のままの丹波っ子でいたい（丹波、60代・男性、その他） ・身近なところから環境のことに取り組もう （東播磨、10代・男性、大学生） 等々
しごと活性社会	5	・NPOへの就職（阪神南、20代・男性、団体職員） ・一生勉強！（阪神南、30代・女性、専門職） ・定年退職後に起業（県外、30代・男性、会社員） 等々
多彩な交流社会	25	・あこがれの町に住みたい（神戸、50代・男性、会社員） ・華麗なる交流時代（西播磨、40代・男性、その他） ・小さなきらめきたち（北播磨、30代・女性、その他） 等々
合計	67	

《Myストーリーの例》 URL：http://web.pref.hyogo.jp/vision/uhs

環境優先社会 > 5Rの展開

分別・リサイクルのしくみ作りを（応募者：神戸市、20代・男性、大学生）

大学生のHさんは、数ヶ月前に兵庫県に引っ越してきて、あらためてゴミの分別やリサイクルのあり方について考えてみた。

（下線部が指標項目）

私は4ヶ月前に愛知県からここ兵庫県に引越してきて学生マンションで一人暮らしをしています。毎週火曜日と金曜日はごみ収集日で業者さんがゴミ収集車で集めて持っていかれます。この町は以前の町に比べ分別がラフで、可燃物と不燃物に分けて出すだけで楽ですが、自然環境を守るためには、多少面倒でもきちんと分別して出すほうがいいと思います。

ごみの処分方法は、焼却、埋め立て、リサイクル等ありますが、今自分たちが出しているゴミがどのような処分をされるのかわかりたく、勉強したいと思います。

将来、埋立地もだんだんと満杯になってくるので、自分としても、なるべくごみの発生量は少なくなるように気をつけています。また、出来るだけリサイクル率を上げるために古紙回収や、びんやペットボトルなどリサイクル出来るものはリサイクルするようなシステムが確立すると良いと思います。

私自身もこの町の住民の一人として、今後も廃棄物分別システムづくりやリサイクルに協力して行きたいと思っています。

指標内容の更新

《県民意識調査》

主観指標のデータ更新を図るため、昨年度、一昨年度に引き続き、一般県民を対象に意識調査を実施し、主観指標54及び1指標について追加調査を行いました。

(調査の概要)

実施時期：平成15年10月

調査方法：郵送

配布枚数：3,000枚(県下10地域に300ずつ配布)

回答数：1,065(回答率：35.5%)

設問数：55問

《子どもアンケート》

昨年度、一昨年度に引き続き、子どもを対象とした指標のデータ更新を図るため、県庁見学に訪れた小学校4年生を対象にアンケートを実施しました(回答者数：約500人)。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(運用等の工夫)

指標検討段階から、県民意見を求め、その意見を的確に反映させながら進めてきたほか、指標が目指すべき目標の設定においてもアンケートによる県民意見を収集するなど、多様なチャンネルを用いて、将来の兵庫県の社会像の達成状況をはかる先導的な指標モデルを提示することができました。

また、運用にあたっては、1年間にわたり試行し実施する間に、ビジョンのフォローアップの委員会やアンケートにより県民意見を聴取し、指標の構成や項目、情報発信方法など吟味しながら、成長する指標として、県民によりわかりやすいものを作成することができました。

今後は、美しい兵庫指標がインターネットやパソコンの利用を前提とした構成になっていることから、より幅広い県民が評価のためのツールとして日常的に用いるため、紙媒体等の利用などを検討していきます。

また、120項目を超える指標の項目数やストーリーのうちから利用者の興味関心にあった指標頁にアクセスしやすい工夫や、幅広い県民の視点を指標に反映させるための工夫に努めます。

(さまざまな地域づくり活動への評価指標としての活用)

多くの指標は、県データ(兵庫県トータルで算出したデータ)のみであり、地域別の指標データは掲載されていません。

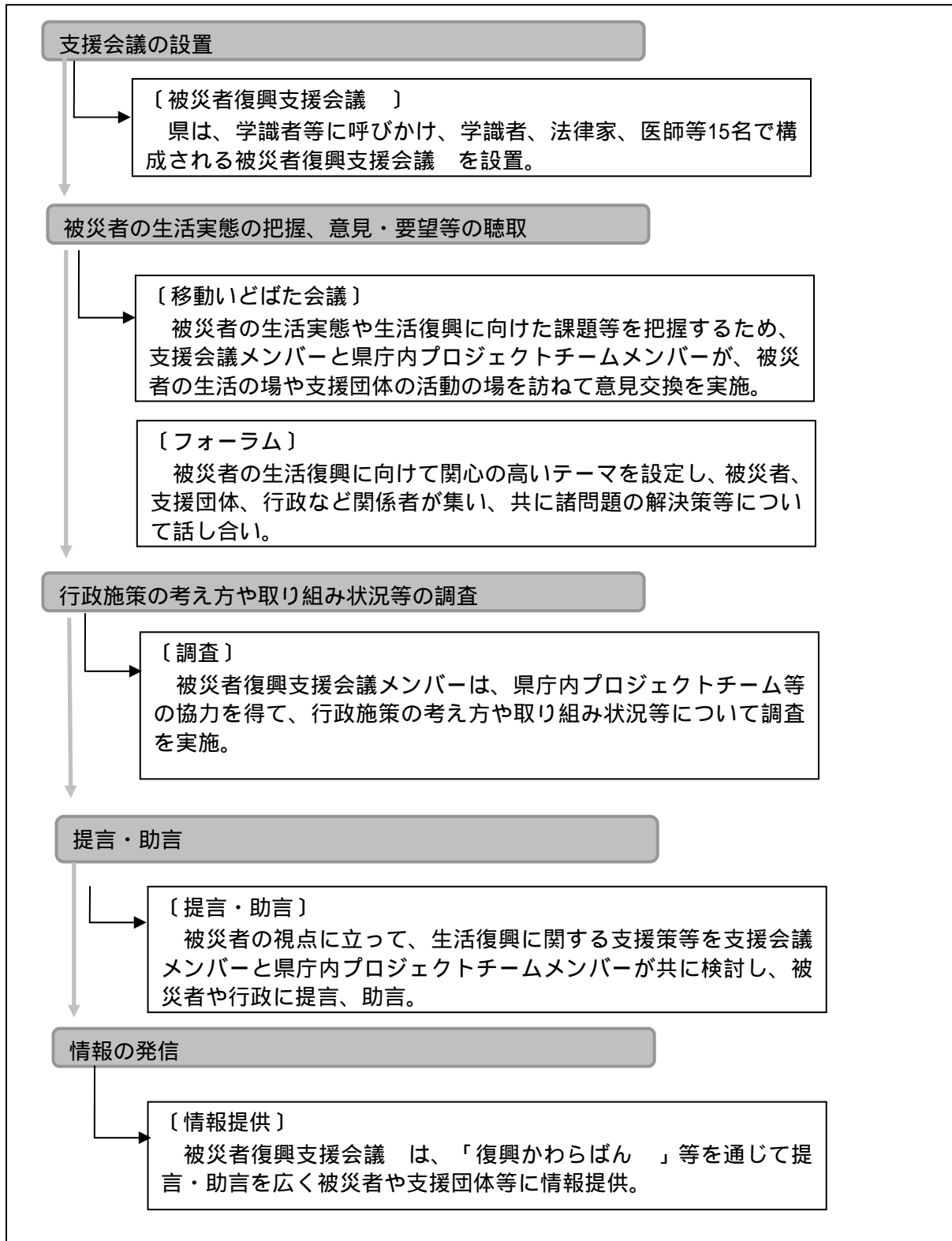
このため、地域で取り組まれているさまざまな地域づくり活動への成果志向の評価指標として発展、利用されるよう、地域別の指標データの掲載に努めていきます。

被災者復興支援会議 の活動支援（復興本部総括部）

事業概要

被災者と行政の間に立つ第三者機関として、被災者や支援団体等の意見・要望等を把握するとともに、被災者の生活復興に関する支援策を総合的に検討し、被災者と行政に提言・助言を行い、被災者の生活復興と自立を支援するために設置された「被災者復興支援会議」の活動を支援します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

移動いどばた会議の開催状況

年度	開催回数	開催場所	参加者数
13年度	21回	県営HAT神戸灘の浜住宅ほか	109人
14年度	19回	北淡町営住宅富島住宅ほか	112人
15年度	13回	元北落合仮設住宅自治会長	78人

フォーラムの開催状況

開催日	開催場所	テーマ	参加者数
15. 4. 8	県立神戸学習プラザ	地域と企業の新しい関係を考える	約20人
15. 7.17	人と防災未来センター南側に設置したアルジェリアテント	避難所、仮設住宅を振り返って	約50人

提言・助言

回	提言年月日	テーマ
第1回	平成13年9月21日	高齢者が安心して暮らせる災害復興公営住宅をめざして
第2回	平成14年1月28日	まちづくりの担い手支援を通じて、復興まちづくりの一層の推進を図る
第3回	平成14年9月26日	復興10年に向けて今後取り組むべき課題
第4回	平成15年1月10日	被災者生活再建支援法の見直しに向けて
第5回	平成15年10月10日	復興まちづくりへの新たな視角“震災復興と企業文化” - 地域と企業の新たな関係構築を目指して -
第6回	平成16年2月20日	淡路島の復興から得られた教訓 ～持続可能なシステムの構築を目指して～

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(総合的な検証)

支援会議は、県民と県との間に立つ第三者機関として活動を行い、多くの参加者を得て、具体的な課題について意見交換できたので、県民のニーズに合った、客観的な提案がされました。

特に、被災者復興支援会議の提言に基づき、「高齢世帯生活援助員(SCS)の設置」(復興公営住宅等に住む被災高齢者等を対象に、安否確認、生活相談等を実施)、「災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業」(復興公営住宅で実施される高齢者のふれあい交流事業を支援)、「被災地空き地活用パイロット事業」(被災地の空き地を活用したまちの賑わいづくり活動を支援)や、「“子どもの冒険ひろば”パイロット事業」(子どもたちが遊びなどを通じて生きる力を育むひろばの開設を支援)などが施策化された意義は大きいものがあります。

平成16年度には震災後10年を迎えることから、支援会議のこれまでの取り組みを検証し、活動の総括を行うとともに、将来の災害や市民社会の課題への対応に役立つ支援会議のしくみやノウハウを発信していきます。

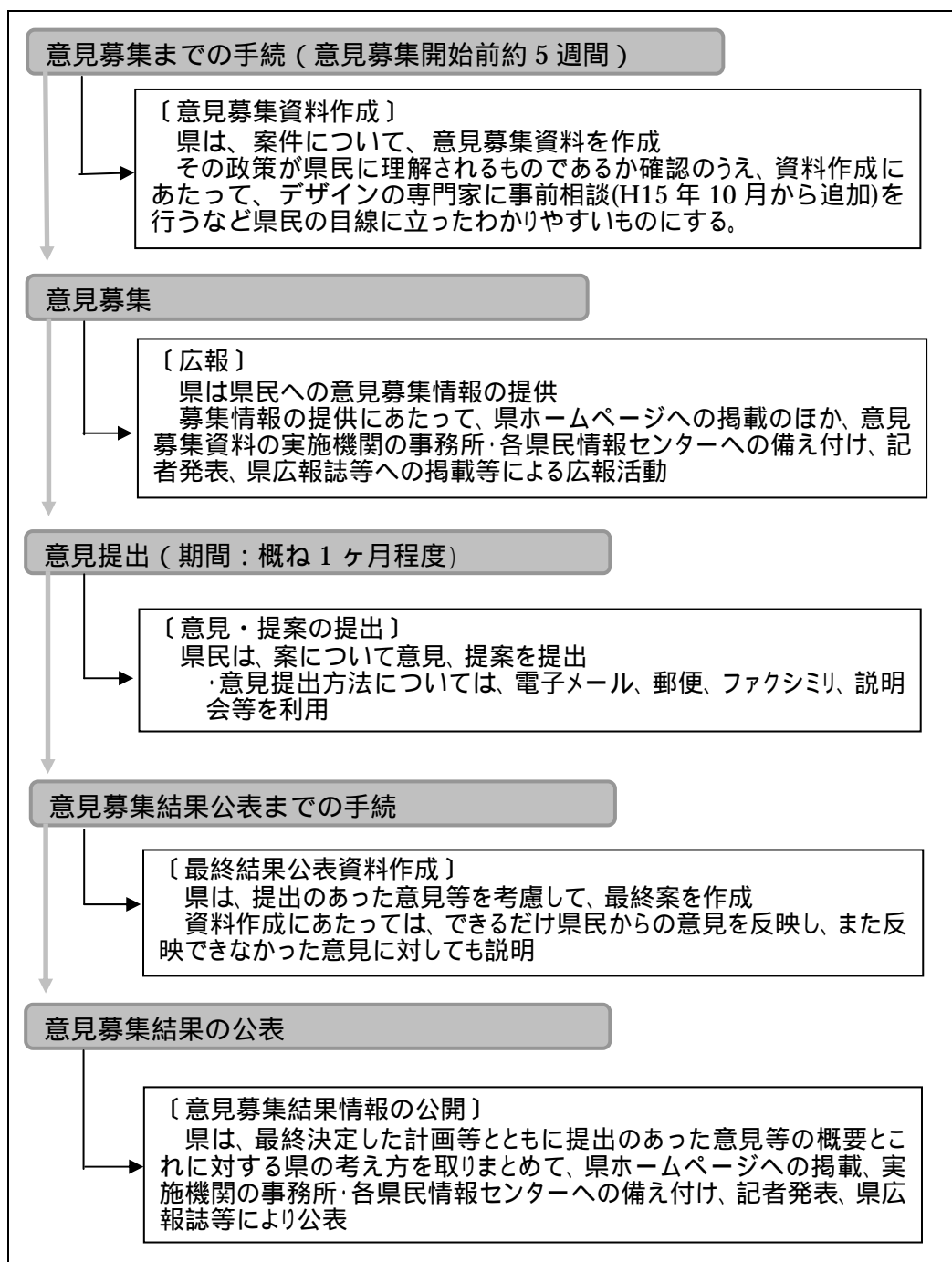
県民と知恵を出し合う

県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱の効果的な運用 (県民政策部)

事業概要

県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求めるパブリック・コメントについては、実施機関の範囲、対象となる案件、発表の方法、募集期間、県民への対応などの手続を統一し、一連の手続きの統一的な運用を推進していくため、平成 14 年 4 月に、「県民意見提出手続 (パブリック・コメント手続) 実施要綱」を制定し、その効果的な運用を図っています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

県民の関心を高めるため、インターネットをはじめとする広報活動とともに、平成 15 年度 10 月からは、デザイン面から専門家による指導を加えるなど、わかりやすい資料の作成に努めました。

実施状況

年度	H14	H15	H14～H15 合計
実施案件数(件)	31	38	69
意見提出人数(人)	2,892	2,056	4,948
意見提出件数(件)	8,568	3,970	12,538
平均意見人数(人)	93.3	54.1	71.7
平均意見件数(件)	276.4	104.5	181.7

全国の平均

年度	H14
実施案件数	13.6
意見提出件数	2,913.7
平均意見数	214.7

(手続を制度化している 35 都道府県)

平成 14 年に要綱制定後、平成 14、15 年度合計で 69 件 (31、38) に対して、約 5,000 人から合わせて、約 13,000 件の意見提出がありました。1 件当たり平均提出意見数は、同 2 年間平均で約 180 件 (約 280 件、105 件) となっています。ただ、意見提出数について、実施案件によるばらつきは極めて大きいのが実態です。

意見提出手段別状況

度	H14	H15	H14～H15 平均
持参(%)	5.7	18.1	9.6
電子メール(%)	42.0	22.2	31.6
郵送(%)	16.4	34.0	39.4
ファクシミリ(%)	35.9	25.3	19.2
説明会(%)	0	0.4	0.2

提出意見反映状況

年度	H14	H15	H14～H15 平均
反映した(%)	30.6	27.6	29.6
既に盛り込み済(%)	9.9	42.1	20.1
今後の検討課題(%)	14.7	10.2	13.2
対応困難(%)	6.5	3.0	5.4
その他(感想等)(%)	38.3	17.1	31.7

集計済みの 37 件

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(広報の充実、提案しやすい方策の検討)

今後、一人でも多くの県民から意見を提出していただくために、広報活動を一層充実させ、意見募集の状況を県民に知っていただくことが必要です。このため、意見募集の事前予告や、募集案件内容の県民生活との関連、意義を的確に伝える工夫など、県民の目線に立った、よりわかりやすい資料の作成に努めます。

また、電子メール、郵便、ファクシミリなど多様な提出手段の確保に加えて、フォーラムや説明会等の実施など、県民の関心を高めるとともに、より意見を提出しやすい方策を検討します。

(提案への対応)

2 年間の取り組みの結果、パブリック・コメント制度について、県行政内部に浸透しつつあり、実施案件数が増加するとともに、約 3 割の意見について最終案に反映させるなど、一定の成果がみられます。

今後とも、パブリック・コメント手続の趣旨に基づき、パブリック・コメントの適切な時期での実施に努めるとともに、提出された意見についての的確な反映はもちろん、反映できない意見に対しても、その理由を明らかにするなど、説明責任を果たしていきます。

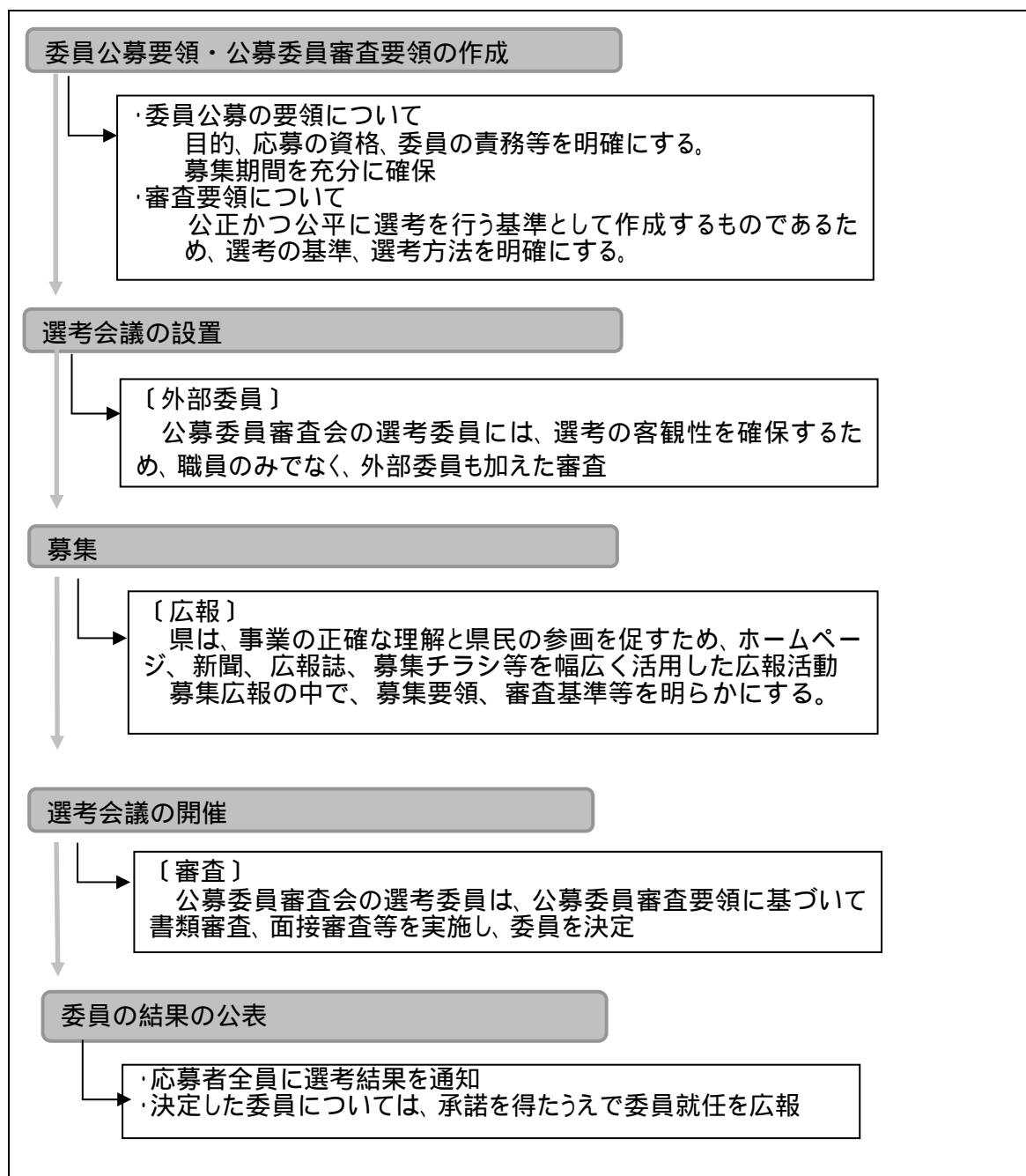
附属機関等の委員の公募に関する指針の策定・運用（県民政策部）

事業概要

「県民の参画と協働の推進に関する条例」第9条の規定に基づいて、附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める指針を策定（平成15年4月1日施行）し、法令等の規定により公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募の積極的な導入に取り組みます。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な方法については各機関の目的に沿って創意工夫を凝らし実施しています。



参画と協働の実施状況

委員を公募した附属機関等の数

(H16.3.31 現在)

機関数 区分	現在総数 a	公募委員の選任になじまないもの		検討対象	
		法令等の規定により委員の 選任対象者が定められてい るもの b	行政処分等の審査など 政策形成に関わらない もの c	d= a-b-c	実施済 e
附属機関	70	8	25	37	16(6)
委員会等	48	3	9	36	11(3)
計	118	11	34	73	27(9)

* () は 15.4.1 現在の数値

「附属機関等の委員の公募に関する指針」の策定により、委員を公募する附属機関等の数は、前年度 9 機関に比べ、3 倍の 27 機関（委員公募の対象となる機関 73 に対する導入率は 37.0%）と大幅に増加しています。今後、委員改選時に順次、委員公募の導入が進むと見込まれます。

委員の応募状況（平成 15 年度）

実施機関 数 (件)	採用者予定数 合計 (人)	応募者数 (人)	1 案件あたり 応募者数 (人)	1 採用あたり 応募者数 (人)
27	78	474	17.6	6.1

応募状況を見ると、県民に関心の高い附属機関等については、応募者数が多い一方、専門性が高かったり県民になじみの薄い機関については、応募者が少なく、1 機関あたりの平均応募者数は 17.6 人とそれほど多くありません。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（広報の充実）

多くの県民に応募いただくため、委員の公募を行う際には、県民生活との関わりをわかりやすく説明するとともに、どのような人を募集したいのか、その対象に応じて、広報先、広報媒体等の工夫をしながら、広く広報に努めます。あわせてホームページを活用して、審議会に関する情報の一体的な提供に努めます。

（積極的な委員公募の導入）

当指針の対象とならない機関（設置期間が 1 年以下や、謝金を支給しないなど附属機関等に該当しない委員会等）で、主体的に委員の公募を行った委員会等は 3 機関（地域ビジョン委員会は全員公募）ありました。このように指針の制定・運用は、県職員に委員公募を積極的に取り入れようとする意識を醸成しつつあります。

今後、指針の対象とならない機関においても、積極的に委員の公募が取り入れられるよう、進め方のノウハウなどを全庁的に情報の共有に努めます。

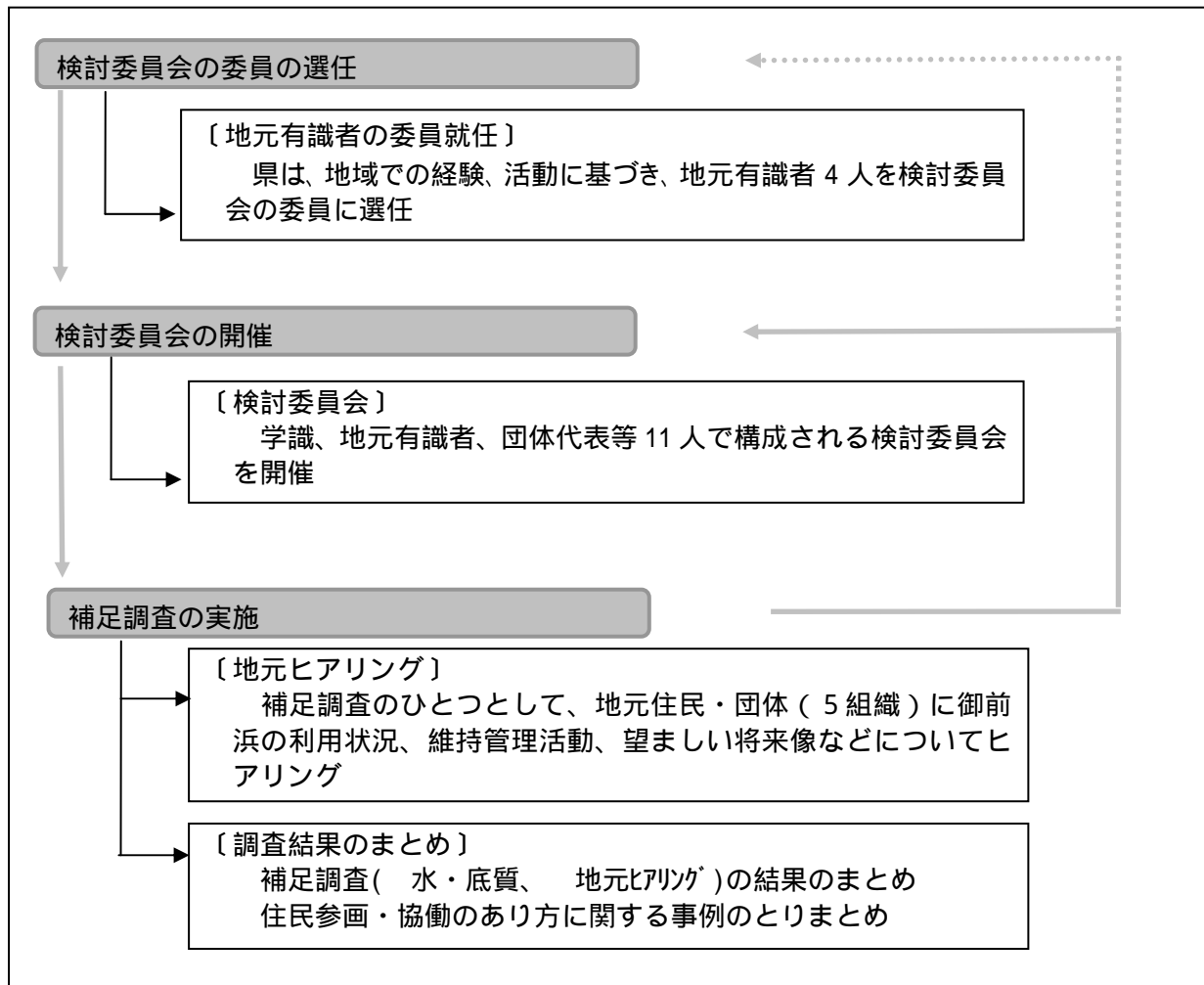
御前浜水環境の再生（阪神南県民局）

事業概要

水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元有識者等が参画する御前浜水環境再生委員会等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみを覚える水環境の再生をめざします。

参画と協働の方法

平成 15 年度には、地元有識者の委員選任、地元ヒアリングを実施しました。平成 16 年度は、御前浜環境再生会議を開催し、委員の公募を行うとともに、フォーラム、ワークショップ等を実施する予定としています。



参画と協働の実施状況

検討委員会

11名中4名の地元有識者を当該地区における経験、活動等を考慮し委員として採用。年4回の検討委員会を開催しました。

地元有識者も検討委員会に参画したことにより、水質や生態系の現状、再生技などについて専門的な検討に加え、地域特性を踏まえた今後の取り組み方策の検討を行うことができました。

	開催月	議 題
第 1 回	7 月	・水環境の現状と課題について ・取り組みの経過と方向について
第 2 回	10 月	・水環境の現状と課題について ・再生の方向と技術的手法について
第 3 回	12 月	・水環境再生目標の設定について ・参画と協働による推進方策について ・補足調査結果について
第 4 回	3 月	・平成 15 年度とりまとめ ・今後の進め方

地元ヒアリング

地元住民・団体（5 組織）に御前浜の利用状況、維持管理活動、望ましい将来像などについてヒアリングを行いました。

団体名	ヒアリング 時期	ヒアリング 人数	主な意見
香炉園浜を美しくする会	11 月 27 日	1 名	・海底のヘド口を取り除いてほしい。 ・条例を作る等浜の管理をしっかりする必要
西宮浜をきれいにする会	11 月 27 日	1 名	・泳げる海を取り戻したい。 ・清掃用具の支援をしてほしい。
およげる海をとりもどす会	11 月 27 日	3 名	・泳げる海を取り戻したい。 ・清掃用具の支援をしてほしい
夙川の環境をよくする会	11 月 27 日	3 名	・地元以外の方がゴミを捨てているように感じる。
浜脇校区子供会連絡協議会	11 月 28 日	6 名	・地元の子供は海水がかかるのを嫌がるが、海浜に遊びに行く。

地元ヒアリングで得た住民意見を今後の取り組み方向などに生かすことができるとともに、地元有識者の検討委員会への参加やヒアリングを通じて、御前浜水環境への関心が高まりました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（地元住民が参画した体制づくり）

御前浜水環境の再生には一人ひとりの取り組みが重要であるため、より広く地元自治会、婦人会をはじめとした地域団体、水域等利用関係者、地元有識者等の参画を含めた御前浜環境再生会議（仮称）を設置し、ワークショップ、自然観察会、フォーラム等の開催によりさらなる参画と協働の推進に取り組みます。

（具体的な再生目標の設定）

今後は、地域住民の御前浜水環境への関心を高めるとともに、地域住民の主体的な取り組みを促すため、地元意見を反映させた具体的な水環境再生目標の設定をめざします。

県民と力を合わせる

自然活用型野外CSR事業の推進（産業労働部）

事業概要

県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、自然活用型野外CSR施設を整備し、活動を支援します。

（整備内容）

森林の保全と里山景観の創造にかかる基盤整備

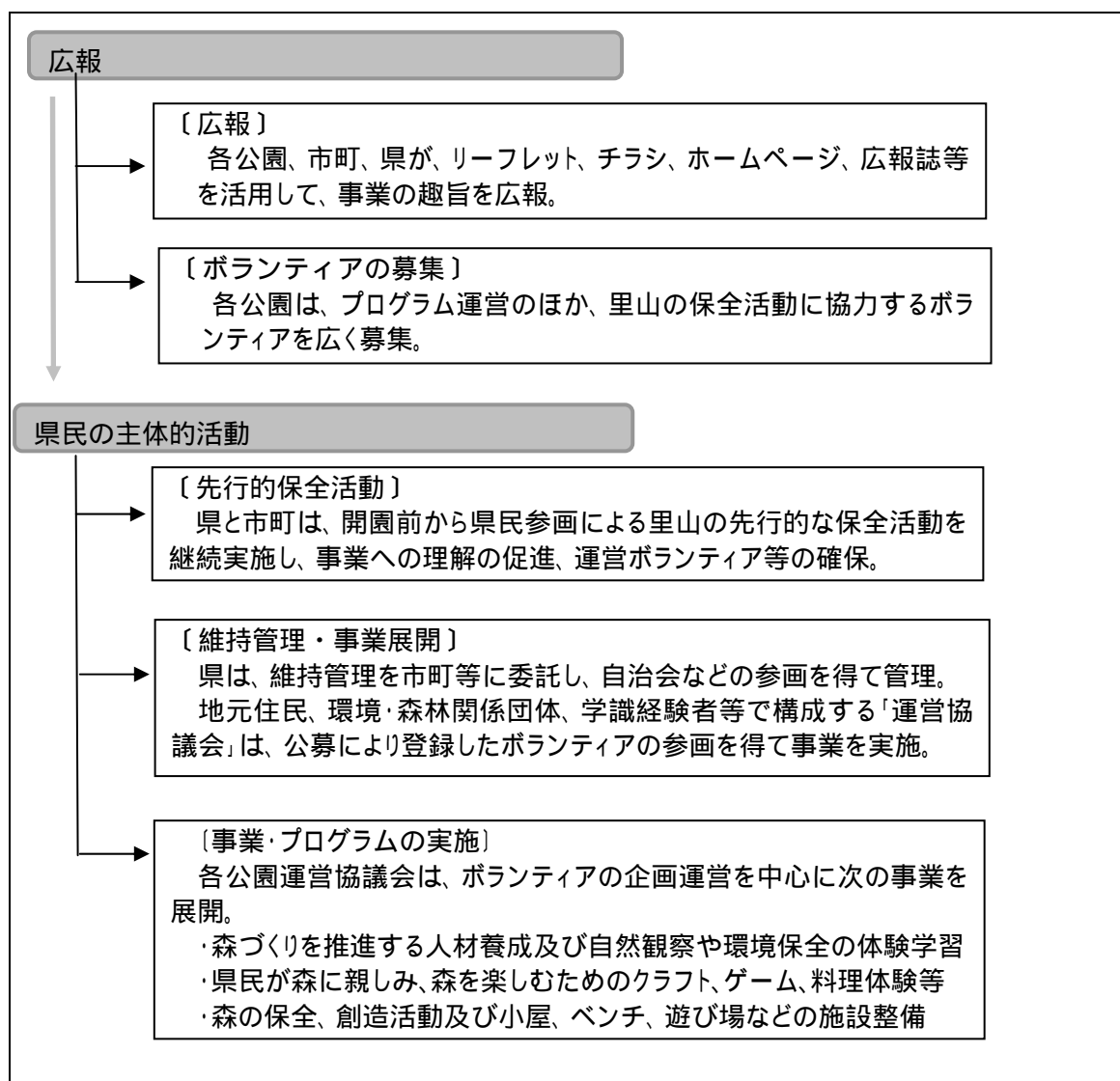
林相整備、作業道の整備、貴重種をはじめとする動植物の生息空間の創造等
ボランティアやプログラム参加者等の活動拠点の整備

里山保全活動打合せ、各種プログラム展開、来園者への事業地案内などの機能を持つ活動拠点施設の整備

自然とふれあい、里山を楽しめる諸施設の整備

炭焼き小屋、田畑、果樹園、散策道、観察デッキ、広場、東屋等

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

各公園の整備・運営・利用状況

名 称		やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園
開 園 時 期		平成12年7月22日	平成14年7月21日	平成15年3月23日	平成15年8月9日
面 積		55ha	255ha	248ha	180ha
管理運営委託先		社町	篠山市	なか・やちよの森公園協会	夢前町
事業展開主体		やしろの森公園運営協議会	ささやまの森公園運営協議会	なか・やちよの森公園運営協議会	ゆめさきの森公園運営協議会
H 15 実 績	入園者数	23,645	17,355	18,169	22,710
	プログラム実施回数	136	68	121	33
	プログラム参加者	4,022	3,482	2,458	1,048
	ボランティア登録者	157	102	203	190

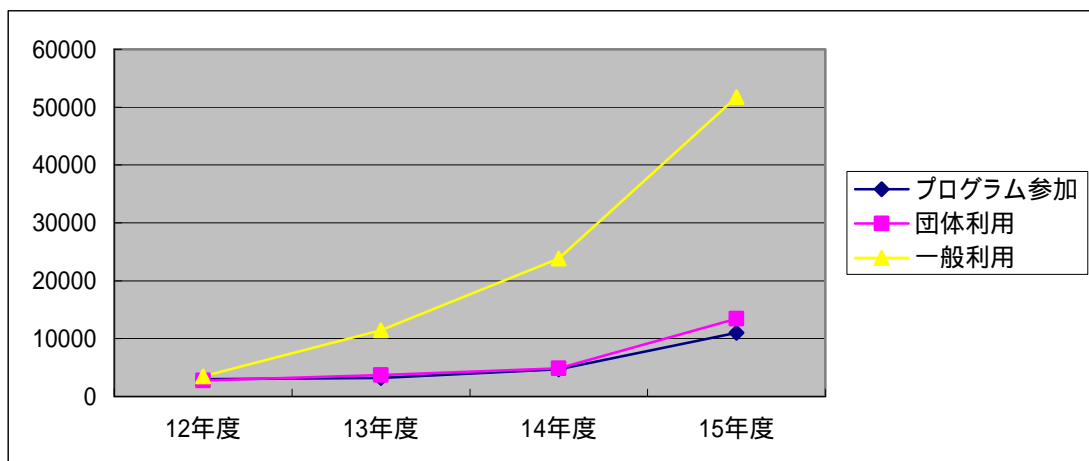
平成17年開園予定でエコ・キャンパスしそくの森公園（仮称）を整備中

平成15年度末までに、やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園及びゆめさきの森公園が開園済みです。

各公園において運営協議会がボランティアの参加を得て、年間を通じて毎週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施する体制が整備できました。先行的保全活動などにより開園前から参画を得てきたボランティアの数は、平成15年度末で4公園の合計が652名に上り、各公園におけるプログラム事業を自主的に企画・運営・実施しています。

また、ボランティアの共同作業により、公園には、テーブル・ベンチなどのほか、木工作業用の小屋や森の遊び場づくり、秘密の基地など、ユニークな施設が整備されています。

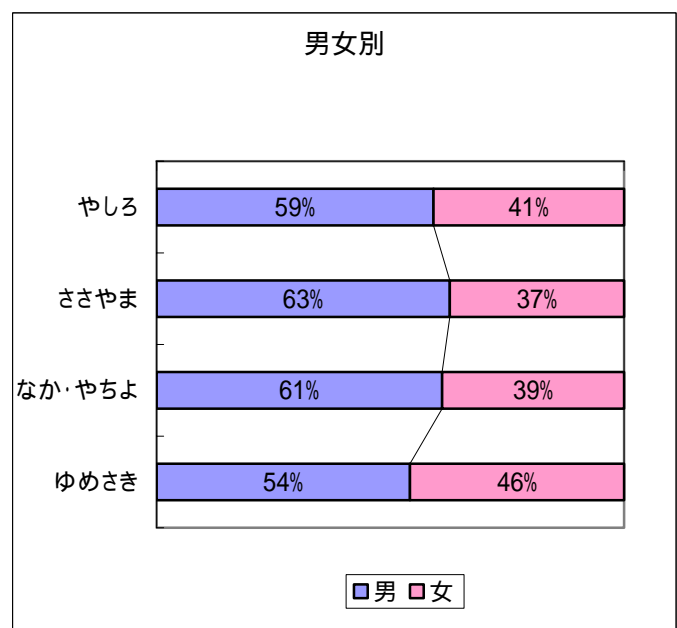
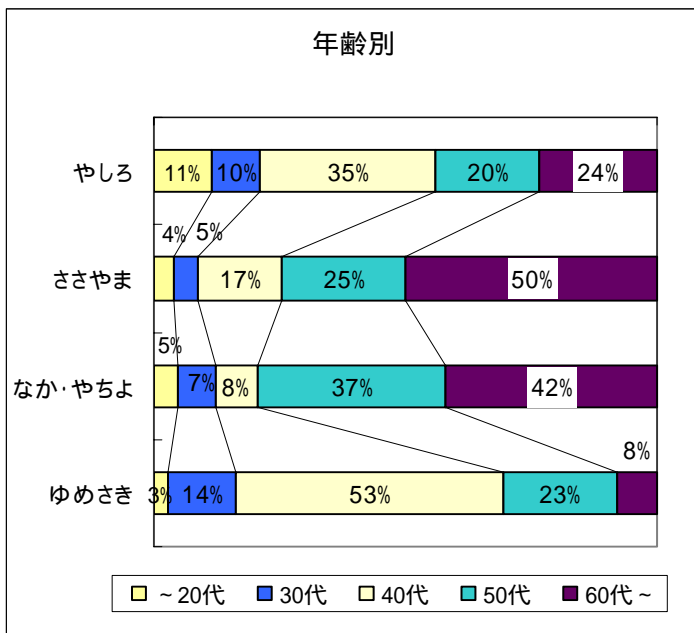
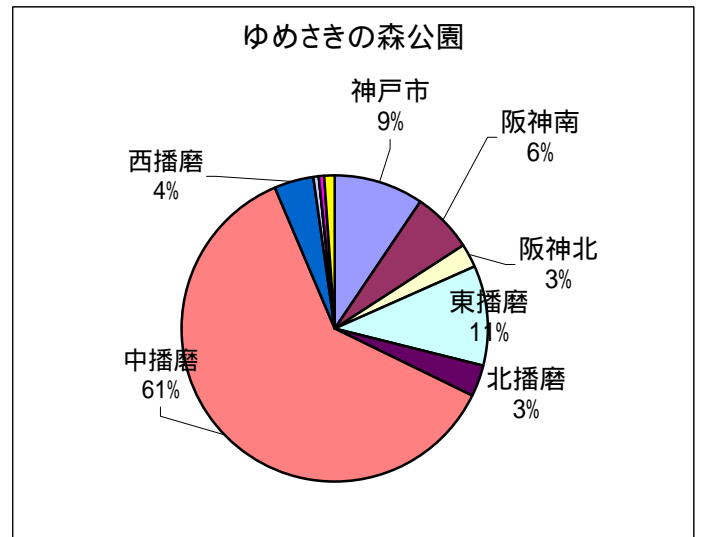
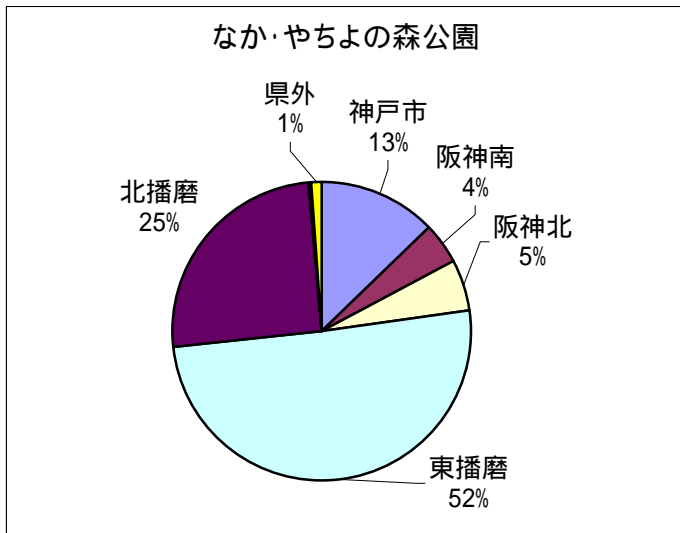
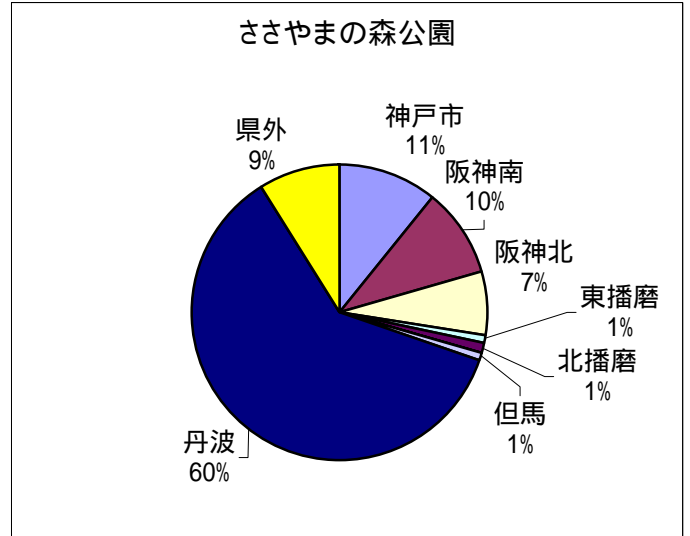
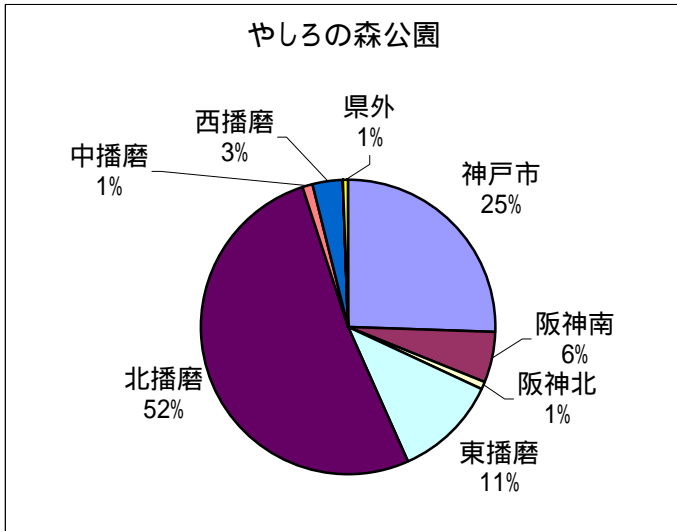
自然活用型野外CSR施設の利用者等



平成15年度自然活用型野外CSR施設 一般プログラム内訳

	やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園
レクリエーション、クラフト、料理講習など	45 (33%)	39 (57%)	56 (46%)	14 (42%)
自然観察、環境学習など	43 (32%)	15 (22%)	13 (11%)	9 (27%)
田畑、果樹園管理など	23 (17%)	0 (0%)	12 (10%)	5 (15%)
森林保全、園内整備など	25 (18%)	14 (21%)	40 (33%)	5 (15%)
計	136 (100%)	68 (100%)	121 (100%)	33 (100%)

平成15年度 自然活用型野外CSR施設 ボランティアの地域別・年齢別・性別内訳
(地域別)



参画と協働の今後の主な取り組み方向

(ボランティアの効果的な活動支援)

プログラムはボランティア等の自然環境についての知識を生かした幅広い内容で、概ね好評を得るなど、ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。しかし、活動が一部のボランティアに偏ったり、自発的な活動のみで恒常的にバランス良く事業展開を進めることが難しい面があるため、各公園が共同して効果的な運営のあり方を検討していきます。

(都市と農村の交流)

これらのボランティアは、地元はもとより神戸・阪神等の都市部からの参加も多く、都市農村交流の一助ともなっています。また、他分野のボランティア活動と異なり、壮年の男性の参加が多いことも特筆されます。

このため、都市と農村の交流を一層活発にするため、都市部からの利用者やボランティア活動への勧誘にさらに力を入れていきます。

(多様なネットワークの形成)

公園の利用促進、リピーターの確保のために、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとネットワーク化を図るほか、学校関係者や教育関係者などとも連携を深めていきます。

CSR 事業：法人県民税の超過課税を財源にして、文化・スポーツ・レクリエーション（CSR）活動の場と機会を勤労者はじめ県民の皆さんに広く提供する兵庫県の事業のこと。

コミュニケーション型県土づくり(モデル)事業 (県土整備部)

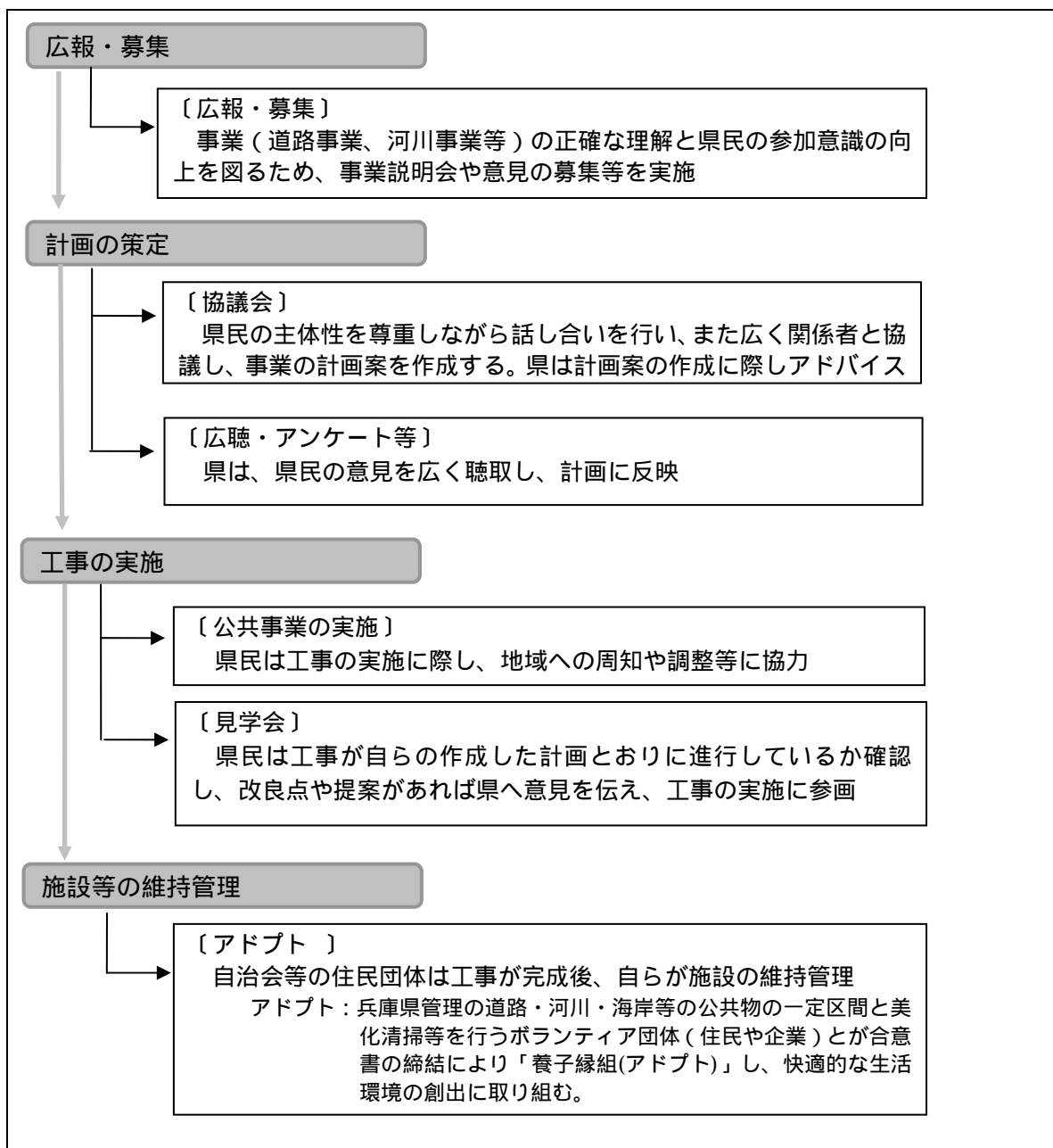
事業概要

社会基盤整備への住民参加を通して、県民が自発的に社会基盤施設を「つくり、まもり、そだてる」といった啓発を図りながら、県民の参画と協働のノウハウを蓄積し、今後コミュニケーション型行政を幅広く展開していくために、以下の取り組みを実施します。

- ・ 計画段階から住民が「つくる(計画)」ことに、積極的に参画します。
- ・ 計画策定においては、住民自らが利活用及び維持管理のしやすさに配慮したものとし、自らが社会基盤を「まもり・そだてる」ことに積極的に参画・協働します。
- ・ 計画、工事、利用までの各段階において、参画と協働の取り組みを検証し、ノウハウを蓄積します。

参画と協働の方法

下記に進め方の一例を示します。具体的な手法については各地域で実情に合わせて展開しています。



参画と協働の実施状況

全県民局で協議会を設置する等により本事業に取り組んでいます。また、アンケート調査や河川の観察会等、地域条件への配慮や独自性が伺える活動が実施されています。

県民局ごとの実施状況（15年度末まで）

県民局	件数	箇所名
神戸	2	有馬川（河川事業）
		六甲山系（森北）（砂防事業）
阪神南	1	建石線（道路事業）
阪神北	2	六甲山系（武庫山）（砂防事業）
		猪名川：大島であい公園（河川事業）
東播磨	2	曇川（河川事業）
		公有水面 30m 水路（河川事業）
北播磨	3	中柏原線：あかね坂公園（道路事業）
		大和川（花ノ宮）（河川事業）
		西脇三田線（道路事業）
中播磨	3	水尾川（河川事業）
		国道 3 1 2 号：須加院川公園（道路事業）
		越知川〔二級河川市川〕（河川事業）
西播磨	3	内海山崎線（道路事業）
		千種川（南光町）（河川事業）
		千種川（全流域）（河川事業）
但馬	6	倉谷川・一宮生野線（河川・道路事業）
		市川（河川事業）
		円山川（こいの川）（河川事業）
		竹野川（河川事業）
		矢田川（河川事業）
		佐津川（河川事業）
丹波	3	東条川〔一級河川加古川〕（河川事業）
		佐治川〔一級河川加古川〕（河川事業）
		加古川（河川事業）
淡路	2	三原川（河川事業）
		洲本西淡線・長田川（道路・河川事業）
合計	27	

事業について

県土整備部では、地域の特色を生かした事業を実施するために、見学会やアンケート調査等の様々な取り組みを行っています。県民の皆さんと共に意見を出し合い、分かりやすく、親しみやすい方法を検討しながら活動し、美しい県土づくりを実現していきます。

詳しくは事業の一例として、「加古川の源流を生かした地域づくり（丹波県民局）」をご参照下さい。



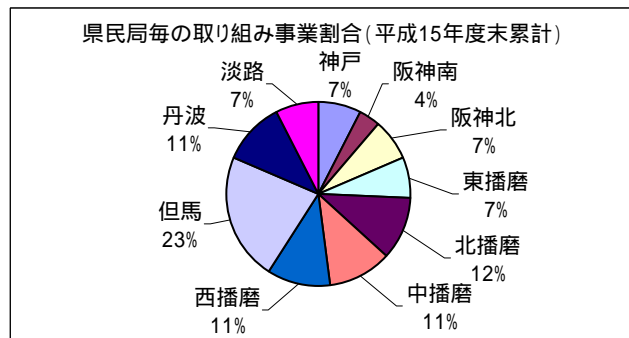
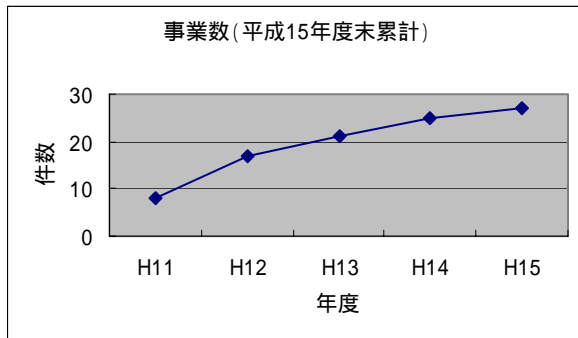
千種川懇談会



猪名川：大島であい公園



国道 312 号：須加院川公園



参画と協働の今後の主な取り組み方向

(広報活動の充実、県民意見の反映)

住民の関心を高めるために、案内ビラの配布や自治会への説明等を行い、広報に努めたところ、協議会の住民参加が活発になり、協議会で実施したアンケート調査の回答率が高くなった等の効果が見られます。

今後、より多くの地域住民の参画と協働を得るため、地域での講座やイベント等を開催し、一層の啓発活動に努めるとともに、県民の幅広い意見の把握が可能な方法や時期等の工夫を行い、事業に反映させていくことが重要です。

(ボランティア活動の支援)

住民同士が意見を出し合い、問題を把握したうえで計画案が策定され、意見が反映された施設が整備されることにより、地域への関心が高まり、アドプト協定等の地域活動に自発的につながるなど成果を生んでいます。

今後とも、住民活動が継続的に進めるように、ボランティア保険の加入等の支援を引き続き実施していきます。

アドプト協定：兵庫県管理の道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間毎に参加団体を募り、管理者と参加者が合意書を締結し「養子縁組」し、参加者は担当地区の「養子」である公共物の清掃美化、草刈り、植栽等を行い、県は活動団体名等を表示する看板を設置します。また、県は地域の状況に応じて、ボランティア保険、軍手・ゴミ袋の支給等を行います。

「いきいき学校」応援事業（教育委員会）

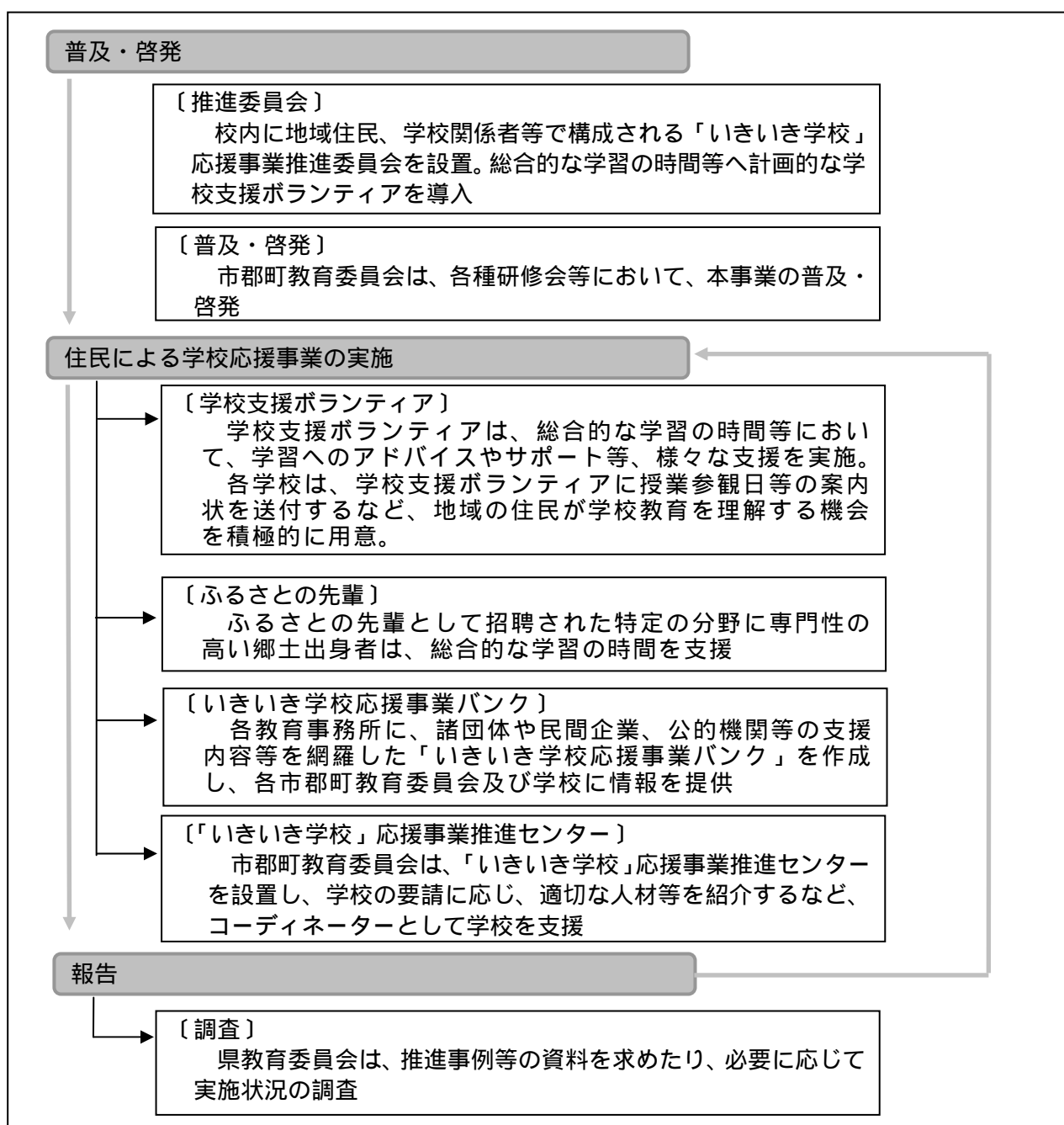
事業概要

これからの学校教育においては、学校、家庭、地域社会が一体となって、教育改革を進めることが求められており、地域住民の支援のもと学習の充実を図るなど、県民の「参画と協働」による教育活動の推進が必要となっています。

各学校においては、このような課題を踏まえ、開かれた学校づくりの推進を図るとともに、「生きる力」を育むため、地域を教育の場とした豊かな体験活動の推進や学んだことを地域活動や日常生活に生かす環境づくりを進めることが求められています。

そこで、総合的な学習の時間等において、校区の自然・歴史・文化等に詳しい人や児童生徒の学習をサポートしていただける人、特定の分野で専門性の高い郷土出身者などを学校支援ボランティア（「いきいき学校応援団」）として導入するとともに、地域を学習の場とした活動を推進するなど、各学校は主体性を発揮して教育改革に取り組むとともに、教育委員会はそれを支えるしくみづくりに努めます。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

応援団の学校教育への参画は、新たな教育機能や発想など地域活力の導入となり、指導内容や指導方法を見直す機会となっています。また、応援団の計画段階からの参画が、開かれた学校づくりに対する教員の意識改革につながっています。

さらに、学校教育の情報を地域に提供する機会が増える中、本事業に対する県民の関心が高くなっており、学校が開かれることで、地域の協力が今まで以上に得やすくなってきています。

加えて、応援団の専門性の高い支援により、児童生徒の学ぶ意欲が高まるとともに、多様な知的好奇心への対応が可能となり、調べ学習が実体験を伴う問題解決学習へと高まっています。

このほか、各分野の最前線で活躍する応援団からの支援により、児童生徒がその人の人柄や夢に向かって挑戦することの素晴らしさに触れるなど、自己の生き方を考える機会となっています。

実施対象

公立小・中学校、中等教育学校前期課程及び市立盲・養護学校
 (平成14年度：1,214校、平成15年度1,213校)

応援団登録状況

個人登録			団体登録		
居住地の学校で支援可能	居住地の市町全域で支援可能	県下全域で支援可能	所在地の学校で支援可能	所在地の市町全域で支援可能	県下全域で支援可能
21,742	1,869	248	1,413	499	102
合計 23,859 (人)			合計 2,014 (団体)		

応援団の延べ導入人数

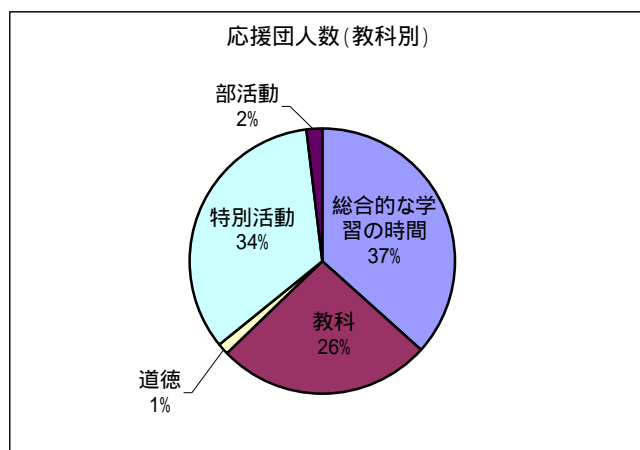
(教科別内訳)

	総合的な学習の時間	教科	道徳	特別活動	部活動(中)	合計
応援団数	35,138	25,270	1,291	32,522	1,931	96,152

(支援活動分野別内訳)

国際理解	情報	環境	健康・福祉	防災	人権・平和	その他	合計
2,655	1,084	8,400	8,445	1,817	2,344	71,407	96,152

「その他」は、主に、地域をフィールドとした学習や地域の特性を生かした学習など、地域における様々な学習活動である。



「ふるさとの先輩」による教育活動のテレビ放映（平成15年度）

	ふるさとの先輩	実施校	放映日
1	松尾良彦（車デザイナー）	姫路市立城北小学校（5年生）	4 / 6
2	古川 潤（神戸新聞東京支社長）	西宮市立大社小学校（6年生）	6 / 1
3	足立昭五（淡水魚研究家） 山田修二（あわじ瓦師）	氷上町立西小学校（5年生） 西淡町津井小学校（3・4年生）	8 / 3
4	山本郁夫（オーケストラ指揮者） 木村秋治郎（大相撲行司）	神戸市立西須磨小学校（5年生） 加古川市立加古川小学校（6年生）	10 / 5
5	井上正康（杉原紙研究所長） 桑原恭子（麦わら音頭保存会）	加美町杉原谷小学校（6年生） 伊丹市笹原小学校（4年生）	12 / 7
6	井戸敏三（県知事） 水嶋征夫（日本画家）	新宮町立新宮小学校 日高町立三方小学校	2 / 1

「応援団」による特色ある取組事例

	教科等	応援団	学習活動の概要
阪神南	音楽	和楽器演奏者	琴、三味線、尺八等の和楽器演奏を学び、演奏会を実施
	総合	地域の住民	視聴覚障害について学ぶ
阪神北	理科	気象予報士	天気図の読み方、台風発生の仕組み等の気象について学ぶ
	総合	登山家	登山を通じた生き方に学ぶ
東播磨	国語	元新聞記者	新聞記者の体験談や新聞の役割、新聞づくりについて学ぶ
	総合	農業	種まきからしめ縄づくりまでの稲作について体験的に学ぶ
北播磨	社会	地域の住民	地域に存在する「ため池」の役割を学ぶ
	総合	建築設計士	身体に障害のある人にやさしい建物のあり方について学ぶ
中播磨	図画工作	和風づくり名人	和風づくり及び風の上げ方を学ぶ
	総合	民間企業	リサイクル（古紙の再利用）のあり方や企業努力に学ぶ
西播磨	国語	アナウンサー	人と人をつなぐ日本語のあり方や話し方について学ぶ
	総合	郷土研究者	赤穂義士物語の演劇を学ぶ
但馬	体育	スキークラブ	スキー技術を学ぶ
	総合	JICA	青年海外協力隊との交流を通して、異文化や外国語を学ぶ
丹波	社会	土木事務所職員	「郷土を拓く」をテーマに鐘が坂トンネルの歴史に学ぶ
	総合	酪農家等	5年生でミニ「トライやる・ウィーク」を実施し地域に学ぶ
淡路	国語	俳句指導者	俳句を学び、俳句を詠む
	総合	伝統文化継承者	浄瑠璃を通して伝統文化・芸能に学ぶ

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(継続的な体制づくり)

応援団の積極的な登録・活用を進めるため、学校と応援団、市町教育委員会の連携をさらに推進し、域内全域の学校において応援団を導入する体制づくりや、学校のニーズに基づく専門性の高い応援団の拡充に努めます。

また、応援団が、学校のカリキュラムに沿って、部分的・一過的に参画するだけでなく、学習の計画から実施、評価段階まで、計画的・継続的に参画できる体制づくりに取り組むとともに、「総合的な学習の時間」を中心に、応援団の専門性をフルに生かし、各教科や道徳等への積極的な参画の分野の拡充に努めます。

さらに、地域活力を導入し、開かれた学校づくりを推進することによって、教員の意識改革を図り、さらに魅力ある授業づくりに努めます。

加えて、県民の地域の学校への「参画と協働」の意識を高揚するため、引き続き「ふるさとの先輩」による教育活動をテレビ媒体で放映するなど、積極的にPRを行います。

西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進（西播磨県民局）

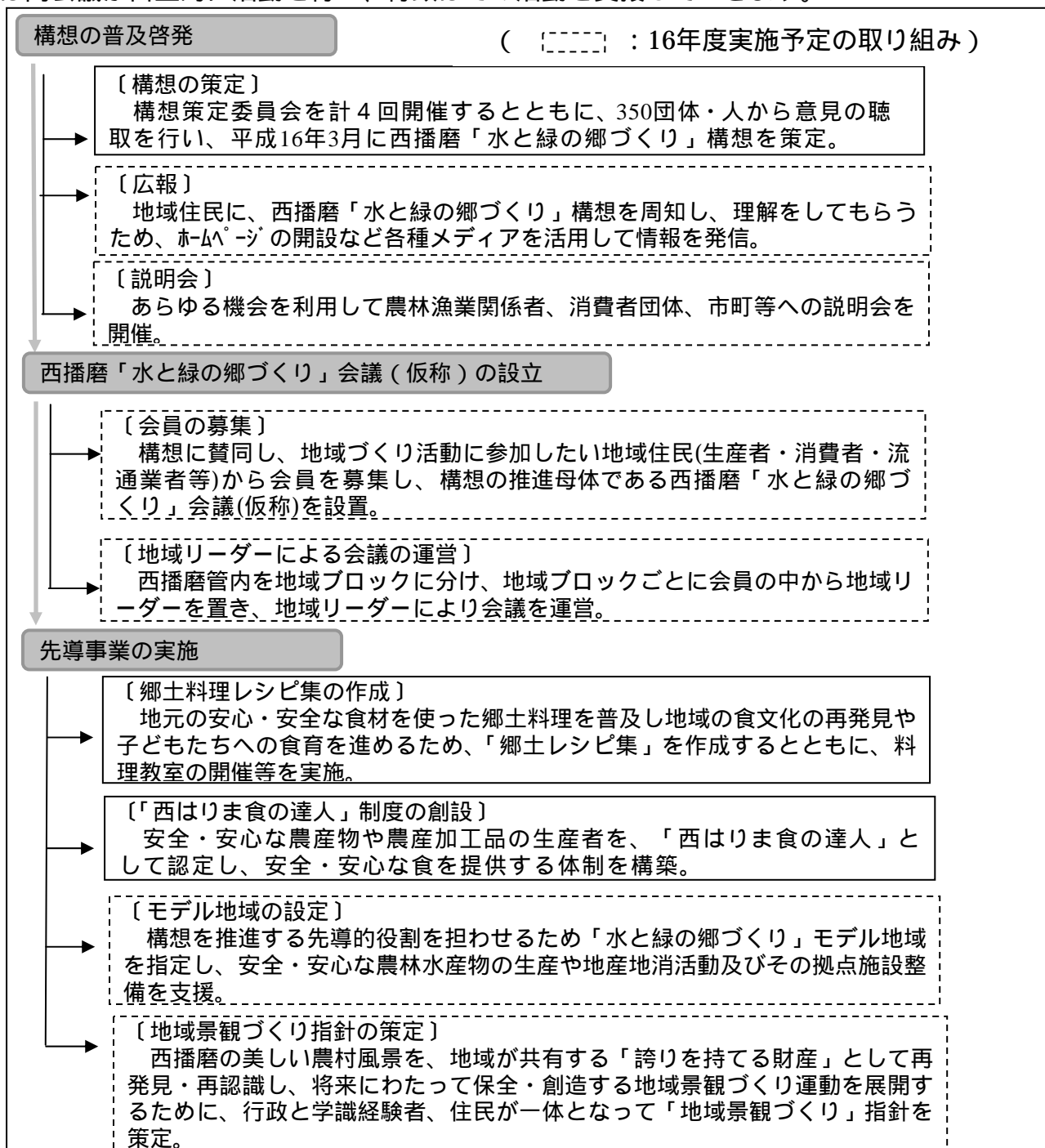
事業概要

西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにする西播磨「水と緑の郷づくり」構想づくりとあわせて、地産地消を展開し、地域との関わりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

この構想の早期実現を図るため、15年度から先行して一部事業を実施しましたが、16年度以降、地域の関係者が参加する西播磨「水と緑の郷づくり」会議（仮称）を設立し、普及啓発の推進及び構想実現に向けた先導事業の実施を行います。

参画と協働の方法

地域住民と一体となり、推進母体『西播磨「水と緑の郷づくり」会議（仮称）』を設置・育成します。当初の5年間(平成15年～平成19年)は、行政と協働して各種先導的的事业を実施し、その後は同会議が自主的に活動を行い、行政はその活動を支援していきます。



参画と協働の実施状況

- 平成14年以降、西播磨「水と緑の郷づくり」構想策定委員会（学識、各種団体代表、地域住民等、21人で構成）を4回開催するとともに、構想案について、ダイレクトメールで農林漁業関係者、消費者団体、市町等の意見を聴き、平成16年3月構想を策定しました。

構想にかかる意見照会の実施	
意見照会実施数	農林漁業関係者、消費者団体、市町、地域住民など350団体・人
意見照会期間	平成15年12月10日～平成16年1月9日
意見回収方法	郵送
意見提出件数	意見回答 72団体・人 意見数 150件

西播磨「水と緑の郷づくり」構想の策定に当たっては、350団体・人に意見を求め、72団体・人から約150件の意見回答を得て、それら関係者の幅広い意見を構想策定に反映させることができました。

《「水と緑の郷づくり」構想の概要》

西播磨の恵まれた水と豊かな緑を基礎に、“新しいふるさとづくり”を次の4つの視点から推進する。（推進期間：平成15年度～平成24年度の10年間）

食	食の健康づくり、食育 ¹ の推進、郷土料理の伝承・創造
農	安全・安心な農林水産物の生産、地産地消の推進
生活	楽農生活 ² の実践、加工生産等の地域産業の展開
風景	誇りを持てるふるさとの地域景観づくり

- 先行事業として、安心な食の提供者を「西播磨食の達人」として認定する制度の創設、郷土料理の普及啓発としてレシピ集の作成と啓発セミナーや料理教室を開催しました。

先行事業	状況
啓発セミナーの開催	開催数2回、参加者数529人
料理教室の開催	開催数6回、参加者数151人

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（広報の充実）

構想の意見聴取や先行事業の啓発セミナー、料理教室の開催を通じて、構想の普及啓発に大いに効果がありました。

今後は、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を、より多くの地域住民に周知し、理解を得るために、ホームページ等各種メディアを活用した情報の発信に取り組みます。

（具体化に向けた県民主体の体制づくり）

構想の早期実現を図るため、西播磨「水と緑の郷づくり」会議（仮称）の設立・運営とともに、先導事業（モデル地域の設定、地産地消の日（仮称）の設定、認証による安心な食の提供システムの創設、地域農産物の消費拡大事業、農林業系高校と連携した特産物開発講座の実施、地域景観づくり指針策定等）の具体化に取り組みます。

また、西播磨「水と緑の郷づくり」会議（仮称）への地域住民の参加が、構想の“新しいふるさとづくり”の実践活動のキーポイントとなるため、会員募集については、生産者、消費者、流通業者等の幅広い分野からの参加を求める工夫を凝らしていきます。さらに、同会議が、構想の推進母体として機能するため、地域における構想の推進役となる人材の育成に取り組みます。

¹ 食育：毎日の「食」が人間のこころと身体をつくるという視点に立ち、「食=いのち」について学び、体験し、五感（視覚・嗅覚・聴覚・味覚・触覚）を育成するといった生涯にわたる総合的な教育をいう。

² 楽農生活（アグリライフ）：アグリカルチャー（農業）とライフスタイルを合わせた造語で「楽農（らくのう）生活」（農を楽しむ生活）という日本語をあてている。「農」とのかかわりを実践、実感することで、人間らしく豊かに生きる行動のすべてを指している。

加古川の源流を生かした地域づくり（丹波県民局）

事業概要

一級河川加古川の源流は、豊かな自然を求めて丹波を訪れる人々の人気スポットの1つですが、近年は森林、河川の荒廃が進みつつあります。そこで、地元が進めている水辺を活かしたまちづくりやゼロエミッション計画¹等と連携して、流域全体のシンボルとなる拠点づくりや豊かな自然環境の保全・再生を図り、上下流の人々の交流拠点や生物の多様性を確保する必要があります。

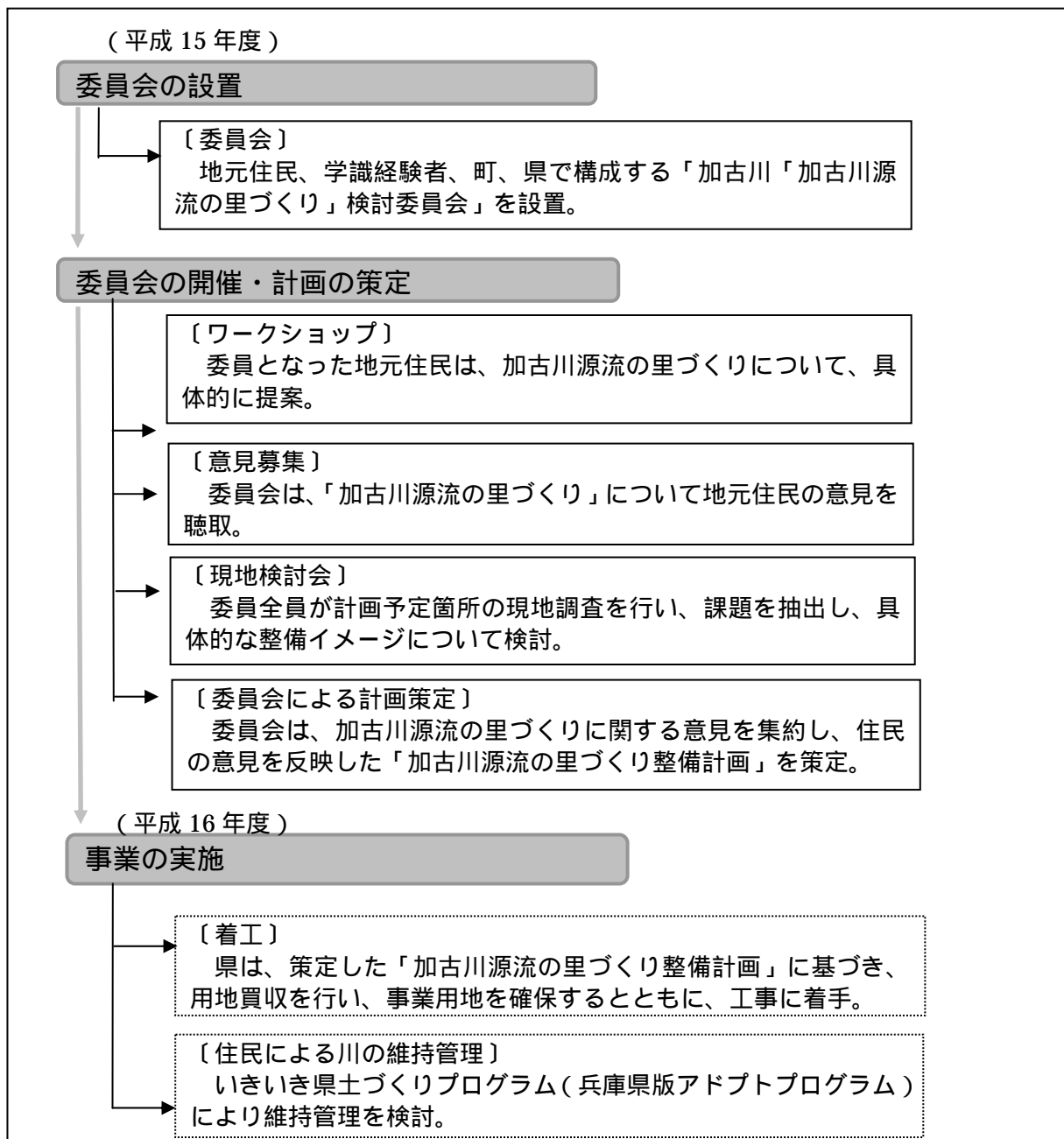
そのため、地域住民等が参加した委員会を設置し、川づくり計画を策定し、加古川の起点から約1kmの区間を、源流ゾーン、親水ゾーン、保全ゾーンに分けて整備を進めていきます。

全体計画

工事箇所：氷上郡青垣町大名草地区 全体延長：L = 1,000 m
事業期間：平成15年度～平成19年度（予定） 総事業費：約1億円

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、事業を実施します。



参画と協働の実施状況

委員会の構成委員

地元住民 8 人、学識経験者 2 人、町の関係者 1 人、県の関係者 2 人、合計 13 人です。

委員会の開催状況

	開催日	内容	参加者数(人)
第 1 回	9 月 22 日	源流の整備イメージについて	13
第 2 回	11 月 1 日	現地検討会	9
第 3 回	12 月 4 日	配置計画及び施設計画について	12
第 4 回	1 月 29 日	川づくり計画案の策定について(合意)	12

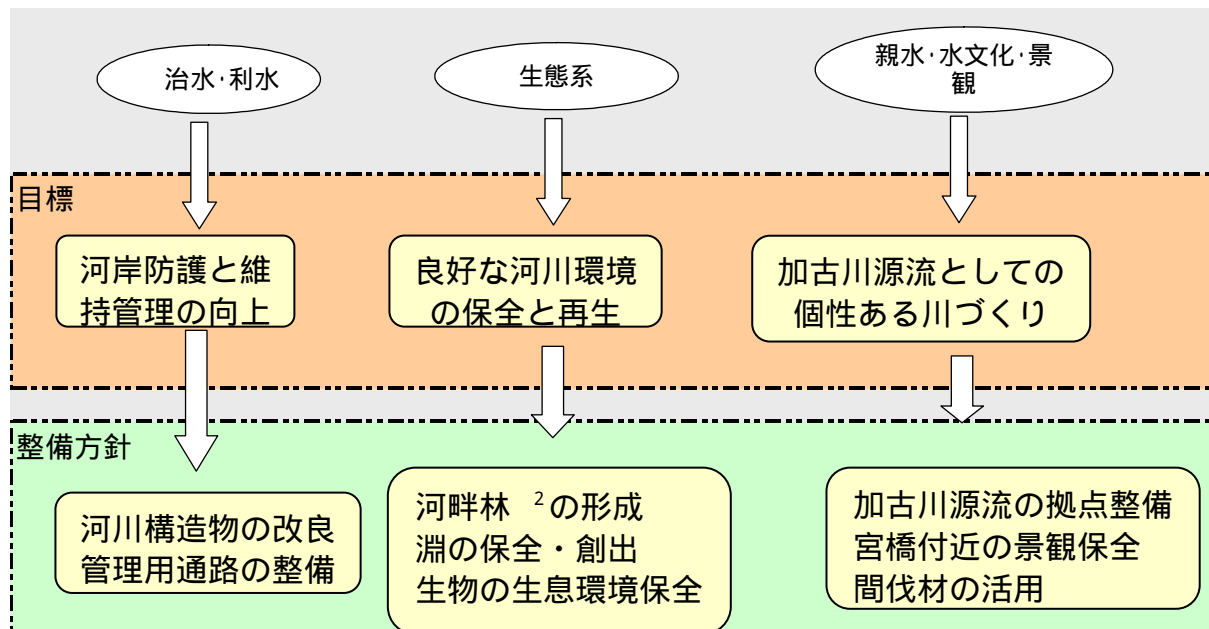
当地区は、地域づくり、むらおこし等の地域活性化事業の推進に積極的で、委員会に参画された地元住民は、計画策定に対して協力的で、円滑な計画策定ができました。

また、県・町・地元住民、学識経験者からなる委員会を設置することにより、地元住民が地域の課題を自ら見つけ出し、自ら解決策を考え、川づくり計画に反映できたので、地域特性のある計画を策定することができました。さらに、委員会に学識経験者 2 名が参画したことにより、議論のポイントを明確にしつつ、専門的なアドバイスを受けられたので、より積極的で広い視野からの意見交換が可能となりました。

現地検討会の概要

委員全員が計画予定箇所の現地調査を行い、課題を抽出し、具体的な整備イメージについて検討を行いました。

川づくり計画の概要



参画と協働の今後の主な取り組み方向

(事業実施と維持管理体制づくり)

今後、工事施工に当たり、地域に愛着を持って、まもり、そだててもらえるような川づくりができるように、若い世代の積極的な参画に意を用いつつ、地元住民参加のワークショップ、見学会等を実施するなど、事業の過程の共有に努めます。

また、整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みを支援していきます。

¹ゼロエミッション計画：ゼロエミッションとは、生産 - 流通 - 消費 - 廃棄の各段階で、排出物（エミッション）を限りなくゼロに近づけることにより、「循環型社会」を構築しようという考え方である。ここでは、このような考え方を踏まえ、様々なゼロエミッション事業の成果を情報発信する建物・野外外構施設の整備にかかる計画のことをさしている。

²河畔林：河川のそばの森林のこと。河畔林は、河川に葉や枝を落とし、河川の中の水生昆虫や魚類からなる生態系に有機物を供給するとともに、日光を遮り、河川の温度が上昇する事を防いでおり、河川の生態系が安定に存在するために重要な役割を果たしているといわれている。

3. 参画と協働関連施策の実施状況

平成15年度 参画と協働関連施策の体系

「地域づくり活動支援指針」に関する施策

新たな活動を生み、育む

多様な情報を提供します

地域づくり活動の登録制度の創設・運用
NPO相談窓口の設置
外国人県民安全・安心ネットの推進
ひょうごコミネットの運営
地域活動ステーションの運営
まちかど活動情報ネットワーク事業
神戸ツーリズム資源情報の発信
阪神芸術文化サポートクラブ(芸術文化活動に関する情報提供・交換の場)の創設
県民運動情報提供事業～タクシーDEゲット～

参画協働課
参画協働課
国際政策課
生活復興支援室
生活復興支援室
生活復興支援室
神戸県民局地域振興部産業労働担当参事
阪神南県民局県民生活部阪神芸術文化・魅力づくり担当参事
阪神北県民局県民生活部県民担当参事

実践活動につながる学習機会を充実します

生活創造活動プランナー養成講座の開設
生涯学習リーダーバンクの設置
ひょうごオープンカレッジの開設
生涯学習カフェテリア事業の推進
地域創造市民塾の展開
高齢者大学の運営
県民生活審議会答申のフォローアップ(地域団体活動活性化セミナーの開催)
勤労者ボランティア促進事業
Hyogoしごと情報広場における職業能力開発支援(職業能力開発支援センターの運営)
いきいき仕事塾の開設
地域活動推進講座の開催
地域活動スキルアップ事業
安全・安心のまちづくり推進運動の展開
地域リーダー養成講座の開催

生活創造課
生活創造課
生活創造課
生活創造課
生活創造課
生活創造課
生活創造課
生活創造課
生活創造課
雇用就業課
能力開発課
生活復興課
生活復興支援室
生活復興支援室
神戸県民局企画県民部さわやか県政連携担当
阪神北県民局企画調整部協働システム担当参事

多様な世代の参画・協働を促します

“子どもの冒険ひろば”パイロット事業
“若者の居場所づくり”(「若者ゆうゆうひろば」の設置)の推進
まちの子育てひろば事業の推進
スポーツクラブ21ひょうごの推進

青少年課
青少年課
社会福祉課
地域スポーツ活動室

活動を高め、支える

地域に根ざした活動を支える人材が力をつけるための取り組みを支援します

ふるさとひょうご創生塾の開設
NPO大学事業の実施
食育推進ボランティア育成・活動支援事業(食育実践地域活動推進事業)
まちづくり支援事業
いきいき仕事塾修了生開設講座支援事業
地域活動コーディネーターの配置
北はりま田園空間博物館交流推進事業

生活創造課
参画協働課
総合農政担当課長
都市政策担当課長
生活復興課
生活復興支援室
北播磨県民局地域振興部農地整備担当参事

県民の主体的な活動拠点を充実します

地域生活創造情報プラザの設置・運営(生活創造センター構想の推進)
ひょうご国際プラザの設置・運営
活動拠点の開設に向けたプラットフォームの立ち上げ

生活創造課
国際政策課
阪神北県民局企画調整部協働システム担当参事

活動に必要な財政的基盤の充実を支援します

NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度の充実(基金)
NPO等への事業委託の推進
地域共生ビジネス離陸応援事業
“地域のともしび活動”育成事業

参画協働課
参画協働課
雇用就業課
神戸県民局企画管理部さわやか県政連携担当参事

活動をつなぎ、拡げる

みんなの情報をつなぎます

地域づくり活動登録制度の創設・運用(再掲)
ひょうご人権ネットの推進

-
人権担当課長

多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援します

ひょうご交流社会創造ビジョンの推進
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進
地域団体活動パワーアップ事業
環境学習支援体制の強化
棚田保全ボランティアによる棚田保全活動の推進
被災地空き地活用パイロット事業
生活復興のためのNPO活動支援事業
「生活復興県民ネット」の活動支援
地域夢会議の開催(再掲)
地域ビジョン委員会の設置・運営(再掲)
県民行動プログラムに基づく活動の促進(再掲)
参画と協働による「六甲の森づくり」
灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化支援・県市協働事業
(テーマ型地域活動への支援のあり方検討)
青少年健全育成事業～青少年クリーンネット「地域DE見守りたい」～
阪神北地域商学官連携モデル事業
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進
北播磨アグリビジネスの支援
「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開
いきいき元気高齢者活動支援事業
鳥取県との広域観光の推進
南但馬歴史・文化ミュージアム構想(仮称)の推進
コウノトリと共生する地域づくりの推進
あわじ菜の花エコプロジェクトの推進

地域担当課長
参画協働課
参画協働課
環境政策課
農村環境課
復興企画課
生活復興課
生活復興支援室
各県民局、ビジョン担当課長
各県民局、ビジョン担当課長
各県民局、ビジョン担当課長
神戸県民局土整備部土木担当参事
神戸県民局企画県民部企画担当

阪神北県民局県民生活部県民担当参事
阪神北県民局地域振興部産業労働担当参事
東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事
北播磨県民局地域振興部農林振興担当参事
中播磨県民局県民生活部県民担当参事
西播磨県民局県民生活部健康福祉担当参事
但馬県民局地域振興部産業労働担当参事
但馬県民局企画調整部企画調整担当参事
但馬県民局企画調整部コウノトリ翔ける地域づくり担当参事
淡路県民局県民生活部環境担当参事

活動を総合的に支える中間支援組織を支援します

ひょうごボランティアプラザの充実(再掲)
ひょうごボランティアプラザ交流サロンの拡充(再掲)

-
-

各地域での総合的な支援拠点機能を充実します

地域生活創造情報プラザの設置・運営(生活創造センター構想の推進)(再掲)
ひょうごボランティアプラザの充実
ひょうごボランティアプラザ交流サロンの拡充

-
参画協働課
参画協働課

県民と情報を共有する

県民が主体的に選択できる情報を提供します

印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動
 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の拡充
 サンテレビ「日曜さわやかトーク」の放送
 ラジオ「知事トーク」コーナーの放送
 知事定例記者会見の実施
 情報公開制度の運用
 審議会等の公開促進
 ひょうご「食」の安全・安心推進会議の創設
 県政PR視察会の開催
 石井ダム現場見学会の開催
 CATVを活用した県政情報番組「ハートランドだより(仮称)」の開設

広報課
 広報課
 広報課
 広報課
 広報課
 県民情報室
 参画協働課
 生活衛生課
 神戸県民局企画県民部さわやか県政連携担当参事
 神戸県民局県土整備部土木担当参事
 東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事

県行政の評価・検証への県民参画を進めます

美しい兵庫指標の運用
 男女共同参画社会づくり条例に基づく県民からの申出処理制度の運営
 男女共同参画白書の作成
 政策評価の実施と評価結果の公表
 外部監査人による監査
 投資事業評価の実施と評価結果の公表
 県立試験研究機関に係る評価システムの運用
 被災者復興支援会議 の活動支援
 企業庁における会計制度の見直し検討、環境会計の導入・公表

ビジョン担当課長
 男女家庭課
 男女家庭課
 財政課
 財政課
 新行政担当課長
 科学振興担当課長
 生活復興課
 企業庁総務課

県民と知恵を出し合う

県民提案の機会を充実します

「さわやか提案箱」の実施
 「さわやか対話室」の実施
 「さわやか県民局」の実施
 「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催
 県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱の効果的な運用
 NPOと行政の協働会議の開催
 行政・NPO協働事業助成
 少子・高齢社会ビジョン(仮称)の策定
 戦略的環境アセスメント制度の導入
 ひょうご経済・雇用再活性化プログラムのフォローアップ
 ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ
 「さわやか病院トーク」の実施
 丹波魅力づくり提案事業の公募実施
 論鶴羽山系総合プランの策定

広聴室
 広聴室
 広聴室
 地域担当課長
 参画協働課
 参画協働課
 参画協働課
 健康福祉政策担当課長
 環境影響評価室
 産業政策担当課長
 総合農政担当課長
 病院局企画課
 丹波県民局企画調整部魅力づくり担当参事
 淡路県民局地域振興部農林水産振興担当参事

審議会などへの県民の参画機会を拡げます

附属機関等の委員の公募に関する指針の策定・運用
 河川整備基本方針・河川整備計画の策定
 御前浜水環境の再生

参画協働課
 河川計画課
 阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事

県民と力を合わせる

協働で実施する範囲や事業を拡充します

青少年非行防止サポート・モデル事業の展開
 男女共同参画推進員の設置
 男女共同参画推進大会の開催
 災害救援専門ボランティア制度の推進
 のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携
 健康ひょうご21大作戦の推進
 ひょうご“食の健康”運動推進事業
 災害救急医療システムの推進
 まちの保健室事業
 健康コミュニティづくり推進事業
 障害者雇用・就業支援事業
 自然活用型野外CSR事業の推進
 兵庫しごとカレッジシステムの運営
 体験・交流ツーリズムプログラム推進事業

青少年課
 男女家庭課
 男女家庭課
 防災企画課
 のじぎく国体局総務課
 健康ひょうご推進担当課長
 健康ひょうご推進担当課長
 医療課
 健康増進課
 健康増進課
 雇用就業課
 労政福祉課
 能力開発課
 観光交流課

おいしいごはんを食べよう県民運動の推進
 市民農園実践コンクールの実施
 いきいき県土づくりプログラム
 コミュニケーション型県土づくり(モデル)事業
 みんなで道づくり・川づくり
 明舞団地再生の推進(明石舞子団地における居住地再生モデル事業)
 人と防災未来センターを活用した防災ボランティアや防災専門家の育成
 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進
 「いきいき学校」応援事業
 県民とともに作る新しいひとはくの展示
 県民の参画と協働による公園運営(舞子公園、有馬富士公園、一庫公園)
 東播磨地域交通事故防止啓発事業
 北播磨ツーリズムの振興
 JR姫新線「電化促進運動」の展開

子ども向け環境教育の推進
 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進(西播磨「食と悠の郷」構想普及啓発事業)
 男のための「男女共同参画フォーラム」の開催
 住民参加によるホテルを育む水辺の調査
 「但馬・いざないロード作戦」の推進
 加古川の源流を生かした地域づくり
 ペアミリオンウォークによる健康づくり

丹波並木道中央公園の整備推進
 海岸漂着ごみ処理対策の実施
 オープンガーデンの推進
 職域におけるノースモーキング作戦の推進
 「あわじ島環境畦畔(間伐材利用)」の整備推進

総合農政担当課長
 総合農政担当課長
 技術企画担当課長、各県民局
 技術企画担当課長、各県民局
 技術企画担当課長、各県民局
 住宅宅地課、神戸県民局
 復興企画課
 義務教育課
 義務教育課
 社会教育課
 神戸県民局・阪神北県民局県土整備部土木担当参事
 東播磨県民局県民生活部地域活動推進担当参事
 北播磨県民局地域振興部産業労働担当参事
 中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事
 西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事
 中播磨県民局県民生活部環境担当参事
 西播磨県民局地域振興部農林水産振興担当参事
 西播磨県民局県民生活部県民担当参事
 西播磨県民局県民生活部環境担当参事
 但馬県民局県土整備部企画調整担当参事
 丹波県民局県土整備部土木担当参事
 丹波県民局県民生活部健康福祉担当参事
 (柏原健康福祉事務所健康増進課
 篠山健康福祉事務所健康課)
 丹波県民局県土整備部土木担当参事
 淡路県民局県民生活部環境担当参事
 淡路県民局県民生活部環境担当参事
 淡路県民局県民生活部洲本健康福祉事務所
 淡路県民局地域振興部農地整備担当参事

参画と協働の推進に向けての施策

推進体制の整備

参画と協働を総合的に推進します

長期ビジョン推進委員会の設置・運営
 高校生「兵庫未来講座」の実施
 地域夢会議の開催
 地域ビジョン委員会の設置・運営
 県民行動プログラムに基づく活動の促進
 県民の参画と協働の推進に関する条例の施行
 同条例に基づく「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の策定
 「参画と協働」全国シンポジウムの開催
 参画・協働推進リーダーの配置
 参画・協働推進本部の設置・運営
 県民局と管内市町で構成する「新たな社会活動システム研究会」の設置

ビジョン担当課長
 ビジョン担当課長
 各県民局、ビジョン担当課長
 各県民局、ビジョン担当課長
 各県民局、ビジョン担当課長
 参画協働課
 参画協働課
 参画協働課
 参画協働課
 参画協働課
 阪神北県民局企画調整部協働システム担当参事

職員意識を醸成します

職員に対する広報研修の充実
 いきいきさわやか県庁運動の推進
 わくわくワークショップ研修の実施

広報課、広聴室
 企画管理部総務課
 人事課

(1)「地域づくり活動支援指針」に関する施策

新たな活動を生み、育む

多様な情報を提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動の登録制度の創設・運用		「2.参画と協働を先導する施策の取組み状況」を参照		3,035	参画協働課
NPO相談窓口の設置	NPO等が活動する過程において生じる法律や会計・財務などの実務的な諸問題についての専門相談窓口を県民ボランティア活動プラザに設置する。	弁護士会、公認会計士協会の会員が専門相談を実施 ・相談件数:13件 ・相談日数:8日	・相談日や相談者など相談体制の拡充	667	参画協働課
外国人県民安全・安心ネットの推進	外国人県民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、多言語による情報提供や日本語学習の支援、外国人県民相談を充実する。	NGOとの協働による外国人県民相談活動の充実 ・相談件数:343件	・外国人県民からの幅広い意見聴取ときめ細やかな相談の充実	26,286	国際政策課
ひょうごコミ ² ネットの運営	インターネットのホームページやファックスを利用して、被災地における地域活動に役立つさまざまな情報(イベント、お知らせ、募集、出会いの広場、団体)を収集、発信し、地域活動のネットワークづくりを支援する。	ひょうごコミ2ネットへの会員登録を呼びかけNPO、団体、個人等が地域活動に役立つさまざまな情報を双方向に収集、発信 ・会員数:583団体・個人 ・アクセス件数:12,732件	・地域情報システムの即時性・検索特性が生かせるパソコン利用への移行促進	5,060	生活復興支援室
地域活動ステーションの運営	被災地において誰もが安心して暮らせるコミュニティの形成に向けて、住民が身近なところで、地域活動に関する情報の収集・発信や交流ができる拠点として設置した地域活動ステーションの運営に対する支援を行う。	地域のNPO・団体等が地域活動ステーションとなり地域活動情報を収集・発信 ・設置数:283か所	・各ステーションの自主運営の促進	12,403	生活復興支援室
まちかど活動情報ネットワーク事業	活動情報サポーターが、災害復興公営住宅等の閉じこもりがちな高齢者等を個別訪問して、趣味の集まりやグループ活動の情報の提供等を行うことにより、生きがいづくりや仲間づくりを支援する。	生きがいづくりや仲間づくりに向けた地域活動への参加呼びかけ ・活動情報サポーター登録数:2,054人	・活動を継続しようとするサポーターに対する活動の場の提供	3,464	生活復興支援室
神戸ツーリズム資源情報の発信	近年のツーリズム志向の高まりを受け、地域ツーリズム情報の収集・集積、情報発信のためのホームページ作成により地域のツーリズム資源の把握と情報発信を行う。	市内各区役所と協力した情報収集 観光振興面のノウハウ豊かなひょうごツーリズム協会へのHP製作委託	・県民や地元団体等と連携した情報収集・提供	1,520	神戸県民局 地域振興部 産業労働担当参事
阪神芸術文化サポートクラブ(芸術文化活動に関する情報提供・交換の場)の創設	サポーター(無料登録会員)から、イベント等の情報を収集するとともに、ホームページやメールマガジンでそれらの情報を発信していく。	ホームページを構築 ・開設時期:平成16年3月	・サポーターの参画と協働による情報の収集・発信	1,893	阪神南県民局 県民生活部 阪神芸術文化・魅力づくり担当参事
県民運動情報提供事業～タクシーDEゲット～		「2.参画と協働を先導する施策の取組み状況」を参照		250	阪神北県民局 県民生活部 県民担当参事

実践活動につながる学習機会を充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
生活創造活動プランナー養成講座の開設	新しい文化や地域コミュニティづくりなどの生活創造活動につながる実践力や企画力を身につけた地域のキーパーソン(プランナー)を養成することをめざした講座を開設する。	プランナー養成のための講座の開催 ・開催数:117回 ・受講者:249名	・県民プランナーが学習成果を活用して社会へ参画することに対する支援の検討	7,010	生活創造課
生涯学習リーダーバンクの設置	自らの学習によって得た知識や技能を生かして、学習グループ等の活動を支援することを希望する者を公募し、登録する「生涯学習リーダーバンク」を設置・運営する。	リーダーバンク登録者が学習の成果をボランティア指導者として社会に還元 ・登録者数:延べ1,700人 ・派遣数:2,799人	・新規登録者の確保によるバンクの充実 ・登録者情報の県民への提供方法の充実	646	生活創造課
ひょうごオープンカレッジの開設	高度化・多様化する生涯学習ニーズにこたえるため、県と県内の大学が共同して、大学キャンパスをまるごと体験し、充実したスタッフや設備で体系的な学習ができる社会人向け専門講座「ひょうごオープンカレッジ」を開設する。	講座の開催 ・開催数:8大学8コース(各5回) ・受講者:268名	・県民の高度化・多様化する学習ニーズにこたえる学習機会の提供	4,181	生活創造課
生涯学習カフェテリア事業の推進	県内の各種講座やセミナーを分野別やレベル別に体系化し、一元的・総合的な情報提供などを行う。	有識者や生涯学習関係機関等からなる「生涯学習研究開発会議」において、新ひょうごインターキャンパスを活用した事業の展開について検討	・15年度で事業終了	2,400	生活創造課
地域創造市民塾の展開	生活創造センターや文化会館等、地域の生活創造活動・生涯学習の拠点において、豊かな地域の創造等に係るテーマで、県民自らが企画し、運営する講座の開設を支援する。	・全講座数:63講座 ・受講者:2,682人 ・支援内容: 講師団の派遣、開設場所の提供等	・講座運営方法の改善	1,636	生活創造課
高齢者大学の運営	地域活動の指導者や実践者を養成するための学習機会の提供を行うため、いなみの学園をはじめとする県立高齢者大学を運営する。	地域活動指導者養成講座の実施 ・講座数:2年制、3コース ・受講者数:314人 大学を修了した高齢者が学んだ成果を地域活動として実践	・大学を修了した高齢者が学びの成果を活かして地域づくりなどに参画するための支援策の検討	170,381	生活創造課
県民生活審議会答申のフォローアップ(地域団体活動活性化セミナーの開催)	県民生活審議会答申(H15.2)のフォローアップとして、地域団体が自ら課題を発見し、課題解決に取り組むための様々な方策について検討する。	活動リーダー、中間支援組織などとの意見交換を実施 ・中間支援組織との意見交換会2回(25名)等	地域の課題解決に向けた取り組み方策の検討	-	生活創造課
勤労者ボランティア促進事業	勤労者に対するボランティア活動の普及・啓発を図る。(勤労者ボランティア推進講師派遣、情報提供等)	ボランティア推進講師の派遣 ・派遣数:3人 ・派遣地域:3箇所	・勤労者に対するボランティア活動の普及・啓発	569	雇用就業課
Hyogoしごと情報広場における職業能力開発支援(職業能力開発支援センターの運営)	キャリアアップに必要な職業能力の習得方法等の紹介をはじめ、企業へ専門コンサルタントを派遣し、職業能力開発に関する技法を紹介するなど各種相談事業を実施する。	各種支援事業の実施 ・相談受付件数:2,493件 ・個人向けセミナー延べ受講者:234人 ・専門コンサルタント派遣:23回 ・企業向けセミナー受講者:271人	・求職側と求人側のニーズを踏まえた、より効果的な職業能力開発の推進	63,090	能力開発課

いきいき仕事塾の開設	被災地域に住む、または住んでいた55歳以上の方々を対象に、被災各地域において、生きがいづくりや仲間づくりにつながる知識等を習得するための各種講座を開設する。	各種講座の開設 ・いきいき仕事塾受講者: 1,180人 ・1日仕事塾受講者: 390人	・元気な高齢者の社会参加への気運を継承し ・高齢者がボランティアを始めとする自主的な活動を行い、積極的に社会参加していけるような意識の醸成ときっかけづくり	33,800	生活復興課
地域活動推進講座の開催	被災地において一人ひとりが地域活動の主體的な担い手となり、いきいきと暮らしていくための具体的な知識や技術を学び、仲間づくりのきっかけとなる「地域活動推進講座」を開催するグループ・団体に講座開催経費の一部を助成する。	地域活動に自主的に取り組むグループ・団体が企画した講座に対して助成金を交付 ・支援した団体数: 114団体 ・助成額: 16,848千円 ・開催を支援した講座数: 132講座 ・受講者: 5,670人	・各団体が助成金に依存せず、自らの力で講座開催が可能となるよう促進	25,199	生活復興支援室
地域活動スキルアップ事業	地域活動を実践しているグループ・団体、個人が、専門的知識を学び、資質向上やスキルアップを図り、その成果を今後の地域活動に生かすための学習機会を提供する。	地域別講座等を開催 ・初級: 3ヶ所、9回 ・中級: 1ヶ所、4回 ・総受講者数: 189人	・受講者ニーズに合わせた講座内容のステップアップ	1,428	生活復興支援室
安全・安心のまちづくり推進運動の展開	地域社会の共同利益に対する協働の取り組みを実践するための課題解決に向けて学ぶ「安全・安心のまちづくり実践活動セミナー」を実施する。	「防犯まちづくり」をテーマとするセミナーを開催し、地元で活動している住民をパネラーに選任 ・開催時期: 3月 ・セミナー参加者: 200人	・活動事例集の作成 ・より多くの県民に対する「参画と協働」の機運の醸成	833	神戸県民局 企画県民部 さわやか県政連携担当
地域リーダー養成講座の開催	地域や団体、グループ等の活動面において中心的な役割を担っている人、今後担おうとする希望者を対象にワークショップ等、参加型会議の理論と実践を学ぶ講座を開催する。	講座の開催 ・開催数: 2回(平成16年2月及び3月) ・総受講者数: 44人	・リーダー育成のための継続した取り組みの実施	700	阪神北県民局 企画調整部 協働システム担当 参事

多様な世代の参画・協働を促します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
“子どもの冒険ひろば”パイロット事業		「2.参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照		39,648	青少年課
“若者の居場所づくり” (“若者ゆうゆうひろば”の設置)の推進		「2.参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照		5,057	青少年課
まちの子育てひろば事業の推進		「2.参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照		242,571	社会福祉課
スポーツクラブ21ひょうごの推進		「2.参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照		1,815,842	地域スポーツ活動室

活動を高め、支える

地域に根ざした活動を支える人材が力をつけるための取り組みを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取り組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
ふるさとひょうご創生塾の開設	地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダーが、ふるさとづくりの理念や理論・技法などを専門的、体系的に学び、地域における課題発見能力や解決能力を高める場として開設する。	講座の開催 ・開催数:27回 ・受講者数: 7期生 40人 8期生 37人	・講座内容・運営方法の見直し ・卒業生への支援	13,401	生活創造課
NPO大学事業の実施	ひょうごボランティアプラザにおいて、県民のNPOの活動への参画と、NPOの運営基盤の確立を支援するために、NPOと協働しながら、組織運営、人材活用、資金調達などに関する知識や技術等を修得する3種類の講座を実施する。 ・トライアルコース(NPOの役割や内容の理解を深め、実践活動の広がり支援するコース) ・マネジメントコース(NPOの運営基盤を確立するために必要な知識を体系的に学ぶコース) ・ガバナンスコース(NPOの代表者等を対象に、NPOの適切な運営と健全な発展を支援するコース)	実行委員会の設置 ・委員数:8名(うちNPO等の団体関係者4名) 講座の実施 ・トライアルコース:40人 ・マネジメントコース:30人 ・ガバナンスコース:20人	・中間支援組織、NPO等の人材活用など講座運営の充実	5,038	参画協働課
食育推進ボランティア育成・活動支援事業 (食育実践地域活動推進事業)	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			5,320	総合農政担当課長
まちづくり支援事業	まちづくり基本条例に掲げる“協働のまちづくり”の理念のもと、地域に根ざした地域住民の自発的かつ自律的なまちづくり活動を支援するため、まちづくりアドバイザー、コンサルタントの派遣、まちづくり活動助成等を実施する。	支援した住民団体数: 91地区	・県下全域において住民主体のまちづくりを推進するため、県下全市町での事業活用	60,106	都市政策担当課長
いきいき仕事塾修了生開設講座支援事業	いきいき仕事塾の修了生からなる「いきいきネットワーク」が、災害復興公営住宅の高齢者を対象に開催する講座を助成する。	助成数:20団体 助成額:2,489千円	・元気な高齢者の社会参加への気運を継承 ・高齢者がボランティアを始めとする自主的な活動を行い、積極的に社会参加していけるような意識の醸成ときっかけづくり	2,625	生活復興課
地域活動コーディネーターの配置	被災地において地縁団体、NPO・ボランティアグループ、企業、個人の協働による地域活動のしくみづくりを進めるため、地域活動コーディネーターを設置し、相談、情報提供、マッチングを行う。	相談等により住民や団体の連携を促進 ・調整件数:79件	・活動マネジメントの向上やスキルアップ機会の提供、行政等とのネットワーク化の促進	9,584	生活復興支援室
北はりま田園空間博物館交流推進事業	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			3,843	北播磨県民局地域振興部農地整備担当参事

県民の主体的な活動拠点を充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
地域生活創造情報プラザの設置・運営(生活創造センター構想の推進)	「2. 参画と協働を先導する施策の取組み状況」を参照			20,740	生活創造課
ひょうご国際プラザの設置・運営	外国人の活動支援、日本人の国際理解、県民参加の中核施設としてひょうご国際プラザを運営する。	国際情報センター、外国人ビジターズセンター、日本語教育推進室、NGO活動支援室等の運営	一層の広報による施設利用の推進	226,593	国際政策課
活動拠点の開設に向けたプラットフォームの立ち上げ	行政、NPO等市民活動団体、学識者等からなる検討委員会を設置し、拠点開設の意義、拠点機能等について意見交換や必要な調査を実施するなど、実現に向けたプロセスを共有しながら計画案を検討する。	検討委員会を開催(平成16年3月にとりまとめ) ・開催数:6回 ・委員数:14名	検討委員会での取組や成果を意義あるものとするための、公民協働による地道な取組の継続	175	阪神北県民局企画調整部協働システム担当参事

活動に必要な財政的基盤の充実を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度の充実(基金)	被災地内における団体・NPOの立ち上げ期の初期投資に対する貸付制度の対象を県下一円の団体・NPOに拡充し、コミュニティビジネスをはじめとした様々なボランティア活動の活性化を図る。	学識経験者など、NPO法人の経営・貸付事業等に知識のある者による審査会の設置 ・開催数:2回 ・委員数:5名	制度の普及・啓発による活用促進	3,331	参画協働課
NPO等への事業委託の推進	NPO等の持つ発想や専門知識・ノウハウ・地域性などを生かせる領域において、NPO等に事業委託することにより、多彩なニーズに合ったサービスの向上を図る。	事業委託のしくみづくりについて検討	NPOと行政の協働会議等を活用した事業委託方法の検討	-	参画協働課
地域共生ビジネス離陸応援事業	コミュニティ・ビジネスの事業の立ち上がり経費の一部補助、個別コンサルタントの派遣等を実施することにより、県下各地域において、コミュニティ・ビジネスの創出を支援する。	NPO等に広く事業化を公募 ・応募数:44団体 ・助成数:15団体	事業のさらなる普及啓発	53,892	雇用就業課
“地域のともしび活動”育成事業	地縁的な団体が自主的に実施し始めた地域文化活動など、地域の「ともしび」が広がるよう地域文化活動の育成支援を行う。	市民活動支援のための補助金(活動支援)交付 ・支援数:18件	平成15年度で事業終了	875	神戸県民局企画管理部さわやか県政連携担当参事

活動をつなぎ、広げる

みんなの情報をつなぎます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
地域づくり活動登録制度の創設・運用(再掲)	「2. 参画と協働を先導する施策の取組み状況」を参照			-	-

ひょうご人権ネットの推進	人権関係機関、地域・職域団体、NPO等で構成する「ひょうご人権ネットワーク」のもとに、人権擁護にかかわる啓発・相談・援助等の活動を連携・協働して重層的に展開する。	ネットワークの設立 ・構成団体数:49団体 ・連絡会議の開催 ・開催回数:1回 ・参加者数または委員数:49人 人権バスツアーの実施 ・参加者数:42人	・未参加団体等への参画の促進 ・共同事業の円滑な実施	3,106	人権担当課長
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------	-------	--------

多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況(平成15年度)	参画と協働の今後の取組み方向	H15事業費(千円)	担当課
ひょうご交流社会創造ビジョンの推進	「ひょうご交流社会創造ビジョン」に基づき、県民や地域が、相互に交流、連携、補完、共生しあう多彩な交流社会の実現に向け、水辺や森、まちやむらなどをテーマにした交流と連携の絆を深める地域連携モデル調査を実施するなど、課題解決型の交流・連携の地域づくり活動支援のための施策を展開する。	フォーラムへの参加、事業委託 ・ひょうごふるさとづくり交流会議 研修交流会(主催:同会議 参加人数:160人) ・越知川名水街道をゆく(主催:ひょうご交流人クラブ 参加人数:40人) ・加古川流域サミットin丹波(主催:同実行委員会 参加人数:90人)	・課題解決型の交流・連携の地域づくり活動を活性化するための支援の充実	3,200	地域担当課長
“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進	県民運動のさらなる広がりや深まりに向け、「こころ豊かな美しい兵庫」を新しい目標として、多様な主体の連携と協働をもとに積極的な展開を図る。	個人・団体・グループ・NPO等の多様な主体が自ら地域課題を発見し、課題に応じ重層的なネットワークを築きながら連携協働する“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動を支援した。	・“こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動を支援するための施策の展開の趣旨に賛同し、ともに実践を行おうとする団体の増加	46,618	参画協働課
地域団体活動パワーアップ事業	「2.参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			100,000	参画協働課
環境学習支援体制の強化	県民が地域において環境学習に取り組めるよう、指導者養成研修の実施及び環境学習器材の貸出を行い、環境学習支援体制の整備を強化する。	環境NPOや環境保全に取り組む県民の参画を得て、研修を実施 子ども等の参加する環境教室等への環境学習器材の提供	・県民がいつでもどこでも環境学習に取り組める支援体制の強化	1,000	環境政策課
棚田保全ボランティアによる棚田保全活動の推進	都市住民が棚田における農作業を体験し、地元農業者との交流する機会を提供することにより、棚田保全に対する応援の輪を広げる。	地元農業者の参画を得ながら推進 ・棚田集落:4箇所実施 ・棚田交流人:44人登録(累計646人) ・平成15年度活動者数:延べ2,077人	・登録者数の増加 ・イベントの趣向の工夫	1,752	農村環境課
被災地空き地活用パイロット事業	震災後、市街地に放置され、復興まちづくりを進める上で課題となっている空き地について、まちづくり協議会等が地域の賑わいや憩いの場として活用し、まちに賑わいを創出する活動(祭りやイベント、スポーツ教室等)を支援する。	地域団体が中心になって行う、住民主体の取り組みに対して助成金を交付 ・助成数:8団体	・事業周知等の広報活動の強化	8,097	復興企画課
生活復興のためのNPO活動支援事業	国の「緊急地域雇用創出特別交付金」を活用して、被災高齢者の見守りや被災者の元気づけ、コミュニティづくりの支援など生活復興につながる事業をNPOに委託して実施する。	事業のNPOへの委託 ・委託団体数:11団体 雇用の創出 ・雇用創出数:68名(内新規雇用者57名)	・多くのNPOが企画提案できるような広報活動の強化	78,507	生活復興課

「生活復興県民ネット」の活動支援	県民、各種団体、ボランティアグループ、企業等が連携して生活復興県民運動に取り組む「生活復興県民ネット」の運営を支援する。	多様な主体が参画し、事業活動を企画・検討する委員会等を設置・運営 ・生活復興県民ネット構成員：県域の各種団体、ボランティアグループ、企業等(56団体、4個人) ・幹事会(56団体、4個人) 1回開催 ・役員会(33名) 1回開催 ・企画委員会(31名) 1回開催	・NPO、ボランティアグループなど多様な主体の参画の促進	11,381	生活復興支援室
地域夢会議の開催	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			-	-
地域ビジョン委員会の設置・運営	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			-	-
県民行動プログラムに基づく活動の促進	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			-	-
参画と協働による「六甲の森づくり」	地域の裏山の利活用方を住民とともに考え、実践していくために神戸市東灘区森北地区において、地域住民の参画によるコミュニケーション型県土づくりモデル事業を実施する。	六甲山活動団体ファイル「六甲の森の仲間たち」を作成 3月に団体のネットワーク形成を目指した交流会を開催 ・参加者数：30人	・より広範な住民の参画を得るため、六甲活動団体ファイルに個人の活動家を含めることを検討	5,653	神戸県民局 県土整備部 土木担当 参事
灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化支援・県市協働事業(テーマ型地域活動への支援のあり方検討)	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			2,460	神戸県民局 企画県民部 企画担当
青少年健全育成事業～青少年クリーンネット「地域DE見守りたい」～	管内の市町、警察署、地域団体、補導委員、青少年本部等と連携し、青少年に有害なチラシのポストへの投函防止を図るため、各家庭の理解を得ながら自宅ポスト等にステッカーを貼る運動を進め、「地域DE見守りたい」という運動として、地域での青少年健全育成の機運の醸成を図る。	管内各市町、警察署、青少年本部の連名でステッカーを作成 青少年愛護活動推進員が、管内の巡回指導の際に希望者へステッカーを配布 「阪神北地域青少年育成スクラム会議」等を通じ各市町、関係団体を通じて79,190世帯にステッカーを配布	・事業の地域への定着 ・青少年の健全育成を考える気運の醸成	550	阪神北県民局 県民生活部 県民担当 参事
阪神北地域商学官連携モデル事業	中心市街地の既存商店街の活性化に向け、多角的な視点から積極的に打開策を講じるため、先進的なモデル事業として、学生が商業者と一体となって実践的に取り組む独創的な活性化事業を支援する。	ワークショップを開催し商店街の方向性等を検討 ・参加者：三田市銀座商店会と関西学院大学総合政策学部学生7名	・学生の増員 ・商店街の活性化への取り組みの継続	98	阪神北県民局 地域振興部 産業労働担当 参事
いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			21,355	東播磨県民局 企画調整部 水辺の地域づくり担当 参事
北播磨アグリビジネスの支援	農産物の加工・流通・消費に係ることから、グリーン・ツーリズムなどの人的な交流活動まで、農業・農村に係る全ての活動を通じて魅力ある北播磨のアグリビジネスの構築を行う。	アグリビジネス・ネットワークの構築 ・構成団体：133団体 食と農のフォーラムの開催 ・参加者：236人	・アグリビジネス・ネットワーク活動の充実	1,500	北播磨県民局 地域振興部 農林振興担当 参事

「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			5,100(うち市町負担1,700)	中播磨県民局県民生活部県民担当参事
いきいき元気高齢者活動支援事業	<p>高齢者が豊かな知識や経験を活かし、お互いに支えあうとともに、青少年健全育成等に取り組む、誰もが生きがいを持って生活できる地域社会の実現を目指す。</p> <p>・やさしい知恵の名人募集・登録:高齢者の知識を登録した冊子「やさしい100人の知恵」の作成・配布</p> <p>・高齢者生活支援エコマネーモデル事業の実施:宍粟郡一宮町でのモデル実施</p> <p>・広域福祉移送システムの構築:佐用郡での本格実施と宍粟郡各町での実施に向けた検討</p>	<p>やさしい知恵の名人募集・登録</p> <p>・登録者:10分野100人</p> <p>冊子「やさしい100人の知恵」を活用した情報発信</p> <p>・作成部数:500部</p> <p>・配布先:保育所、小学校、幼稚園等</p> <p>地域通貨を活用した特定地域内でのコミュニティ活動の促進</p> <p>要介護高齢者や障害者を対象とした相互援助システムの運営</p>	<p>・「やさしい知恵の名人」西播磨全域への拡大</p> <p>・冊子「やさしい100人の知恵」の拡充と利用促進</p> <p>・エコマネー及び広域福祉移送システム制度の普及啓発、利用促進及び実施地域の拡大</p>	398	西播磨県民局県民生活部健康福祉担当参事
鳥取県との広域観光の推進	<p>鳥取県と兵庫県は、古くから地域的につながりが強く、温泉や山陰海岸、山・海の幸など多くの共通した観光資源に恵まれている。このため、県境をこえた観光地づくりを推進し、両地域への観光客の増加を図るため、鳥取県との共同により様々な事業を実施した。</p>	<p>山陰海岸クリーンキャンペーンの実施</p> <p>・実施箇所:兵庫・鳥取の7市町</p> <p>・実施期間:H15.6.30～H15.7.21</p> <p>因幡・但馬オススメビューポイント写真コンテスト(秋・冬部門)の開催</p> <p>・応募数:172点</p> <p>・実施期間:H15.9.22～H16.2.27)</p> <p>湯めぐり温泉スタンプラリー</p> <p>・応募数:307人</p> <p>・実施期間:H15.10.1～H16.3.20</p>	<p>・幅広い県民の参画</p> <p>・問題意識の共有</p> <p>・広報活動の充実</p>	1,400	但馬県民局地域振興部産業労働担当参事
南但馬歴史・文化ミュージアム構想(仮称)の推進	<p>近畿圏最大級の茶すり山古墳を中核とした交流拠点の整備や既存地域資源のネットワーク化を進め、南但馬地域をはじめとする但馬地域の活性化や歴史文化を活かした交流促進を図るため「南但馬歴史・文化ミュージアム構想(仮称)」を策定し、構想の実現に向けた総合的なフォローアップを行う。また、豊かな地域資源を活用し、地域が一体となって花と緑による魅力ある農山村の景観づくりの推進を図る。</p>	<p>情報公開と意見・提案の募集(中間報告策定時)</p> <p>・提出意見数:1件</p> <p>検討委員会(学識者、地元市町・住民等で構成)設置による構想策定</p> <p>・実施回数:3回</p> <p>ワ・クショップの開催</p> <p>・開催数:2回</p> <p>・参加者:12名</p>	<p>・各方面の参画と協働による事業展開方法の検討</p>	3,697	但馬県民局企画調整部企画調整担当参事
コウノトリと共生する地域づくりの推進	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			2,664	但馬県民局企画調整部コウノトリ翔ける地域づくり担当参事
あわじ菜の花エコプロジェクトの推進	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			649	淡路県民局県民生活部環境担当参事

活動を総合的に支える中間支援組織を支援します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
ひょうごボランティア プラザの充実(再掲)	「2.参画と協働を先導する施策の取組み状況」を参照			-	-
ひょうごボランティア プラザ交流サロンの 拡充(再掲)					

各地域での総合的な支援拠点機能を充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
地域生活創造情報ブ ラザの設置・運営(生 活創造センター構想 の推進)(再掲)	「2.参画と協働を先導する施策の取組み状況」を参照			-	-
ひょうごボランティア プラザの充実	「2.参画と協働を先導する施策の取組み状況」を参照			73,349	参画協働課
ひょうごボランティア プラザ交流サロンの 拡充					

(2)「県行政参画・協働推進計画」に関する施策

県民と情報を共有する

県民が主体的に選択できる情報を提供します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動	さまざまな情報を県民と共有するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的に活用した県政情報の積極的な提供を行う。	読者や視聴者からの意見を受け付け、紙面づくりなどに反映 モニター制度を試行実施 ・モニター人数:352人	・県民の意見・提案を反映した広報活動の実施 ・意見の反映状況の県民へのフィードバック	843,154	広報課
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の拡充					
サンテレビ「日曜さわやかトーク」の放送					
ラジオ「知事トーク」コーナーの放送					
知事定例記者会見の実施					
情報公開制度の運用	県民の県政への参加をより一層促進し、公正で透明な開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度の適正な運営に努める。	条例の運用状況等をホームページ上において公開	ホームページ内容の充実検討	6,271	県民情報室
審議会等の公開促進	「附属機関等の設置及び運営指針」の規定に基づき、会議の公開等を進め、会議運営の一層の合理化、活性化及び透明性の向上を図る。	審議会等の情報をホームページで一元的に公開する仕組みについて、広報課と調整 審議会等の会議等の公開状況及びホームページの作成状況について庁内各課室を調査	・ホームページ上に附属機関等の一覧を掲載するなど、県民の立場に立った分かりやすい情報提供	-	参画協働課
ひょうご「食」の安全・安心推進会議の創設	「食」の安全・安心は、県民への正確な情報の受発信(リスクコミュニケーション)が最も重要な課題と捉え、食の安全・安心を広く公開、論議する場として推進会議を設置、開催する。	推進会議の開催 ・開催数:3回 ・審議事項:『ひょうご「食」の安全・安心推進計画』の検討	・「食」に係るリスクコミュニケーション(食品の安全性に関する正確な情報を関係者が共有しつつ相互に意思疎通を図ること)の推進 ・「食」に関する政策の情報について、県民への効果的な発信方法と、県民からの積極的な意見募集の方法の検討	1,944	生活衛生課
県政PR視察会の開催	地縁的な県政とつながりの深い団体の役員に対し県立施設見学を行い、神戸地域の人々の県政への理解を深めるとともに、神戸地域間で西部地域、東部地域などの人々の交流の促進を図る。	神戸市内の県立施設見学会の実施 ・実施時期:9月 ・参加者:各種住民団体リーダー ・参加者数:50人	・見学会開催場所を近隣市町まで拡げることも含め、県民の参加しやすい実施方法の検討	243	神戸県民局 企画県民部 さわやか県政連携担当 参事
石井ダム現場見学会の開催	地域住民に対する建設中のダムの見学会を開催し、工事規模の大きさを体感し、工事への理解と石井ダムの役割・効果および工事への理解を深める。	ウォーキングを兼ねたダム見学会を実施 ・実施時期:7月 ・参加者:地域住民 ・参加者数:700人	より県民の参加しやすい見学会の開催方法の工夫	3,000	神戸県民局 県土整備部 土木担当 参事

CATVを活用した県政情報番組「ハートランドだより(仮称)」の開設	管内をケーブルテレビがカバーしていることから、東播磨地域における県政広報番組「東播磨地域ハートランドだより」を制作し、ACTV135、BAN-BANテレビで放送した。2か月毎に番組内容を更新。	参画と協働の推進とネットワークづくりをめざす東播磨地域ビジョン委員会の取り組みを10、11月、12、1月に紹介	・地域ビジョン委員会等参画と協働を進めるグループの番組づくりへの参画	5,196	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事
-----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------	------------------------------------	-------	---------------------

県行政の評価・検証への県民参画を進めます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況(平成15年度)	参画と協働の今後の取組み方向	H15事業費(千円)	担当課
美しい兵庫指標の運用	「2.参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			—	ビジョン担当課長
男女共同参画社会づくり条例に基づく県民からの申出処理制度の運営	県の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策や人権の侵害に係る県民からの申出に対応するため、申出処理委員を設置する。	委員の設置と申出の処理 ・申出処理委員 3人 ・申出処理案件数 6件	・制度周知の徹底	2,694	男女家庭課
男女共同参画白書の作成	男女共同参画社会の形成の状況、県や市町の施策の状況をまとめ、公表することを通じて、県民とともに男女共同参画社会づくりを進める。	12月下旬に1,000部発行 ・配付先:県内市町、関係機関等	・白書作成により明らかになった、男女共同参画社会づくりを取り巻く現状・課題を、今後の施策展開に反映	750	男女家庭課
政策評価の実施と評価結果の公表	県が実施する施策について、「いつまでにどのようなことを実現するのか」を明確にするとともに、その評価結果を公表することにより、透明性の高い県政の実現を図る。	評価結果をホームページ上において公開	・公表内容に対する県民の意見の政策評価制度改善への活用	—	財政課
外部監査人による監査	外部の専門的な知識を有する者による外部監査を導入することにより、本県の監査機能の独立性・専門性を一層充実させ、県行政の検査への県民参画の推進を図る。	監査結果をホームページ上において公開	・措置結果のホームページへの掲載について検討	20,325	財政課
投資事業評価の実施と評価結果の公表	投資事業の必要性や効果等を適切に評価することにより、投資効率を高めるとともに、実施過程の透明性の一層の向上を図る。	総合事業等審査会等において評価を実施し、その結果及び評価調査を県ホームページ上において公表	・適切な評価の実施及び公表を通じた、事業の必要性や有効性等についての県民への説明責任を果たしていくことによる透明性の確保	1,500	新行政担当課長
県立試験研究機関に係る評価システムの運用	研究資源の効果的な配分とともに、研究業務に対する県民の理解と支持を得るため、県立試験研究機関で実施される研究業務について、事前、中間、事後及び追跡の各段階において「科学技術会議・評価委員会」及び各部署の「評価専門委員会」による外部評価と県立試験研究機関における内部評価を重層的に実施する。	ユーザーの代表、民間の有識者等から構成される評価委員会等による研究課題の評価 ・開催数:3回 ・委員数:28名	・研究の重点化と研究マネジメント機能の強化 ・新たなニーズ・課題への的確な対応	1,821	科学振興担当課長
被災者復興支援会議の活動支援	「2.参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			10,438	生活復興課
企業庁における会計制度の見直し検討、環境会計の導入・公表	地域整備事業会計に損益勘定を設置し、財務状況や経営成績をより明確にする。また、環境保全への取り組みを推進するため、環境会計の手法により環境保全コストや効果を計算し公表する。	・財務状況や経営成績をより明確にした会計制度の見直し検討 ・環境会計の公表	・経営状況の実態に即したわかりやすい情報の提供	—	企業庁総務課

県民と知恵を出し合う

県民提案の機会を充実します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
「さわやか提案箱」の実施	県のホームページに知事宛のメールボックスを開設し、電子メールにより県政に関する照会、意見等に対応することを通じて、県民との対話機会を充実させる。	受信件数:721件	・制度の県民への周知 ・県民意見の施策への反映	—	広聴室
「さわやか対話室」の実施	県民が知事と直接対話する機会を設け、県民自らの生活や実践活動に基づく県への意見・提言を県政に反映させる。	参加者:6人	・県民への周知 ・県民意見の施策への反映	1,509	広聴室
「さわやか県民局」の実施	地域団体等からの要請を受け、県民局職員が現地に出向き、県の施策等について説明するとともに、意見交換を行う。	参加者:40,540人	・制度の県民への周知	4,824	広聴室
「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催	成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向けて、県民とともにさわやかな県政を進めるため、知事と県民が対話する機会として、地域づくりについて幅広い意見交換を行う。	さわやかフォーラム参加者:2,167人 さわやかトーク参加者:386人	・開催結果の県民へのわかりやすい情報提供	8,150	地域担当課長
県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱の効果的な運用	「2.参画と協働を先導する施策の取組み状況」を参照			—	参画協働課
NPOと行政の協働会議の開催	NPOと行政が協働して地域における福祉、子育て、環境などさまざまな課題の解決に取り組めるよう、NPOと行政が協議、情報交換等を行うため、「NPOと行政の協働会議」を開催する。	地域課題の解決に取り組めるようNPOと行政が協議・意見交換 ・開催数:13回	・NPOと行政の積極的な協議・意見交換	2,115	参画協働課
行政・NPO協働事業助成	地域の課題解決と活性化を目的として、団体・NPO等が行政と協働して取り組む事業に対し助成する。	NPO関係の専門家、学識経験者等による審査の実施 ・助成件数:23件	・事業の協働実施の促進	16,400	参画協働課
少子・高齢社会ビジョン(仮称)の策定	少子・高齢社会の展望を描くとともに、保健、医療、福祉の分野別行動計画等の礎となる基本理念や基本目標、取組方向等を示す「少子・高齢社会ビジョン(仮称)」を策定する。	学識経験者等からなる有識者検討会議において、関連分野における現状や課題、今後の方向性等について検討 ・開催回数:4回 ・委員数:10名 「少子・高齢社会」についての県民意識を把握するため、県民意識調査を実施 ・標本数5,000 ・回収数3,160(63.2%)	・公募により選任された委員が参加する策定委員会の設置 ・パブリック・コメントの実施等、県民意見の反映	1,000	健康福祉政策担当課長
戦略的環境アセスメント制度の導入	開発事業の計画策定者が施策や計画等の立案段階から行う環境配慮を支援する。	戦略的環境アセスメントにおける県民からの地元環境情報収集のしくみについて検討	・県民が把握する地元環境情報を提供する機会・場の充実	1,000	環境影響評価室

ひょうご経済・雇用再活性化プログラムのフォローアップ	厳しい経済・雇用情勢に対応するため、ひょうご経済・雇用再活性化プログラム推進会議等を設置し、プログラムの推進状況を踏まえながら新たな施策を盛り込むなど、プログラムのフォローアップを行い、H16年度までにしごと・雇用の創出を促進する。	学識経験者、産業界・労働界の代表者などで構成するひょうご経済・雇用再活性化プログラム推進会議で産業・雇用施策を検討 ・開催数：3回 ・委員数：17名 産業界・労働界の代表者から地域の経済状況について情報収集し、意見反映	新プログラム策定過程での県民参画	1,707	産業政策担当
ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ	農林水産ビジョンの実現に向けた取組を評価・検証し、その着実な推進を図る。	ひょうごみどり白書2003の作成・公表 ひょうごみどり白書2003に関するアンケート調査の実施 農林水産政策審議会の運営	・各種メディアや各種機会を通じた情報発信 ・県民意見の収集と施策への反映	3,259	総合農政担当課長
「さわやか病院トーク」の実施	今後の病院運営の参考とするため、県民等から意見を徴する。	機会をみつけて実施(7カ所)	一層多くの県民からの声をきくことができるように企画・検討	0	病院局企画課
丹波魅力づくり提案事業の公募実施	丹波の多彩な資源を活かした新たな交流を促し、丹波の魅力の発信と交流基盤づくりを図るため、地域内外のグループや団体が取り組もうとする提案を募集し、優れた活動を支援する。	提案を広く県民に公募し、助成 ・申請数：23事業 ・助成対象：6事業 ・助成総額：4,296千円	・県民の参画と協働による丹波の魅力づくりをさらに進めるための新しい取り組みの発掘と支援	4,481	丹波県民局企画調整部魅力づくり担当参事
論鶴羽山系総合プランの策定	荒廃が危惧される論鶴羽山系について、その状況や要因を調査し、人と自然が共生する自然環境の保全・創造を進める総合プランを策定する。	プラン策定委員会の設置 ・開催数：3回 住民参加型調査の実施 ・実施数：2回 アンケート調査の実施 ・対象数：6,300人(全数調査) ・回収率64.8%	・更に多くの参画の機会を創出するため、フォーラム・パブリックコメント・環境教育プログラム等の実施	9,941	淡路県民局地域振興部農林水産振興担当参事

審議会などへの県民の参画機会を拡げます

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況(平成15年度)	参画と協働の今後の取組み方向	H15事業費(千円)	担当課
附属機関等の委員の公募に関する指針の策定・運用		「2. 参画と協働を先導する施策の取組み状況」を参照		0	参画協働課
河川整備基本方針・河川整備計画の策定	流域全体で考える総合的な治水対策の検討を行うとともに、地域住民の意見を反映した河川整備基本方針を策定する。その後引き続き、河川整備計画を策定する。	学識経験者、地域住民からなる「準備会議」において、「(仮称)武庫川委員会」の委員会のメンバーや運営方法について議論し ・開催数：17回 ・委員数：10名 準備会議での検討結果、提言を受け「武庫川流域委員会」を設置 ・開催数：1回 ・委員数：25名(公募による委員10名を含む)	・「武庫川流域委員会」における参画と協働の理念に基づく責任ある議論の確保、検討 ・方針・計画に対するパブリックコメントの実施	20,000	河川計画課
御前浜水環境の再生		「2. 参画と協働を先導する施策の取組み状況」を参照		7,500	阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事

県民と力を合わせる

協働で実施する範囲や事業を拡充します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
青少年非行防止サポート・モデル事業の展開	地域で青少年の非行問題に取り組む団体の活性化を図り、その団体を中心にして地域の関係者が一体となって非行問題に取り組むためのしくみづくりを推進する。	地域で自主的に非行問題にとりくむ団体等に対して、助成を実施 ・助成数：9団体	・サポート・モデルの中の一つの事業を全県的に展開する(ハート・ブリッジ運動)	1,489	青少年課
男女共同参画推進員の設置	地域や職場等において、男女共同参画社会の形成を推進するため、普及広報活動等を展開する「男女共同参画推進員」を設置する。	県内各地域に設置 ・設置人数：340人 ・任期：H14～H15年度 ・活動事業：23事業(10箇所)	・任期終了後の推進員が今後地域で活動するうえでのフォローアップ	5,218	男女家庭課
男女共同参画推進大会の開催	男女共同参画プランの内容等について県民に広く周知し、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みの積極的な参画を促進する。	広く県民の参加を募って開催 ・日時：平成15年9月9日、10日 ・場所：県立淡路夢舞台国際会議場 ・内容：基調講演、対談、分科会 ・参加者：900人	・共催団体である、ひょうご男女共同参画推進協議会(地域団体等で構成)の事業への具体的、積極的な参加・参画の促進 ・県民ニーズに合致した大会テーマ、内容の設定 ・大会で得た県民意見の男女共同参画事業等への反映	1,190	男女家庭課
災害救援専門ボランティア制度の推進	救急・救助、医療、介護など専門的な知識・技能を必要とする分野について、災害救援専門ボランティアを登録し、県内外で大規模な自然災害や事故等が発生した場合に、被災地へ派遣する。	災害救援専門ボランティアの登録 ・登録者：専門的な知識・技能を有する県民 ・登録者数：951人	・体制を充実強化するため、被災地で必要とされる専門分野の見直し、拡充を常時県民とともに検討	4,752	防災企画課
のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携	兵庫県が全国に先駆けて全小学校区に設置を進めている「スポーツクラブ21ひょうご」との連携を促進することにより、県下全域において「県民総参加の国体」に向けた取り組みを展開する。	国体開催気運を盛り上げるため、PR冊子「あなたも参加 2006のじぎく兵庫国体」(4000部)、「小学生向け国体ハンドブック」(7700部)を作成し、「スポーツクラブ21ひょうご」などに配布	・のじぎく兵庫国体と「スポーツクラブ21ひょうご」との連携促進	5,500	のじぎく国体局総務課
健康ひょうご21大作戦の推進	県民一人ひとりが自らの生活を見つめ直し、生活習慣を改善するとともに、従来にも増して健康増進や疾病の予防を目指し、個人の努力と併せて社会全体で健康づくりを支援することが求められていることから、兵庫県健康財団を中心に「健康ひょうご21大作戦」を展開する。	多くの県民・団体とともに推進 ・健康ひょうご21県民運動参画団体数：1,123団体 ・健康ひょうご21県民運動推進員：2,518名(累計)	・各種団体の県民運動への参画 ・県民運動推進員の養成、効果的な活用	80,887	健康ひょうご推進担当課長
ひょうご“食の健康”運動推進事業	食の健康運動リーダーによる保育所、幼稚園等での保護者を対象とした実践活動や、中・高校生の食の健康リーダーの育成などを行い、県民の主体的な取り組みによる「ひょうご“食の健康”運動」を展開する。	食の健康運動リーダーの設置 ・人数：1,444人	・地域への活動支援 ・職域団体との連携 ・市町への取り組み強化 ・参画と協働の理念に基づいた多様な主体の参加による事業の積極的な展開	14,301	健康ひょうご推進担当課長

災害救急医療システムの推進	震災の教訓から整備された県災害医療センター内に設置する、災害救急医療情報指令センターをキーステーションに、医療機関、消防機関、健康福祉事務所、災害拠点病院等で構成される広域災害・救急医療情報システムを活用することにより、県災害救急医療システムの整備・充実を図る。	広域災害・救急医療情報システムにおいて、医療機関、消防機関等と連携し、中小規模災害等の災害救急医療に対応	・広域災害救急医療情報システムを活用した災害医療システムの充実	240,320	医療課
まちの保健室事業	行政との連携のもと、兵庫県看護協会がコミュニティプラザ等で「まちの保健室」を実施し、健康相談や育児相談を実施するとともに、高齢世帯生活援助員(SCS)等とともに「まちの保健室」キャラバン隊として閉じこもりがちな高齢者への訪問活動を行う。	ボランティアを中心に、多くの県民の協力を得ながら実施 ・ボランティア参加者数: 1,458人 ・来所者数: 5,832人 ・研修延べ参加者数: 270人	・事業の対象を高年齢者、子育て中の親から精神障害や思春期のこころの問題等に拡げ地域の健康づくりのしくみとして、全県展開を図るため支援を強化	18,800	健康増進課
健康コミュニティづくり推進事業	県民と行政が協働して健やかなまちづくりを実現するため、コミュニティ単位で健康づくりに関して話し合いを行うコミュニティミーティングを実施する。	コミュニティ・ミーティングを通して作成した施策提案を健康ひょうご21市町計画等、保健医療福祉計画に反映 ・実施箇所: 9福祉事務所	・全健康福祉事務所で実施し、コミュニティミーティングを県内に普及させることにより、住民主体の健康なまちづくりを支援	7,980	健康増進課
障害者雇用・就業支援事業	障害者の雇用・就業を支援するため、NPO、事業主団体をはじめ各支援機関の連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルに構築するとともに障害者の特性を踏まえたきめ細かな支援を行う専門人材(ジョブコーチ)を養成する。	NPO、事業主団体をはじめ、各支援機関・団体の参画を得て、連携を図る「障害者雇用・就業支援ネットワーク」を県レベル及び地域レベルで整備 ・ネットワーク構成団体数: 27団体(地域ネットワークを除く)	県民、NPO、事業主、行政のより一層の連携・協働	6,066	雇用就業課
自然活用型野外CSR事業の推進	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			885,474	労政福祉課
兵庫しごとカレッジシステムの運営	職業能力開発サービスの実施機関、経営者団体、労働団体、行政機関等が連携し、企業の人材ニーズを的確に把握するとともに、ニーズにあった能力開発カリキュラムの設定などを行う。	各機関の連携のもとで訓練から就職までの一貫した職業能力開発支援を実施 ・企業ヒアリング調査: 184社(18職種) ・モデルカリキュラム策定: 7職種	・各機関との連携を一層深め、より効果的な職業能力開発支援を実施	19,180	能力開発課
体験・交流ツーリズムプログラム推進事業	複数の市町域にまたがる広域的な地域における連携の仕組みづくり、情報の集約、総合的な情報発信、効果的なプロモーション活動などの事業計画の公募を行い、審査委員会により支援事業を選定のうえ、当該事業を支援する。	・支援団体数: 1団体 ・審査委員会(委員数: 7名) ・応募数: 3事業	・引き続き広域的な地域における体験・交流型ツーリズムを推進する先導的な取組みを支援する。	2582	観光交流課

おいしいごはんを食べよう県民運動の推進	関係団体・企業・市町・県・学識経験者が一体となった「おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会」を中核として、食生活のあり方、農業・農村の役割、食料問題について考えるとともに、普及啓発を推進する県民運動を展開する。	協議会の取組 ・会員数:242人 ・各会員の取組数:約350件 ・県民運動アイデアコンテスト:応募1,699点 ・記念講演会の開催:参加約400人 ・会員である県の主な取組 ・ひょうごっ子コメづくり体験事業:参加8,598人 ・ごはん料理教室:参加約8,000人 ・お弁当・おにぎりコンテスト:応募1,435点 ・ごはん・大豆フォーラムの開催:参加約400人 ・米飯学校給食拡大対策:研修会の開催、各種補助事業の実施 等	・県民運動の地域への一層の展開	83,605	総合農政担当課長
市民農園実践コンクールの実施	利用者と地域住民の交流等優れた取組をしている市民農園を表彰する。	企画内容を検討し、事業中止を決定		0	総合農政担当課長
いきいき県土づくりプログラム	兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、地域住民がボランティアで清掃美化活動等を行い、快適な生活環境の創出に取り組み、地域への愛着心を深め、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりを図る。	地域住民が清掃美化等の活動者として参加 ・参加者:3,300人	・活動の拡大・推進	6,960	技術企画担当課長、各県民局
コミュニケーション型県土づくり(モデル)事業	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			239,980	技術企画担当課長、各県民局
みんなで道づくり・川づくり					
明舞団地再生の推進(明石舞子団地における居住地再生モデル事業)	オールドニュータウンが抱える、一斉高齢化や住宅・施設の老朽化、人口減少によるコミュニティ機能の衰退等の課題に対応して、安全、安心、魅力あるまちづくりの観点から団地再生の基本的方向等について検討し、その推進を図る。	明舞団地再生計画策定に際し、地元住民、NPO等の意見を反映するためのワークショップを開催 ・開催回数:4回 ・参加人数:延べ10名	・まちづくり協議会等住民団体の組織化支援	13,097	住宅宅地課、神戸県民局
人と防災未来センターを活用した防災ボランティアや防災専門家の育成	災害対策に際して、被災者、ボランティア団体、関係団体等との活動調整等を担うボランティアコーディネーターの養成研修を行い、行政とボランティアの相互理解と連携を促進する。	研修カリキュラムの構築および研修の実施に災害救援NPOが参画し、全国のボランティア関係者を対象とした研修を実施 ・参加者 25人	・研修を通して、センターと受講者、出講講師それぞれの間で生まれた「顔」の見える関係を持続・発展させ、災害発生時の災害対応能力向上の一助になるようなネットワークづくり	1,217	復興企画課

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進	中学校2年生が、6月または11月を中心とする1週間に生徒の主体性を生かした勤労生産体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を、公立の全中学校で地域社会と連携し実施する。	全校に校区推進委員会等を設置 事業所等による生徒の受入 ・活動場所数:15,671ヶ所 ・指導ボランティアの設置 ・設置人数:20,687人 土、日、長期休業中を利用して、主体的に中学生が自分たちのアイデアに基づいた地域活動の実践や「トライやる・ウィーク」の活動を継続する取組を、校区推進委員会がモデル実施 ・20校区	・事業所等、生徒受入先の確保 ・指導ボランティアの確保 ・県立中等教育学校及び全市立盲・養護学校における実施 ・「トライやる・ウィーク」活動の日常生活や行動への結びつけ	294,529	義務教育課
「いきいき学校」応援事業	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			72,442	義務教育課
県民とともにつくる新しいひとはくの展示	共生博物館を基本理念とし、県民と博物館が展示シナリオから共につくりあげる展示手法でリニューアルを行い、社会教育施設として県民ニーズに即した満足度の高い博物館活動を展開する。 県民ニーズの把握 参画と協働の枠組みづくり 参画と協働による資料収集及び展示制作	アンケートによる県民・教職員ニーズ調査を実施 ・実施時期:6月～3月 ・調査方法:通常の来館者、セミナー受講者、セミナー倶楽部会員、ひとはくフェスティバル参加者などに対して自由筆記型でアンケートを実施 ・回答数:967通 新しい博物館を考えるワークショップの開催 ・実施日:11/29 ・参加者:39人 新しいひとはくづくり検討会の開催 ・開催数:3回(12/5、1/8、2/18) ・委員数:23名	・15年度のニーズ調査等の結果をふまえ、県民とともに新しい展示シナリオの具体化を企画	30,300	社会教育課
県民の参画と協働による公園運営(舞子公園、有馬富士公園、一庫公園)	「みんなで作るふるさと公園」を基本コンセプトに県民の参画と協働による公園の運営をおこなうために平成12年度から運営・計画協議会を設置し、市民コーディネーターの育成、夢プログラム等の実施を行っている。	(舞子公園) 舞子公園で住民参画型試行イベントを開催 ・協働の相手方:自治会、婦人会等 (有馬富士公園) 有馬富士公園運営・計画協議会を開催 ・開催数:4回 ・委員数:20人 夢プログラムを53件企画実施 ・企画数:56件 ・参加者数:52,400人 (一庫公園) 一庫公園管理運営協議会を開催 ・開催数:4回 ・構成員:24名 ワークショップ等の行事を実施 ・実施回数:47回 ・参加者数:1,311名	・「神戸ウェストコースト構想」と連携した利用連携の検討等 ・恒常的な夢プログラムの実施 ・フェスティバルの夢プログラムメンバーによる実行委員会方式による実施 ・管理運営協議会にテーマごとの部会設置を検討 ・ワークショップ等の行事を実施	254,115	神戸県民局・阪神北県民局県土整備部土木担当参事

東播磨地域交通事故防止啓発事業	東播磨地域における交通事故死者数は県下で高い水準にある。このような状況を踏まえ、特に若者、子ども、高齢者を意識し、交通ルールやマナー向上の啓発事業を強化し、交通事故防止対策を推進する。	県民運動パレードの実施 ・参加者数:400人 シンポジウムの開催 ・参加者数:300人 交通安全啓発パンフレットの作成・配布 ・配付部数:23,500部	交通安全啓発活動において中高生等若者の参加の促進	1,000	東播磨県民局県民生活部地域活動推進担当参事
北播磨ツーリズムの振興	北播磨地域へのツーリズムを促進するため、地域が一体となった事業展開体制の整備、地域資源のさらなる開発や掘り起しによる魅力づくり、キャンペーン活動による地域のイメージアップを柱とした事業を展開し、“交流の舞台づくり”のより一層の推進を図る。	東・北播磨広域観光協議会北播磨委員会による北播磨魅力満載キャンペーンの実施 ・キャラバンの実施(実施回数:2回 参加者数:34名) ・スタンプラリーの実施(応募数1,553通) 北播磨ツーリズムネットワーク協議会による滞在・体験・交流型のモデルプランの策定 ・ツーリズムモデルコースの策定(8コース) ・モニターツアーの実施(参加者141名) ・ツーリズム資源集の作成	より一層の北播磨地域へのツーリズムを促進するため、地域住民が一体となったホスピタリティの醸成、観光ボランティアガイドの養成及びネットワーク化へ向けた取組みを進めるなど、交流人の受入体制の整備	7,000	北播磨県民局地域振興部産業労働担当参事
JR姫新線「電化促進運動」の展開	JR姫新線の電化・高速化をめざし、利用者増を図るため、沿線市町で構成する姫新線姫路上月駅間電化促進期成同盟会の実施する広報・啓発活動を支援する。	利用促進に向けた広報・啓発活動の実施(実施主体:期成同盟会) ・利用促進フォーラム開催(参加者:250名) ・フォトコンテスト実施(応募数:246点) ・ワンデーマーチ実施(参加者:240250名)	同盟会HPによる情報発信など同盟会の行う広報・啓発活動への支援の継続 ・利用促進に向け、沿線の学校、企業、地域団体等への働きかけ	1,130	中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事、西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事
子ども向け環境教育の推進	感性豊かな子どもの時期に、環境に対する関心を深め、環境を大切にす豊かな心を育むため、水辺の教室等各種環境教育を実施する。	水辺の教室の開催 ・開催数:12回 ・参加人数:390人 海辺の教室の開催 ・開催数:1回 ・参加人数:20人 指導者講習会の開催 ・開催数:1回 ・受講者数:21人 こども環境会議の開催 ・開催数:1回 ・参加人数:約250人	教育委員会等関係機関及びNPOとの連携	808	中播磨県民局県民生活部環境担当参事
西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進(西播磨「食と悠の郷」構想普及啓発事業)	平成14年度に素案を作成した西播磨「食と悠の郷」構想について、新しい視点や住民の意見を反映した西播磨「水と緑の郷づくり」構想として確定するとともに、構想の推進体制について検討する。また、「水と緑の郷」の実現に向けた先行事業を実施する。	西播磨「水と緑の郷づくり」構想策定委員会の開催 ・委員数:21人 ・実施回数:4回 農林漁業関係者、消費者団体や市町等の意見を聴き、平成16年3月に「西播磨「水と緑の郷づくり」構想」を策定 ・意見照会数:350団体・人 ・意見聴取:72団体・人 先行事業として、西播磨安心な食の提供システムづくり事業、郷土料理の普及啓発事業を実施	構想の推進体制の確立 ・普及啓発の実施 ・構想実現に向けた牽引的施策の構築	5,788	西播磨県民局地域振興部農林水産振興担当参事

男のための「男女共同参画フォーラム」の開催	日頃、研修に参加する機会の少ない男性を対象に、「男女共同参画すすんでいますか？」をテーマとして、フォーラムを開催する。	広く県民の参加を募って開催 ・開催日：平成15年9月6日 ・場所：一宮町立神戸小学校 ・参加者数：450名 ・内容：講演、パネリスト4人と参加者による意見交換	・広く県民の参画を促すため、自治会、女性団体等関係団体への協働実施の呼びかけ	196	西播磨県民局県民生活部県民担当参事
住民参加によるホテルを育む水辺の調査	森・川・海の再生のシンボリック存在である「ホテル」について、住民の手による生息状況等の調査を実施し、身近な水辺環境への意識を高め、考察するとともに、発表会を通して参加者の交流とホテルの復活を中心とした森・川・海再生の住民ネットワークの形成を目指す。	成虫調査の実施 ・実施時期：5～6月 ・参加者：195人 幼虫調査の実施 ・実施時期：11/1、11/2の2回 ・参加者：125人 発表会の開催 ・実施時期：2/28 ・参加者：48人	・調査参加者の拡大(教育事務所と連携し参加小学校の拡大) ・事業に飼育・放流事業を加えることによる、住民参加によるホテルの里づくりへの発展	2,195	西播磨県民局県民生活部環境担当参事
「但馬・いざないロード作戦」の推進	「但馬・いざないロード作戦」の推進のうち、ある一定の区間を「但馬愛称ロード」と題し、「地域性」等を重視し、親しみやすわかりやすい愛称を県民より募集する。	愛称募集のためのパンフレットを作成 ・作成部数：65,000部	・広く県民からの応募を募るための広報の検討	273	但馬県民局県土整備部企画調整担当参事
加古川の源流を生かした地域づくり	「2. 参画と協働を先導する施策の取り組み状況」を参照			7,147	丹波県民局県土整備部土木担当参事
ペアミリオンウォークによる健康づくり	効果的なウォーキングの啓発を行い、身近で手軽な運動である「ウォーキング」人口の増加促進と生活習慣病の予防や、継続した健康づくりを意識した仲間の輪づくりを進めることで、「兵庫県保健医療計画丹波圏域推進方策」の推進や「ひょうご健康づくり県民行動指標」の普及啓発を図るとともに、丹波地域の魅力の再発見を図る。また、「ノーマイカー」や「公共交通機関の利用」の促進を図り、地球温暖化防止に資する。	ウォーキング教室の開催 ・指導者講習会(1会場参加者：47名) ・一般住民講習会(2会場参加者211名) ペアミリオンウォークの実施 ・期間：2003/9/1～10/20(50日間) ・参加申込：986組1,972人 ・報告数649組、うち達成数301組(達成率30.5%)	・市町や地域の関係団体と連携を図り、運動を实践、継続するための魅力のある教室の開催や場づくり等の支援 ・運動効果の高いウォーキングを实践するための指導者の育成等を支援	3,454	丹波県民局県民生活部健康福祉担当参事(柏原健康福祉事務所健康増進課、篠山健康福祉事務所健康課)
丹波並木道中央公園の整備推進	地域住民等が参加した「管理運営協議会」及び「ワーキング部会」により、イベント、ワークショップなどを開催しながら、公園の新たな活用提案や公園運営の自主的な参加を促し、管理運営のあり方、管理運営組織の確立に向けた検討を行うなど、官民一体となった公園づくりを推進する。	管理運営協議会を開催 ・開催数：3回 ・委員：13名 ワーキング部会を開催 ・開催数：5回 ・委員：13名 ワーキング部会主催で住民参加プログラムを開催 ・開催数：2回 ・参加者：170名	県民の参画と協働による、住民参加プログラムを継続的に実施していくためのルールづくり	10,000	丹波県民局県土整備部土木担当参事
海岸漂着ごみ処理対策の実施	淡路地域特有の課題である海岸漂着ごみ処理対策として、東側海岸3ヶ所と西側海岸2ヶ所の漂着ごみの現状とルーツの調査を行うとともに、流入河川での不法投棄について傾向や地域特性等の現状の調査分析を行い、予防対策を検討する。	2ヶ所の海岸の調査について、住民等ボランティアの参加を得て実施 ・東浦町浦港海岸(実施日：平成15年9月28日 参加者数：121名(島内82・島外39)) ・洲本市安乎海岸(実施日：平成15年10月25日 参加者数74名(島内71・島外3))	・ボランティアを組織し、全島的に漂着ごみ調査等活動を展開するための、より多くの住民の参画が得られるような取組み	2,700	淡路県民局県民生活部環境担当参事

オープンガーデンの推進	いつでも誰でも気軽に花と緑に触れることのできるオープンガーデンの普及を通じ、花と緑があふれ人々の交流が盛んな、こころ豊かで美しい環境立島「公園島淡路」の実現を図る。	民間主導により春と秋にオープンガーデンショーを開催(県民局はイベントの広報等の支援) ・春:42箇所×2日 ・秋:5箇所×30日 ・来場者数:13,000人	・オープンガーデンへの参加者の増加を図るため、オープンガーデンの楽しさのPRなど、広報の充実	1,000	淡路県民局 県民生活部 環境担当参事
職域におけるノースモーキング作戦の推進	県保健医療計画淡路圏域健康福祉推進方策(アクションプラン)において、県下で最も高い喫煙対策の目標値を掲げており、その目標の一つである公共の場所及び職場における禁煙・分煙の徹底及び効果の高い分煙に関する知識の普及に取り組む。 このため、職域関係団体と連携し、職域における喫煙対策の積極的な推進を図る。	喫煙の状況についてアンケート調査を実施 ・調査サンプル数:4,154人 ・回収率:63% 喫煙対策の推進方法について、事業主等参加のもと、検討会及び研修会を開催 ・開催数:2回 ・参加者数:79人	・事業主・衛生管理者を中心に、一般参加希望者も含めた研修会の開催(開催回数の増加についても検討)。 ・調査結果の公開	2,304	淡路県民局 県民生活部 洲本健康福祉事務所
「あわじ島環境畦畔(間伐材利用)」の整備推進	間伐材を利用した環境にやさしい畦畔の技術開発を行い、国庫補助事業として採択されることにより、ほ場整備の向上を促進する。	アドバイザーによる技術開発に係る現地調査の実施 ・実施回数:1回 試験施工地近隣住民の参画と協働による研究 ・実施回数:6回 ・参加者:40人	・国庫補助事業採択へ向けた県民ニーズを高めるため、環境学習会の開催やホームページによる広報等を通じた普及啓発	1,500	淡路県民局 地域振興部 農地整備担当参事

(3) 参画と協働の推進に向けての施策

推進体制の整備					
参画と協働を総合的に推進します					
事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の 取組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
長期ビジョン推進委員会の設置・運営	長期ビジョンのフォローアップについて、各地域ビジョンとの連携を図りながら、幅広く検討、研究するため「長期ビジョン推進委員会」を設置し、その中に、長期ビジョン指標の有効性評価など、専門的な検討を行うため研究部会を設置する。	長期ビジョン推進委員会の開催 ・開催数：6回 ・委員数：64名(うち一般公募の委員8名)	・これまでの取り組みの本格的な評価・検証 ・評価・検証結果の、次期プログラム策定への反映	2,116	ビジョン担当課長
高校生「兵庫未来講座」の実施	若い世代の県民に21世紀兵庫長期ビジョンへの理解を深めてもらうとともに、ビジョンの実現に向けた取り組みを促すために、高等学校の教育活動のなかで、兵庫県や地域の将来について考える学習を「兵庫未来講座」として実施する。	県立高校7校、53名の高校生が参加するとともに、その成果を報告会にて発表。 成果をまとめた報告書を県内の全県立高校に配布するとともに、ホームページに掲載	・フォローアップにおける若者の幅広い参画	1,000	ビジョン担当課長
地域夢会議の開催	参画と協働による長期ビジョン実現のための実践活動、取り組みの普及、拡大を図るとともに、地域ビジョン推進プログラムの進捗状況、今後の推進等に対する意見交換を行うため、県民誰もが参加できる地域夢会議を開催する。	県民行動プログラムの推進に関する意見交換や先導的な取り組みの発表 ・開催数：県内10地域76回 ・参加者数：14,544人	・これまでの取り組みの本格的な評価・検証 ・評価・検証結果の、次期プログラム策定への反映	5,559	各県民局、ビジョン担当課長
地域ビジョン委員会の設置・運営	地域ビジョンの実現に向け、公募による地域ビジョン委員等で構成する地域ビジョン委員会を設置し、その活動(ビジョンのフォローアップ、県民行動プログラムの取りまとめ、ビジョン実現に向けた各委員の取り組みなど)によりビジョンの推進を図る。	公募による地域ビジョン委員が中心となって、県民行動プログラムに基づく実践活動を展開 委員会が地域夢会議等の運営にも参画	・これまでの取り組みの本格的な評価・検証 ・評価・検証結果の、次期プログラム策定への反映	18,508	各県民局、ビジョン担当課長
県民行動プログラムに基づく活動の促進	ビジョンの実現に向け、県民行動プログラムに基づく活動を側面から支援するため、各種情報の提供、議論の場の提供、関係機関との連携、方策の助言、活動成果の取りまとめ支援等を行う。	各地域において、県民行動プログラムの実施段階に応じた各種の支援を行った。	・これまでの取り組みの本格的な評価・検証 ・評価・検証結果の、次期プログラム策定への反映	—	各県民局、ビジョン担当課長
県民の参画と協働の推進に関する条例の施行	同条例の施行を受けて、同条例第6条及び第8条の規定に基づき、県民の自発的な意志に基づく「地域づくり活動」を支援するため、「地域づくり活動支援指針」を策定し、地域社会の共同利益実現をめざすとともに、「県行政参画・協働推進計画」を策定し、参画と協働による県行政を推進する。	県民生活審議会の委員2名を公募により選任 県民生活審議会で「指針・計画」の中間報告がとりまとめられた段階で、県内10ヶ所でフォーラムを実施 ・参加者総数：約2,430人 「指針・計画」についてパブリック・コメント手続を実施 ・意見提出者数：57人 ・意見数：122件	・県民の参画と協働による指針・計画の具体化の効果的な推進 ・同条例の規定に基づく条例の総合的な検証に向けての、指針・計画の適切な評価・検証	8,906	参画協働課
同条例に基づく「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の策定					

「参画と協働」全国シンポジウムの開催	県民の参画と協働の推進に関する条例の理念及び意義を全国にPR・情報発信するため、全国シンポジウムを開催する。	広く県民の参加を募って開催 ・開催日:7月14日・15日 ・開 場:淡路夢舞台国際会議場 ・テーマ:「参画と協働で築く美しい兵庫」 ・参加者数:250人	シンポジウムにおいて出された意見の、今後の参画と協働の推進への反映	2,000	参画協働課
参画・協働推進リーダーの配置	「参画と協働」に対する職員の意識醸成や、事業執行をリードするリーダーを各所属に配置する。	支援指針・推進計画の策定にあたって、参画と協働の意義について考え、意見・提言を求める知事メールを全職員に送るなど、日常業務執行の中での意識の醸成	・全職員一人ひとりが、参画と協働の県政を担っていけるよう、資質と見識の向上に取り組むため、必要な情報提供や実践的な研修などの拡充	-	参画協働課
参画・協働推進本部の設置・運営	参画と協働による県行政を総合的に推進するため、全庁横断的な協議を行う推進本部を設置・運営する。	県の政策協議の場である政策会議の場等を活用しながら、必要な協議の実施	・参画と協働を地域社会において具体的に展開するための、特定プロジェクトについて連絡・調整を行う組織の設置についての検討	-	参画協働課
県民局と管内市町で構成する「新たな社会活動システム研究会」の設置	阪神北地域における新たな社会活動システム構築について、阪神北地域ビジョン委員会での検討結果を踏まえ、管内市町との共通認識を醸成しながら、行政の後方支援について県民局と市町の役割分担等を検討するため、県民局と管内市町等で構成する研究会を設置する。	研究会を開催 ・開催数:3回 平成15年11月に関連シンポジウムを共催 ・参加者:約100人	・研究会での成果をもとに、具体的な施策レベルにおける県民局と市町の役割分担の検討	38	阪神北県民局企画調整部協働システム担当参事

職員意識を醸成します

事業名	事業概要	参画・協働の実施状況 (平成15年度)	参画と協働の今後の取り組み方向	H15事業費 (千円)	担当課
職員に対する広報研修の充実	広報マインドを高め、広報技術の向上を図るため、職員に対する研修を実施する。	管理職マスコミュニケーション研修の実施 ・参加者:270人 刊行物作成研修の実施 ・参加者:227人 パブリシティ活用研修の実施 ・参加者:187人	・研修内容の充実	-	広報課、広聴室
いきいきさわやか県庁運動の推進	県民の理解と信頼に基づく効果的・効率的な行政を推進するため、職員一人ひとりの創意と工夫が生かされ、誇りをもって職務を遂行できるいきいきとした職場づくりと、さわやかで、親しまれる県庁づくりを進めるため、職員フォーラムの開催等を実施する。	いきいきフォーラム等を開催し、職員間で自由な意見交換を実施	・職員一人ひとりの自発的、継続的な取り組み		企画管理部 総務課
わくわくワークショップ研修の実施	参画と協働の県政を推進していくため、住民の意見や能力を的確に「引き出し」「全体で分かち合い」「合意形成をはかって形にしていく」手法を修得するとともに、そのために必要な能力を養成する。	研修の実施 ・実施数:2期(1期2泊3日) ・修了者数:52人	・研修内容の充実に向けた検討		人事課

4 . 参考資料

- (1) 県民の参画と協働の推進に関する条例
- (2) 地域づくり活動支援指針、県行政参画・協働推進計画の構成
- (3) 参画と協働のチャンネルと組み合わせについて

(1) 県民の参画と協働の推進に関する条例

県民の参画と協働の推進に関する条例 (平成14年兵庫県条例第57号)

目次

- 前文
- 第1章 総則 (第1条 - 第5条)
- 第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現 (第6条 - 第7条)
- 第3章 参画と協働による県行政の推進 (第8条 - 第10条)
- 第4章 雑則 (第11条 - 第12条)
- 附則

21世紀の本格的な成熟社会を迎えた今日、人々の価値観が量的拡大より質的充実を求める方向へと変化するとともに、中央集権・一極集中による画一性と効率性を優先する社会システムから、地方分権・多極分散による多様性と個性を優先する生活者の視点に立った新しい社会システムへの転換が求められている。

兵庫県では、これまで、自主的な生活意識の確立と生活の合理化を目指す「生活の科学化」や、生きがいなどの人間の内面に配慮する「生活の文化化」を推進するほか、県民が主体的に行動し、自ら社会を創り上げていく「生活創造」を推進し、様々な形で県民運動の展開を支援するなど、県民生活を基本とする県行政を展開してきた。

阪神・淡路大震災においても、被災者相互の助け合いの精神や、県民一人ひとりが、自治会、婦人会等の地縁団体、ボランティア等による草の根の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となったこと、自発的かつ自律的な意思に基づく県民による主体的な取組の大切さを改めて確認した。

また、新しい世紀における兵庫づくりを目指す「21世紀兵庫長期ビジョン」に県民自らが地域の将来像を描き、自らの責任でその実現を図ろうとする県民主役・地域主導による先導的な取組が進められている。

これらの貴重な経験とその積み重ねを踏まえつつ、自然と調和し、共に生きることを基本に、人類の安全と共生にも寄与する志高い地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組が大切である。

あわせて、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、より一層県民生活を重視した県行政を推進していくためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保を図り、県民とのパートナーシップに基づく県行政を推進していく必要がある。

このような認識に基づき、共に県民を代表し、地方自治を支える双輪である議会と知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進が図られることを基本に、参画と協働の理念を明らかにし、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、もって県民の総意により、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く美しい兵庫を実現することを目的として、この条例を制定する。

第1章 総則

(参画と協働の意義)

第1条 多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとり、地縁団体、ボランティア団体その他民間の団体及び事業者(以下「県民」という。)の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。

(参画と協働による地域社会の共同利益の実現)

第2条 地域社会の共同利益の実現のための活動(以下「地域づくり活動」という。)は、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働により、行われなければならない。

(参画と協働による県行政の推進)

第3条 県行政は、県民の積極的な参画及び県と県民との協働により、推進されなければならない。

(県民の役割)

第4条 県民は、前3条に定める参画と協働の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。

(県の責務)

第5条 県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、前項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、地域づくり活動が、県民の自発的かつ自律的な意思に基づくものであるべきことに配慮するものとする。

3 県は、第1項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、市町との役割分担に配慮するとともに、地域づくり活動に関する市町の施策を尊重するものとする。

第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現

(地域づくり活動に対する支援)

第6条 県は、基本理念にのっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 地域づくり活動に必要な情報を提供し、及び地域づくり活動に関する相談に応ずる仕組みを整備すること。
- (2) 地域づくり活動に必要な知識及び技能の習得の機会を提供すること。
- (3) 地域づくり活動及び県民の交流の拠点を確保すること。

(4) 地域づくり活動を支える人材の確保及び資金の調達並びに地域づくり活動を行う県民相互の連携に対して支援すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、地域づくり活動を支援するために必要な措置を行うこと。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針(以下「地域づくり活動支援指針」という。)を定めるものとする。

3 知事は、地域づくり活動支援指針に県民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例(昭和36年兵庫県条例第20号)第1条第1項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、地域づくり活動支援指針を定めるときは、これを公表するものとする。

6 前2項の規定は、地域づくり活動支援指針の変更について準用する。(登録)

第7条 地域づくり活動を行う県民は、自らが行う地域づくり活動に関する情報を相互に提供し、及び活用するとともに、相互の連携及び交流を深め、もって地域づくり活動の活性化に資することができるよう、地域づくり活動の内容その他当該地域づくり活動に関する事項の登録をすることができる。

2 県は、前項の登録をした地域づくり活動に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 第1項の登録に関して必要な事項は、知事が別に定める。

第3章 参画と協働による県行政の推進

(県行政における参画と協働の推進)

第8条 県は、基本理念にのっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 県行政の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすための情報公開を推進すること。

(2) 県の政策の形成に県民が参画する機会を確保すること。

(3) 県が実施する事業と県民の地域づくり活動を共同で実施する機会を確保すること。

(4) 県の政策の評価及びその効果の検証に県民が参画する機会を確保すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、県行政における県民の参画と協働の機会を確保すること。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画(以下「県行政参画・協働推進計画」という。)を定めるものとする。

3 第6条第3項から第6項までの規定は、県行政参画・協働推進計画について準用する。

(委員の公募)

第9条 知事その他の執行機関(以下「知事等」という。)は、県の政策の形成に県民が参画する機会を確保するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に規定する附属機関その他委員会等で、県の政策の形成に関して調査審議するために設けられるもの委員(以下「委員」という。)を選任しようとする場合において、これらの審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見に反映させることが適当であると認めるときは、広く県民に対して公募を行うものとする。

2 公募により委嘱された委員は、基本理念にのっとり、誠実に職務を遂行するものとし、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるものとする。

3 委員の公募に関して必要な事項は、知事等が別に定める。(推進員等)

第10条 知事等は、特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進するための職(以下「推進員等」という。)を県民に委嘱することが、県民の参画と協働による県行政の推進に資することにかんがみ、推進員等を委嘱された者の職務が円滑に遂行されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 推進員等を委嘱された者は、基本理念にのっとり、誠実に職務を遂行するものとする。

第4章 雑則

(年次報告)

第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第6条第4項及び第5項の規定は、前項の年次報告について準用する。

(補則)

第12条 この条例の施行に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

附 則

(施行期日)

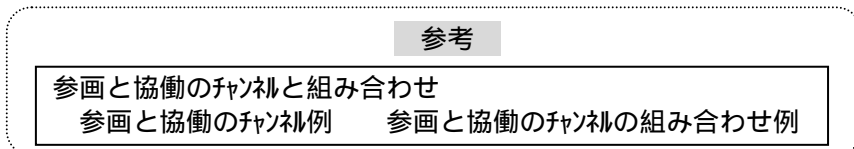
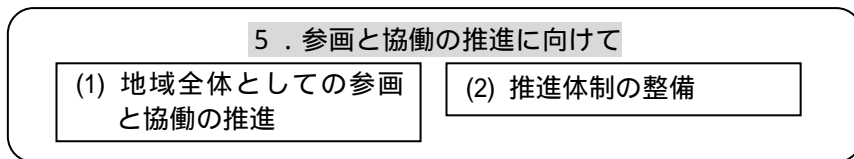
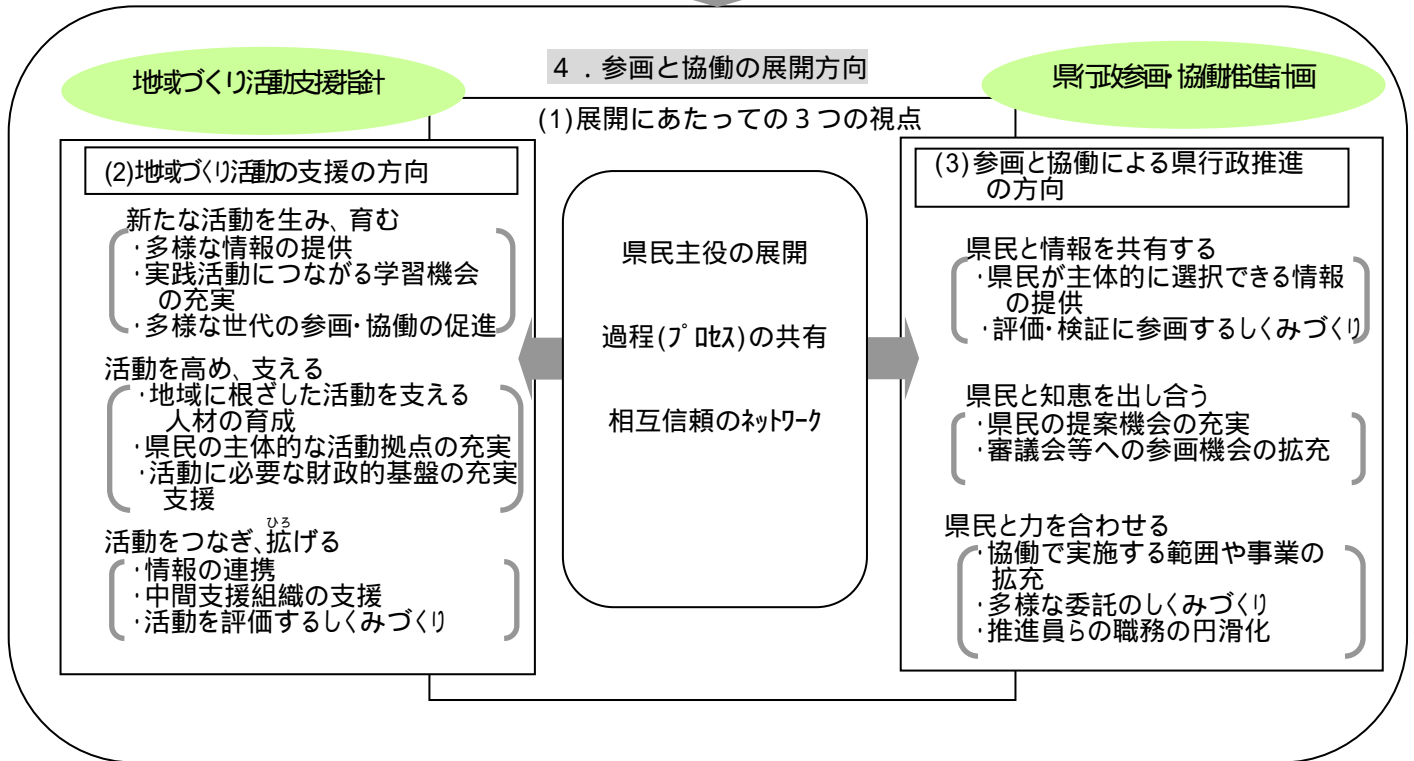
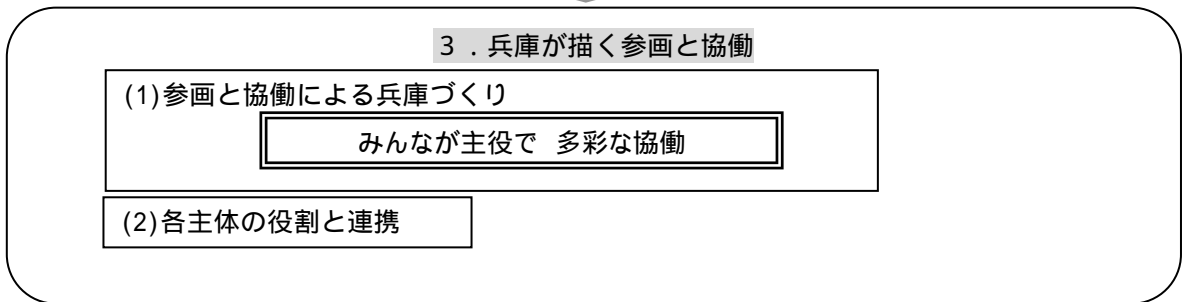
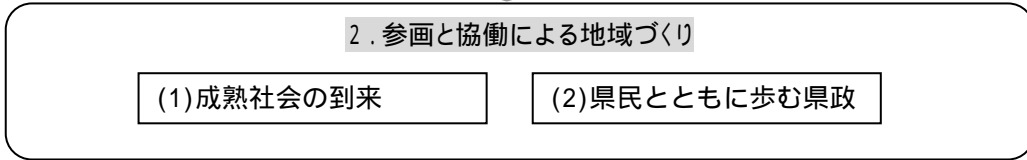
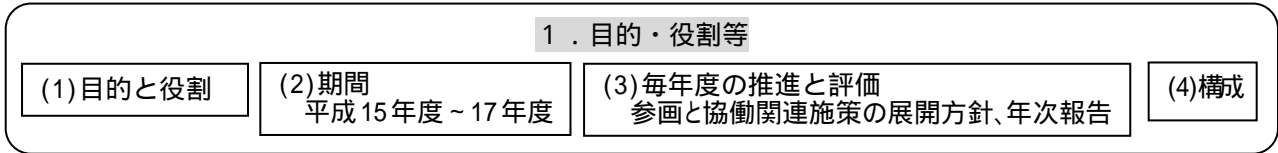
1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(検証)

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

この条例は、「県民の参画と協働の推進に関する条例の施行期日を定める規則(平成15年兵庫県規則第6号)」により、平成15年4月1日から施行しています。

(2) 「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の構成



(3) 参画と協働のチャンネルと組み合わせについて

(「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」から抜粋)

県民の参画と協働のスタイルは、テーマや課題、分野、取り組み内容、性質に応じて多種・多様なので、それらに応じて参画と協働のチャンネルを適切に組み込んで、的確かつ柔軟に運用していくことが不可欠です。特に、参画と協働による県行政を推進するためには、具体的な施策・事業ごとに、その特性に応じて創意工夫をこらし、参画と協働のチャンネルを適切に組み合わせることが必要です。

これらの参考とするため、県民や県行政が参画と協働の取り組みを展開するにあたって活用できる参画と協働のチャンネルのメニュー（「参画と協働のチャンネル例」と、参画と協働のチャンネルを組み合わせた実施フロー（「参画と協働のチャンネルの組み合わせ例」）を例示します。

で例示する実施フローは、今後、具体的な施策・事業を推進するなかで、関係機関との協議・調整や県民の評価を受けながら、常に検証を行い精度を高めていくものです。

参画と協働のチャンネル例

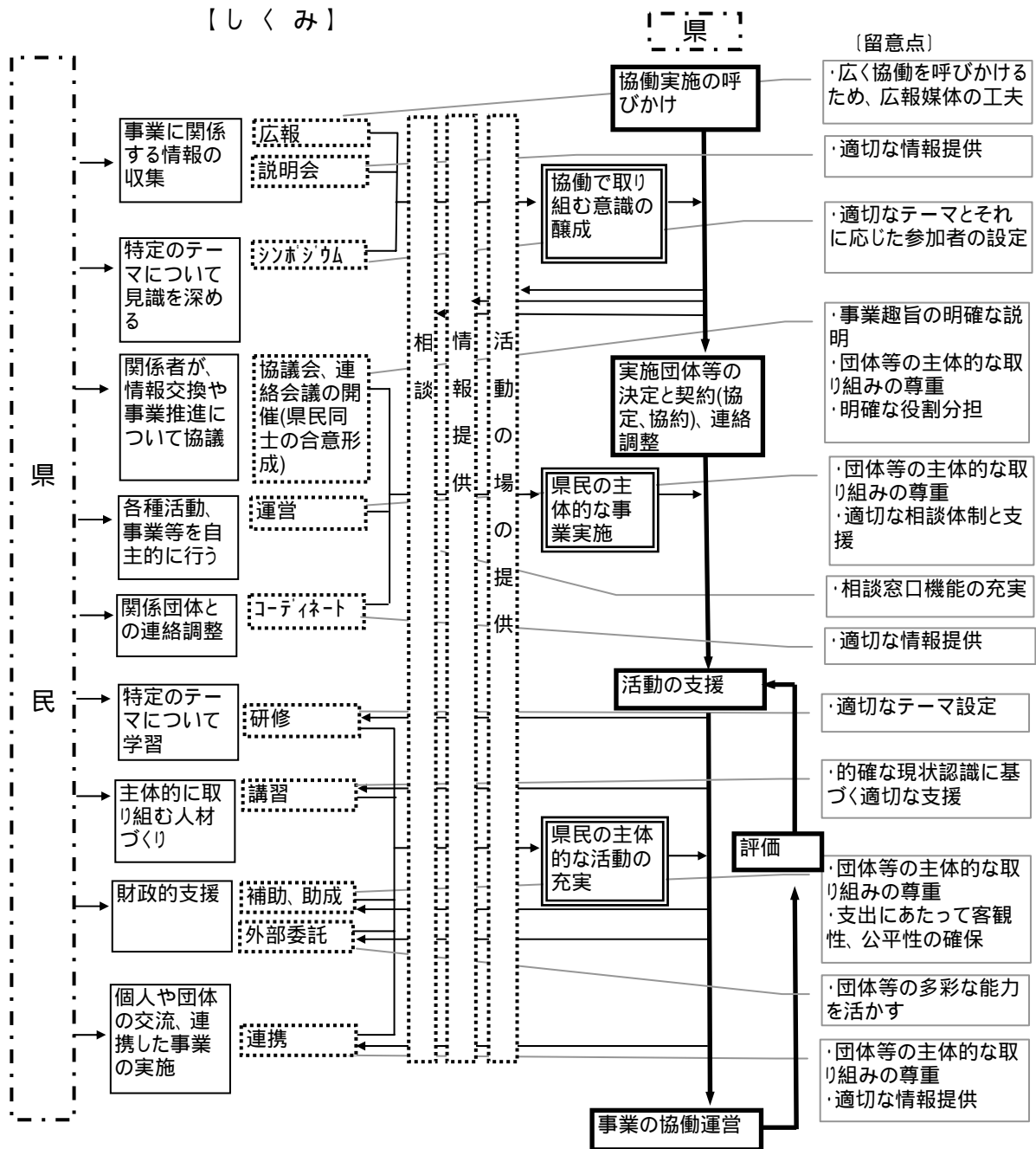
チャンネル	内 容
情報公開	
公文書の公開	情報公開条例に基づき、公文書等を公開する。
情報開示	事業の概況や会計状況等を公開する。
情報提供	
広報	各種メディア(印刷、電波・映像、インターネット)を活用して、情報を発信する。
説明会	広く県民の参加を求め、事業に関して説明する。
見学会	広く県民の参加を求め、県立施設や施設予定地等を見学する。
広聴	
アンケート	特定のテーマについて、広く県民の意見、要望を聴く。
相談	地域での困りごとや不安等について県民と話し合い、解決策を探る。
意見・提案	各種のツール(電話、手紙、電子メール等)を活用して、広く県民の意見・提案を聴く。
学習	
シンポジウム、セミナー	多数の県民が参加し、特定課題等について見識を深める機会を提供する。
大会、交流会	特定のテーマの関係者に参加を求め、交流を深める。
キャンペーン	特定の問題について県民が理解を深め、実践するための機会をつくる。
講座、講習	基礎的・専門的知識や趣味について学ぶ機会を提供する。

チャンネル	内 容
顕彰	
表彰	県民の主体的な行動を顕彰し、一層の活躍を期待する。
協議	
審議会、委員会	各種課題について学識経験者、各種団体、公募委員等が議論・検討を行う。
協議会、運営委員会、連絡会議	各種課題や計画立案、事業企画等について広く関係者により協議を行う。
意見交換	
フォーラム	広く県民の参加を求め、計画立案や課題解決に向けて意見交換を行う。
ワークショップ	県民が協働作業を通じ、互いの考えや違いを認識し、前向きな意見を引き出しながら提案をまとめる。
地域集会	県民と行政が、さまざまな問題点や新たな地域情報を交換しながら対話する。
研修会	特定のテーマについて県民や関係者が互いに学び合う。
住民会議	会議の目的に応じて茶話会、集会など多様な形式を設定し、話し合う。
意見、提言	
公聴会、ヒアリング	課題解決に向けて県民の意見を聴く。
パブリック・コメント	各種計画等について県民意見を募集する。
モニター	県の施策、課題等について意見、感想を述べる。
アドバイザー	各種課題についてその分野の有識者に知恵を求めたり、意見交換を行う。
事業の企画・協働	
共催、共同実施、運営参加	各種行事・イベントについて多様な主体が協力し、企画、運営する。
実行委員会	各種行事・イベントの企画・実行組織へ県民の主体的な参画を求める。
アドプトシステム	県民が、公共空間を維持管理する。
県民の主体的活動	
ボランティア活動	事業実施にあたって県民が主体的に協働する。団体等が行政と協働して事業を実施する。
ワークショップ	広く県民の参加を求め、実践活動を展開する。
相互扶助、共済制度	関係者が生活を互いに支え合うしくみを運営する。
地域通貨	特定の地域のみで使える通貨を活用して、地域振興や福祉、環境、文化、教育などに関連するコミュニティ活動を促進する。
コミュニティ・ビジネス	県民がビジネスとして地域の課題解決に取り組み、コミュニティ活動と地域経済の活性化を図る。

チャンネル	内 容
委託	
外部委託(アウトソーシング)	多彩な活力を発揮してもらうため、サービスの質とコストの両面を総合的に判断して効果的・効率的に提供できるものについて、県民に事業の運営等を委ねる。
P F I	民間の資金、経営能力、技術的能力等を活用して、公共施設の整備、維持管理、運営等を行う。
ネットワークづくり	
グループ支援、連携	地域づくり活動の一層の拡がりをめざし、各主体が交流したり、活動にともに取り組む。
コーディネート	地域づくり活動の一層の拡がりをめざし、県民の主体的な活動を連携・調整する。
担い手づくり	
推進員など	県行政の推進について一定の役割を委嘱する。
人材バンク、人材データベース	さまざまな能力をもつ県民を登録し、県民が活動する機会を提供する。
サポーター、オーナー制度、会員制度	県民が地域づくりの担い手となるしくみを運用する。
指標、目標値	県行政の達成状況を評価する。事業等の進捗状況や目標の達成状況を評価する。
監査	行政の事務の執行を検査する。
外部評価	外部から事業の成果等を評価する。
公開審査会、報告会	補助等にあたって公開して審査や報告を行い、県民とともに考える機会を設ける。

県民と県が子育てや高齢者の見守りなどに協働で取り組む事例

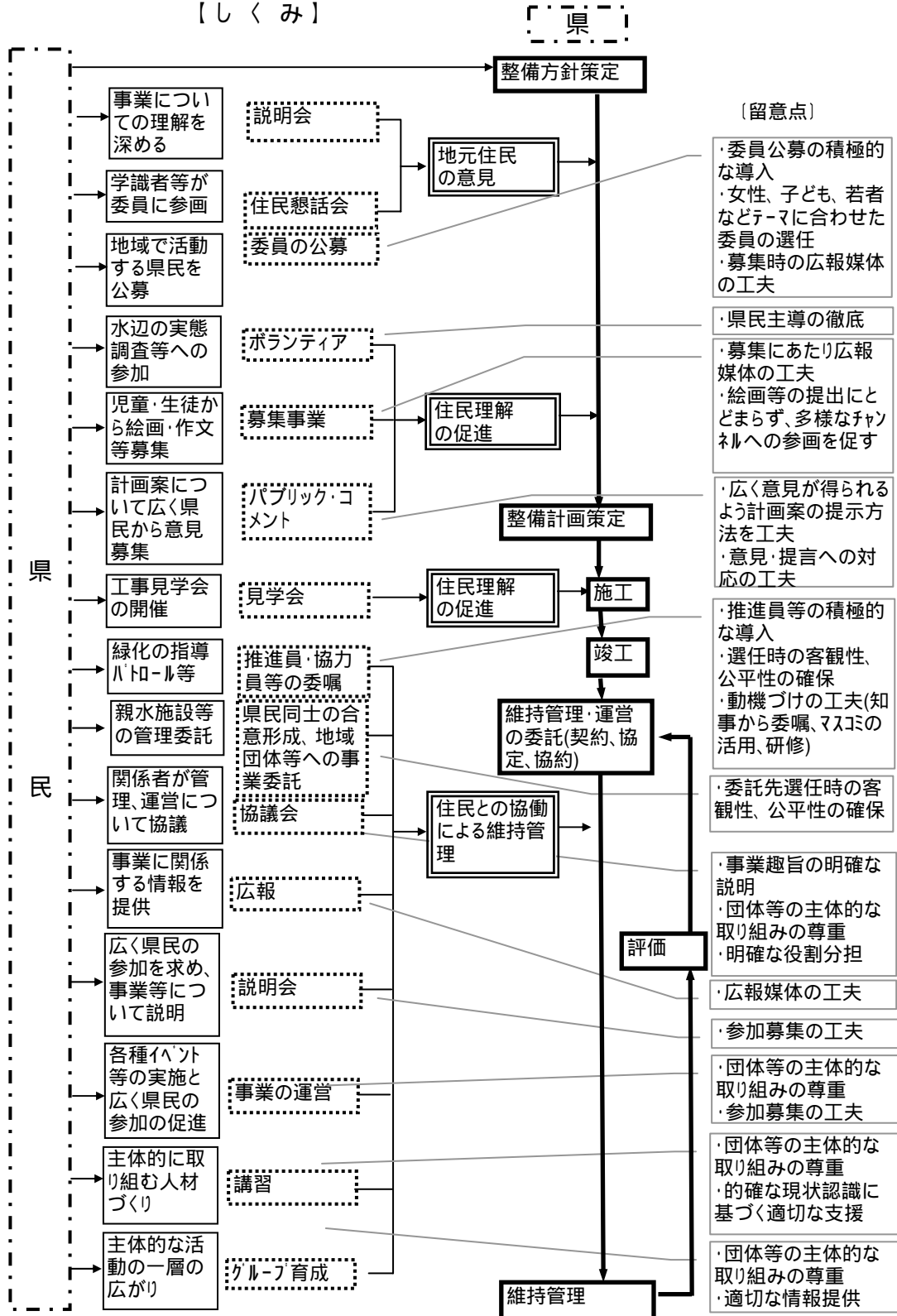
子育て、青少年の育成、高齢者の見守りなどの地域における課題について、県民の主体的な取り組みを基本に、県民と力を合わせて協働事業を実施する。



参画・協働型の公共空間の整備、管理の事例

道路、河川、公園等住民に身近な公共施設の整備に当たって、計画段階から地元住民の意見を反映する場を設けるほか、施工後の清掃や花の植栽など地元住民との協働の下で管理運営を行う。

河川整備へ県民が参画・協働する事例
【しくみ】



平成 15 年度
参画と協働関連施策の年次報告

平成 16 年 6 月

兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課
650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
電話：078-362-4015

メールアドレス：ks_sankaku@pref.hyogo.jp

ホームページ：

<http://web.pref.hyogo.jp/sankaku/index.html>